

市 政 概 要

令和5年度版

西 尾 市 議 会

市章—結び井桁



旧西尾町が明治 22 年に町制施行以来使用していたものを、市制施行後も引き続き使用し、昭和 40 年に市章として定めたものです。この結び井桁は、旧西尾藩主大給松平氏の道中目印として使用していたものと伝えられ、整然とした市街地と市民の団結を象徴しています。

西尾市のシンボル



市の花—ばら

ばらは、平和と幸福のシンボルとされています。市民一人ひとりに幸せな暮らしの花を咲かせようとの願いを込めて、昭和 38 年に市民から公募して選びました。



市の木—くすのき

緑豊かな美しいまちづくりを目指して、昭和 46 年に市民から公募して選びました。

西尾市民の愛市憲章

わたしたち西尾市民は心をあわせ

1 豊かな町をつくりましょう

- ・すこやかなからだと心をつくろう
- ・よく働き、りっぱな仕事をもちたてよう
- ・むだをはぶき、くらしにゆとりをつくろう
- ・すすんで教養と文化を高めよう

1 美しい町をつくりましょう

- ・うちのまわりを美しく、清けつにしよう
- ・公共の場を美しくたいせつにしよう
- ・あたたかい家庭をつくろう
- ・お互いに迷わくをかけず親切にしよう

1 明るい町をつくりましょう

- ・明るく正しい選挙をしよう
- ・きまりと時間を守ろう
- ・交通道徳を高めよう
- ・祝祭日には国旗をかかげよう

(昭和40年6月16日決議)

目 次

① 〈総 説〉

- 1 沿 革…………… 1
- 2 市域の変遷図…………… 3
- 3 市 勢…………… 3
- 4 人 口…………… 7
- 5 交 流…………… 9

② 〈議 会〉

- 1 構 成…………… 13
- 2 議 員…………… 13
- 3 本会議…………… 14
- 4 常任委員会…………… 15
- 5 その他の委員会、
協議会等…………… 16
- 6 各常任委員会及び
特別委員会等開催状況… 18
- 7 議会事務局…………… 19
- 8 議員報酬等推移…………… 20
- 9 市議会議員選挙執行一覧… 21
- 10 歴代正副議長…………… 22
- 11 歴代議会事務局長…………… 26
- 12 市議会議員名簿…………… 27
- 13 市議会年表…………… 28

③ 〈企 画〉

- 1 給与等…………… 59
- 2 歴代西尾市長…………… 69
- 3 名誉市民…………… 70
- 4 行政組織機構図…………… 76
- 5 統 計…………… 77
- 6 商工業…………… 80
- 7 情 報…………… 83
- 8 広報・広聴…………… 85

④ 〈総 務〉

- 1 予算・決算…………… 87
- 2 市 税…………… 94
- 3 契約件数及び契約金額調… 104
- 4 公文書公開の実施状況… 105
- 5 個人情報開示の実施状況… 105
- 6 不服申立ての状況…………… 105
- 7 選挙人名簿登録者数…………… 106

⑤ 〈危機管理〉

- 1 防 災…………… 107
- 2 交通安全対策…………… 111
- 3 防犯対策…………… 113

⑥ 〈健康福祉〉

- 1 身体障害者福祉…………… 115
- 2 知的障害者福祉…………… 116
- 3 精神障害者福祉…………… 117
- 4 高齢者福祉…………… 117
- 5 介護保険…………… 119
- 6 生活保護等…………… 122
- 7 医療制度の受給者数…………… 122
- 8 手当扶助料・
医療制度のあらまし…………… 123
- 9 国民健康保険…………… 133
- 10 国民年金…………… 134
- 11 保健衛生…………… 135
- 12 西尾市立看護専門学校… 143
- 13 西尾市福祉センター…………… 143

⑦ 〈子ども〉

- 1 保育園…………… 146
- 2 幼稚園…………… 148
- 3 児童福祉…………… 149
- 4 手当扶助料のあらまし… 155

⑧ 〈地域振興〉

- 1 交通対策…………… 159
- 2 人口・世帯数…………… 163
- 3 西尾市斎場やすらぎ苑… 164
- 4 ボランティア・
NPO関連…………… 167
- 5 市民相談活動…………… 169
- 6 佐久島…………… 170

⑨ 〈産 業〉

- 1 企業誘致…………… 173
- 2 商工業…………… 175
- 3 農 業…………… 184

⑩ 〈環 境〉

- 1 環境保全…………… 187
- 2 ごみ処理…………… 189
- 3 西尾市浄化センター… 193
- 4 西尾市クリーンセンター… 194

⑪ 〈建 設〉

- 1 土 木…………… 198
- 2 都市計画…………… 205
- 3 都市整備…………… 214
- 4 建 築…………… 215

⑫ 〈水 道〉

- 1 上水道の概況…………… 217
- 2 水道業務実績…………… 218
- 3 配水量…………… 218
- 4 経営成績…………… 219
- 5 配水池容量…………… 219

⑬ 〈下水道〉

- 1 下水道…………… 220

⑭ 〈病 院〉

- 1 西尾市民病院の概要…………… 222

⑮ 〈会 計〉

- 1 出納員及び出納職員等の
組織と人員…………… 225
- 2 会計管理者の職務権限… 225
- 3 業務内容…………… 225

⑯ 〈監 査〉

- 1 定例監査…………… 226
- 2 財政援助団体等の監査… 226
- 3 工事監査…………… 226
- 4 例月出納検査…………… 226
- 5 決算審査…………… 227
- 6 健全化判断比率等の審査… 227
- 7 随時監査…………… 227

⑰ 〈教 育〉

- 1 小・中学校及び
義務教育学校…………… 228
- 2 施設概要…………… 231
- 3 体育施設…………… 255

⑱ 〈消 防〉

- 1 消防本部・署所…………… 280
- 2 消防本部組織…………… 282
- 3 消防力の現状…………… 283
- 4 火災統計…………… 291
- 5 救急統計…………… 293
- 6 救助統計…………… 295

〈 総 説 〉

1 沿 革

明治2年(1869年)に版籍奉還が行われ、同4年には廃藩置県によりこれまでの西尾藩は西尾県となり、同年11月に、三河全部と知多をあわせた額田県となりました。

それからまもなく、この額田県は愛知県に入りました。愛知県の幡豆郡は15大区のうち第11区に属し、27町と188村で構成され、会所は西尾(錦城)に置かれました。その後、明治11年(1878年)に、大区が廃区され郡区となりました。明治22年(1889年)には、市制・町村制が実施され、同時に行われた町村合併により、幡豆郡は西尾町のほか18村となりました。

明治24年(1891年)東海道本線が開通し、交通の中心から離れた西尾の発展は、大きく後退することとなりました。その後、明治39年(1906年)には、再度の町村の大合併が行われました。その様子は次のとおりです。

【旧西尾市の区域】

西 尾 町……西尾町・西野町村の一部・久麻久村・大宝村の一部・
奥津村の一部

平 坂 町……平坂町・奥津村の一部・中畑村・西野町村の一部

寺 津 町……寺津町・西崎村

福 地 村……豊田村・六郷村・井崎村・大宝村の一部

三 和 村……川崎村・御鋤村・吹羽良村

室場組合村……室場村・花明村・家武村・平原村

明 治 村……米津村

【旧幡豆郡3町の区域】

一 色 村……栄生村・一色町・味沢村・五保村・衣崎村

吉 田 村……吉田村・保定村・宮崎村

横 須 賀 村……荻原村・富田村・横須賀町・瀬門村・厨村

幡 豆 村……幡豆村・東幡豆村

このようにして、めまぐるしい明治維新の地方自治制の変遷は終わりましたが、この間の文明の進歩はめざましいものがあり、明治43年(1910年)には電話が開通し、翌44年には西尾・岡崎間に軽便鉄道が走り、東海道本線の汽車に連絡するようになりました。名鉄本線が敷設されたのは、それから12年後の大正12年(1923年)で、同15年には米津、今村(現安城市)間に電車が走り、西尾の交通も大変便利になりました。(三河線の開通は昭和元年)

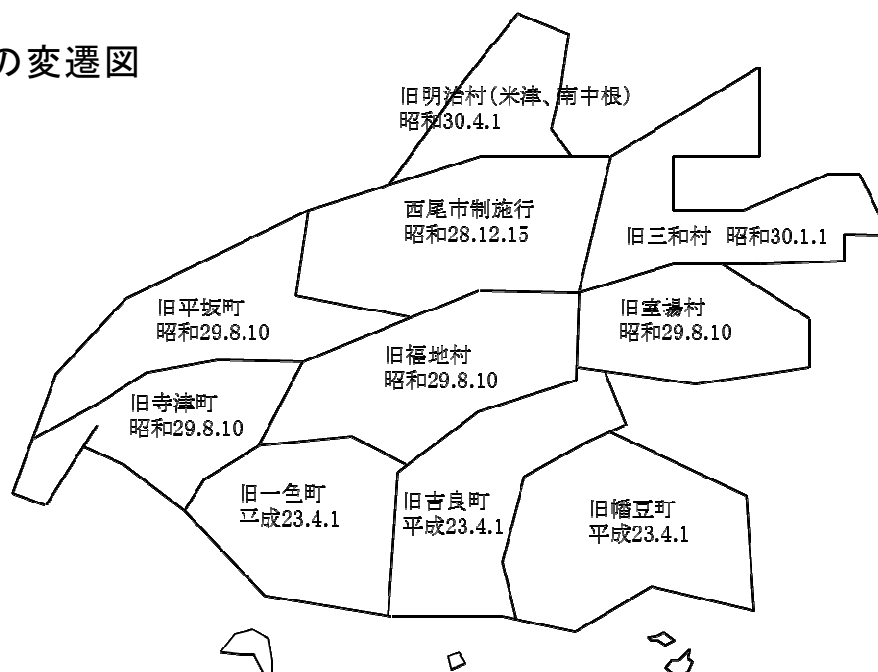
そして、昭和の長い戦争から開放された昭和22年(1947年)、新しい憲法が施行され、民主政治の基本がはっきりと決められ、地方自治が定められました。これにより再び大がかりな町村合併が必要となり、西尾町も昭和27年(1952年)に福地村の一部を、翌年には平坂町の一部を合併して、昭和28年(1953年)12月15日に市制を施行しました。翌年には平坂町・寺津町・福地村・室場村を、さらに昭和30年(1955年)には三和村と明治村の一部と合併しました。当時の西尾市の人口は約7万人で、県下6番目の大都市でした。

その後50年以上の間、同一地域での市政が続きます。この期間には、昭和36年(1961年)の旧庁舎の完成、昭和62年(1987年)の消防庁舎の完成、平成2年(1990年)の市民病院の移転、平成8年(1996年)の市立看護専門学校の開校、平成20年(2008年)の新庁舎の完成、翌21年(2009年)の道の駅にしお岡ノ山のオープン等、市のインフラが着実に整備されました。

一方、全国的には、平成7年(1995年)の市町村合併特例法の改正等により平成の大合併が進み、平成11年(1999年)3月末に3,232あった市町村の数は、平成18年(2006年)4月には1,820にまで減少しました。

西尾市においては、全国的な動きより若干遅れて合併の議論が進み、平成20年(2008年)に合併懇談会が設立され、翌21年(2009年)12月に法定合併協議会が設立されました。法定合併協議会での協議を経て、平成23年(2011年)4月1日に、幡豆郡一色町、吉良町及び幡豆町と合併し、人口17万人を擁す新・西尾市が誕生しました。

2 市域の変遷図



3 市 勢

(1) 市役所の概要

① 本庁舎

所在地 西尾市寄住町下田22番地

供用開始 平成20年7月22日

敷地面積 19,028㎡

建物面積 4,461㎡

延床面積 18,283㎡

建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階地下1階建

特 色

- ・ユニバーサルデザインを採用
- ・太陽光発電装置や雨水等の利用装置を設置
- ・免震構造を取り入れ、緊急時にはヘリコプターが離着陸出来る多目的広場を設置

② 一色支所

所在地 西尾市一色町一色東前新田 8 番地
供用開始 平成29年 7 月 18 日
床面積 一色町公民館内 292㎡
建物構造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建
特 色 一色町公民館、一色地域交流センターと併設

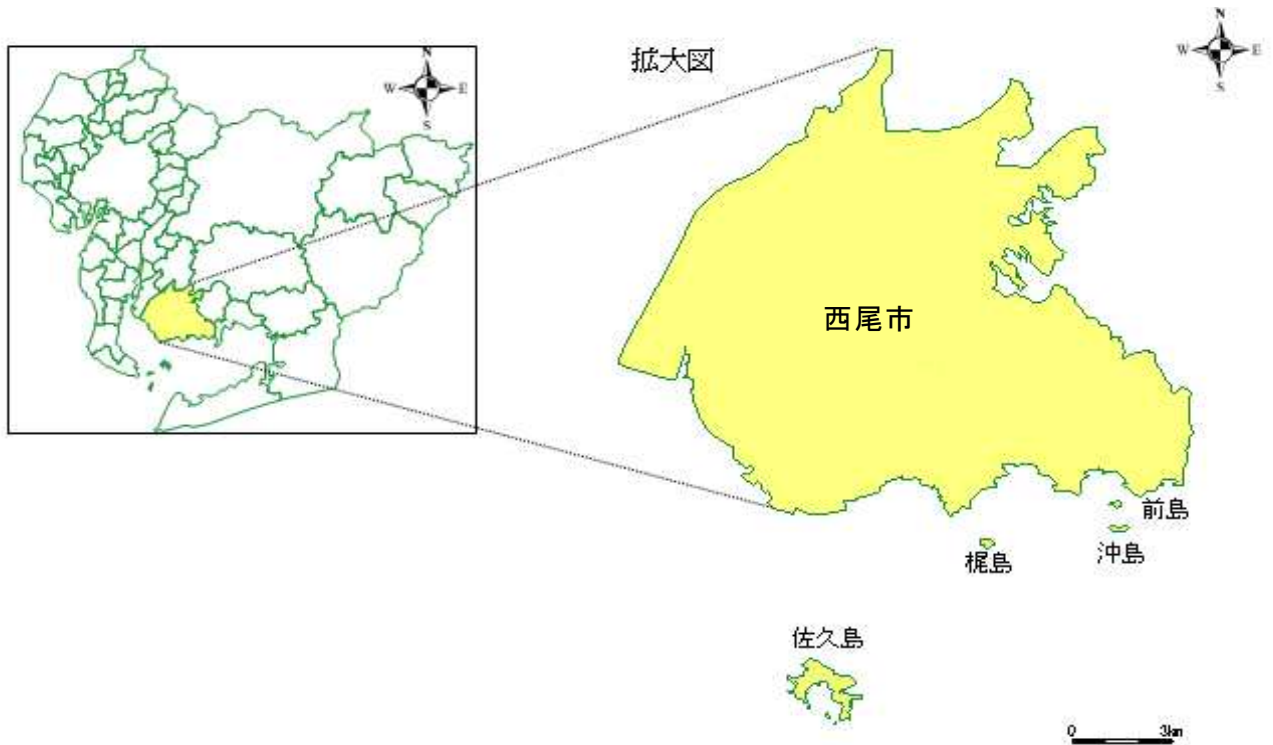
③ 吉良支所

所在地 西尾市吉良町荻原桐杭 1 8 番地 1
供用開始 令和 3 年 1 月 1 日
床面積 きら市民交流センター内 390㎡
建物構造 鉄骨造 地上 2 階建
特 色 きら市民交流センターと併設

④ 幡豆支所

所在地 西尾市西幡豆町仲田14番地 2
供用開始 昭和53年10月31日
敷地面積 9,482㎡
建物面積 822㎡
延床面積 2,725㎡
建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階建
特 色 ・ 太陽光発電装置を設置
・ 2 階に西尾市消防署幡豆分署、西隣に西尾市
幡豆いきいきセンターを併設

- (2) 市役所本庁舎の位置
 東経 137度03分43秒
 北緯 34度51分43秒



(3) 西尾市の位置

東 経		北 緯	
最 東	137度10分19秒	最 北	34度54分50秒
最 西	136度58分33秒	最 南	34度42分49秒

緯度・経度：世界測地系

(4) 西尾市の面積 (令和5年1月1日現在)

評価地面積 106,005,922㎡

非課税地面積 55,214,078㎡

計 161,220,000㎡

(5) 民有地面積

地 目	面 積	㎡
田	33,753,985	
畑	21,026,209	
宅 地	29,701,364	
山 林	11,669,127	
原 野	99,078	
雑 種 地	7,946,139	
そ の 他	1,810,020	
計	106,005,922	

4 人 口

(1) 世帯および人口の推移

(各年4月1日現在)

年	世帯数	1世帯 あたり 人口	人口			増加率 (%)	1km ² 当りの 人口
			総数	男	女		
昭和63年	25,859	3.62	93,492	46,951	46,541	0.4	1,245
平成元年	26,050	3.61	94,080	47,237	46,843	0.6	1,256
2年	27,546	3.46	95,197	48,123	47,074	1.2	1,271
3年	28,062	3.43	96,238	48,661	47,577	1.1	1,278
4年	28,434	3.42	97,249	49,148	48,101	1.1	1,291
5年	28,864	3.40	98,050	49,551	48,499	0.8	1,302
6年	28,972	3.40	98,544	49,712	48,832	0.5	1,309
7年	29,066	3.40	98,766	49,598	49,168	0.2	1,312
8年	29,431	3.37	99,274	49,870	49,404	0.5	1,310
9年	30,074	3.33	100,032	50,272	49,760	0.8	1,320
10年	30,541	3.29	100,453	50,489	49,964	0.4	1,326
11年	30,760	3.31	101,668	51,159	50,509	1.2	1,342
12年	31,144	3.28	102,207	51,427	50,780	0.5	1,349
13年	31,682	3.24	102,780	51,746	51,034	0.6	1,356
14年	32,220	3.20	103,229	51,966	51,263	0.4	1,362
15年	32,818	3.16	103,670	52,235	51,435	0.4	1,368
16年	33,605	3.11	104,612	52,812	51,800	0.9	1,380
17年	34,535	3.05	105,501	53,353	52,148	0.7	1,392
18年	35,373	3.00	106,083	53,780	52,303	0.6	1,400
19年	36,244	2.95	107,064	54,357	52,707	0.9	1,413
20年	37,252	2.91	108,341	55,083	53,258	1.2	1,430
21年	37,714	2.89	108,824	55,239	53,585	0.4	1,436
22年	38,047	2.87	109,005	55,278	53,727	0.2	1,438
23年	56,675	2.98	169,163	84,990	84,173	55.2	1,055
24年	57,496	2.95	169,573	85,299	84,274	0.2	1,057
25年	58,379	2.91	169,769	85,424	84,345	0.1	1,058
26年	59,233	2.87	169,890	85,484	84,406	0.1	1,060
27年	60,108	2.83	170,110	85,756	84,354	0.1	1,055
28年	61,488	2.78	170,869	86,298	84,571	0.4	1,060
29年	62,670	2.74	171,546	86,754	84,792	0.4	1,064
30年	63,654	2.70	171,899	87,068	84,831	0.2	1,066
31年	65,046	2.65	172,424	87,611	84,813	0.3	1,069
令和2年	65,799	2.62	172,114	87,454	84,660	▲0.2	1,068
3年	66,132	2.59	171,173	86,864	84,309	▲0.5	1,062
4年	66,641	2.56	170,493	86,439	84,054	▲0.4	1,058
5年	67,391	2.53	170,228	86,272	83,956	▲0.2	1,056

(注) 1 平成2年・7年は国勢調査による。

2 他の年次は県統計課推計人口による。

3 平成10年以前は10月1日現在の総人口による。

5 交流

(1) 国内交流

【友好都市】

本市は、以下の都市と友好都市提携を結び、各市町の行事参加、視察等にて親善交流を行っています。

① 福井県越前町（旧朝日町）

締結日：平成 10 年 12 月 15 日

人口：20,229 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

交流団体：越前・西尾友好の会（越前町）

西尾・越前友好の会（西尾市）

【西尾藩 3 万 7 千石の飛び領地だった旧朝日町】

越前町は、福井県嶺北地方の西端に位置し、西は日本海に面し、北は福井市、東は鯖江市に接しています。地勢的には、その大半が丹生山地に属し、沿岸部から北部にかけて 500 メートル級の山々が連なっています。平成 17 年 2 月 1 日に、朝日町、織田町、越前町、宮崎村が合併し、新・越前町が誕生しました。

旧朝日町は越前町の東部、越前平野の西端に位置し、丹生山地の山すそに広がる小田園都市です。江戸時代中期の明和元（1764）年、山形六万石藩主・松平乗佑（大給松平第 11 代）が幕府によって大坂城代に任命され、西尾に国替えをされたとき、西尾周辺には 2 万 3 千石しか無かったため、その不足分に幕府直轄地（天領）だった（越前国）丹生郡などの領地 3 万 7 千石を飛び領地として加えることになりました。そして、丹生郡天王村（現在の越前町天王）に西尾藩出張陣屋（役所）の「天王陣屋」を建設し、5 代 107 年間にわたって西尾藩主が越前領統治に当たりました。

② 岐阜県恵那市（旧岩村町）

締結日：平成 10 年 12 月 15 日

人口：47,260 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

交流団体：岩村町交流協会（恵那市）

西尾・岩村友好の会（西尾市）

【大給松平が世襲した岩村藩のあった旧岩村町】

恵那市は、岐阜県南東部に位置し、東は中津川市と長野県、南は愛知県に接しています。平成 16 年 10 月 25 日に、旧恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町の 6 市町村が合併し、新・恵那市が誕生しました。

旧岩村町は、3 万石の城下町として、800 年の歴史を持つ史跡観光のまち。鎌倉幕府初代将軍・源頼朝の重臣・加藤景廉が文治元（1185）年に、この地の地頭に任ぜられたことから岩村城が創建され、戦国時代には城主が武田信玄や織田信長の臣下との間でめまぐるしく変わりました。岩村城は、朝霧、夕霧にこつぜんとして姿を潜めることから別名「霧ヶ城」と呼ばれた日本三大山城の一つです。

慶長 6（1601）年、松平家乗（大給松平第 6 代）が岩村城主になりましたが、跡を継いだ乗寿は国替えにより浜松へ移りました。乗寿の長男・乗久（大給松平本家）の 3 代後の乗佑が西尾城主に、乗寿の二男・乗政（大給松平分家）の長男・乗紀が岩村城主となり、以来明治維新まで、西尾藩と岩村藩はそれぞれ大給松平が世襲しました。

③ 山形県米沢市

締結日：平成 25 年 12 月 15 日

人口：78,710 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

交流団体：米沢・上杉吉良温故交流会（米沢市）

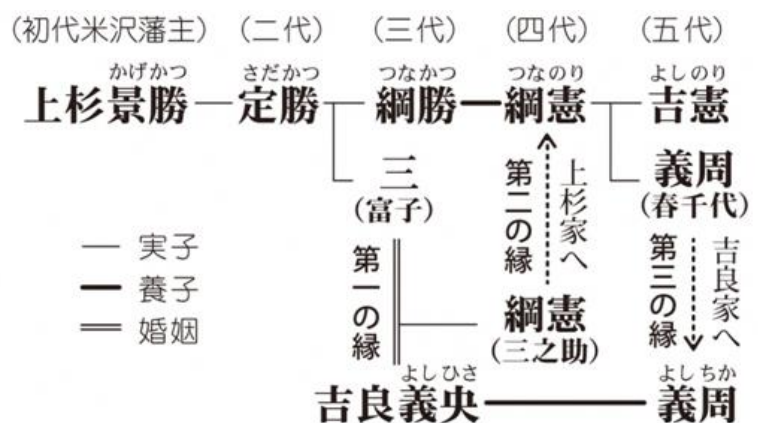
吉良・米沢親善交流会（西尾市）

【吉良家と三重の縁で強く結ばれている上杉家の城下町米沢市】

米沢市は山形県の最南端に位置し、福島県との県境に接しています。夏は高温多湿、冬は寒さが厳しく、特別豪雪地帯に指定されています。年間累計積雪深は 10m に達することもあり、市街地でも平年の最高積雪深が 1 m に達するほどの降雪量があります。また、米沢市は「置賜（おきたま）地域」と呼ばれている県南 3 市 5 町の中で、中心的な機能を有する都市です。市制施行は明治 22 年。日本で最初に市制を施行した全国 39 市の中の 1 市です。

徳川幕府が始まって 50 年ほど経った万治元（1658）年、米沢藩三代藩主上杉綱勝の妹・三姫（富子）が幕府高家の吉良義央に嫁ぎました。（第一の縁）その 6 年後、かねて病弱だった綱勝は 27 歳で急逝。綱勝の妻も既に亡くなっており、子がいませんでした。幕府では「跡継ぎのいない大名は取り潰し」と定められていましたが、3 代将軍・徳川家光の弟である会津藩主・保科正之（綱勝の妻の父）の尽力により、生後 8 か月だった綱勝の甥である吉良三之助（綱憲）を養子に迎え、上杉家は存続することができました。（第二の縁）

その後、義央と富子には三女一男の子が生まれたものの、男児は 8 歳で死去。このため、吉良家は綱憲の子（義央の外孫）を跡継ぎに迎えました。（第三の縁）それが後の吉良義周です。このように、上杉家と吉良家は「三重の縁」によって強く結ばれているのです。



(2) 国際交流

【姉妹都市】

ニュージーランド・ポリルア市

締結日：平成5年12月15日

ポリルア市は南北2島からなるニュージーランドの北島にあり、首都ウェリントンからは車で20分くらい。人口は約5万人。

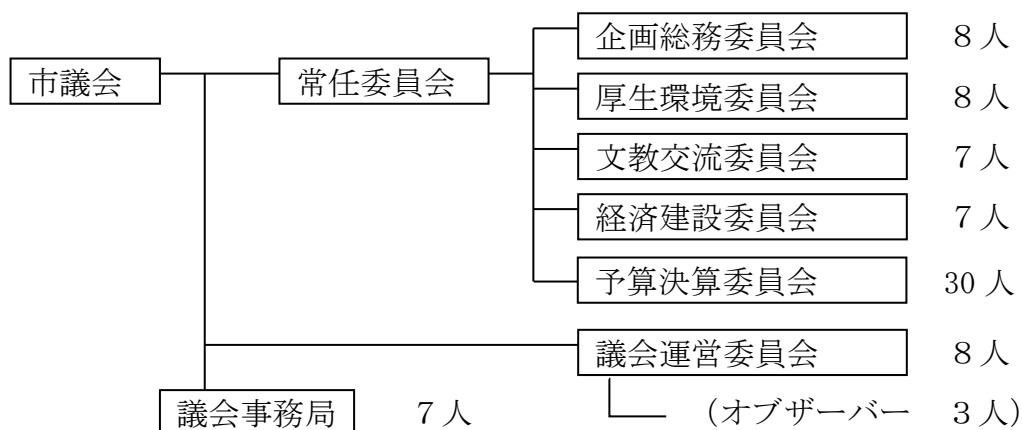
南半球にあるため季節は日本とは逆になり、日本のように四季ははっきり変化せず、夏もカラッとしていて冬も比較的暖かです。市街地は、紺碧の海をたたえる水産資源の宝庫ポリルア湾の入り江深くに広がっています。広大な土地を利用した農業と、交通の利便性を生かした工業（コンピューター関連産業、製紙）が盛んです。最近ではニュージーランドでも有数のショッピングスポットとして人気を呼んでいます。

雄大で美しい海岸線（海洋生物の保護区域）はアウトドアにも最適で、スポーツ・レジャー都市としても力を入れていて、環境を大切にしながら発展を目指しています。

〈 議 会 〉

1 構 成

(令和5年6月22日現在)



2 議 員

(令和5年6月22日現在)

(1) 議員定数

条例定数 30人 現員数 30人

現議員任期 令和3.6.25～令和7.6.24

(2) 政党所属別議員数

公明党	日本共産党	無所属
2	2	26

(3) 会派党別議員数

新政令和	新しい風	西尾みらい	自民隆盛会	公明党 西尾市議団	日本共産党 西尾市議団	無所属
8	5	4	3	2	2	6

(4) 年齢別議員数

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	平均年齢
2	7	5	10	6	59.1

(5) 当選回数別議員数

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
9	5	6	5	1	1	2	1

(6) 行政視察旅費（1人年額）
 常任委員会 100,000円 議会運営委員会 60,000円

(7) 政務活動費（1人年額）
 支給額 180,000円

3 本会議

(1) 開催数

区分	4年		3年		2年	
	回数	日数	回数	日数	回数	日数
定例会	4	22	4	20	4	19
臨時会	5	5	1	1	4	4

(2) 付議事件処理状況（令和4年1月～12月）

区分		提出 件数	可決	修正	否決	撤回	継続 審査
市長 提出	96条第1項 条例（1号）	47	47	0	0	0	0
	予算（2号）	39	39	0	0	0	0
	決算（3号）	9	9	0	0	0	0
	4～14号	7	6	0	0	1	0
	15号	21	21	0	0	0	0
	96条第2項・その他	1	1	0	0	0	0
	専決処分	3	3	0	0	0	0
	計	127	126	0	0	1	0
議員 提出	条例・規則	0	0	0	0	0	0
	意見書	0	0	0	0	0	0
	決議	1	1	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	0	0
委員会 提出	条例・規則	1	1	0	0	0	0
	意見書	3	3	0	0	0	0
	決議	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	4	4	0	0	0	0

(3) 請願、陳情処理状況（令和4年1月～12月）

区分	総数	審議結果								
		採択	一部採択	趣旨採択	不採択	継続審査	保留	取り下げ	審議未了	
請願	新規	3	1	0	2	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	1	0	2	0	0	0	0	0
陳情	新規	11	1	0	4	6	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	11	1	0	4	6	0	0	0	0

(4) 本会議状況（令和4年1月～12月）

区分 会議	会期	本会議	一般質問		傍聴人員
		日数	人数	件数	人
2月臨時会	2.2	1	-	-	3
3月定例会	2.22～3.22	7	20	46	86
4月臨時会	4.14・28	2	-	-	2
6月定例会	6.2～6.22	5	23	48	114
7月臨時会	7.6	1	-	-	0
9月定例会	9.1～9.29	5	18	32	69
10月臨時会	10.28	1	-	-	1
12月定例会	11.30～12.21	5	22	49	59
		27	83	175	334

4 常任委員会

(1) 委員会の所管事務

○企画総務委員会

総合政策部、総務部、資産経営局、危機管理局、会計課、議会事務局、監査委員事務局、消防本部の所管に属する

	事項、及び他の常任委員会の所管に属しない事項
○厚生環境委員会	健康福祉部、環境部及び市民病院の所管に属する事項
○文教交流委員会	子ども部、交流共創部及び教育委員会の所管に属する事項
○経済建設委員会	市民部、産業部、建設部、都市整備部及び上下水道部の所管に属する事項
○予算決算委員会	予算決算に関する事項
	注：企画総務委員会、厚生環境委員会、文教交流委員会および経済建設委員会の所管は、予算決算委員会の所管に係るものを除く

5 その他の委員会、協議会等

○議会運営委員会	議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、及び議長の諮問に関する事項
○全員協議会	必要の都度、議長がこれを招集し、協議、検討する
○正副委員長会議	改選後、委員会及び部会に係る議事次第書及び先例・事例について確認する
○部会	原則議会のない月に1回各部会を開催する
○広報委員会	議会だよりの編集などのために開催する
○政治倫理審査会	「西尾市議会議員政治倫理綱領」の規定により設置し、「西尾市議会政治倫理審査会規程」により開催する

- 会派党代表者会議 市議会における会派間の連絡調整を円滑にするため、協議する
- 議会改革検討委員会 西尾市議会基本条例第29条に規定する検証と見直し、及び恒久の課題である議会の改革を進めるため、協議する

6 各常任委員会及び特別委員会等開催状況

(R4年1月～12月)

区分 月	企画総務委員会	厚生委員会	文教委員会	経済建設委員会	予算決算委員会 (分科会含む)	西尾市PFI問題対策特別委員会	議会運営委員会	全員協議会	正副委員長会議	企画総務部会	厚生部会	文教部会	経済建設部会	計
	1						3	1		1	1	1	1	1
2					1	1	1	1		1	1	1	1	8
3	1	1	1	1	6		1			1	1			13
4							2	1					1	4
5							1			1	1	1	1	5
6	2	2	1	2	7		3		1	1				19
7							2			1	1	1	1	6
8							1	1		1	1	1	1	6
9	1	1	1	1	6		1	1						12
10							1	2	1	1	1	2	1	9
11					1		1			1	1	1	1	6
12	1	1	1	2	5		2			1				13
計	5	5	4	6	26	4	17	6	3	10	8	8	8	110
備考														

7 議会事務局

(1) 機構・職員数

事務局長－議事課長－議事グループ 7人 計7人

(2) 議会費当初予算

(千円)

節	年度	3年度	4年度	5年度
1 報酬		166,345	167,655	165,630
2 給料		31,182	31,189	31,931
3 職員手当等		88,916	89,859	91,011
4 共済費		64,855	64,275	63,366
7 報償費		532	533	339
8 旅費		5,433	5,268	5,309
9 交際費		600	600	600
10 需用費		11,138	13,265	15,784
11 役務費		1,006	637	567
12 委託料		6,864	7,838	37,797
13 使用料及び賃借料		5,427	6,038	5,536
17 備品購入費		186		8,379
18 負担金、補助及び交付金		6,488	6,586	6,586
26 公課費		103		165
		389,075	393,743	433,000

(3) 刊行物

○議会だより(年4回発行)

版型 A4版

配布先 全戸

8 議員報酬等推移

(円)

適用 年月日	議長	副議長	議員	市長	助役	収入役
36. 4. 1	23,000	20,000	17,000	78,000	60,000	55,000
37. 4. 1	30,000	26,000	23,000	90,000	70,000	60,000
39. 4. 1	40,000	35,000	30,000	100,000	80,000	70,000
41. 12. 1	50,000	45,000	40,000	120,000	90,000	80,000
43. 4. 1	55,000	50,000	45,000	150,000	120,000	100,000
45. 4. 1	75,000	70,000	60,000	200,000	160,000	135,000
47. 4. 1	100,000	90,000	80,000	250,000	200,000	170,000
48. 11. 1	130,000	120,000	100,000	320,000	260,000	230,000
49. 12. 1	170,000	160,000	150,000	400,000	330,000	290,000
52. 1. 1	230,000	210,000	185,000	480,000	400,000	370,000
53. 1. 1	260,000	240,000	210,000	530,000	440,000	410,000
54. 12. 1	310,000	280,000	250,000	580,000	480,000	450,000
55. 12. 1	350,000	320,000	280,000	650,000	540,000	500,000
59. 4. 1	385,000	350,000	310,000	720,000	590,000	550,000
60. 12. 1	410,000	375,000	330,000	770,000	630,000	585,000
63. 6. 1	450,000	410,000	365,000	847,000	694,000	635,000
2. 9. 1	485,000	450,000	400,000	894,000	732,000	667,000
4. 10. 1	520,000	482,000	430,000	960,000	787,000	715,000
10. 4. 1	552,000	510,000	456,000	1,018,000	835,000	757,000
15. 4. 1	540,000	499,000	446,000	997,000	818,000	741,000
19. 2. 1	助役 2 人制のため→				779,500	廃止
適用 年月日	議長	副議長	議員	市長	副市長	← 副市長に 名称変更
19. 10. 1	557,000	516,000	460,000	1,017,000	795,000	
24. 4. 1	551,000	511,000	455,000	1,007,000	787,000	

9 市議会議員選挙執行一覧

選挙の種類	選挙執行年月日	定数 (人)	立候補者数 (人)	選挙当日 有権者数 (人)	投票率 (%)
第1回一般選挙	昭和30年1月20日	36	60	34,448	95.88
第2回一般選挙	昭和34年1月18日	36	46	38,838	94.63
補欠選挙	昭和36年9月8日	4	7	40,284	81.32
第3回一般選挙	昭和38年1月18日	30	36	41,754	91.20
補欠選挙	昭和40年9月12日	3	5	42,316	61.43
第4回一般選挙	昭和42年1月18日	30	33	43,979	88.83
補欠選挙	昭和44年9月7日	3	4	48,296	81.09
第5回一般選挙	昭和46年1月17日	30	39	50,199	91.01
補欠選挙	昭和48年9月9日	1	2	53,528	67.69
第6回一般選挙	昭和50年1月15日	30	36	54,544	91.74
第7回一般選挙	昭和54年1月14日	30	38	56,730	93.40
第8回一般選挙	昭和58年1月16日	30	33	60,264	90.87
第9回一般選挙	昭和62年1月11日	30	35	63,223	87.25
補欠選挙	平成1年9月10日	1	2	65,985	76.19
第10回一般選挙	平成3年1月13日	30	32	67,231	80.97
補欠選挙	平成3年9月8日	17	20	68,091	50.51
第11回一般選挙	平成7年1月15日	30	40	72,957	73.76
第12回一般選挙	平成11年1月17日	28	31	75,672	72.52
第13回一般選挙	平成15年1月12日	28	33	77,397	73.88
補欠選挙	平成17年9月4日	1	2	78,802	67.45
第14回一般選挙	平成19年1月14日	24	25	79,598	69.17
第15回一般選挙	平成21年5月3日	24	27	80,718	69.31
増員選挙(一色)	平成23年4月24日	4	8	19,203	69.88
増員選挙(吉良)	平成23年4月24日	4	6	18,068	69.53
増員選挙(幡豆)	平成23年4月24日	2	5	10,185	75.36
第16回一般選挙	平成25年5月26日	30	40	130,290	71.10
第17回一般選挙	平成29年6月25日	30	35	134,066	68.05
第18回一般選挙	令和3年6月20日	30	40	133,061	65.97

10 歴代正副議長

代 順	議長名	就任 退任	年月日	摘要	代 順	副議長名	就任 退任	年月日	摘要
初	杉浦喜之助	S28. 12. 15 S30. 1. 4		解散	初	杉浦建治	S28. 12. 15 S29. 6. 27		辞任
					2	鈴木熊太郎	S29. 6. 27 S30. 1. 4		解散
2	石川松次郎	S30. 2. 2 S32. 2. 1		辞任	3	松川与郎	S30. 2. 2 S32. 2. 1		辞任
3	杉浦喜之助	S32. 2. 1 S34. 1. 19		任期満了	4	杉浦茂左衛門	S32. 2. 1 S34. 1. 19		任期満了
4	杉浦茂左衛門	S34. 1. 28 S36. 1. 19		辞任	5	金山 聡	S34. 1. 28 S36. 1. 19		辞任
5	石川松次郎	S36. 1. 19 S38. 1. 19		任期満了	6	伊藤芳次	S36. 1. 19 S38. 1. 19		任期満了
6	榑原一郎	S38. 1. 22 S40. 1. 29		辞任	7	柴田源一郎	S38. 1. 22 S40. 1. 29		辞任
7	古居寿一	S40. 1. 29 S41. 6. 20		辞任	8	渡辺正美	S40. 1. 29 S41. 6. 20		議長当選 受理
8	渡辺正美	S41. 6. 20 S42. 1. 19		任期満了	9	小倉健司	S41. 6. 20 S42. 1. 19		任期満了
	渡辺正美	S42. 1. 24 S44. 1. 23		辞任		小倉健司	S42. 1. 24 S44. 1. 23		辞任
9	和田喜久男	S44. 1. 23 S46. 1. 19		任期満了	10	小野内 勲	S44. 1. 23 S46. 1. 19		任期満了
10	林 元市	S46. 1. 26 S48. 1. 24		辞任	11	稲垣 實	S46. 1. 26 S48. 1. 24		辞任
11	小野内 勲	S48. 1. 24 S49. 1. 23		辞任	12	磯貝金男	S48. 1. 24 S49. 1. 23		辞任
12	鈴木利雄	S49. 1. 23 S50. 1. 19		任期満了	13	小島良一	S49. 1. 23 S50. 1. 19		任期満了
	鈴木利雄	S50. 1. 28 S51. 1. 28		辞任	14	大楠宏二	S50. 1. 28 S51. 1. 28		辞任
13	寺部 繁次	S51. 1. 28 S52. 1. 28		辞任	15	小島良一	S51. 1. 28 S52. 1. 28		辞任
14	酒井 清	S52. 1. 28 S54. 1. 19		任期満了	16	大楠宏二	S52. 1. 28 S53. 3. 24		辞任
					17	榑原重太郎	S53. 3. 24 S54. 1. 19		任期満了
15	清水 行雄	S54. 1. 30 S56. 1. 23		辞任	18	小島正秋	S54. 1. 30 S55. 1. 29		辞任
					19	鈴木武平	S55. 1. 29 S56. 1. 23		辞任
16	杉浦 正	S56. 1. 23 S57. 1. 22		辞任	20	岩瀬久吉	S56. 1. 23 S57. 1. 22		辞任

代 順	議長名	就任 退任年月日	摘要	代 順	副議長名	就任 退任年月日	摘要
17	村松清一	S57. 1.22 S58. 1.19	任期満了	21	加藤誠一	S57. 1.22 S58. 1.19	任期満了
18	北村孝市	S58. 1.28 S59. 1.27	辞任	22	岩瀬久吉	S58. 1.28 S59. 1.27	辞任
19	酒井清	S59. 1.27 S60. 1.28	辞任	23	鈴木武平	S59. 1.27 S60. 1.28	辞任
20	北村孝市	S60. 1.28 S61. 1.30	辞任	24	加藤誠一	S60. 1.28 S60. 8.27	辞職
				25	高原勇	S60. 9.24 S61. 1.30	辞任
21	小島良一	S61. 1.30 S62. 1.19	任期満了	26	稲垣光男	S61. 1.30 S62. 1.19	任期満了
22	高原勇	S62. 1.28 S63. 1.28	辞任	27	柵木耕造	S62. 1.28 S63. 1.28	辞任
23	稲垣光男	S63. 1.28 S63. 6.17	辞任	28	辻村国雄	S63. 1.28 S63. 6.17	議長当選 受理
24	辻村国雄	S63. 6.17 H 2. 1.26	辞任	29	米津定夫	S63. 6.17 H 2. 1.26	辞任
25	加藤誠一	H 2. 1.26 H 3. 1.19	任期満了	30	伊藤信行	H 2. 1.26 H 3. 1.19	任期満了
26	大楠宏二	H 3. 1.28 H 3. 6.18	辞任	31	辻村博路	H 3. 1.28 H 3. 6.18	辞任
27	宮地栄次	H 3. 6.18 H 4. 1.28	辞任	32	深津博也	H 3. 6.18 H 4. 1.28	辞任
28	岡田忠義	H 4. 1.28 H 5. 1.28	辞任	33	磯村文雄	H 4. 1.28 H 5. 1.28	議長当選 受理
29	磯村文雄	H 5. 1.28 H 6. 1.28	辞任	34	稲垣友康	H 5. 1.28 H 6. 1.28	辞任
30	森茂美	H 6. 1.28 H 7. 1.19	任期満了	35	稲垣友康	H 6. 1.28 H 7. 1.19	任期満了
31	近藤昇	H 7. 1.30 H 8. 1.30	辞任	36	吉田美野留	H 7. 1.30 H 8. 1.30	辞任
32	樋口静夫	H 8. 1.30 H10. 1.30	辞任	37	服部正	H 8. 1.30 H 9. 1.30	辞任
				38	藤村喜代治	H 9. 1.30 H10. 1.30	辞任
33	宮地栄次	H10. 1.30 H11. 1.19	任期満了	39	酒井辰夫	H10. 1.30 H11. 1.19	任期満了
34	筒井登	H11. 1.29 H12. 1.31	辞任	40	鈴木利和	H11. 1.29 H12. 1.31	辞任
35	近藤昇	H12. 1.31 H13. 1.31	辞任	41	岩瀬政明	H12. 1.31 H13. 1.31	辞任

代 順	議長名	就任 退任年月日	摘要	代 順	副議長名	就任 退任年月日	摘要
36	榑原康三	H13. 1. 31 H14. 1. 31	辞任	42	鈴木檜男	H13. 1. 31 H14. 1. 31	辞任
37	斉藤秀夫	H14. 1. 31 H15. 1. 19	任期満了	43	安藤好実	H14. 1. 31 H15. 1. 19	任期満了
38	鈴木利和	H15. 1. 31 H16. 1. 30	辞任	44	岡田隆司	H15. 1. 31 H16. 1. 30	辞任
39	松崎秀実	H16. 1. 30 H17. 1. 31	辞任	45	中村勝久	H16. 1. 30 H17. 1. 31	辞任
40	黒柳和義	H17. 1. 31 H18. 1. 31	辞任	46	三ツ谷幸夫	H17. 1. 31 H18. 1. 31	辞任
41	岡田隆司	H18. 1. 31 H19. 1. 19	任期満了	47	高須武	H18. 1. 31 H19. 1. 19	任期満了
42	山田慶勝	H19. 1. 31 H20. 1. 31	辞任	48	新家喜志男	H19. 1. 31 H20. 1. 31	辞任
43	岩瀬政明	H20. 1. 31 H21. 1. 30	辞任	49	神谷庄二	H20. 1. 31 H21. 1. 30	辞任
44	岡田隆司	H21. 1. 30 H21. 4. 3	解散	50	杉崎慎一郎	H21. 1. 30 H21. 4. 3	解散
45	山田慶勝	H21. 5. 20 H22. 5. 7	辞任	51	田中弘	H21. 5. 20 H22. 5. 7	辞任
46	杉崎慎一郎	H22. 5. 7 H23. 5. 13	辞任	52	中村行男	H22. 5. 7 H23. 5. 13	辞任
47	新家喜志男	H23. 5. 13 H24. 5. 14	辞任	53	小林敏秋	H23. 5. 13 H24. 5. 14	辞任
48	工藤光雄	H24. 5. 14 H25. 5. 2	任期満了	54	中村真一	H24. 5. 14 H25. 5. 2	任期満了
49	小林敏秋	H25. 6. 13 H26. 6. 26	辞任	55	稲垣正明	H25. 6. 13 H26. 6. 26	辞任
50	神谷庄二	H26. 6. 26 H27. 6. 26	辞任	56	颯田栄作	H26. 6. 26 H27. 6. 26	辞任
51	稲垣正明	H27. 6. 26 H28. 6. 27	辞任	57	鈴木武広	H27. 6. 26 H28. 6. 27	辞任
52	田中弘	H28. 6. 27 H29. 5. 25	任期満了	58	稲垣一夫	H28. 6. 27 H29. 5. 25	任期満了
53	鈴木武広	H29. 7. 14 H30. 7. 17	辞任	59	長谷川敏廣	H29. 7. 14 H30. 7. 17	辞任
54	石川伸一	H30. 7. 17 R 1. 6. 26	辞任	60	永山英人	H30. 7. 17 R 1. 6. 26	辞任
55	稲垣一夫	R 1. 6. 26 R 2. 6. 25	辞任	61	本郷照代	R 1. 6. 26 R 2. 6. 25	辞任
56	長谷川敏廣	R 2. 6. 25 R 3. 6. 24	任期満了	62	松崎隆治	R 2. 6. 25 R 3. 6. 24	任期満了

代 順	議長名	就任 退任 年月日	摘要	代 順	副議長名	就任 退任 年月日	摘要
57	神谷雅章	R 3. 7.15 R 4. 6.22	辞任	63	大河内博之	R 3. 7.15 R 4. 6.22	辞任
58	鈴木正章	R 4. 6.22 R 5. 6.22	辞任	64	磯部雅弘	R 4. 6.22 R 5. 6.22	辞任
59	本郷照代	R 5. 6.22		65	藤井基夫	R 5. 6.22	

11 歴代議会事務局長

代順	氏名	就任 退任 年月日	代順	氏名	就任 退任 年月日
初代	加藤誠一	S29. 9. 29 S32. 10. 14	13	齋藤守	H 7. 4. 1 H 9. 3. 31
2	山下正徳	S32. 10. 15 S38. 3. 31	14	細田強	H 9. 4. 1 H10. 3. 31
3	榑原峯夫	S38. 4. 1 S41. 11. 30	15	佐野明	H10. 4. 1 H12. 3. 31
4	宮地栄次	S41. 12. 1 S45. 3. 31	16	坂部敏彦	H12. 4. 1 H16. 3. 31
5	高原茂	S45. 4. 1 S49. 3. 31	17	齋藤為市	H16. 4. 1 H18. 3. 31
6	杉浦忠	S49. 4. 1 S52. 3. 31	18	鈴木英昭	H18. 4. 1 H19. 3. 31
7	高原茂	S52. 4. 1 S56. 3. 31	19	渡辺信行	H19. 4. 1 H23. 3. 31
8	村井富美夫	S56. 4. 1 S63. 3. 31	20	大河内省吾	H23. 4. 1 H24. 3. 31
9	小久保五六	S63. 4. 1 H 2. 3. 31	21	榑原好幸	H24. 4. 1 H27. 3. 31
10	山崎松壽	H 2. 4. 1 H 3. 1. 31	22	小松康弘	H27. 4. 1 H29. 3. 31
11	磯貝安則	H 3. 2. 1 H 6. 3. 31	23	岩瀬幸雄	H29. 4. 1 R 3. 3. 31
12	渡辺昭治	H 6. 4. 1 H 7. 3. 31	24	石川年克	R 3. 4. 1

12 西尾市議会議員名簿

令和5年6月22日(現在)

議席	期	氏名	住所	生年月日	年齢	電話	会派別
1	1	杉浦功記	一色町開正下ノ郷39番地2	S62.8.1	35	080-3645-7155	無所属
2	1	牧 一心	中町13番地1	S59.2.1	39	090-5004-2886	新しい風
3	1	佐々木映美	上町宮東6番地	S55.8.19	42	57-7007	無所属
4	1	福西章人	和気町横41番地3	S54.8.23	43	52-0323	新しい風
5	1	山本道代	今川町御堂東29番地1	S52.1.12	46	56-9359	西尾みらい
6	1	小林孝幸	鳥羽町十三新田1番地100	S49.5.17	49	62-2966	新しい風
7	1	中村直行	行用町西屋敷20番地	S48.4.13	50	56-2771	新政令和
8	1	中根文彦	米津町八百目28番地13	S38.9.22	59	56-2641	新しい風
9	1	中根志信	中畑町向野19番地1	S37.4.30	61	59-5587	新しい風
10	2	黒辺一彦	市子町大宮西91番地	S50.7.23	47	56-2290	西尾みらい
11	2	犬飼勝博	徳次町上十五夜60番地7	S45.1.22	53	54-6653	無所属
12	2	藤井基夫	一色町生田西高前109番地	S44.7.20	53	72-8150	西尾みらい
13	2	磯部雅弘	一色町一色東前新田30番地	S41.1.2	57	72-8884	西尾みらい
14	2	青山 繁	戸ヶ崎四丁目20番地3	S29.4.18	69	56-4443	新政令和
15	3	松崎隆治	平坂町並木切添19番地	S50.10.15	47	59-6063	自民隆盛会
16	3	大塚久美子	西幡豆町郷48番地	S36.6.9	62	62-6115	公明党
17	3	大河内博之	羽塚町産畑48番地4	S35.2.27	63	59-4989	公明党
18	3	本郷照代	一色町味浜北乾地58番地	S29.5.5	69	72-7260	新政令和
19	3	神谷雅章	吉良町上横須賀元屋敷98番地1	S29.4.7	69	35-4774	自民隆盛会
20	3	渡辺信行	東幡豆町中川原3番地	S29.2.6	69	62-3217	新政令和
21	4	松井晋一郎	一色町酒手島東前通2番地	S49.10.4	48	72-3484	新政令和
22	4	前田 修	一色町開正西縄8番地	S30.9.25	67	73-6659	日本共産党
23	4	永山英人	東幡豆町岩廻46番地5	S30.1.9	68	62-5191	自民隆盛会
24	4	稲垣一夫	吉良町富田寺内40番地	S25.8.15	72	35-0852	新政令和
25	4	鈴木正章	吉良町木田殿貝戸3番地	S22.6.24	75	35-1180	新政令和
26	5	中村眞一	羽塚町北側88番地	S24.3.30	74	59-8712	無所属
27	6	神谷庄二	上矢田町水向59番地1	S22.11.26	75	59-5913	新政令和
28	7	牧野次郎	本町18番地	S32.12.28	65	57-3064	日本共産党
29	7	鈴木規子	丁田町落20番地-304号室	S28.1.9	70	57-0450	無所属
30	8	筒井 登	巨海町宮前7番地2	S21.12.17	76	59-8800	無所属

13 市議会年表

- 昭和28年12月
- ・西尾市制施行（全国287番目、県下14番目）
 - 初代市長千葉蝶二氏
 - 幡豆郡平坂町のうち田貫・中畑・国森・新在家を編入
 - ・旧西尾町議会議員(30人)は、全員市議会議員となる。
 - ・初代議長に杉浦喜之助氏、副議長に杉浦建治氏就任
 - ・小川橋架橋
- 昭和29年5月
- ・愛知県市議会議長会を当市において開催
- 6月
- ・西尾市外4ヶ町村合併促進協議会発足
 - ・副議長に鈴木熊太郎氏就任
- 7月
- ・千葉蝶二氏逝去 西尾市葬執行
- 8月
- ・幡豆郡平坂町・寺津町・福地村・室場村を合併
 - ・第1回市長選挙 中村謙作氏無投票当選
 - ・旧平坂町・寺津町・福地村・室場村の町・村議会議員は市議会名誉議員となる。
- 9月
- ・萩原重治氏、稲垣耕治氏 助役を辞任
- 10月
- ・助役に坂部亀太郎氏就任
- 11月
- ・市制祝賀式を挙行
- 昭和30年1月
- ・幡豆郡三和村を合併、旧三和村議会議員は全員名誉市議会議員となる。
 - ・市議会総辞職
 - ・第1回西尾市議会議員選挙（定数36人、立候補60人）
 - ・議長に石川松次郎氏、副議長に松川与郎氏就任
- 2月
- ・明治村村議会で西尾市と碧南市に分村合併を決定
- 3月
- ・明治村（東端を除く）で住民投票が行われた結果、南中根、米津については西尾市へ合併と決定
- 4月
- ・碧海郡明治村のうち、米津、南中根を編入
 - ・西尾市議会名誉議員条例を制定
 - ・市議会名誉議員として米津より2人、南中根より1

人選任

- ・市立図書館岩瀬文庫発足
- ・第3回県議会議員選挙(立候補2人)本田明治氏当選
- 5月
 - ・西尾市消防本部設置
 - ・西尾市消防団連合会を結成
- 10月
 - ・第5回県・市議会議員懇親野球大会 西尾市優勝
- 11月
 - ・消防団連合会解散 団1本となる(分団数16)
- 12月
 - ・国民健康保険全市実施
 - ・助役に鈴木史郎氏就任
 - ・市議会に市政合理化特別委員会を設置
- 昭和31年4月
 - ・市議会に国枝工場誘致特別委員会を設置
- 6月
 - ・西尾市財政再建計画決まる。
 - ・市議会に未整理金調査特別委員会を設置
- 7月
 - ・県道碧南・吉良・蒲郡線が2級国道に昇格
(国道247号)
- 8月
 - ・市議会議員 神谷作之助氏逝去
 - ・第6回県・市議会議員懇親野球大会を西尾市で開催
- 9月
 - ・市民病院第二期工事完成
 - ・市議会に市庁舎建設特別委員会を設置
- 10月
 - ・市議会議員 村井貞一氏逝去
- 11月
 - ・市長任命制の教育委員会が成立
 - ・西尾市金庫設置
- 昭和32年2月
 - ・議長に杉浦喜之助氏、副議長に杉浦茂左衛門氏就任
- 6月
 - ・市議会に水道事業特別委員会を設置
 - ・三河四市競輪組合設立
- 7月
 - ・西尾市農業委員会発足
- 8月
 - ・市長中村謙作氏病気のため辞任
助役坂部亀太郎氏が職務代理者となる。
 - ・31日坂部亀太郎氏が助役を辞任
- 9月
 - ・第2回市長選挙(立候補2人)坂部亀太郎氏当選

- 11月 ・米津橋完成
- ・第7回県・市議会議員懇親野球大会 西尾市優勝
- 12月 ・鈴木史郎氏 助役を辞任
- 昭和33年 3月 ・西尾市上水道起工式
- 5月 ・都市計画道路花ノ木通線開通
- ・杉浦豊氏 助役に就任
- 6月 ・市議会で「原水爆実験禁止並びに核非武装方要請」
 を決議
- 昭和34年 1月 ・西尾市上水道通水式
- ・第2回西尾市議会議員選挙（定数36人、立候補46人）
- ・議長に杉浦茂左衛門氏、副議長に金山聡氏就任
- 4月 ・第4回県議会議員選挙（立候補2人）
 本田明治氏当選
- 5月 ・室場保育園創設
- 9月 ・伊勢湾台風来襲（市内での最大風速45メートル）
 災害激甚地に指定される。
 死者20人、負傷者309人、家屋流出25戸
 全壊847戸、半壊2,809戸、床上浸水294戸
 床下浸水101戸、被災総戸数14,266戸
 被害総額 約100億円
- ・市議会議員 竹本武一氏逝去
- ・市議会に市庁舎建設特別委員会設置
- 昭和35年 4月 ・福地南部保育園開設
- ・第10回県・市議会議員懇親野球大会 西尾市優勝
- 7月 ・市議会議員 桂山伊三郎氏逝去
- 10月 ・米津小学校体育館竣工
- 昭和36年 1月 ・議長に石川松次郎氏、副議長に伊藤芳次氏就任
- ・市庁舎起工式
- ・西尾市上水道竣工
- ・平坂小学校体育館兼講堂竣工

- ・西尾市消防署開署
- 4月 ・市議会議員 朝岡栄氏逝去
- 8月 ・市庁舎上棟式
- 9月 ・第3回市長選挙（立候補2人）、市議会議員補欠選挙
（定数4人、立候補7人）
市長に杉浦喜之助氏当選
- 10月 ・市議会に工場誘致委員会を設置
- 12月 ・市庁舎竣工
- 昭和37年 2月 ・石川松次郎市議会議長東南アジア視察
- 4月 ・第1回西尾市戦没者合同慰霊祭
- 5月 ・助役 杉浦豊氏再選
- 6月 ・西尾市消防団解団・警防団結成式
- 8月 ・西尾市外2町衛生組合設立
・市内初の信号機が幸町交差線に点灯
- 12月 ・市議会で「公明選挙都市宣言」決議（全国で2番目）
・西尾市議会の議員の定数を減少する条例制定
（定数30人）
・県営住宅上町団地（120戸）誕生
- 昭和38年 1月 ・第3回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補36人）
・議長に榊原一郎氏、副議長に柴田源一郎氏就任
- 2月 ・工場誘致第1号 東洋タイヤコードKK. 操業開始
- 3月 ・雇用促進事業団賃借宿舎完成
・愛知県市議会議長会を西尾市で開催
- 4月 ・第5回県議会議員選挙（立候補2人）
石川松次郎氏当選
- 8月 ・石川賄一郎氏、助役に就任
- 9月 ・元県議会議長池田駒平氏逝去
西尾市幡豆郡民葬を執行
- 10月 ・市の花として「ばら」を選定
「西尾市民の歌」制定

- 11月
 - ・西尾市制10周年記念式典
 - ・名誉市民に元大蔵大臣小笠原三九郎、元市長中村謙作の両氏を推挙
 - ・自治功労者に坂部亀太郎氏ら43人表彰
- 12月
 - ・衛生センター起工式
- 昭和39年 1月
 - ・小笠原三九郎賞制定（毎年10氏を表彰）
- 3月
 - ・伊勢湾高潮対策事業完工
- 4月
 - ・西尾高等学園開校
 - ・志貴野橋完工（木橋）
- 6月
 - ・市議会に広域行政推進特別委員会設置
- 7月
 - ・初代市長千葉蝶二氏胸像遷座式（市庁舎正面玄関脇）
- 10月
 - ・東海道新幹線開通（夢の超特急ひかり、市内をかすめて走る）
- 12月
 - ・西尾市の都市計画大幅に改訂（建設省告示）
- 昭和40年 1月
 - ・消防署西分署開署
 - ・議長に古居寿一氏、副議長に渡辺正美氏就任
- 3月
 - ・八ツ面山市民体育広場造成工事完工（自衛隊協力）
 - ・市旗は白地に赤と決める。
 - ・古川橋と古川小橋できる。
- 4月
 - ・衛生センター竣工（長縄町し尿処理施設）
 - ・三和、室場の各中学校を統合し、東部中学校となる。
- 5月
 - ・西尾幡豆交通総合センター竣工
- 6月
 - ・市議会で「西尾市民の愛市憲章制定」を決議
- 9月
 - ・第4回市長選挙、市議会議員補欠選挙（定数3人、立候補5人） 共産党初議席を獲得
 - 市長に杉浦喜之助氏無投票当選
- 11月
 - ・西尾市体育館、市民会館竣工
- 12月
 - ・西尾市総合計画（基本計画）決まる。
 - ・衛生組合に一色町が加入し、一市三町衛生組合となる。

- 昭和41年 3月 ・市議会で「靖国神社の国家護持」を決議
- 4月 ・国保西尾市民病院を西尾市民病院に改称
- 5月 ・老人ホーム喜楽荘完成
- 6月 ・議長古居寿一氏辞任し、助役に就任
- ・議長に渡辺正美氏、副議長に小倉健司氏就任
- ・市議会で「青少年の健全育成」を決議
- 7月 ・八ツ面山公園を開園
- ・西三河地域総合計画発表
- 8月 ・名誉市民中村謙作氏逝去
- 9月 ・名誉市民故中村謙作氏市葬執行
- ・市議会に桜井町南部地区合併促進特別委員会設置
- 12月 ・石川賄一郎氏 助役を辞任
- ・愛知県総合西尾庁舎新築開庁
- 昭和42年 1月 ・第4回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補33人）
- ・議長に渡辺正美氏、副議長に小倉健司氏就任
- ・市議会に広域行政推進特別委員会を設置
- 3月 ・誘致工場アイシン精機(株)西尾工場第1期工事竣工
- 4月 ・中央児童館開館
- ・第6回県議会議員選挙（立候補2人）石川松次郎氏
当選
- ・棚尾橋開通
- 5月 ・消防署西分署竣工
- 6月 ・西尾市郷土館竣工
- 7月 ・市民病院新病棟竣工（428床に拡充）
- 10月 ・桜町土地区画整理事業竣工
- ・北浜川樋門竣工
- 11月 ・杉浦市長地方自治功勞により勲五等双光旭日章受章
- 12月 ・米中農業構造改善事業総合竣工
- ・名誉市民小笠原三九郎氏逝去 西尾市民葬執行
- 昭和43年 1月 ・西尾電報電話局舎完成

- 3月
 - ・ 勤労青少年ホーム竣工
 - ・ 市議会議員黒辺実氏逝去
 - ・ 米津橋の路面の両側に歩道を新設
- 4月
 - ・ 元市議会議員黒柳由太郎氏勲五等瑞宝章受章
 - ・ 白ばら学園開設
 - ・ 西尾市史編さん委員会発足
- 9月
 - ・ し尿処理場が下流の公害問題で操業を停止
- 10月
 - ・ 市議会で「沖縄の祖国復帰」を決議
- 11月
 - ・ 市内7農協合併、新西尾農業協働組合発足
- 昭和44年 1月
 - ・ 議長に和田喜久男氏、副議長に小野内勲氏就任
 - ・ 市議会に公害対策特別委員会を設置
- 2月
 - ・ 久麻久神社本殿の解体修理工事起工式
- 3月
 - ・ 市営住宅中原団地完成（30戸）
- 4月
 - ・ 元市長坂部亀太郎氏、元県議本田明治氏、元市議富永畔平氏揃って勲五等瑞宝章受章
- 7月
 - ・ 市議会議員柵木太一氏逝去
 - ・ 西尾市外三町衛生組合ごみ焼却場完成
- 8月
 - ・ 西尾市史史料Ⅰ「下永良陣屋日記」刊行
- 9月
 - ・ 第5回市長選挙（立候補2人）
 - 市議会議員補欠選挙（定数3人、立候補4人）
 - 市長に本多貫一氏当選
- 11月
 - ・ 企画課内に情報係新設
- 12月
 - ・ 久麻久神社本殿の修理完了
- 昭和45年 2月
 - ・ 矢作川水域水質基準決まる。
 - ・ 新在家雇用促進事業団賃借宿舎200戸分が完成
 - ・ 都市計画市街化区域の公聴会を開く。
 - ・ 元市議故青山謙吉氏従六位勲五等瑞宝章受章
- 3月
 - ・ 古居寿一氏 助役を辞任
- 4月
 - ・ ごみ収集料金の無料化実施、し尿汲み取り料金の一部を減額

- ・機構改革で情報係を情報課に昇格
- 6月
 - ・市議会で「交通安全都市宣言」を決議
 - ・酒井豊氏 助役に就任
- 7月
 - ・市営無料高砂駐車場オープン
- 9月
 - ・日本電装(株)西尾製作所第1期工事完成、操業開始
- 11月
 - ・財団法人西尾市開発公社設立
 - ・志貴野橋永久橋完成
 - ・新都市計画法に基づく市街化区域、市街化調整区域線引決定
- 昭和46年 1月
 - ・第5回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補39人）
 - ・議長に林元市氏、副議長に稲垣実氏就任
 - ・市議会に公害交通対策特別委員会を設置
- 2月
 - ・愛知県知事選挙
 - ・西尾市史史料Ⅱ「西尾城城郭城下町」刊行
- 3月
 - ・平原観光道路、万灯山開発道路完成
 - ・工場誘致条例を廃止
 - ・市議会で「新幹線三河駅（仮称）新設」を決議
- 4月
 - ・第7回県議会議員選挙（立候補2人）石川松次郎氏当選
 - ・西尾幡豆都市計画事業西尾戸ヶ崎土地区画整理事業開始
 - ・75歳以上老人医療費助成実施
- 5月
 - ・青年の家、働く婦人の家完成
 - ・一市三町伝染病院隔離病舎完成
 - ・救急車のサイレン「ピーポー」音に変わる。
- 6月
 - ・市の木に「くすのき」を決定
- 11月
 - ・西尾市上水道第3次拡張工事「八ツ面配水場」完成
 - ・元副議長松川与郎氏勲五等双光旭日章受章
- 12月
 - ・市営本町駐車場オープン
 - ・西尾市史史料Ⅲ「西尾藩の新田付六か郷堀割悪水」

刊行

- 昭和47年 1月 ・ 児童手当支給始まる。
- 2月 ・ 伊藤分譲住宅地ができる。
・ 水道庁舎竣工
・ 中野郷団地に市営住宅56戸建設
・ 新西尾市総合計画「基本構想」まとまる。
- 4月 ・ 西三河南部水道企業団発足
・ 老人医療費助成対象年齢を70歳に引き下げ。
・ 緑化事業の一環として、結婚した人には「愛の木」
生まれた人には「恵の木」を配布
・ 市役所機構改革 部制採用
・ し尿汲み取り料金の半額化実施
・ 矢作古川に水質自動観測所完成
- 6月 ・ 県特別養護老人ホーム西尾寮完成
・ 西尾幡豆広域市町村圏スタート
・ 三和北部保育園閉鎖、園児は三和中部保育園に吸収
- 7月 ・ 駅前地下道完成
- 8月 ・ 矢作川流域下水道計画公聴会
- 9月 ・ 西三河南部農業開発センター完成
・ 市街地ユニット交通規制実施
・ 平坂、寺津、室場、三和、米中の土地改良区が合併
- 11月 ・ 矢作古川の3橋（笹子橋、富川橋、宅野島橋）完成
- 12月 ・ 消防署北出張所設置
・ 市営住宅中野郷団地に50戸完成
・ 市営有料永楽駐車場完成
- 昭和48年 1月 ・ ゼロ歳児及び65歳以上の寝たきり老人の医療費無料化実施
・ 議長に小野内勲氏、副議長に磯貝金男氏就任
・ 公害交通対策特別委員会、広域行政推進特別委員会廃止

- ・市議会に駅東開発特別委員会設置
- ・財団法人西尾市開発公社を西尾市土地開発公社に組織変更
- ・高落地区県営ほ場整備事業開始
- 3月
 - ・市議会議員稲吉正一氏逝去
 - ・人口8万人突破
 - ・西尾市史史料Ⅳ「西尾市の生物」刊行
- 4月
 - ・西尾土地改良区発足
 - ・市の機構改革により生きがい課、しあわせ課を新設
- 5月
 - ・公害調査センター完成
- 8月
 - ・テニスコート竣工
- 9月
 - ・第6回市長選挙（立候補2人）、市議会議員補欠選挙（定数1人、立候補2人）
 - 市長に本多貫一氏当選
- 10月
 - ・西尾市史（自然環境 原始古代）刊行
 - ・総合グラウンドにナイター設備完成
- 11月
 - ・市制20周年記念式典
 - ・名誉市民に杉浦喜之助氏、坂部亀太郎氏、鈴木彦八氏を推挙
 - ・日本電装(株)西尾製作所第3期工事完成
- 12月
 - ・名鉄西尾駅ビル完成
- 昭和49年1月
 - ・議長に鈴木利雄氏、副議長に小島良一氏就任
 - ・第1回生活物資交換会開催
- 2月
 - ・消防署に化学車配備
- 3月
 - ・し尿処理工場を「第一清掃工場」に、ごみ焼却場を「第二清掃工場」に改名し、操業
- 4月
 - ・市の機構改革により地震対策係を新設
 - ・元県議会議員本田明治氏逝去
- 6月
 - ・助役 酒井豊氏再選
- 9月
 - ・西尾市に県立高校新設決定

- 10月 ・ 上塚橋完成
- 11月 ・ 駅東ショッピングセンター起工
- 12月 ・ 西尾市史Ⅱ（古代・中世・近世 上）刊行
- 昭和50年 1月 ・ 第6回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補36人）
・ 議長に鈴木利雄氏、副議長に大楠宏二氏就任
- 3月 ・ 寺津橋完成
・ 憩の農園オープン
・ 日本電装(株)への工場誘致奨励金交付を市と会社の合意により打ち切る。
- 4月 ・ 支所の事務を本庁へ切り上げる。
・ 第8回県議会議員選挙 石川松次郎氏無投票当選
- 6月 ・ 勤労青少年プールオープン
- 7月 ・ 新設高校工事着工
- 8月 ・ 総合防災訓練実施
- 10月 ・ 名誉市民前市長杉浦喜之助氏逝去 市葬執行
- 11月 ・ 市営有料駅東駐車場オープン
・ 危険物ごみ持ち込み有料化
・ 西尾駅東ショッピングセンター「ミカ」オープン
- 昭和51年 1月 ・ 議長に寺部繁次氏、副議長に小島良一氏就任
- 2月 ・ 鶴城分譲宅地の分譲をおこなう。
- 3月 ・ 実相寺釈迦堂解体修理完了
・ 東部緑住団地用地、県企業局への売り渡し調印
- 4月 ・ 西三河の植樹祭を八ツ面山で開催
・ 西尾東高校開校
- 6月 ・ 市議会で「地方議員の半数改選制採用反対」を決議
- 7月 ・ 西尾市史Ⅲ（近世 下）刊行
- 8月 ・ 市民清掃の日、市民清掃週間設定
- 9月 ・ 小栗町にカーネーション団地完成
- 12月 ・ 中央通の歩道をカラー舗装に。
- 昭和52年 1月 ・ 議長に酒井清氏、副議長に大楠宏二氏就任

- 4月
 - ・古川公園完成
 - ・老人の家鶴城会館オープン
 - ・市の機構改革により下水道課新設
 - ・市役所支所すべてを廃止
- 6月
 - ・西尾駅東で総合防災訓練実施
- 7月
 - ・老人クラブ交通安全委員発足
 - ・平坂、寺津港で夜間水防訓練実施
- 8月
 - ・グリーンロード着工
 - ・資料館オープン
 - ・戸ヶ崎土地区画整理事業完工
- 9月
 - ・東部緑住団地着工
 - ・やすらぎ苑着工
 - ・第7回西尾市長選挙 本多貫一氏無投票当選
- 10月
 - ・老人医療費助成年齢68歳に引き下げ
 - ・テニスコート観客スタンド完成
- 11月
 - ・中央通りテントオーニング完成
 - ・入浴サービス車お目見え
 - ・名誉市民鈴木彦八氏逝去
- 12月
 - ・休日診療スタート
 - ・名誉市民故鈴木彦八氏市葬挙行
 - ・酒井豊氏 助役を辞任
- 昭和53年 1月
 - ・米野橋竣工
 - ・榑原峯夫氏 助役に就任
- 2月
 - ・やすらぎ苑上棟式
- 3月
 - ・副議長大楠宏二氏辞任により、後任に榑原重太郎氏就任
 - ・鶴ヶ崎町に耐震防火水槽完成
 - ・市街部8カ町で市民消火隊スタート
- 4月
 - ・寡婦福祉手当支給制度、精神障害者の医療助成開始
- 5月
 - ・第1回ちびっ子祭り親子大会

- ・総合交通体系審議会設置
- 6月 ・市議会に市民文化会館建設審議会設置
- 7月 ・テニスコートにナイター照明設置
- ・やすらぎ苑完成
- 8月 ・志貴野橋衣替、開通
- ・西尾市史Ⅳ（近代）刊行
- ・西尾市議会議員中村隆氏逝去
- 9月 ・指定避難所に表示板設置
- ・市民文化会館基本設計できる。
- ・ポスター掲示場の設置、選挙公報の発行に関する
条例制定
- 11月 ・名誉市民坂部亀太郎氏逝去
- 12月 ・名誉市民故坂部亀太郎氏市葬挙行
- 昭和54年 1月 ・第7回西尾市議会議員選挙（定数30人 立候補38人）
- ・議長に清水行雄氏、副議長に小島正秋氏就任
- 2月 ・日本電装新工場披露
- 3月 ・西小柳町、野々宮町にきゅうり団地完成
- 4月 ・第9回県議会議員選挙（立候補2人）中村晃毅氏当選
- ・西尾小学校に夜間照明施設完成
- 5月 ・文化会館着工
- 6月 ・少年愛護センター発足
- 7月 ・健康づくり推進協議会発足
- 8月 ・ごみ減量化対策チーム発足
- 9月 ・東部緑団地名「つくしが丘」と決定
- 昭和55年 1月 ・副議長に鈴木武平氏就任
- 4月 ・つくしが丘団地第1次分譲公募
- 5月 ・ごみ減量運動にしお推進協議会発足
- ・助役 榊原峯夫氏逝去
- ・国民年金オンラインシステム導入
- 6月 ・初の衆参ダブル選挙執行

- 7月 ・し尿処理施設、排水処理施設建設工事着工
- 9月 ・平坂中学校にナイター施設完成
- 10月 ・救急医療情報システムスタート
 - ・助役に大美正次氏、収入役に石川松茂氏就任
 - ・議員、理事者の海外視察始まる。
- 12月 ・文化会館オープン
- 昭和56年 1月 ・議長に杉浦正氏、副議長に岩瀬久吉氏就任
 - ・文化会館で初の成人式
- 2月 ・保健推進員誕生
 - ・消防署出張所完成
- 3月 ・精神薄弱者授産施設「西尾作業所」完成
 - ・東部農業センター完成
- 4月 ・少年愛護センター連絡所開所
 - ・アイシン精機竣工式
- 6月 ・市議会で「1988年第24回 オリンピック競技大会招致支持」を決議
- 7月 ・西尾駅東で防災訓練
- 9月 ・第8回西尾市長選挙（立候補2人）本多貫一氏当選
 - ・市議会に市民病院建設特別委員会を設置
- 12月 ・ファミリータウン「ミカ」立体駐車場完成
- 昭和57年 1月 ・新図書館建設工事始まる。
 - ・市職員の給与を広報で公表
 - ・第1回健康まつり開催
 - ・議長に村松清一氏、副議長に加藤誠一氏就任
- 3月 ・塩町通り線のお城下から本町までの区間が相互通行になる。
 - ・稲荷山茶園公園完成
 - ・室場農政センター完成
- 4月 ・市民病院で基準看護体制がスタート
 - ・鶴城小学校開校

- ・第31回 県・市議会議員野球大会 西尾市優勝
- 5月 ・入札制度が改善、公開される。
- 6月 ・消防署東出張所開所
 - ・市議会で「第9次道路整備5箇年計画の策定」を決議
- 8月 ・永楽通り線が相互通行になる。
 - ・善明市民運動広場のソフトボール場オープン
- 9月 ・福地中学校にナイター施設完成
 - ・ポスター掲示場の設置条例制定（133ヶ所）
 - ・ごみ焼却施設増設工事着工
- 10月 ・シルバー人材センター発足
- 11月 ・小川橋起工式
 - ・西尾環状線の鶴舞町から御城下までの区間が相互通行になる。
 - ・新図書館の外装と陶壁が完成
- 昭和58年 1月 ・第8回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補33人）
 - ・議長に北村孝市氏、副議長に岩瀬久吉氏就任
- 2月 ・交通安全総決起大会開催
- 3月 ・（仮称）西尾勤労会館起工式
- 4月 ・市制30周年シンボルマーク決まる。
 - ・死亡事故多発非常事態宣言
 - ・第10回県議会議員選挙（立候補3人）川上万一郎氏当選
 - ・納税方法を口座振替と直送直納方式に変更
- 5月 ・新図書館寄贈運動始まる。
 - ・善明市民運動広場に野球場オープン
- 6月 ・参議院議員選挙で初の比例代表選挙が行われる。
- 7月 ・第1回ミス西尾まつりコンテスト開催
- 8月 ・新図書館オープン
- 9月 ・人口9万人突破（5日）
- 11月 ・市制30周年記念式典

- ・名誉市民に石川松次郎氏、故千葉蝶二氏を推挙
 - ・全国お茶まつり開催
 - ・市民健康マラソン大会開催
- 昭和59年 1月
- ・議長に酒井清氏、副議長に鈴木武平氏就任
- 2月
- ・愛知県市議会議長会定期総会開催
- 3月
- ・西野町小学校竣工
 - ・グリーンロード部分開通（善明町～吉良町宮迫）
 - ・ごみ焼却施設増設工事完成
 - ・八ツ面公園にサイクリングロードと散策路が完成
- 4月
- ・西尾勤労会館オープン
- 6月
- ・中央通り花ノ木・永楽間が相互通行になる。
- 7月
- ・使用済み乾電池の回収始まる。
 - ・カルチャープロムナード計画の第1工事始まる。
- 9月
- ・善明市民運動広場にアーチェリー場完成
- 11月
- ・初のホープ祭り開催
- 昭和60年 1月
- ・議長に北村孝市氏、副議長に加藤誠一氏就任
- 3月
- ・西尾地区日中友好協会設立
 - ・お城のような西尾幼稚園園舎完成
 - ・西尾保健センター完成
- 6月
- ・西尾市退任市議会議員親交会設立
- 7月
- ・新米津橋開通（第1期工事）
- 8月
- ・副議長加藤誠一氏辞任
- 9月
- ・第9回西尾市長選挙（立候補2人）本多貫一氏当選
 - ・副議長に高原勇氏就任
- 10月
- ・市議会議員犬塚若一氏逝去
- 11月
- ・名鉄高架関連で、駅東駐車場を無料開放
- 昭和61年 1月
- ・議長に小島良一氏、副議長に稲垣光男氏就任
- 2月
- ・三和小学校体育館完成
- 3月
- ・西三河南部水道企業団管理棟完成
 - ・八ツ面山公園展望台が完成

- ・市内初の三階建体育館（福地中学校）完成
- 7月 ・中学生を海外へ派遣
- 8月 ・名鉄西尾線が仮線走行
- 昭和62年 1月 ・第9回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補35人）
 - ・議長に高原勇氏、副議長に柵木耕造氏就任
- 3月 ・市議会だより創刊号発行
- 4月 ・第11回県議会議員選挙（立候補2人）川上万一郎氏
当選
- 6月 ・平坂中学校特別教室起工式
 - ・中畑保育園起工式
- 10月 ・消防庁舎開庁式
- 昭和63年 1月 ・議長に稲垣光男氏、副議長に辻村国雄氏就任
- 3月 ・新幹線三河安城駅竣工、開業
- 4月 ・米津橋開通式
- 5月 ・市議会に21世紀委員会を設立
 - ・新市民病院建設工事始まる。
- 6月 ・議長に辻村国雄氏、副議長に米津定夫氏就任
- 7月 ・愛知県総合防災訓練を田貫町で行う。
- 9月 ・教育長 榑野孝太郎氏逝去
- 10月 ・助役に宮地松男氏、収入役に柵木一馬氏就任
 - ・公文書公開制度スタート
- 11月 ・消防署に35メートルはしご車を配備
- 昭和64年 1月 ・天皇崩御（7日）
- 平成元年 3月 ・市議会で「第49回国民体育大会の開催」を決議
- 7月 ・待望の名鉄西尾線の高架事業完成
- 8月 ・小川橋開通
- 9月 ・第10回市長選挙（立候補2人）、西尾市議会議員補欠
選挙（定数1人、立候補2人）
 - ・市長に本田忠彦氏当選
- 10月 ・助役に杉浦忠氏就任

- 11月 ・ 国道23号知立バイパス全線開通
- 平成2年 1月 ・ 議長に加藤誠一氏、副議長に伊藤信行氏就任
- 2月 ・ 新市民病院開院
- 3月 ・ 市民病院建設特別委員会解散
- 4月 ・ 収入役に高原茂氏就任
- ・ 市内中学校に英語指導助手できる（ティモシーさん／米国）
- 5月 ・ 市議会議員岩瀬久吉氏逝去
- ・ 住民票などの交付申請が近くの郵便局でできる。
- 8月 ・ 三和農村環境改善センターがオープン
- 10月 ・ 市役所来客用駐車場が駐車券方式となる。
- 11月 ・ 駅東駐車場が再び有料になる。
- 12月 ・ 杉浦忠氏助役を辞任
- 平成3年 1月 ・ 第10回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補32人）
- ・ 議長に大楠宏二氏、副議長に辻村博路氏就任
- ・ みどり川四九（よくばり）朝市スタート
- 2月 ・ 助役に高原茂氏、収入役に山崎松壽氏就任
- 4月 ・ 第12回県議会議員選挙（立候補2人）川上万一郎氏
当選
- ・ 市議会議員の選挙違反事件発覚
- ・ 資源ごみの集団回収に報償金を交付
- 6月 ・ 議長に宮地栄次氏、副議長に深津博也氏就任
- 7月 ・ わかしち国体「剣道の部」開催が決定
- 9月 ・ 西尾市議会議員補欠選挙（定数17人、立候補20人）
- ・ 市役所当直室に「休日コーナー」を設置
- ・ 日本茶招来800年記念お茶フェスタ展を開催
- 12月 ・ 西尾市議会議員政治倫理に関する決議
- 平成4年 1月 ・ 議長に岡田忠義氏、副議長に磯村文雄氏就任
- 2月 ・ 鶴城体育館竣工
- 3月 ・ 矢作川流域下水道通水式が行われる。

- ・国道23号岡崎バイパス中原 I C まで開通
- 4月 ・ 矢作川浄化センター稼働開始
- 8月 ・ 西尾郵便局新局完成
- 10月 ・ 善明内陸工業団地完成
- 11月 ・ 名誉市民石川松次郎氏逝去
- 12月 ・ 名誉市民故石川松次郎氏市葬執行
- 平成5年1月 ・ 議長に磯村文雄氏、副議長に稲垣友康氏就任
- ・ 西尾駅周辺整備特別委員会を発足
- ・ 総合福祉会館建設特別委員会を発足
- ・ 西尾市姉妹都市提携のためポリルア市（ニュージーランド）へ訪問
- 2月 ・ 福地北部小学校体育館竣工
- ・ 室場小学校校舎増築竣工
- 3月 ・ 平坂中学校体育館、弓道場竣工
- ・ 医師会館竣工
- ・ 新中畑橋開通
- 4月 ・ 公共下水道事業第二次供用開始
- 7月 ・ 北海道南西沖地震M7.8（12日）
- 8月 ・ スポーツ公園総合体育館完成
- 9月 ・ 第11回西尾市長選挙 本田忠彦氏無投票当選
- 11月 ・ 愛知国体剣道リハーサル大会
- 12月 ・ ポリルア姉妹都市提携調印式
- 平成6年1月 ・ 議長に森茂美氏、副議長に稲垣友康氏就任
- 2月 ・ わかしち国体、国体旗の引き継ぎ式
- 3月 ・ 西尾市バラ園竣工
- 9月 ・ 西尾幡豆浄化センター試運転開始
- 10月 ・ 第49回国民体育大会秋季大会
- ・ 天皇・皇后両陛下 行幸啓
- 平成7年1月 ・ 第11回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補40人）
- ・ 議長に近藤昇氏、副議長に吉田美野留氏就任

- ・兵庫県南部地震M7.2（17日）
- 2月 ・助役に水越一男氏就任、収入役に山崎松壽氏再任
- 3月 ・人口10万人突破（17日）
- 4月 ・名誉市民鈴木熊太郎氏逝去
 - ・第13回県議会議員選挙 中村晃毅氏、榊原康正氏無投票当選
- 6月 ・名誉市民故鈴木熊太郎氏 市・会社合同葬執行
 - ・小京都に仲間入り
- 平成8年1月 ・議長に樋口静夫氏、副議長に服部正氏就任
- 2月 ・小焼野橋竣工
- 3月 ・中畑小学校体育館竣工
- 4月 ・看護専門学校開校
 - ・歴史公園完成
- 5月 ・総合福祉センターオープン
- 6月 ・市民病院の外来駐車場が有料化
- 8月 ・O-157猛威を振るう
- 平成9年1月 ・副議長に藤村喜代治氏就任
 - ・東部丘陵地環境整備特別委員会設置
- 3月 ・鶴城幼稚園完成
- 6月 ・愛知万博決定
- 9月 ・第12回西尾市長選挙（立候補2人）
 - 市長に本田忠彦氏当選
- 10月 ・クリーンセンター起工式
- 平成10年1月 ・議長に宮地栄次氏、副議長に酒井辰夫氏就任
- 2月 ・長野オリンピック開幕
- 3月 ・市議会議員高須正利氏逝去
 - ・議員定数検討委員会（議運のメンバー）で定数削減の条例制定（定数30人から28人へ）
 - 3月定例会で可決（3／2改正）
 - ・デンソー善明製作所竣工

- 4月 ・ 寺津公民館デイサービスセンターオープン
- ・ 市議会議員岩瀬初男氏逝去
- 11月 ・ ねんりんピック開催（1～2日）剣道
- 12月 ・ 市制45周年記念式典
- ・ 友好都市提携調印式（岐阜県岩村町、福井県朝日町）
- 平成11年 1月 ・ 第12回西尾市議会議員選挙（定数28人、立候補31人）
- ・ 議長に筒井登氏、副議長に鈴木利和氏就任
- 2月 ・ 助役に水越一男氏、収入役に山崎松壽氏再任
- 3月 ・ 交通安全に関する決議
- 4月 ・ 第14回県議会議員選挙（立候補3人）川上万一郎氏、
- 榊原康正氏当選
- ・ インターネット（ホームページ）で平成11年3月定
- 例会掲載による議会情報発信
- 9月 ・ 米津公民館 開館
- ・ 手話通訳初めて9月議会へ
- ・ 議員野球 9／3 議員全体会議で廃部決定
- 12月 ・ ケーブルテレビ「キャッチネットワーク」 西尾幡
- 豆エリア開局
- 平成12年 1月 ・ 議長に近藤昇氏、副議長に岩瀬政明氏就任
- 3月 ・ 西尾幡豆クリーンセンター竣工
- ・ 福地公民館 竣工式
- 6月 ・ サンデー議会、愛知県下の市では初めての開催
- （6／4） 傍聴者は44人
- 7月 ・ 皇太后 ^{レンソウ} 斂葬の儀（7／25）
- 平成13年 1月 ・ 議長に榊原康三氏、副議長に鈴木檜男氏就任
- ・ 庁舎建設特別委員会設置
- ・ 西尾市ボランティア市民宣言「ボランティアの灯」
- 開催（1／13）
- ・ 社会福祉法人きらら会特別養護老人ホームきららの

里竣工式

- 3月
 - ・八ツ面公民館 開館（3／18）
 - ・西野町公民館 開館（3／24）
- 4月
 - ・西尾幡豆広域連合発足式（4／1）
 - ・西尾幡豆ふれあい広場竣工式（4／20）
- 9月
 - ・第13回西尾市長選挙（立候補2人）
市長に本田忠彦氏当選
 - ・米国における同時多発テロ事件に関する決議
- 平成14年 1月
 - ・議長に齋藤秀夫氏、副議長に安藤好実氏就任
- 3月
 - ・社会福祉法人くるみ会知的障害者更生施設「里山の家」竣工
- 4月
 - ・助役に杉田登志雄氏就任
- 平成15年 1月
 - ・第13回西尾市議会議員選挙（定数28人、立候補33人）
 - ・議長に鈴木利和氏、副議長に岡田隆司氏就任
 - ・駅西再開発特別委員会、庁舎建設特別委員会解散
- 2月
 - ・収入役に神谷祥氏就任
- 4月
 - ・西尾市岩瀬文庫開館（4／2）
 - ・第15回県議会議員選挙（立候補3人）川上万一郎氏、
榊原康正氏当選
- 11月
 - ・市制50周年記念式典（11／2）
 - ・衣浦岡崎線川口跨線橋竣工（11／11）
- 平成16年 1月
 - ・議長に松崎秀実氏、副議長に中村勝久氏就任
 - ・庁舎建設特別委員会設置
- 8月
 - ・初子供会議開催（各中学校代表）
- 9月
 - ・議員の条例定数28人を4人削減して24人に改正
（9／3）平成19年改選より実施
- 平成17年 1月
 - ・議長に黒柳和義氏、副議長に三ツ谷幸夫氏就任
- 3月
 - ・愛・地球博開催（3／25～9／25）
- 9月
 - ・西尾市長選挙（立候補5人）市長に中村晃毅氏当選（9／4）

- ・市議会議員補欠選挙(立候補2人) 安藤好実氏当選
- 10月 ・西尾市議会議員 中村勝久氏逝去(10/8)
- 11月 ・助役に大竹茂暉氏就任
- ・教育長に渡邊賢一氏就任
- 平成18年 1月 ・議長に岡田隆司氏、副議長に高須武氏就任
- 2月 ・市議会議員 鈴木檜男氏逝去(2/17)
- 3月 ・愛厚ホーム西尾苑竣工式(3/28)
- ・中央通り相互通行開通(3/28)
- 10月 ・教育委員会委員長 天野卓氏就任(10/1)
- ・一万人大茶会世界ギネスに挑戦(10/8)
- 14,718人ギネス認定
- 12月 ・六万石くるりんバス運行開始(12/18)
- ・新市庁舎着工
- 平成19年 1月 ・第14回西尾市議会議員選挙(定数24人、立候補25人)
- ・議長に山田慶勝氏、副議長に新家喜志男氏就任
- 2月 ・助役2人制 助役に神谷祥氏就任(収入役は廃止)
- 3月 ・国道23号岡崎バイパス 幸田町芦谷IC-幸田須美IC間開通(3/26)
- 4月 ・助役を廃止し、副市長制へ移行。
- ・第16回県議会議員選挙 川上万一郎氏、榊原康正氏無投票当選
- 平成20年 1月 ・議長に岩瀬政明氏、副議長に神谷庄二氏就任
- ・市民病院改革特別委員会設置
- 7月 ・新庁舎竣工式典(7/22)
- 9月 ・本会議(一般質問等)のテレビ放映開始
- 11月 ・市議会議員 鈴木利和氏逝去(11/19)
- 平成21年 1月 ・議長に岡田隆司氏、副議長に杉崎慎一郎氏就任
- 2月 ・中村市長 名古屋地方検察庁特捜部に収賄容疑で逮捕
- 3月 ・中村市長の不信任決議を可決(3/24)

- 4月 ・ 中村市長 拘置所から市議会解散（4／3）
- 5月 ・ 第15回西尾市議会議員選挙（定数24人、立候補27人）
（5／3）
 - ・ 議長に山田慶勝氏、副議長に田中弘氏就任
 - ・ 解散後の初議会で、中村市長の2度目の不信任決議を可決。市長失職（5／20）
- 7月 ・ 西尾市長選挙 市長に榊原康正氏無投票当選
（7／5）
- 9月 ・ 教育長に浅岡文雄氏就任
 - ・ 岡島江原地区流通業務団地分譲（10.18ha）
 - ・ 本会議映像のインターネット配信開始
- 11月 ・ 道の駅にしお岡ノ山開駅式
 - ・ 副市長に大竹茂暉氏再任
- 12月 ・ 12月定例会で教育方針演説を実施
 - ・ 西尾市・幡豆郡三町合併協議会設置（12／25）
- 平成22年 3月 ・ 副市長 大竹茂暉氏辞職
- 4月 ・ 副市長に小島統市氏就任
- 5月 ・ 議長に杉崎慎一郎氏、副議長に中村行男氏就任
- 7月 ・ 西尾幡豆休日診療所開設（7／4）
 - ・ 「西尾市と幡豆郡3町が平成23年3月を目標とする合併の賛否を問う住民投票条例」の条例制定請求の本請求受理により臨時議会を開会。採決の結果は否決（7／14）
- 8月 ・ 合併協定調印式（8／26）
- 9月 ・ 9月定例会で西尾市・幡豆郡三町の廃置分合議案を可決（9／28）
- 11月 ・ 愛知県知事へ合併申請書を提出（11／8）
- 12月 ・ 市民病院改革特別委員会廃止（12／22）
- 平成23年 2月 ・ 副市長 神谷祥氏再任
 - ・ 議員の条例定数24人を30人（ただし、次期一般選挙

- までは34人)に改正(2/15)
- 3月
- ・東北地方太平洋沖地震 M9 (3/11)
 - ・西尾市・幡豆郡三町合併協議会廃止(3/31)
 - ・西尾幡豆広域連合解散(3/31)
- 4月
- ・幡豆郡三町が西尾市に編入合併し、新西尾市誕生(4/1)
 - ・第17回県議会議員選挙西尾選挙区(立候補3人)川上万一郎氏、稲垣昌利氏当選。幡豆郡選挙区浅井喜代治氏無投票当選(4/10)
 - ・西尾市議会議員増員選挙(定数10人、立候補19人)(4/24)
- 5月
- ・議長に新家喜志男氏、副議長に小林敏秋氏就任
- 平成24年 2月
- ・「西尾市沿岸町内会・自主防災会等津波対策推進協議会」が発足
- 3月
- ・平和都市宣言(3/23)
 - ・西尾市公共施設再配置基本計画策定(3/26)
- 4月
- ・佐久島ラインガルテン開園
 - ・新室場保育園開園(4/1)
 - ・市民協働ガイド事業がスタート
- 5月
- ・議長に工藤光雄氏、副議長に中村眞一氏就任
- 6月
- ・人口17万人達成(6/15)
- 平成25年 4月
- ・室場保育園と白ばら園が一緒になった「室場なかよし園」開園
- 5月
- ・西尾市長選挙(立候補4人)市長に榊原康正氏当選
 - ・第16回西尾市議会議員選挙(定数30人、立候補40人)
 - ・公職選挙法の「90日特例」により、初のW選挙(5/26)
- 6月
- ・議長に小林敏秋氏、副議長に稲垣正明氏就任
- 7月
- ・議会改革検討委員会(任意の委員会)を設置
- 10月
- ・電気自動車充電スタンドが道の駅にしお岡ノ山、憩

- の農園、一色さかな広場にオープン
- 12月
- ・市制60周年記念式典（12／15）
 - ・友好都市提携調印式（山形県米沢市）
- 平成26年 1月
- ・合併後初めて同一会場で成人式を開催
- 2月
- ・愛知県市議会議長会定期総会を西尾市で開催。愛知県市議会議長会会長市に就任（2／7）
- 3月
- ・歴史公園二之丸広場が開園
 - ・消防署幡豆分署の機能を幡豆支所内に移転
- 4月
- ・副市長 小島統市氏再任
 - ・機構改革で危機管理局を設置
 - ・保育園・幼稚園の給食費を無料化
 - ・県からの権限移譲により、旅券（パスポート）申請及び受け取り事務を行う旅券窓口を開設
- 5月
- ・矢田ふれあいセンターオープン
- 6月
- ・議長に神谷庄二氏、副議長に颯田栄作氏就任
 - ・新たな産業廃棄物最終処分場等の建設反対及び跡地問題の解決協力を求める意見書を県知事あてへ提出
 - ・西尾吉山土地区画整理事業竣工（6／27）
- 平成27年 2月
- ・愛知県市議会議長会会長市を常滑市に継承
 - ・副市長に増山信也氏就任
- 4月
- ・第18回県議会議員選挙西尾市選挙区(立候補3人) 山田高生氏、渡辺靖氏当選
- 6月
- ・議長に稲垣正明氏、副議長に鈴木武広氏就任
- 9月
- ・議会改革特別委員会設置
- 平成28年 4月
- ・機構改革で資産経営戦略局を設置
 - ・教育長に尾崎智氏就任
 - ・吉良塩田体験館オープン
- 6月
- ・議長に田中 弘氏、副議長に稲垣一夫氏就任
- 10月
- ・西尾市議会基本条例を施行
- 12月
- ・地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を

国に提出

- 1月 ・ 西尾市一色地区の産業廃棄物最終処分場建設に反対する意見書を県知事あてへ提出
- 3月 ・ 公共施設等総合管理計画策定
- 平成29年 4月 ・ 西尾市民げんきプラザオープン
 - ・ 議会改革特別委員会を廃止
- 5月 ・ 西尾市一色地区の産業廃棄物最終処分場等の建設に反対する意見書を県知事あてへ提出
- 6月 ・ 西尾市長選挙（立候補2人）市長に中村 健氏当選
 - ・ 第17回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補35人）
 - ・ 公職選挙法の「90日特例」により、2回目のW選挙（6／25）
- 7月 ・ 議長に鈴木武広氏、副議長に長谷川敏廣氏就任
- 8月 ・ 副市長の増山信也氏が退任
- 9月 ・ 副市長の小島統市氏も退任。副市長が不在となる。
- 10月 ・ 一色地区のコミュニティバスである「いっちゃんバス」が運行を開始
 - ・ 一色町にある旧海の歴史館をリニューアルした「佐久島ナビステーション」が開所
- 11月 ・ 副市長に長島幹城氏を選任
- 平成30年 2月 ・ 議会改革の一環で、3月定例会から全議員がタブレット端末の活用を開始
- 4月 ・ 一色地域文化広場（一色町公民館、子育て・多世代交流プラザ、一色学びの館）がリニューアルオープン（4／1）
- 6月 ・ 西尾市議会基本条例で規定する「一般会議」を初開催
 - ・ 平成30年7月豪雨。西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、甚大な被害が発生。
- 7月 ・ 議長に石川伸一氏、副議長に永山英人氏就任

- ・台風12号により一色B & G海洋センタープールの上屋が数か所破損し、プールを臨時休館（29日）
- 平成30年 9月
 - ・一般会計補正予算（第2号）に対する修正案が議員より提出され可決。修正議決された一般会計補正予算（第2号）に対し、市長が再議書を提出し、修正前の原案どおり可決
 - ・議員提出議案として歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について提出され可決
 - ・自動車関係諸税の抜本改革についての意見書を国に提出
 - ・台風21号により一色B & G海洋センタープールの上屋シートが全壊。臨時休館していたが、プールの閉鎖を発表
- 10月
 - ・西尾駅西に西尾コンベンションホールがオープン
- 平成31年 3月
 - ・教育長に稲垣寿氏就任
 - ・農協改革に関する意見書を国に提出
 - ・西尾駅西にホテルがオープン
- 4月
 - ・第19回県議会議員選挙西尾市選挙区(立候補3人) 山田高生氏、渡辺靖氏当選
- 令和元年 5月
 - ・天皇の即位の日として5月1日が祝日とされ、ゴールデンウィークが10連休となる
- 6月
 - ・議長に稲垣一夫氏、副議長に本郷照代氏就任
 - ・西尾市内の養豚農場で豚コレラを確認（6／28）
- 11月
 - ・西尾市内の養豚農場で豚コレラを確認（11／19）
- 12月
 - ・市議会議員 新家喜志男氏逝去（12／1）
- 令和2年 3月
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、政府からの臨時休業の要請を受け、小中学校及び義務教育学校を休業、イベントの中止・延期、公共施設の休館を実施

- 4月
 - ・副市長に近藤芳英氏を選任
 - ・機構改革で交流共創部を設置
 - ・広報にしお月1回の発行開始
 - ・六万石くるりんバスが3路線から8路線に拡大
- 5月
 - ・市議会だより単独発行開始
- 6月
 - ・議長に長谷川敏廣氏、副議長に松崎隆治氏就任
- 7月
 - ・新型コロナウイルス感染症が市民に大きな影響を与えていることから、7月分の議員報酬を50%減額
- 9月
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書を国へ提出
- 12月
 - ・映像・音響のデジタル化・音声文字化システムを導入するなど議場を改修
 - ・議員提出議案として西尾市子ども条例の制定について提出し可決
- 令和3年1月
 - ・吉良支所開所式（1／4）
 - ・西尾市成人式を3部制にて文化会館で実施
 - ・常任委員会として予算決算委員会を設置
- 3月
 - ・新型コロナウイルス感染症対策として、代表質問・一般質問で定員数を下まわらないよう、出席者を調整（談話室で傍聴）
 - ・にしのまち保育園竣工式
- 4月
 - ・機構改革で都市整備部を設置
 - ・きら市民交流センターの生涯学習機能部分利用開始
 - ・合併10周年記念式典（4／11）
 - ・スポーツで元気になるまち西尾を築くため「スポーツ都市」を宣言（4／11）
 - ・西尾市議会本会議のインターネットライブ配信を開始

- 6月
 - ・西尾市長選挙（立候補2人）市長に中村 健氏当選
 - ・第18回西尾市議会議員選挙（定数30人、立候補40人）
 - ・3回目のW選挙（6／20）
- 7月
 - ・議長に神谷雅章氏、副議長に大河内博之氏就任
 - ・新型コロナウイルスワクチンの円滑供給を求める意見書を国に提出
- 9月
 - ・西尾市PFI問題対策特別委員会設置
 - ・定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書を国に提出
 - ・西尾市学校給食センターがオープン
- 12月
 - ・西尾市議会改革検討委員会設置
 - ・スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021を受賞
- 令和4年2月
 - ・西尾市公共施設再配置事業第1次プロジェクトにおける契約解除に関する意見書を市に提出
- 3月
 - ・西尾市PFI問題対策特別委員会廃止
 - ・インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特別措置の実施を求める意見書を国に提出
 - ・にしおマラソン2022を開催
 - ・津波避難タワー竣工式（生田地区・大島地区）
 - ・名鉄西尾駅東側に「おいでつき」がオープン
- 4月
 - ・副市長に山口瑠美子氏を選任
 - ・県立にしお特別支援学校が開校
 - ・西尾市こども給食センターがオープン
- 6月
 - ・議長に鈴木正章氏、副議長に磯部雅弘氏就任
- 10月
 - ・西尾市役所ウエディング2022を議場で実施
- 令和5年2月
 - ・愛知県知事選挙
- 3月
 - ・津波避難タワー竣工式（千間地区・吉田地区）
- 4月
 - ・第20回県議会議員選挙西尾市選挙区（立候補2人）

山田高生氏、藤原 聖氏当選

5月 ・西尾市制70周年記念式典（5／28）

6月 ・議長に本郷照代氏、副議長に藤井基夫氏就任

〈 企 画 〉

1 給与等

(1) 職員定数の推移

年	定 数	実 数	職員1人あたりの人口
28	1,867	1,658	149
29	1,867	1,634	149
30	1,867	1,609	148
31	1,867	1,572	148
R2	1,867	1,584	160
R3	1,867	1,595	159
R4	1,867	1,603	157
R5	1,879	1,606	156

※各年4月1日現在

○職員一人あたりの人口は普通会計職員（4月1日現在）を基準にしている。

(2) 職員配置現員数

区 分	人 員	区 分	人 員
総合政策部	40 人	建設部	38 人
総務部	86 人	都市整備部	28 人
資産経営局	16 人	上下水道部	42 人
危機管理局	15 人	市民病院	424 人
健康福祉部	137 人	会計課	7 人
子ども部	328 人	議会事務局	7 人
市民部	52 人	監査委員事務局	4 人
交流共創部	35 人	教育委員会	67 人
産業部	33 人	消防	190 人
環境部	57 人	計	1,606 人

※令和5年4月1日現在

(3) 職員給料

(一般行政職)

職 名		給料の月額	平均年齢
部 長 (部次長含む)	最高	511,600円	57歳 2月
	最低	451,600円	
	平均	480,941円	
課 長	最高	443,000円	55歳 3月
	最低	423,600円	
	平均	433,154円	
課長補佐	最高	408,000円	52歳 7月
	最低	363,800円	
	平均	402,300円	
主任主査 (主査含む)	最高	392,600円	46歳 1月
	最低	290,700円	
	平均	360,269円	
一般職	最高	348,900円	31歳11月
	最低	154,600円	
	平均	244,045円	
平 均		305,352円	41歳 2月

※令和5年4月1日現在

(4) 初任給の推移

(一般行政職)

年	高校卒	短大卒	大学卒
21	140,100円	152,800円	172,200円
22	140,100円	152,800円	172,200円
23	140,100円	152,800円	172,200円
24	140,100円	152,800円	172,200円
25	140,100円	152,800円	172,200円
26	140,100円	152,800円	172,200円
27	142,100円	154,800円	174,200円
28	144,600円	157,300円	176,700円
29	146,100円	158,800円	178,200円
30	147,100円	159,800円	179,200円
31	148,600円	161,300円	180,700円
R2	150,600円	163,100円	182,200円
R3	150,600円	163,100円	182,200円
R4	150,600円	163,100円	182,200円
R5	154,600円	167,100円	185,200円

※各年4月1日現在

(5) 非常勤特別職報酬

区 分		報酬額
公平委員会委員		年額 48,500円
国民健康保険 運営協議会	会長	年額 29,700円
	副会長	年額 28,700円
	委員	年額 27,700円
学校教育施設、社会福祉施設の 嘱託医・歯科医・薬剤師		年額 1施設ご とに1人850,000 円以内において 市長の定める額
選挙管理委員会	委員長	月額 27,700円
	委員	月額 23,800円
農業委員会	会長	月額 29,700円
	職務代理者	月額 27,700円
	委員	月額 26,700円
	農地利用最適化推進委員	月額 26,700円
監査 委員	識見を有する者のうちから選任された委員	月額 106,800円
	市議会議員のうちから選任された委員	月額 39,600円
教育委員会委員		月額 50,500円
行政評価委員会委員		月額 30,000円
保健センター管理医		月額 103,000円
選挙長		1回 13,900円
投票管理者		
投票立会人		
開票管理者		1回 11,900円
開票立会人		
選挙立会人		
介護認定審査会委員		1回 18,800円
障害支援区分認定審査会委員		

いじめ問題調査委員会委員	1回 12,000円
いじめ問題再調査委員会委員	
特別職報酬等審議会委員	日額 6,700円。 ただし、市長が特 に必要と認めた 場合は、日額 20,000円以内 において別に定め る額
総合計画審議会委員	
定住自立圏共生ビジョン懇談会委員	
まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員	
指定管理者選考委員会委員	
行財政改革推進委員会委員	
名誉市民選考委員会委員	
表彰審査委員会委員	
情報公開・個人情報保護審査会委員	
住居表示審議会委員	
防災会議委員	
地震災害警戒本部員	
国民保護協議会委員	
固定資産評価審査委員会委員	
行政不服審査会委員	
子ども・子育て会議委員	
認可保育所等設置運営事業者選考委員会委員	
保育所及び幼稚園給食運営協議会委員	
食育推進会議委員	
西尾勤労会館運営委員会委員	
西尾市工場等建設奨励審査会委員	
西尾いきものふれあいの里運営委員会委員	
環境審議会委員	
産業廃棄物等対策委員会委員	
産廃処理施設建設計画影響調査研究会委員	
産廃処分場跡地周辺環境調査検証会議委員	
一般廃棄物中間処理施設建設専門委員会委員	

一般廃棄物中間処理施設整備運営事業者 選定委員会委員	日額 6,700円。 ただし、市長が特 に必要と認めた 場合は、日額 20,000円以内に おいて別に定め る額
放置自転車等対策審議会委員	
多文化共生協議会委員	
総合福祉センター運営委員会委員	
福祉有償運送運営協議会委員	
障害者福祉計画・地域福祉計画等策定委員会委員	
地域福祉計画推進委員会委員	
民生委員推薦会委員	
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員	
介護保険地域密着型サービス運営委員会委員	
地域包括支援センター運営協議会委員	
老人ホーム入所判定委員会委員	
健康にしお21計画運営・実行委員会委員	
予防接種健康被害調査委員会委員	
保健センター運営委員会委員	
西尾市休日診療・障害者歯科診療所運営委員会委員	
都市計画審議会委員及び臨時委員	
都市計画マスタープラン等策定委員会委員	
土地区画整理審議会委員及び評価員	
上下水道事業審議会委員	
西尾市民病院研修管理委員会委員	
学校給食運営協議会委員	
教育支援委員会委員	
生涯学習推進員	
社会教育委員	
市史編さん委員会委員	
文化財保護委員会委員	
文化遺産保存活用協議会委員	

西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館 保存活用計画策定委員会委員	日額 6,700円。 ただし、市長が特 に必要と認めた 場合は、日額 20,000円以内 において別に定め る額
スポーツ推進委員	
スポーツ推進計画策定委員会委員	
ふれあい広場指定管理者評価委員会委員	
スポーツまちづくりビジョン2040 策定委員会委員	
子ども読書推進委員会委員	
図書館協議会委員	
専門委員	

※令和5年4月1日現在

(6)旅費及び費用弁償

区分	職 種	鉄道賃	船 賃	航空賃	車 賃 (1 Kmにつき)	旅行雑費 (1 日につき)	宿泊料 (1 夜につき)	食卓料 (1 夜につき)
旅 費	市長、副市長、 教育長	旅客運賃、急行 料金及び座席 指定料金	左に準 ずる	航空賃 実費	23円 ※自動車線に よるバス旅 行について は実費	1,500円	15,500円	3,000円
	上記以外の 職員（非常勤 特別職、会計年度 任用職員(パート タイム)を除く)					1,500円	14,000円	2,600円
費 用 弁 償	市議会議員、 非常勤特別職					1,500円	15,500円	3,000円
	会計年度任用職 員（パートタイ ム)					1,500円	14,000円	2,600円

備考 市長、副市長、教育長、市議会議員、非常勤特別職については、1回の乗車区間が100キロメートル以上の鉄道旅行で特別車両に乗車した場合は、鉄道賃として特別車両料金を支給することができる。

※令和5年4月1日現在

(7) 職員手当

区 分	手当額等
扶養手当	配偶者、父母等 6,500円 ※部長級（8級）及び部次長級は 3,500円 ※部長級（9級）は支給なし 子（22歳まで） 10,000円 ※特定扶養（16歳～22歳）加算 5,000円
住居手当	借家の契約者等の場合に支給する。 100円～28,000円
通勤手当	公共交通機関利用者は、運賃相当額により最高55,000円まで支給する。 公共交通機関以外利用者は、片道実距離により支給する。 ～2km未満 0円 ～25km未満 14,000円 ～4km未満 3,000円 ～30km未満 16,000円 ～6km未満 4,500円 ～35km未満 18,700円 ～8km未満 6,000円 ～40km未満 21,600円 ～10km未満 7,500円 ～45km未満 24,400円 ～12km未満 8,500円 ～50km未満 26,200円 ～14km未満 9,500円 ～55km未満 28,000円 ～16km未満 10,500円 ～60km未満 29,800円 ～18km未満 11,500円 60km以上 31,600円 ～20km未満 12,500円
地域手当	支給率 10.0%（医師は16.0%）

管理職 手当	部長級	104,200円	医師	
	部次長級	94,000円	部長級（院長）	146,400円
	課長級	77,400円	部長級	137,700円
	課長補佐級	62,300円	部次長級	110,100円
期末勤勉 手当		6月	12月	計
	期末	1.20(1.00)月	1.20(1.00)月	2.40(2.00)月
	勤勉	1.00(1.20)月	1.00(1.20)月	2.00(2.40)月
	計	2.20(2.20)月	2.20(2.20)月	4.40(4.40)月
() は特定管理職員				
退職手当		自己都合	定年	
	勤続30年	34.7355 月	40.80375 月	
	勤続35年	39.7575 月	47.709 月	
	最高限度額	47.709 月	47.709 月	

※令和5年4月1日現在

2 歴代西尾市長

代	氏名	就任年月日	備考
		退任年月日	
初	千葉蝶二	S28.12.15 S29.7.5	死亡辞職
2	中村謙作	S29.8.29 S32.8.21	辞職
3	坂部亀太郎	S32.9.15 S36.9.14	任期満了
4～5	杉浦喜之助	S36.9.15 S44.9.14	任期満了
6～10	本多貫一	S44.9.15 H1.9.14	任期満了
11～14	本田忠彦	H1.9.15 H17.9.14	任期満了
15	中村晃毅	H17.9.15 H21.5.20	失職
16～17	榊原康正	H21.7.5 H29.7.4	任期満了
18～19	中村健	H29.7.5	在任中

3 名誉市民

小笠原 三九郎 元大蔵大臣 昭和38年11月1日顕彰

郷土出身の代議士として、誉れも高い商工大臣、農林大臣、通商産業大臣、経済審議庁長官さらに大蔵大臣の国責を担われ、国力の増進のため、また、郷土発展に尽くされた功績は誠に多大である。

なかでも、13号台風災害の早期復旧をはじめ、西尾市の誕生、市財政の建て直し等、直接本市の進展に貢献された業績は、広く市民の敬仰のまとなっている。

昭和42年12月13日逝去

中村 謙作 元西尾市長 昭和38年11月1日顕彰

穏健な人柄そのままに円満な行政を貫かれ、市民の信望を一心にあつめられた人徳の持ち主である。

このため、特に地方政界のまとめ役として定評があり、22年9か月におよぶ議員生活と、4度にわたる首長（町長3回、市長1回）の功績は枚挙にいとまない。なかでも、県立西尾中学校（現西尾高等学校）の誘致と、市長就任当時市財政建て直しの英断をくだし、市勢発展の基盤を築かれた功績は、西尾市史を飾るにふさわしいものである。

昭和41年8月31日逝去

杉浦 喜之助 元西尾市長 昭和48年11月2日顕彰

人格高潔、経済人としての自信と気迫を市政に打ち込み、積極、果敢な行政運営により、1市6か町村の大合併を実現、市財政の立て直し等、その卓越した行政手腕を発揮し、工場誘致による市の経済基盤の確立、商工振興など市勢の進展に尽くされた功績は誠に大きく、広く市民の敬仰のまとなっている。

昭和50年10月5日逝去

坂部 亀太郎 元西尾市長 昭和48年11月2日顕彰

誠実な政治家、地域社会発展の父として市民の信望を一身にあつめられた人徳の持ち主である。

このため、地方政界にこの人ありと言われた積極的な行政運営は、町村合併、分市問題の解決、史上未曾有の伊勢湾台風の災害復旧、加えて財政再建下という悪条件を克服し、市勢発展の基礎を築かれた功績は誠に大きく、広く市民の敬仰のまとなっている。 昭和53年11月22日逝去

鈴木 彦八 元監査委員 昭和48年11月2日顕彰

資質温厚、公共奉仕に徹せられた生活信条は、多くの市民から深く尊敬されているところである。

特に、市制施行後18年間の永きにわたり、市の代表監査委員として強い責任感のもとに、市の健全財政確立に尽くされると共に、高邁な見識を持って地元産業の振興と市勢の進展に大きく貢献された業績は誠に大きく、市民の敬仰のまとなっている。 昭和52年11月26日逝去

千葉 蝶二 初代西尾市長 昭和58年11月1日顕彰

豪放磊落な性格と、強い責任感にもとづく行動力は、戦後の混乱期を過ぎた地方自治の変換期における地方行政のリーダーとしてその手腕を十分発揮された。

特に愛知県議会議員として、北浜悪水の拡幅改修による湛水防除事業、主要道路の改良等に尽力をされ、また、西尾町長当選以来、広域的見地に立った住民福祉の増進を念頭に町村合併に奔走し、昭和28年12月15日西尾市制施行と同時に初代市長に就任され、「西尾市生みの親」としての功績は誠に大きく、広く市民の敬仰のまとなっている。

昭和29年7月5日逝去

石川 松次郎 元愛知県議会議長 昭和58年11月1日顕彰
温厚誠実にして実直かつ素朴な人柄は、多くの市民から地域の重鎮として賞され、地方政界での縦横無尽な活躍は市民の等しく認めるところである。

昭和30年2月に市議会議長に就任し、固い信念と将来を展望し卓越した政治手腕により、財政の再建計画、伊勢湾台風の災害復旧、市庁舎の建設等に、また、昭和38年からは愛知県議会議員として、県立西尾東高等学校の誘致、土地改良事業等に尽力され、県議会議長に就任するなど、常に地方財政界の中枢にあって住民福祉の向上と地域社会の進展に多大な貢献をされた業績は広く市民の敬仰のまとなっている。

平成4年11月28日逝去

本多 貫一 元西尾市長 平成5年5月1日顕彰

決断力、実行力、抱擁力に富み、将来を展望した高邁な見識と卓越した政治手腕は高く評価され、市民の信望を一身にあつめられたところである。特に昭和44年9月から連続5期20年の永きにわたり、市長として市民福祉の向上、環境整備、広域行政の推進に尽力され、西尾市を西三河南部の中核都市として発展に導かれた功績は誠に大きく、広く市民の敬仰のまとなっている。

平成18年5月30日逝去

鈴木 熊太郎 元西尾町議会議長 平成5年5月1日顕彰

温厚誠実、実直かつ素朴な人柄は、多くの市民から地域の重鎮として慕われ、政治、経済、社会福祉での貢献が顕著である。特に昭和26年5月から昭和28年6月まで、西尾町議会議長として合併町村の合意を取りつけ、市制施行に多大な貢献をされた。また、昭和34年12月には西尾商工会議所会頭に就任するなど、西尾市誕生、地元産業の振興発展等に寄与された業績は誠に大きく、広く市民の敬仰のまとなっている。

平成7年4月21日逝去

三治 重信 元参議院議員 平成5年5月1日 顕彰

西尾市出身の国会議員、中央官庁のトップとして、国のため、郷土のために尽くされた功績は多大である。昭和43年11月、労働省事務次官を退官されるまで一貫して日本の労働行政の進展に尽力され、また、昭和49年7月から18年間国会議員として広く国政に貢献された。この間、常に郷土の発展に心を配られ、雇用促進事業団宿舍の誘致などお力添えいただいた事業は数限りなく、広く市民の敬仰のまとなっている。

平成6年5月13日 逝去

杉浦 與曾松 元西三河農業協同組合代表理事組合長

平成15年11月2日 顕彰

優れた指導力と統率力のもと農業協同組合の合併を始め、農村地域の振興と農業団体の育成指導に尽くされた功績は多大である。西尾市農業協同組合組合長、西三河農業協同組合代表理事組合長として能率的な事業運営や経営基盤の強化等に尽力された。

また、全国信連協会会長を始め全国の農業団体の指導者としても幅広く活躍され、農協系統信用事業の機能強化と健全な運営の確保等に貢献された功績は誠に大きく、広く市民の敬仰のまとなっている。

平成30年10月31日 逝去

本田 忠彦 元西尾市長 平成25年12月15日 顕彰

温厚誠実にして、市民の立場をよく認識した指導力と卓越した政治手腕は高く評価されている。

平成元年9月から4期16年の永きにわたり、市長として健全財政の維持に貢献されるとともに、企業誘致、都市基盤の整備や広域行政の推進等に着実な効果をあげ、西三河南部地域の中核的な市としての発展を推し進めた。

また、愛知県市長会会長や全国市長会理事への就任など、西尾市のみならず、全国的に精力的に活躍をした業績は広く

市民の敬仰のまとなっている。

小田 悦雄 元幡豆町長、県議会議員（議長）、元幡豆町名誉町民
平成25年12月15日 顕彰

誠実かつ温情あふれる人柄と情熱をもって、地域社会の福祉向上及び地方自治の発展のため献身的に尽くされた功績は多大である。

昭和42年2月に幡豆町長に就任し、以来3期12年、幡豆町政の発展を導かれた。

その後、愛知県議会議員として6期24年の永きにわたり卓越した政治手腕を発揮され、平成4年5月には愛知県議会議長に就任された。さらに、平成16年9月、幡豆町名誉町民に推挙されている。幡豆町長及び愛知県議会議員として地域の発展に寄与された功績は誠に大きく、広く市民の敬仰のまとなっている。

山本 眞輔 彫刻家、元一色町名誉町民

平成25年12月15日 顕彰

温厚篤実な人柄で、情熱をもって多年にわたり一色町の文化の振興のために大きく貢献された。

昭和37年11月の日展で初入選を果たし、その後も受賞を重ね、平成11年11月には内閣総理大臣賞を受賞されている。数多くの作品を一色町へ寄贈され、地域の芸術・文化の振興に寄与されたその栄誉をたたえるため、平成12年9月には一色町名誉町民に推挙されている。日展及び日本彫刻会の常務理事、日本藝術院の会員を歴任されるなど日本を代表する彫刻家として活躍され、一色町に限らず、日本の芸術・文化の進展に尽力された功績は大きく、広く市民の敬仰のまとなっている。

梶川 晃平 元西尾商工会議所会頭、元西尾市観光協会会長

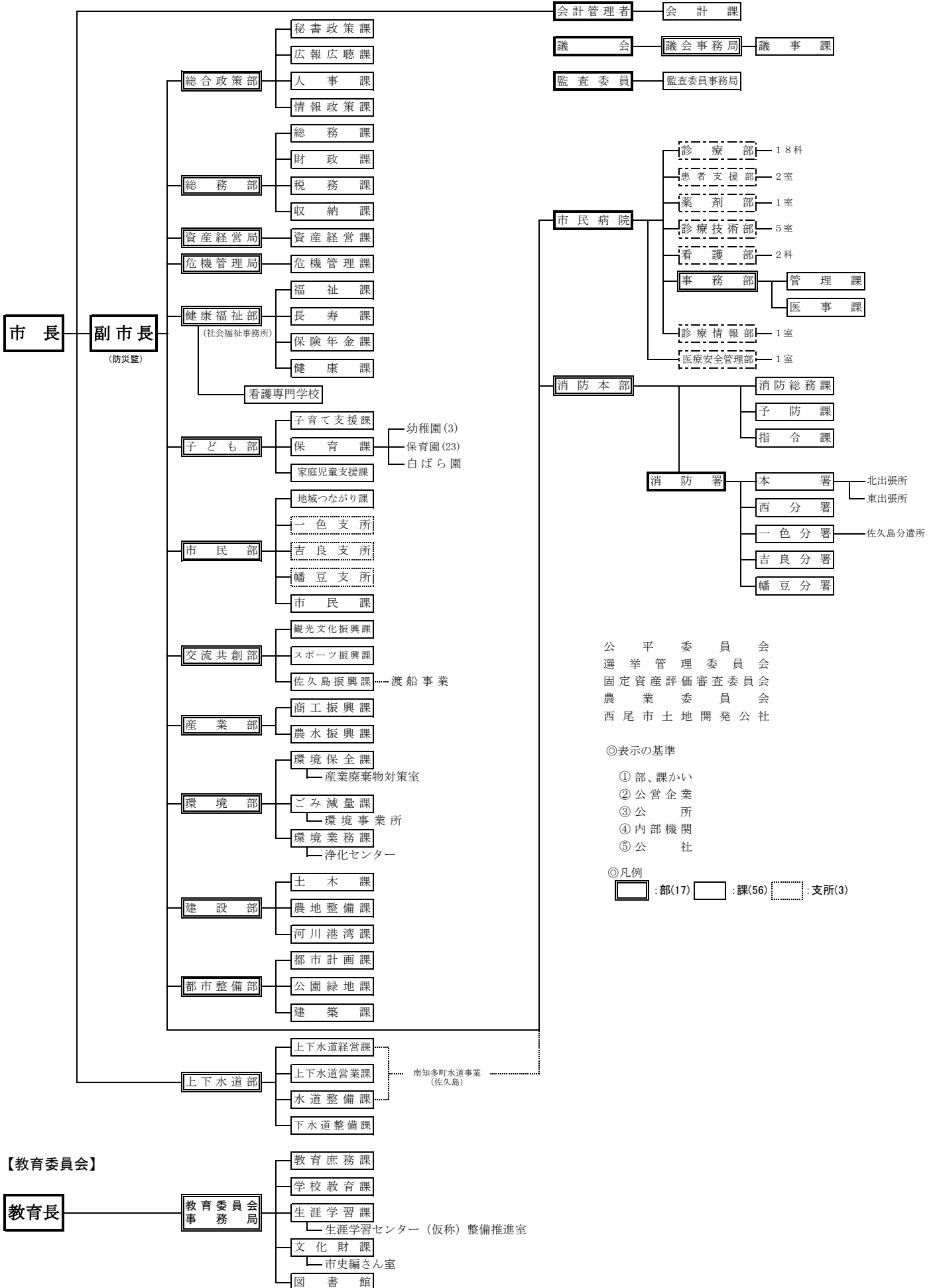
平成25年12月15日 顕彰

誠実で信義に厚い人柄で、地域経済に絶大な影響力を発揮されたことは市民の等しく認めるところである。

昭和48年12月より西尾商工会議所副会頭、会頭を歴任し、商工会議所事業を積極的に推進された。平成2年4月には西尾市商業連盟を設立、会長に就任され地元商業の活性化に尽くされた。また、西尾市観光協会会長、西尾市国際交流協会会長へも就任され、西尾市の観光及び国際交流の推進に尽力された。地元経済界のリーダーとして獅子奮迅の活躍をされ、その発展に貢献された功績は誠に多大であり、広く市民の敬仰のまとなっている。 平成20年2月11日 逝去

4 令和5年度行政組織機構図

令和5年4月1日現在



5 統計

(1) 国勢調査人口

(各年10月1日現在)

年	世帯数	人口		
		総数	男	女
大正 9 年	9,406	43,735	21,420	22,315
14年	9,637	44,593	21,998	22,595
昭和 5 年	9,905	46,532	23,091	23,441
10年	10,412	50,056	24,439	25,617
15年	13,128	63,848	30,773	33,075
22年	…	61,935	29,766	32,169
25年	12,528	64,356	30,964	33,392
30年	12,896	66,143	31,561	34,582
35年	13,676	67,592	32,273	35,319
40年	15,468	70,432	33,781	36,651
45年	17,447	75,193	36,517	38,676
50年	19,545	82,524	40,844	41,680
55年	23,295	86,524	42,695	43,829
60年	25,543	91,930	46,055	45,875
平成 2 年	27,549	95,197	48,123	47,074
7 年	29,066	98,766	49,598	49,168
12年	30,845	100,805	50,573	50,232
17年	34,543	104,321	52,584	51,737
22年	36,687	106,823	54,066	52,757
27年	58,951	167,990	84,669	83,321
令和 2 年	62,024	169,046	85,594	83,452

資料：国勢調査

※昭和25年以前は旧西尾町、平坂町、寺津町、福地村、三和村、室場村、米津、南中根の合計となっています。

(2) 産業分類別就業者数

(各年10月1日現在)

区分 産業分類別	平成22年			平成27年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総計	56,136	33,417	22,719	88,617	51,386	37,231	86,780	49,497	37,283
第一次産業計	2,097	1,079	1,018	5,060	2,780	2,280	4,012	2,128	1,884
農業	2,012	1,017	995	3,708	1,864	1,844	3,247	1,598	1,649
林業・狩猟業	—	—	—	1	1	—	2	2	0
漁業・水産業	85	62	23	1,351	915	436	763	528	235
第二次産業計	25,575	19,217	6,358	38,973	28,954	10,019	38,210	28,178	10,032
鉱業	11	8	3	32	26	6	18	15	3
建設業	3,741	2,985	756	5,986	4,762	1,224	5,643	4,372	1,271
製造業	21,823	16,224	5,599	32,955	24,166	8,789	32,549	23,791	8,758
第三次産業計	26,772	12,016	14,756	42,627	18,463	24,164	42,190	17,836	24,354
卸売・小売業	7,607	3,260	4,347	11,683	4,837	6,846	10,996	4,333	6,663
金融・保険・不動産業	1,441	688	753	2,096	1,001	1,095	1,945	900	1,045
運輸・通信業	2,280	1,827	453	3,395	2,765	630	3,814	3,053	761
電気・ガス・水道業	174	141	33	226	187	39	209	154	55
サービス業	14,040	5,297	8,743	23,623	8,543	15,080	23,640	8,320	15,320
公務	1,230	803	427	1,604	1,130	474	1,586	1,076	510
分類不詳	1,692	1,105	587	1,957	1,189	768	2,368	1,355	1,013

資料：国勢調査

(3) 労働人口（年齢15歳以上）

（各年10月1日現在）

年	総数	労働力人口				非労働 力人口	不詳
		総数	男	女	失業者		
昭和55年	65,259	46,568	26,812	19,193	563	18,588	103
60年	70,996	49,916	29,240	19,906	770	21,024	56
平成2年	76,733	53,422	31,381	21,039	1,002	23,255	56
7年	81,197	56,330	32,706	21,996	1,628	24,770	97
12年	83,875	56,647	32,720	22,232	1,695	26,970	258
17年	87,925	59,057	33,619	23,257	2,181	27,972	896
22年	90,327	59,079	33,417	22,719	2,943	30,462	786
27年	143,317	91,535	51,386	37,231	2,918	49,429	2,353
令和2年	144,221	89,618	49,497	37,283	2,838	45,996	8,607

資料：国勢調査

6 商工業

(1) 製造業の状況

令和3年6月1日現在

産業分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (万円)	生産額(万円)
総数	478	36,213	156,656,454	147,635,352
食料品	38	835	2,167,901	1,833,829
飲料・飼料	13	270	1,416,924	1,298,214
繊維	42	730	1,223,363	999,360
木材・木製品	4	46	75,172	10,500
家具・装備品	2	15	×	-
パルプ・紙	3	111	342,081	284,597
印刷	7	180	328,373	256,716
化学	2	56	×	×
石油・石炭	1	17	×	×
プラスチック	53	2,024	4,273,557	4,149,107
皮革製品	1	73	×	×
窯業・土石	19	466	1,067,260	687,353
鉄鋼	32	1,143	3,322,963	3,094,937
非鉄金属	16	747	2,514,341	2,445,288
金属製品	41	1,215	4,073,285	3,874,963
はん用機械	11	170	438,098	354,161
生産用機械	86	2,002	10,461,090	3,295,425
電子部品	1	6	×	-
電気機械	8	1,028	1,794,913	1,866,945
輸送機械	86	24,957	122,634,479	122,785,299
その他	12	122	107,395	56,548

資料：経済センサスー活動調査

※秘匿（×）された数値は、総数に含まれます。

※数値は従業員4人以上の事業所についての県の集計結果です。

(2) 事業所

① 事業所の状況（地方公共団体を除く）

令和3年6月1日現在

区分	事業所数	従業者数
全産業	6,526	84,341
農林漁業	70	599
鉱業・採石業・砂利採取業	3	19
建設業	775	4,540
製造業	1,054	40,888
電気・ガス・熱供給・水道業	14	221
情報通信業	16	50
運輸業・郵便業	113	2,362
卸売業・小売業	1,618	12,649
金融業・保険業	89	1,243
不動産業・物品賃貸業	252	1,087
学術研究・専門・技術サービス業	239	1,191
宿泊業・飲食サービス業	598	5,108
生活関連サービス業・娯楽業	545	2,276
教育・学習支援業	212	1,026
医療・福祉	444	6,703
複合サービス事業	33	475
サービス業（他に分類されないもの）	451	3,904

資料：経済センサスー活動調査

② 規模別事業所数（地方公共団体等を除く）

令和3年6月1日現在

区分	総数	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	出向 派遣のみ
令和3年	6,526	3,748	1,249	1,074	413	42

資料：経済センサスー活動調査

(3) 商業の状況

種 類	事業所数	従業者数	年間商品販売額 (百万円)
平成16年	1,370	8,344	188,436
平成19年	1,259	8,250	187,458
平成24年	1,464	9,191	224,716
平成26年	1,393	8,646	283,301
平成28年	1,493	10,580	268,954
令和3年	1,392	10,486	279,348
卸売業	299	2,014	138,788
小売業	1,093	8,472	140,561
各種商品小売業	7	29	141
織物・衣服・身の回り品小売業	145	761	10,189
飲食料品小売業	334	3,453	46,941
機械器具小売業	180	1,006	30,501
その他の小売業	397	2,871	45,280
無店舗小売業	30	352	7,510

資料：H16、H19商業統計調査

H24経済センサスー活動調査

H26商業統計調査

H28経済センサスー活動調査

R3経済センサスー活動調査

7 情報

(1) 基幹業務システム

- ① 住民基本台帳、税及び福祉系等の基幹系業務を正確かつ迅速に遂行するために、基幹業務システムを導入し、本庁や支所などに端末機器を設置している。また、インターネットからの分離や指静脈認証システムの導入等、セキュリティの向上に努めている。
- ② 基幹業務システムパッケージ
住基・税オンラインシステム、福祉総合システム、健康管理システム、国保標準システム
- ③ コンビニエンスストアの多機能端末を利用した証明書交付システムを導入し市民サービスの向上に努めている。

対象証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書

- ④ 申請書に記載された情報をシステムへ入力する業務等について、A I - O C R や R P A を活用し、事務の負担軽減や効率化を図っている。
A I - O C R : 手書文字等のデジタルデータ化
R P A : 業務の自動化

(2) 行政情報システム

- ① 1人1台のパソコンを整備し、本庁及び外部施設とのネットワーク接続によるグループウェア等を導入することで、事務処理の高度化、効率化及び迅速化に努めている。
- ② グループウェア運用事務
電子メール、電子掲示板、スケジュール管理、施設予約等
- ③ 業務用チャットシステムの導入を通じて、情報共有や意思決定の迅速化、各種連絡調整にかかる時間

等のコミュニケーションの課題解決を図り、業務改善や働き方改革に繋げている。

- ④ 西尾市LINE公式アカウントを開設し、子育て・教育、防災・災害、観光・イベント、ごみ・リサイクル等様々な情報を配信している。また、利用者が受信設定から情報を選択することで、必要な情報だけを受け取ることができるようにしている。
- ⑤ AIチャットボットを導入することで、市民からの質問に対して24時間365日自動で対応することができ、市民の利便性向上を図っている。
- ⑥ 各種証明書の交付申請等について、申請から本人確認、交付手数料の支払いまでオンライン上で完結できるサービスを導入し、申請者がいつでもどこにいても手続きができる環境を整備している。
- ⑦ 貸館機能のある全ての市内公共施設において、オンラインでの利用予約を可能とし、利用者の利便性向上を図っている。

8 広報・広聴

(1) 広報活動

広報活動は、行政活動を早く、正確に市民に知らせるとともに、市民が市政に対して、より正確な判断ができるよう、市と市民のかけ橋としての役割を果たすほか、他都市などへ市勢の紹介や啓発を行っています。

① 「広報にしお」

- ・発行日 毎月1回（1日）
- ・発行部数 1回当たり約58,500部（令和4年度）
1回当たり約34ページ
- ・規格 A4判 カラー刷り
紙質…再生紙を使用
印刷…オフセット印刷
- ・印刷方法 入札により業者を選定
- ・配布先 全世帯はじめ官公署、事業所、県内外
市町村等

② 市ウェブサイト

- ・URL <https://www.city.nishio.aichi.jp>
- ・閲覧件数 約7,673,813件（令和4年度）
※全ページのアクセス数

③ 報道発表

市の行事や事業についての情報を随時、新聞社や放送局、ケーブルテレビ局などの報道機関に発信しています。また、市の重要な事業などを公表する定例記者会見を原則毎月1回行っています。

(2) 広聴活動

広聴活動は、多くの市民の声を集め、その真意を分析し、可能な限り市政に反映することを目的に、個別広聴の「市民の声」、集団広聴の「各種懇談会等」、そして調査広聴の「市政世論調査」の手法により多角的に行っています。

区分	手法	対象	実施	備考
個別広聴	市民の声	すべての市民 ※投書箱やメールなどで受付	通年	R 4 570 件 ※課別に細分 764 件 R 3 1,125 件 ※課別に細分 1,534 件
集団広聴	各種懇談会等	地区住民 ※4年間で小学校 区別（16地区） に開催	毎年	R 4 6地区 R 3
		出張・市長のどこ でもトーク ※市長と10名以上の 団体	随時	R 4 実施なし R 3 1団体
		若年層 ※高等・専門学校の 在学生（2回）新成人等 （1回）	毎年	R 4 高等学校 2回 新成人等 2回 R 3 専門学校 2回 ※新成人実施なし
		学生議会 ※市内中学校及び 義務教育学校の 生徒の代表者	毎年	R 4 9中学校 1義務教育学校 R 3 9中学校 1義務教育学校
		女性議会 ※公募及び団体等 から推薦された 方	毎年	R 4 7人 公募5人、団体等2人 R 3 7人 公募3人、団体等4人
調査広聴	市政世論調査	無作為抽出した 18歳以上の市民 3,000人	隔年	R 4 回収数(率) 1,675票 (55.8%) R 3 実施なし

＜ 総 務 ＞

1. 予算・決算

(1) 一般会計・特別会計・企業会計

会計別		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		当 予 算	初 額 増減率	当 予 算	初 額 増減率	当 予 算	初 額 増減率
一 般 会 計		千円 58,940,000	% 0.6	千円 62,290,000	% 5.7	千円 65,840,000	% 5.7
特 別 会 計		30,281,655	△ 0.2	31,039,351	2.5	31,252,491	0.7
内 訳	国民健康 保 険	15,602,011	△ 0.7	15,850,894	1.6	15,845,257	△ 0.0
	介 護 保 険	12,174,705	△ 0.0	12,478,102	2.5	12,640,145	1.3
	後 期 高 齢 者 医 療	2,463,790	1.9	2,669,354	8.3	2,716,634	1.8
	佐 久 島 診 療 所 事 業	41,149	△ 14.5	41,001	△ 0.4	50,455	23.1
企 業 会 計		23,257,131	0.8	24,060,314	3.5	24,552,223	2.0
内 訳	病 院 事 業	10,767,218	4.8	11,656,053	8.3	11,655,683	△ 0.0
	水 道 事 業	4,757,287	△ 5.6	4,735,702	△ 0.5	4,965,336	4.8
	下 水 道 事 業	7,519,527	△ 0.3	7,470,823	△ 0.6	7,539,026	0.9
	渡 船 事 業	213,099	△ 0.0	197,736	△ 7.2	392,178	98.3
合 計		112,478,786	0.4	117,389,665	4.4	121,644,714	3.6

(2) 一般会計歳入予算款別明細書

年度別 款別	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	当 予 算	初 額 構成比	当 予 算	初 額 構成比	当 予 算	初 額 構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
1 市 税	28,666,497	48.6	30,065,866	48.3	30,883,627	46.9
2 地方譲与税	564,000	1.0	648,000	1.0	599,000	0.9
3 利子割交付金	19,000	0.0	13,000	0.0	9,000	0.0
4 配当割交付金	140,000	0.2	160,000	0.3	210,000	0.3
5 株式等譲渡 所得割交付金	110,000	0.2	120,000	0.2	180,000	0.3
6 法人事業税 交付金	180,000	0.3	310,000	0.5	440,000	0.7
7 地方消費税 交付金	3,660,000	6.2	4,060,000	6.5	4,300,000	6.5
8 ゴルフ場利用 税交付金	31,000	0.1	34,000	0.1	33,000	0.1
9 自動車取得 税交付金	1	0.0	1	0.0	1	0.0
10 環境性能割 交付金	160,000	0.3	170,000	0.3	150,000	0.2
11 地方特例 交付金	450,000	0.8	270,000	0.4	255,000	0.4
12 地方交付税	2,200,000	3.7	1,400,000	2.3	1,600,000	2.4
13 交通安全対策 特別交付金	27,000	0.0	27,000	0.0	26,000	0.0
14 分担金及び 負担金	204,597	0.4	198,339	0.3	222,226	0.3
15 使用料及び 手数料	749,210	1.3	724,814	1.2	760,758	1.2
16 国庫支出金	7,006,480	11.9	7,662,402	12.3	7,235,389	11.0
17 県支出金	4,197,437	7.1	4,571,788	7.3	4,568,033	6.9
18 財産収入	220,526	0.4	223,274	0.4	262,717	0.4
19 寄附金	601,812	1.0	1,501,712	2.4	2,201,582	3.4
20 繰入金	2,546,123	4.3	2,751,984	4.4	2,824,454	4.3
21 繰越金	1,500,000	2.5	1,500,000	2.4	1,500,000	2.3
22 諸収入	2,220,817	3.8	2,264,320	3.6	2,253,713	3.4
23 市 債	3,485,500	5.9	3,613,500	5.8	5,325,500	8.1
合 計	58,940,000	100.0	62,290,000	100.0	65,840,000	100.0

(3) 一般会計歳出予算款別明細書

年度別 款別	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	当 予 算	初 額 構成比	当 予 算	初 額 構成比	当 予 算	初 額 構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	389,075	0.7	393,743	0.6	433,000	0.7
2 総務費	6,775,639	11.5	7,226,915	11.6	6,713,622	10.2
3 民生費	22,870,772	38.8	23,958,908	38.5	24,219,526	36.8
4 衛生費	6,786,110	11.5	7,768,668	12.5	7,619,242	11.6
5 労働費	51,797	0.1	72,993	0.1	54,843	0.1
6 農林水産業費	1,412,067	2.4	1,462,518	2.4	1,811,402	2.7
7 商工費	1,540,667	2.6	1,803,942	2.9	1,629,979	2.5
8 土木費	5,908,523	10.0	5,373,955	8.6	6,125,117	9.3
9 消防費	1,989,918	3.4	1,987,273	3.2	2,689,688	4.1
10 教育費	7,931,932	13.5	8,779,082	14.1	11,014,176	16.7
11 災害復旧費	1	0.0	1	0.0	1	0.0
12 公債費	3,213,498	5.4	3,392,001	5.4	3,459,403	5.2
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	1	0.0
14 予備費	70,000	0.1	70,000	0.1	70,000	0.1
合計	58,940,000	100.0	62,290,000	100.0	65,840,000	100.0

(4) 一般会計財源別調

年度別 区 分		令和4年度		令和5年度		比 較 (B-A)	増減率
		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比		
自 主 財 源	市 税	千円 30,065,866	% 48.3	千円 30,883,627	% 46.9	千円 817,761	% 2.7
	分担金及び 負担金	198,339	0.3	222,226	0.3	23,887	12.0
	使用料及び 手数料	724,814	1.2	760,758	1.2	35,944	5.0
	財 産 収 入	223,274	0.4	262,717	0.4	39,443	17.7
	寄 附 金	1,501,712	2.4	2,201,582	3.4	699,870	46.6
	繰 入 金	2,751,984	4.4	2,824,454	4.3	72,470	2.6
	繰 越 金	1,500,000	2.4	1,500,000	2.3	0	0.0
	諸 収 入	2,264,320	3.6	2,253,713	3.4	△ 10,607	△ 0.5
	計	39,230,309	63.0	40,909,077	62.2	1,678,768	4.3
	依 存 財 源	地方譲与税	648,000	1.0	599,000	0.9	△ 49,000
利子割金 交付金		13,000	0.0	9,000	0.0	△ 4,000	△ 30.8
配当割金 交付金		160,000	0.3	210,000	0.3	50,000	31.3
株式等譲渡 所得割交付金		120,000	0.2	180,000	0.3	60,000	50.0
法人事業税 交付金		310,000	0.5	440,000	0.7	130,000	41.9
地方消費税 交付金		4,060,000	6.5	4,300,000	6.5	240,000	5.9
ゴルフ場利用 税交付金		34,000	0.1	33,000	0.1	△ 1,000	△ 2.9
自動車取得税 交付金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
環境性能割金 交付金		170,000	0.3	150,000	0.2	△ 20,000	△ 11.8
地方特例金 交付金		270,000	0.4	255,000	0.4	△ 15,000	△ 5.6
地方交付税		1,400,000	2.3	1,600,000	2.4	200,000	14.3
交通安全対策 特別交付金		27,000	0.0	26,000	0.0	△ 1,000	△ 3.7
国庫支出金		7,662,402	12.3	7,235,389	11.0	△ 427,013	△ 5.6
県支出金		4,571,788	7.3	4,568,033	6.9	△ 3,755	△ 0.1
市 債	3,613,500	5.8	5,325,500	8.1	1,712,000	47.4	
計	23,059,691	37.0	24,930,923	37.8	1,871,232	8.1	
合 計	62,290,000	100.0	65,840,000	100.0	3,550,000	5.7	

(5) 一般会計経費別調 (性質別)

区 分		年度別		令和4年度		令和5年度		増減率
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
義務的 経費	人件費	千円 12,311,995	% 19.8	千円 11,736,324	% 17.8	% △ 4.7		
	扶助費	12,269,393	19.7	12,358,827	18.8	0.7		
	公債費	3,392,001	5.4	3,459,403	5.3	2.0		
	計	27,973,389	44.9	27,554,554	41.9	△ 1.5		
投資的 経費	普通建設事業	7,553,329	12.1	10,095,252	15.3	33.7		
	災害復旧事業	1	0.0	1	0.0	0.0		
	計	7,553,330	12.1	10,095,253	15.3	33.7		
その他 の 経費	物件費	13,206,877	21.2	13,983,235	21.2	5.9		
	維持補修費	772,713	1.2	828,201	1.2	7.2		
	補助費等	5,544,332	8.9	5,778,600	8.8	4.2		
	積立金	596,221	1.0	779,906	1.2	30.8		
	投資及び出資金	1,545,390	2.5	1,568,778	2.4	1.5		
	貸付金	395,000	0.6	397,500	0.6	0.6		
	繰出金	4,632,748	7.5	4,783,973	7.3	3.3		
	予備費	70,000	0.1	70,000	0.1	0.0		
計	26,763,281	43.0	28,190,193	42.8	5.3			
合 計		62,290,000	100.0	65,840,000	100.0	5.7		

(6) 令和3年度一般会計歳入歳出決算額

		歳 入	
区 分	予 算 現 額	決 算 額	
1 市 税	円 29,791,497,000	円 30,396,605,279	
市 民 税	11,649,187,000	12,085,669,045	
固 定 資 産 税	14,944,794,000	15,019,075,088	
軽 自 動 車 税	518,972,000	540,780,651	
市 た ば こ 税	984,538,000	1,047,946,378	
入 湯 税	3,500,000	7,400,700	
都 市 計 画 税	1,689,506,000	1,694,247,117	
鉱 産 税	1,000,000	1,486,300	
2 地 方 譲 与 税	564,000,000	622,436,001	
3 利 子 割 交 付 金	19,000,000	18,400,000	
4 配 当 割 交 付 金	140,000,000	226,046,000	
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	110,000,000	258,590,000	
6 法 人 事 業 税 金 交 付 金	310,000,000	334,856,000	
7 地 方 消 費 税 金 交 付 金	4,060,000,000	4,056,828,000	
8 ゴ ル フ 場 利 用 金 税 交 付 金	31,000,000	33,538,907	
9 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	1,000	9,599	
10 環 境 性 能 割 交 付 金	130,000,000	117,117,923	
11 地 方 特 例 金 交 付 金	1,080,648,000	1,083,579,000	
12 地 方 交 付 税	3,063,614,000	3,081,296,000	
13 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	27,000,000	27,969,000	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	203,435,000	229,609,862	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	722,921,000	754,904,392	
16 国 庫 支 出 金	15,105,358,000	13,944,925,864	
17 県 支 出 金	4,257,160,000	3,978,273,210	
18 財 産 収 入	249,446,000	245,532,730	
19 寄 附 金	1,515,534,000	1,572,423,607	
20 繰 入 金	68,577,000	52,037,830	
21 繰 越 金	3,627,906,000	3,627,906,396	
22 諸 収 入	2,339,108,000	2,350,317,976	
23 市 債	4,574,900,000	3,781,700,000	
歳 入 合 計	71,991,105,000	70,794,903,576	

歳 出		
区 分	予 算 現 額	決 算 額
1 議 会 費	円 374,090,000	円 367,431,295
2 総 務 費	7,579,403,000	7,143,910,457
3 民 生 費	28,349,921,000	26,332,761,206
4 衛 生 費	8,715,903,000	8,350,453,695
5 労 働 費	50,963,000	50,238,187
6 農 林 水 産 業 費	1,610,848,000	1,474,966,670
7 商 工 費	2,787,031,000	2,338,776,095
8 土 木 費	6,244,457,000	5,854,437,816
9 消 防 費	1,977,399,000	1,940,402,066
10 教 育 費	10,867,028,000	9,592,013,065
11 災 害 復 旧 費	1,000	0
12 公 債 費	3,207,298,000	3,205,675,998
13 諸 支 出 金	1,000	0
14 予 備 費	226,762,000	0
歳 出 合 計	71,991,105,000	66,651,066,550

2 市税

(1)年度別 市税決算額

年度	予算現額 (A) 円	調定額 (B) 円	収入済額 (C) 円	対前年度比 %	予算現額に 対する割合	調定額に 対する割合
					(C/A) %	(C/B) %
H29	29,616,106,000	31,268,854,762	30,373,085,501	102.9	102.6	97.1
H30	30,713,912,000	32,506,477,969	31,701,896,277	104.4	103.2	97.5
R1	30,513,694,000	32,031,035,548	31,305,812,292	98.8	102.6	97.7
R2	31,515,624,000	32,572,976,152	31,906,385,885	101.9	101.2	98.0
R3	29,791,497,000	30,963,194,485	30,396,605,279	95.3	102.0	98.2

(2)一般会計 歳入決算総額に占める市税の割合及び市税負担額

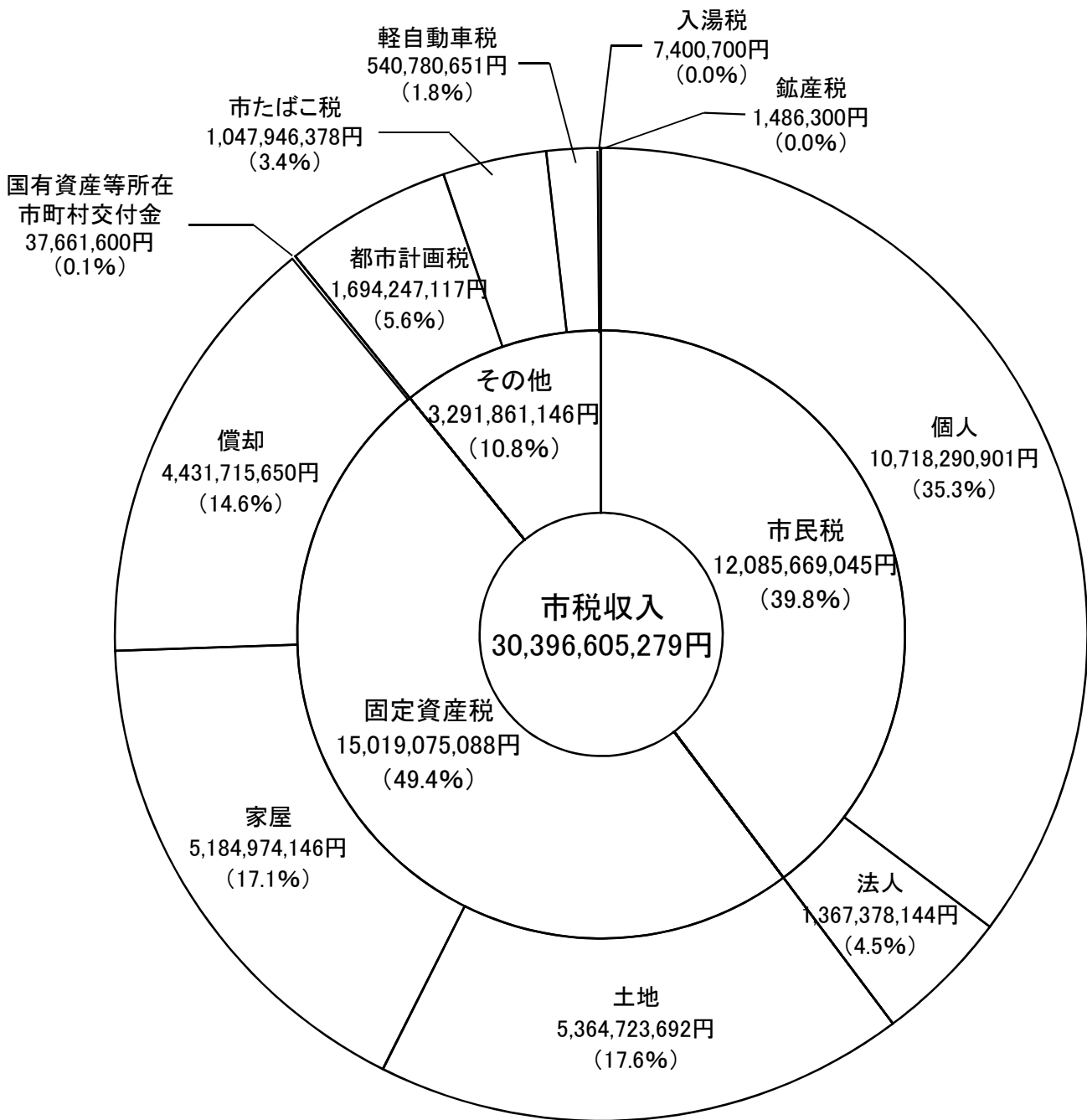
年度	歳入決算総額 (A) 円	市税決算額 (B) 円	構成比 (C) (B/A) %	人口 (D) 人	世帯数 (E) 世帯	市税負担額	
						1人当たり (B/D) 円	1世帯当たり (B/E) 円
H29	55,932,830,257	30,373,085,501	54.3	171,899	63,654	176,691	477,159
H30	56,673,199,185	31,701,896,277	55.9	172,424	65,046	183,860	487,377
R1	58,370,585,660	31,305,812,292	53.6	172,114	65,799	181,890	475,779
R2	80,319,802,864	31,906,385,885	39.7	171,173	66,132	186,398	482,465
R3	70,794,903,576	30,396,605,279	42.9	170,493	66,641	178,287	456,125

※「人口」「世帯数」は、「毎年4月1日」現在の数値です。

(3)令和3年度 市税決算額

税目		区分	予算現額 (A) 円	調定額 (B) 円	収入済額 (C)		
					円	予算現額に 対する割合 (C/A) %	調定額に 対する割合 (C/B) %
市民税	個人	現年課税	10,426,350,000	10,690,785,206	10,615,270,387	101.8	99.3
		滞納繰越	108,374,000	349,633,509	103,020,514	95.1	29.5
		小計	10,534,724,000	11,040,418,715	10,718,290,901	101.7	97.1
	法人	現年課税	1,113,041,000	1,364,066,600	1,361,962,282	122.4	99.8
		滞納繰越	1,422,000	8,902,748	5,415,862	380.9	60.8
		小計	1,114,463,000	1,372,969,348	1,367,378,144	122.7	99.6
	計		11,649,187,000	12,413,388,063	12,085,669,045	103.7	97.4
固定資産税	固定資産税	現年課税	14,844,537,000	14,974,500,200	14,918,877,419	100.5	99.6
		土地	5,319,706,000	5,362,248,100	5,342,330,029	100.4	99.6
		家屋	5,144,799,000	5,182,581,500	5,163,330,801	100.4	99.6
		償却	4,380,032,000	4,429,670,600	4,413,216,589	100.8	99.6
		滞納繰越	62,596,000	204,479,653	62,536,069	99.9	30.6
	小計	14,907,133,000	15,178,979,853	14,981,413,488	100.5	98.7	
	国有資産等所在 市町村交付金	現年課税	37,661,000	37,661,600	37,661,600	100.0	100.0
計		14,944,794,000	15,216,641,453	15,019,075,088	100.5	98.7	
軽自動車税	環境性能割	現年課税	18,180,000	24,711,200	24,711,200	135.9	100.0
	種別割	現年課税	496,218,000	516,340,200	512,162,941	103.2	99.2
		滞納繰越	4,574,000	18,102,801	3,906,510	85.4	21.6
		小計	500,792,000	534,443,001	516,069,451	103.1	96.6
計		518,972,000	559,154,201	540,780,651	104.2	96.7	
市たばこ税	現年課税	984,538,000	1,047,946,378	1,047,946,378	106.4	100.0	
入湯税	現年課税	3,500,000	7,400,700	7,400,700	211.4	100.0	
都市計画税	現年課税	1,682,754,000	1,694,052,800	1,687,174,917	100.3	99.6	
		土地	993,359,000	999,452,700	995,394,905	100.2	99.6
		家屋	689,395,000	694,600,100	691,780,012	100.3	99.6
	滞納繰越	6,752,000	23,124,590	7,072,200	104.7	30.6	
	計	1,689,506,000	1,717,177,390	1,694,247,117	100.3	98.7	
鉱産税	現年課税	1,000,000	1,486,300	1,486,300	148.6	100.0	
合計	現年課税	29,607,779,000	30,358,951,184	30,214,654,124	102.0	99.5	
	滞納繰越	183,718,000	604,243,301	181,951,155	99.0	30.1	
	計	29,791,497,000	30,963,194,485	30,396,605,279	102.0	98.2	

(4) 令和3年度 市税決算額 構成図



(5)市税年度別収入状況

区分 税目			令和2年度			
			調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %
市民税	個人	現年課税	11,622,388,602	11,494,148,907	98.9	104.5
		滞納繰越	372,590,311	116,270,796	31.2	94.0
		小計	11,994,978,913	11,610,419,703	96.8	104.4
	法人	現年課税	1,121,989,300	1,114,928,372	99.4	69.0
		滞納繰越	6,579,197	1,719,607	26.1	78.7
		小計	1,128,568,497	1,116,647,979	98.9	69.0
	計		13,123,547,410	12,727,067,682	97.0	99.9
固定資産税	固定資産税	現年課税	15,870,136,800	15,798,567,348	99.5	103.9
		土地	5,465,804,200	5,441,155,098	99.5	100.6
		家屋	5,510,984,200	5,486,131,351	99.5	104.3
		償却	4,893,348,400	4,871,280,899	99.5	107.4
		滞納繰越	228,464,386	74,474,525	32.6	98.4
	小計	16,098,601,186	15,873,041,873	98.6	103.9	
	国有資産等所在 市町村交付金	現年課税	37,942,000	37,942,000	100.0	100.9
計		16,136,543,186	15,910,983,873	98.6	103.9	
軽自動車税	環境性能割	現年課税	22,222,100	22,222,100	100.0	408.9
	種別割	現年課税	500,785,700	496,067,338	99.1	103.2
		滞納繰越	21,117,964	5,483,067	26.0	103.0
		小計	521,903,664	501,550,405	96.1	103.2
	計		521,903,664	501,550,405	96.1	102.0
市たばこ税	現年課税	985,253,582	985,253,582	100.0	96.4	
鉱産税	現年課税	1,040,100	1,040,100	100.0	皆増	
入湯税	現年課税	6,346,800	6,346,800	100.0	32.4	
都市計画税	現年課税	1,750,903,500	1,743,701,526	99.6	102.3	
		土地	1,017,236,500	1,013,052,311	99.6	100.8
		家屋	733,667,000	730,649,215	99.6	104.5
	滞納繰越	25,215,810	8,219,817	32.6	96.9	
計		1,776,119,310	1,751,921,343	98.6	102.3	
合計	現年課税	31,919,008,484	31,700,218,073	99.3	102.0	
	滞納繰越	653,967,668	206,167,812	31.5	95.7	
	計	32,572,976,152	31,906,385,885	98.0	101.9	

区分 税目			令和3年度			
			調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 年度比 %
市民税	個人	現年課税	10,690,785,206	10,615,270,387	99.3	92.4
		滞納繰越	349,633,509	103,020,514	29.5	88.6
		小計	11,040,418,715	10,718,290,901	97.1	92.3
	法人	現年課税	1,364,066,600	1,361,962,282	99.8	122.2
		滞納繰越	8,902,748	5,415,862	60.8	314.9
		小計	1,372,969,348	1,367,378,144	99.6	122.5
計		12,413,388,063	12,085,669,045	97.4	95.0	
固定資産税	固定資産税	現年課税	14,974,500,200	14,918,877,419	99.6	94.4
		土地	5,362,248,100	5,342,330,029	99.6	98.2
		家屋	5,182,581,500	5,163,330,801	99.6	94.1
		償却	4,429,670,600	4,413,216,589	99.6	90.6
		滞納繰越	204,479,653	62,536,069	30.6	84.0
	小計	15,178,979,853	14,981,413,488	98.7	94.4	
	国有資産等所在 市町村交付金	現年課税	37,661,600	37,661,600	100.0	99.3
計		15,216,641,453	15,019,075,088	98.7	94.4	
軽自動車税	環境性能割	現年課税	24,711,200	24,711,200	100.0	111.2
	種別割	現年課税	516,340,200	512,162,941	99.2	103.2
		滞納繰越	18,102,801	3,906,510	21.6	71.2
		小計	534,443,001	516,069,451	96.6	102.9
	計		559,154,201	540,780,651	96.7	103.2
市たばこ税	現年課税	1,047,946,378	1,047,946,378	100.0	106.4	
鉱産税	現年課税	1,486,300	1,486,300	100.0	142.9	
入湯税	現年課税	7,400,700	7,400,700	100.0	116.6	
都市計画税	現年課税	1,694,052,800	1,687,174,917	99.6	96.8	
		土地	999,452,700	995,394,905	99.6	98.3
		家屋	694,600,100	691,780,012	99.6	94.7
	滞納繰越	23,124,590	7,072,200	30.6	86.0	
計		1,717,177,390	1,694,247,117	98.7	96.7	
合計	現年課税	30,358,951,184	30,214,654,124	99.5	95.3	
	滞納繰越	604,243,301	181,951,155	30.1	88.3	
	計	30,963,194,485	30,396,605,279	98.2	95.3	

(6)市税の税率等（令和5年度）

税目	課税標準	税率	納期																												
個人市民税	1. 均等割	3,500円	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収 第1期 6/16～6/30 第2期 8/16～8/31 第3期 10/16～10/31 第4期 翌年1/16～1/31 ・給与特別徴収 6月～翌年5月 (毎翌月10日が納期限) ・年金特別徴収 本徴収 10・12・翌年2月 仮徴収 翌年4・6・8月 																												
	2. 所得割 前年の所得について算定した総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額を課税標準とする。 所得控除の種類 ア 雑 損 ク 寡 婦 イ 医 療 費 ケ ひ と り 親 ウ 社会保険料 コ 勤 労 学 生 エ 小規模企業 サ 配 偶 者 共済等掛金 シ 配 偶 者 特 別 オ 生命保険料 ス 扶 養 カ 地震保険料 セ 基 礎 キ 障 害 者	6%																													
	3. 分離課税の譲渡（土地建物等）																														
	ア 短期譲渡 イ 長期譲渡	原則として 5.4% 原則として 3.0%																													
法人市民税	1. 均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人等の資本金等の額の区分</th> <th>従業者数</th> <th>税率（年額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円を超えるもの</td> <td>50人超</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え 50億円以下のもの</td> <td>50人超</td> <td>175万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え 10億円以下のもの</td> <td>50人超</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円を超え 1億円以下のもの</td> <td>50人超</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下のもの</td> <td>50人超</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table>	法人等の資本金等の額の区分	従業者数	税率（年額）	50億円を超えるもの	50人超	300万円	50人以下	41万円	10億円を超え 50億円以下のもの	50人超	175万円	50人以下	41万円	1億円を超え 10億円以下のもの	50人超	40万円	50人以下	16万円	1千万円を超え 1億円以下のもの	50人超	15万円	50人以下	13万円	1千万円以下のもの	50人超	12万円	50人以下	5万円	法人税と同じ
		法人等の資本金等の額の区分	従業者数	税率（年額）																											
50億円を超えるもの	50人超	300万円																													
	50人以下	41万円																													
10億円を超え 50億円以下のもの	50人超	175万円																													
	50人以下	41万円																													
1億円を超え 10億円以下のもの	50人超	40万円																													
	50人以下	16万円																													
1千万円を超え 1億円以下のもの	50人超	15万円																													
	50人以下	13万円																													
1千万円以下のもの	50人超	12万円																													
	50人以下	5万円																													
2. 法人税割	6.0%																														

税目	課税標準	税率	納期										
固定資産税	<p>1. 土地</p> <p>(1) 住宅用地 居住の用に供する土地をいう。 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 ÷当該年度の評価額×住宅用地特例率</p> <p>◎住宅用地特例率は、小規模住宅用地にあつては1/6、一般住宅用地にあつては1/3となる。</p> <p>(2) 非住宅用地 居住の用に供していない土地をいう。</p> <p>ア 負担水準が70%を超える場合は、当該年度の評価額の70%</p> <p>イ 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度の課税標準額</p> <p>ウ 負担水準が60%未満の場合は、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、60%を上回る場合は60%とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額</p> <p>(3) 農地</p> <p>○一般農地（調整区域の農地） 前年度分の課税標準額に次の負担水準の区分に応じた負担調整率を乗じて得た額。ただし、評価額を限度とする。</p> <table border="1" data-bbox="264 1176 834 1346"> <thead> <tr> <th>負担水準の区分</th> <th>負担調整率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td>80%以上90%未満</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>70%以上80%未満</td> <td>1.075</td> </tr> <tr> <td>70%未満</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額</p> <p>○特定市街化区域農地 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額×1/3</p> <p>2. 家屋及び償却資産 固定資産税評価額</p>	負担水準の区分	負担調整率	90%以上	1.025	80%以上90%未満	1.05	70%以上80%未満	1.075	70%未満	1.10	1.4%	<p>第1期 4/16～5/1 第2期 7/16～7/31 第3期 12/16～12/25 第4期 翌年2/16～2/29</p> <p>※ 基準年度に限り 第1期の納期は5月16日から5月31日まで</p>
負担水準の区分	負担調整率												
90%以上	1.025												
80%以上90%未満	1.05												
70%以上80%未満	1.075												
70%未満	1.10												

税目	課税標準	税率	納期
軽自動車税	<p>1 環境性能割</p> <p>三輪以上の軽自動車で、当該軽自動車の取得のために通常要する価格を課税標準とする。</p> <p>(1) 電気軽自動車</p> <p>(2) 天然ガス軽自動車</p> <p>(3) ガソリン軽自動車</p> <p>～令和5年12月</p> <p>ア R12年度燃費基準75%以上(乗用) H27年度燃費基準125%以上(貨物)</p> <p>イ R12年度燃費基準60%以上(乗用) H27年度燃費基準120%以上(貨物)</p> <p>ウ R12年度燃費基準55%以上(乗用) H27年度燃費基準115%以上(貨物)</p> <p>令和6年1月～</p> <p>ア R12年度燃費基準80%以上(乗用) R4年度燃費基準105%以上(貨物)</p> <p>イ R12年度燃費基準70%以上(乗用) R4年度燃費基準100%以上(貨物)</p> <p>ウ R12年度燃費基準65%以上(乗用) R4年度燃費基準95%以上(貨物)</p> <p>(4) 上記以外の軽自動車</p> <p>注1 上記(3)は、いずれもH30年排出ガス基準50%低減又はH17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。</p> <p>注2 営業用(乗用・貨物)は、当分の間、1.0%は0.5%に、2.0%は1.0%に、3.0%は2.0%とする特例を適用する。</p>	<p>非課税</p> <p>非課税</p> <p>非課税</p> <p>1.0%</p> <p>2.0%</p> <p>非課税</p> <p>1.0%</p> <p>2.0%</p> <p>3.0%</p>	<p>車両番号の取得時等</p>
	<p>2 種別割</p> <p>(1) 原動機付自転車</p> <p>ア 二輪で50cc以下のもの</p> <p>イ 二輪で50ccを超え90cc以下のもの</p> <p>ウ 二輪で90ccを超え125cc以下のもの</p> <p>エ 三輪以上で50cc以下のもの</p> <p>(2) 軽自動車</p> <p>ア 二輪のもの(側車付を含む)</p> <p>イ 三輪のもの</p> <p>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</p> <p>平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</p>	<p>2,000円</p> <p>2,000円</p> <p>2,400円</p> <p>3,700円</p> <p>3,600円</p> <p>3,100円</p> <p>3,900円</p>	<p>5/16～5/31</p>

税目	課税標準	税率	納期	
軽自動車税 (つづき)	ウ 四輪以上のもの			
	乗用	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	5,500円
			平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	6,900円
	自家用		平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	7,200円
			平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	10,800円
	貨物	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	3,000円
			平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	3,800円
		自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	4,000円
			平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	5,000円
		注1 三輪のもの及び四輪以上のもので、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過したものは、重課を適用する。		
	注2 三輪のもの及び四輪以上のもので一定の環境性能を有し、平成4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初めて車両番号の指定を受けたものは令和5年度のみ、グリーン化特例(軽課)を適用する。			
	(3) 小型特殊自動車			
	ア 農耕作業用のもの	2,400円		
	イ その他のもの	5,900円		
	(4) 二輪の小型自動車	6,000円		
市たばこ税	製造たばこの売渡し本数	1,000本につき 6,552円	翌月末日	
鉱産税	鉱物の価格 注 () は、毎月1日から末日までの期間内に掘採された鉱物の価格の合計額が200万円以下である場合の税率	1/100 (0.7/100)	翌月末日	
入湯税	入湯客	1人1日につき 150円	翌月15日	

税目	課税標準	税率	納期
都市計画税	<p>市街化区域内の土地及び家屋が対象である。</p> <p>1. 土地</p> <p>(1) 住宅用地 居住の用に供する土地をいう。 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 ÷当該年度の評価額×住宅用地特例率 ◎住宅用地特例率は、小規模住宅用地にあつては1/3、一般住宅用地にあつては2/3となる。</p> <p>(2) 非住宅用地 居住の用に供していない土地をいう。 ア 負担水準が70%を超える場合は、当該年度の評価額の70% イ 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度の課税標準額 ウ 負担水準が60%未満の場合は、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。 ただし、60%を上回る場合は60%とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額</p> <p>(3) 特定市街化区域農地 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額×2/3</p> <p>2. 家屋 固定資産税評価額</p>	0.28%	固定資産税と同じ

3 契約件数及び契約金額調（令和4年度）

課別入札参加資格等審査件数及び契約件数一覧表

令和5年3月31日現在

区分	土木課	農地整備課	河川港湾課	都市計画課	公園緑地課	建築課	水道整備課	下水道整備課	資産経営課	その他	合計
審査会	41	14	11	3	11	4	41	30	55	28	238
審査会外	3	3	0	1	0	1	1	2	2	4	17
合計	44	17	11	4	11	5	42	32	57	32	255
内契約件数	44	17	11	4	10	5	42	32	52	30	247

業種別契約件数一覧表

業種	参加業者数(者)	契約件数(件)	契約金額(円)
土木一式工事	174	58	1,812,418,300
建築一式工事	82	31	1,338,335,900
大工工事	0	0	0
左官工事	0	0	0
とび・土工・コンクリート工事	14	4	81,501,200
石工事	0	0	0
屋根工事	0	0	0
電気工事	51	15	321,857,800
管工事	89	19	312,518,800
タイル・れんが・ブロック工事	1	1	9,240,000
鋼構造物工事	0	0	0
鉄筋工事	0	0	0
ほ装工事	85	20	276,965,700
しゅんせつ工事	0	0	0
板金工事	0	0	0
ガラス工事	0	0	0
塗装工事	2	1	9,405,000
防水工事	7	3	71,022,600
内装仕上工事	0	0	0
機械器具設置工事	8	8	449,854,900
熱絶縁工事	0	0	0
電気通信工事	1	1	137,500,000
造園工事	3	1	3,998,500
さく井工事	6	2	13,596,000
建具工事	0	0	0
水道施設工事	129	31	730,317,500
消防施設工事	0	0	0
清掃施設工事	0	0	0
解体	3	1	55,880,000
小計	655	196	5,624,412,200
測量業者	23	3	40,228,100
土地家屋調査士	0	0	0
建設コンサルタント	221	35	353,958,000
建築士事務所	69	11	218,845,000
地質調査業者	0	0	0
補償コンサルタント	7	1	2,054,800
不動産鑑定業者	0	0	0
その他	7	1	11,550,000
小計	327	51	626,635,900
合計	982	247	6,251,048,100
一般競争入札	651	192	5,207,292,200

4 公文書公開の実施状況

(1) 公文書開示請求によるもの（令和4年度）（単位：件）

請求件数	決定件数		
	全部開示	一部開示	不開示
126	46	58	22

(2) 口頭請求処理票によるもの（令和4年度）（単位：件）

請求件数	決定件数		
	全部開示	一部開示	不開示
70	70	0	0

5 個人情報開示の実施状況

(1) 個人情報開示請求によるもの（令和4年度）（単位：件）

請求件数	決定件数		
	全部開示	一部開示	不開示
25	20	4	1

6 不服申立ての状況

(1) 行政不服審査（令和4年度）（単位：件）

請求件数	決定件数		
	認容	一部認容	棄却・却下
0	0	0	1

※決定件数には前年度以前からの継続案件の件数を含む

(2) 各委員会への審査請求及び諮問（令和4年度）（単位：件）

委員会名	請求・諮問件数
情報公開審査会	0
個人情報保護審査会	0
公平委員会	0
固定資産評価審査委員会	1
行政不服審査会	0

7 選挙人名簿登録者数

投 票 区	令和5年6月1日		
	男	女	計
錦 城	3,035	3,114	6,149
伊 文	1,562	1,582	3,144
鶴 城	3,642	3,657	7,299
花 ノ 木	2,277	2,280	4,557
八 ツ 面	3,956	3,798	7,754
西 野 町	1,647	1,690	3,337
今 川	3,468	3,264	6,732
中 畑	2,156	2,143	4,299
平 坂	3,317	3,225	6,542
矢 田 南 部	2,572	2,395	4,967
矢 田 北 部	2,216	2,054	4,270
寺 津	3,190	3,153	6,343
福 地 南 部	2,386	2,472	4,858
福 地 北 部	1,173	1,173	2,346
三 和	3,556	3,250	6,806
室 場	1,545	1,527	3,072
米 津	2,784	2,567	5,351
一 色 西 部	1,986	2,150	4,136
一 色 中 部	2,617	2,744	5,361
一 色 南 部	2,056	1,952	4,008
一 色 東 部	2,447	2,448	4,895
佐 久 島	78	105	183
吉 田	2,076	2,121	4,197
白 浜	1,342	1,355	2,697
荻 原	1,566	1,548	3,114
横 須 賀	2,970	3,002	5,972
津 平	1,019	1,000	2,019
東 幡 豆	1,858	1,881	3,739
幡 豆	2,766	2,871	5,637
合 計	67,263	66,521	133,784

◎在外選挙人名簿登録者数 (令和5年6月1日現在)

男	女	計
27	45	72

〈 危機管理 〉

1 防災

(1) 防災対策

近年、地球温暖化の影響と思われる豪雨災害の発生や、南海トラフ地震等の大規模地震が発生する確率が高まっています。減災効果を高めるには、「自らの命は自ら守る」「地域のことは地域で守る」を基本とした防災力の向上が重要です。

市は自主防災会の育成を進め、各防災関係機関と協力し、過去の災害や他の地域の災害を教訓として、災害に強いまちづくりを推進していきます。

- ① 自主防災会数 277団体
- ② 指定緊急避難場所・指定避難所 84か所（別表1）
- ③ 飲料水兼用耐震性貯水槽 10か所
- ④ 防災資機材庫 66か所
- ⑤ 防災倉庫（総合防災倉庫始め）9か所
- ⑥ 防災無線屋外拡声子局数 234局
- ⑦ 防災無線テレホンサービス（防災無線放送内容の確認ができます）電話0120-96-8111
- ⑧ 防災アプリ（防災地図など各種防災情報のほか、防災無線放送内容の確認ができます）
- ⑨ 西尾市防災メール（防災無線放送内容の確認ができます）

(2) 西尾市を含む近隣における過去の自然災害（明治以降）

- ① 1891年（明治24年）濃尾地震
死者3人、住家全壊7棟、半壊23棟（西尾市）
- ② 1944年（昭和19年）東南海地震
死者32人、住家全壊954棟、半壊1,468棟（西尾市）
- ③ 1945年（昭和20年）三河地震
死者1,170人、住家全壊3,693棟、半壊6,388棟（幡豆郡）

④ 1953年（昭和28年）台風13号

死者32人、損壊家屋23,844棟、流失498棟（幡豆郡）

⑤ 1959年（昭和34年）伊勢湾台風

死者35人、住家全壊1,911棟、流失38棟、半壊6,729棟
（西尾市及び幡豆郡）

(3) 想定される地震と被害予測

① 東海・東南海地震連動（ M_w 8.27・震度6強）

死者約170人、建物全壊約6,200棟、半壊約12,110棟

② 養老・桑名・四日市断層帯（ M 7.4・震度5強）

死者約0人、建物全壊約10棟、半壊約20棟

③ 南海トラフ地震（震度7）H26.5.30愛知県発表

死者約1,800人、建物全壊・焼失約15,000棟

※ M ：気象庁マグニチュード

M_w ：モーメントマグニチュード（岩盤のずれの規模をもとにして計算したマグニチュード）

出典 ①、②は平成15年愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書

③は平成26年愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

R5.4月

No	名称	住所	電話	地震 (★津波浸水想定区域)		津波		風水害					
				指定緊急 避難場所	指定避難所 (地震避難取 付施設)	指定緊急 避難場所	指定 避難所	洪水		高潮		土砂災害	
								指定緊急 避難場所	指定 避難所	指定緊急 避難場所	指定 避難所	指定緊急 避難場所	指定 避難所
1	西尾小学校	錦城町162-1	56-2266	◎	◎	◎		◎		◎		◎	
2	伊文保育園	道光寺町天王下30-2	57-3798	◎	◎	◎							
3	西尾幼稚園	錦城町162-13	57-2401			◎							
4	花ノ木小学校	高島町6丁目1	57-2658	◎	◎	◎		◎※1		◎※1			
5	花ノ木保育園	今川町石橋8-2	57-2373			◎							
6	八ツ面小学校	八ツ面町市場71	57-3014	◎	◎	◎		◎				◎	
7	鶴城小学校	桜町溜池27-5	57-5665	◎	◎	◎		◎					
8	西野町小学校	上町御所ノ下20	57-2257	◎	◎	◎		◎		◎			
9	米津小学校	米津町家下18	57-3457	◎	◎	◎		◎※2					
10	中畑小学校	中畑町犬塚65	59-6158	◎	◎	◎		◎※1		◎		◎	
11	平坂小学校	平坂町輪当1	59-6055			◎		◎		◎			
12	矢田小学校	上矢田町神明寺24	59-6162	◎	◎	◎		◎					
13	寺津小学校	巨海町若宮西25-1	59-6531	◎	◎	◎		◎		◎			
14	福地南部小学校	熱池町古新田42	56-2680	◎	◎	◎		◎		◎			
15	福地北部小学校	鵜ヶ池町大道10	57-2057	◎	◎	◎		◎		◎			
16	福地北部保育園	細池町天神東11	57-3804			◎		◎		◎			
17	室場小学校	室町東毘沙門32	52-1066	◎	◎	◎						◎	
18	白ばら園	室町中屋敷95	52-1653			◎							
19	室場保育園	室町中屋敷95	52-1147			◎							
20	三和小学校	米野町松葉内25	52-1168	◎	◎	◎		◎※2				◎	
21	西尾中学校	今川町土井堀1	57-4108			◎							
22	中央体育館	丁田町前通120	55-0305			◎		◎		◎			
23	鶴城中学校	鶴城町上道天1-2	56-2258					◎					
24	鶴城体育館	鶴城町上道天24-1	55-0168			◎		◎					
25	平坂中学校	平坂町吉山1-1	59-6135	◎	◎	◎		◎※3		◎			
26	寺津中学校	巨海町若宮西5	59-6521	◎	◎	◎		◎		◎			
27	福地中学校	上道日記町上新田3	56-2466	◎	◎	◎		◎		◎			
28	東部中学校	下永良町西後落20	52-1067			◎						◎	
29	県立鶴城丘高等学校	亀沢町300	57-5165	◎	◎	◎							
30	県立西尾高等学校	桜町奥新田2-2	57-2270				△						
31	スポーツ公園 総合体育館	小島町大郷1-1	54-7761				△	◎				◎	
32	西尾公園 総合グラウンド	山下町泡原70	56-8383	◎		◎							
33	戸ヶ崎公園	戸ヶ崎三丁目12	—	◎		◎							
34	文化会館	山下町泡原30	54-5855					◎					
35	総合福祉センター	花ノ木町2丁目1	56-5900					◎※1		◎		◎	
36	西尾コンベンションホール	花ノ木町4丁目64	77-3887		△		△		△				
37	西野町ふれあいセンター	上町下屋敷17-2	57-7636					◎		◎			
38	西尾勤労会館	平坂町山崎9-1	59-1100					◎		◎			
39	㈱デンソー西尾製作所	下羽角町住崎1	55-1111	◎				◎				◎	
40	㈱デンソー善明製作所	善明町一本松100	55-5511	◎				◎				◎	
41	㈱アイシン 西尾工場	南中根町小割80	57-6200	◎									
42	㈱オディックス ホールディングス	中畑町二割19-2	59-6481	◎									
43	一色西部小学校	一色町治明通縄68	72-8168	◎★	◎★	◎		◎		◎※1			
44	一色西部保育園	一色町治明東川田2-1	72-8568					◎		◎※1			

No	名称	住所	電話	地震 (★津波浸水想定区域)		津波		風水害					
				指定緊急 避難場所	指定緊急 避難場所 (地震避難取 組36条)	指定緊急 避難場所	指定 避難所	洪水		高潮		土砂災害	
								指定緊急 避難場所	指定 避難所	指定緊急 避難場所	指定 避難所	指定緊急 避難場所	指定 避難所
45	一色中部小学校	一色町一色下乾地55	72-8105	◎	◎	◎		◎			◎※1		
46	一色南部小学校	一色町中外沢上大割115	73-6151	◎★	◎★	◎		◎			◎※2		
47	一色東部小学校	一色町野田堤外36	72-8167	◎★	◎★	◎		◎※1			◎※1		
48	佐久島開発総合センター	一色町佐久島掛梨40	79-1001	◎	◎	◎					◎		
49	佐久島しおさい学校	一色町佐久島影無50	79-1203	◎	△	◎	△						
50	一色町公民館・ 一色地域交流センター	一色町一色東前新田8	72-3411	◎★	◎★	◎		◎※1			◎		
51	一色町体育館	一色町坂田新田沖向95	73-6187					◎			◎		
52	アイシン機工㈱	吉良町友国池上70-6	35-3855	◎		◎		◎					
53	白浜小学校	吉良町白浜新田北切1	32-0155	◎★	◎★	◎		◎※3			◎		◎
54	吉田小学校	吉良町吉田大切間18	32-0154	◎★	◎★	◎		◎※2			◎※1		
55	荻原小学校	吉良町荻原鳥帽子16	32-1053	◎★	◎★	◎		◎※1			◎		◎
56	クリーンセンター管理棟	吉良町岡山大岩山65	34-8112			◎					◎		
57	横須賀小学校	吉良町上横須賀菱池13-1	35-0100	◎	◎	◎		◎※1			◎※1		◎
58	横須賀保育園	吉良町上横須賀宮腰162	35-0154	◎	◎	◎							
59	横須賀ふれあいセンター	吉良町小牧郷前5番地	35-3198	◎	◎	◎							
60	津平小学校	吉良町津平大入1	35-0056	◎	◎	◎		◎			◎		◎
61	津平保育園	吉良町津平下天神34	35-0456			◎		◎					
62	吉良カントリークラブ	吉良町乙川北大山31	32-2111		△	◎							
63	吉良保健センター(注)	吉良町吉田大切間17-3	32-3001			◎		◎※1			◎※1		◎
64	幡豆小学校	西幡豆町北岡割1	62-2065	◎	◎	◎		◎			◎		◎
65	見影保育園	西幡豆町北岡割1	62-3612	◎	◎	◎							
66	幡豆いきいきセンター	西幡豆町仲田14-2	63-0181				△				◎		◎
67	東幡豆小学校	東幡豆町中尾10-2	62-2101				△				◎		◎
68	東幡豆体育館	東幡豆町中尾3-1	—	◎	◎	◎		◎			◎		◎
69	東幡豆保育園	東幡豆町中尾36	62-2181				△						
70	県立吉良高等学校	吉良町白浜新田南切1-4	32-2231						△				
71	一色学びの館	一色町一色東前新田8	72-3880			◎							
72	消防署一色分署	一色町一色伊那路53	72-2110			◎							
73	酒手島排水機場	一色町酒手島西芝野通30	73-6134			◎							
74	県営開正住宅	一色町開正末宝15	—			◎							
75	県立一色高等学校	一色町赤羽上郷中14	72-8165			◎							
76	納原工業㈱ 坂田A棟	一色町坂田新田御境82-3	72-7454			◎							
77	高須病院	一色町赤羽上郷中113-1	72-1701			◎							
78	消防署吉良分署	吉良町吉田宮前36	32-3150			◎							
79	市営埋畑住宅	吉良町荻原埋畑91-1	—			◎							
80	荻原ポンプ場	吉良町吉田桑ノ木14-1	—			◎							
81	生田地区津波避難タワー01	一色町生田宮西43	—			◎							
82	大島地区津波避難タワー02	吉良町大島寺西18-2	—			◎							
83	千間地区津波避難タワー03	一色町千間戊改上46-1	—			◎							
84	吉田地区津波避難タワー04	吉良町吉田東中浜27-1	—			◎							
合 計				42	37	66	46	44	43	35	19	17	

◎:一次開設避難所(場所) △:二次開設避難所(場所)

※1 大規模水害時には施設(校舎)1階及び体育館が使用できない可能性があります。

※2 大規模水害時には施設(校舎)2階以下及び体育館が使用できない可能性があります。

※3 大規模水害時には体育館が使用できない可能性があります。

注: 避難が長期にわたる場合で、保健活動を再開する場合は、避難者を吉田小学校に移動させる。

その他の協力施設

1 吉良温泉観光組合

※その他の施設とは災害支援協定を締結しており、特に津波発生時において積極的に避難者の受け入れをおこなう施設のこと

風水害時の自主避難所開設予定場所

西尾地区 西尾勤労会館、総合福祉センター
一色地区 一色町公民館、佐久島開発総合センター
吉良地区 吉良保健センター
幡豆地区 幡豆いきいきセンター

医療救護所開設予定場所

西尾地区 西尾小学校、幡城小学校、平坂中学校、寺津中学校
福地南部小学校、三和小学校、米津小学校
一色地区 一色中部小学校
吉良地区 横須賀小学校
幡豆地区 幡豆小学校

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時の避難所
スポーツ公園総合体育館、中央体育館

2 交通安全対策

(1) 交通事故の発生状況（西尾署管内）

単位：件、人

年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
事故件数	879	760	749	737	709	702	675	530	516	427
傷者	1,050	956	871	880	860	867	822	647	611	490
死者	3	10	8	8	2	4	7	2	4	3

(2) 各季の運動

多発する高齢者の交通事故防止や飲酒運転の根絶など重点事項を定め、地域や関係機関と連携しながら効果的な運動を展開している。

【重点事項】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 歩行者・自転車の交通事故防止
 - 交通ルールと運転モラルの遵守
 - 悪質・危険な運転の根絶
 - 後部座席を含むシートベルト全席着用の徹底
- ・春の交通安全運動（全国一斉）
5月11日～5月20日（10日間）
 - ・夏の交通安全県民運動
7月11日～7月20日（10日間）
 - ・秋の交通安全運動（全国一斉）
9月21日～9月30日（10日間）
 - ・年末の交通安全県民運動
12月1日～12月10日（10日間）

(3) 交通安全指導

① 交通指導員の設置（4人）

- ・児童の登下校時における交通指導

- ・ 一般通行者の交通安全指導
- ・ 交通安全教室の実施
- ・ 交通安全のための広報及びその他の活動

② 地区交通指導員の設置（124人）

- ・ 交通事故死ゼロの日の街頭交通指導
- ・ 市や地域で主催される行事の交通安全指導
- ・ その他目的達成に必要なこと

(4) 交通安全教室

交通指導員を中心に警察や自動車学校などと連携して、保育園、幼稚園、小・中学校や老人クラブなどに交通安全教室の開催を積極的に呼びかけている。交通安全教室では、交通映画の上映、講話や実技指導などを通して、交通安全に対する知識の向上や意識の高揚を図っている。

① 教材器具

- ・ 交通安全DVD
- ・ 信号機、止まれ標識などの実技訓練器具
- ・ 飛び出し実験器具

② 交通安全教室開催状況(令和4年度)

	回数（回）	人員（人）
幼・保育園	23	2,229
小・中学校	28	4,733
高齢者団体	6	172
計	57	7,134

3 防犯対策

(1) 犯罪件数（令和4年中）

単位：件

小学校区等	刑法犯		重点罪種													
	合計	前年増減	合計	侵入盗	空き巣	居空き	忍込み	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	万引き	さい銭ねらい	前年件数	前年増減
西尾	66	-8	41	6	2	-	-	-	1	14	2	7	9	2	49	-8
花ノ木	165	-31	118	3	-	1	-	-	-	53	1	12	48	1	129	-11
八ツ面	9	-10	5	1	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	7	-2
鶴城	74	4	41	8	2	-	1	-	-	18	2	8	5	-	30	11
西野町	54	-9	32	3	-	-	-	2	-	4	2	6	14	1	40	-8
米津	40	1	23	2	-	-	-	-	1	12	1	4	3	-	18	5
中畑	14	1	8	1	-	-	1	-	1	1	-	5	-	-	5	3
平坂	35	2	20	6	-	1	1	-	-	6	-	7	1	-	15	5
矢田	14	-13	9	1	-	-	-	-	1	-	-	6	1	-	9	0
寺津	21	-1	9	3	1	-	-	-	-	2	2	1	1	-	10	-1
福地南部	18	0	11	5	3	-	-	1	-	1	-	1	2	1	8	3
福地北部	18	-4	11	1	-	-	-	-	1	7	2	-	-	-	13	-2
室場	19	9	10	5	-	-	3	1	-	-	1	3	-	-	6	4
三和	25	-3	8	4	-	-	-	-	-	1	-	2	1	-	7	1
一色中部	25	-23	20	1	-	-	-	2	-	2	2	5	6	2	34	-14
一色東部	14	6	5	4	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	3
一色西部	15	-6	4	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	12	-8
一色南部	5	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
佐久島 しおさい	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
横須賀	26	4	8	-	-	-	-	1	1	2	1	1	-	2	10	-2
津平	12	-5	4	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	10	-6
荻原	13	5	3	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	1	2
吉田	24	12	14	-	-	-	-	-	-	7	-	2	4	1	9	5
白浜	12	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	4	-2
幡豆	12	-9	6	1	1	-	-	-	1	2	-	-	1	1	5	1
東幡豆	10	2	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3
総合計	741	-67	418	60	11	2	6	8	7	134	20	76	99	14	435	-17

(2) 不審者情報件数

単位：件

月	令和3年度(A)	令和4年度(B)	比較(B - A)
4	6	4	- 2
5	4	5	+ 1
6	6	2	- 4
7	4	7	+ 3
8	2	1	- 1
9	0	2	+ 2
10	2	2	0
11	4	1	- 3
12	1	1	0
1	1	5	+ 4
2	0	5	+ 5
3	3	2	- 1
計	33	37	+ 4

(3) 各季の運動

【年間取組事項】

防犯意識を高めるとともに、犯罪のないまちづくりを目指して、年間取組事項及び各季のテーマを定め、関係機関と連携しながら安全なまちづくり運動を実施している。

・春の安全なまちづくり運動

5月21日～5月30日（10日間）

・夏の安全なまちづくり運動

8月1日～8月10日（10日間）

・秋の安全なまちづくり運動

10月11日～10月20日（10日間）

・年末の安全なまちづくり運動

12月11日～12月20日（10日間）

(4) 地域防犯パトロール

地域の方々、特に児童・生徒を犯罪被害等から守るため、青パトによる25小学校区の防犯パトロールを実施し、地域安全の向上を図っている。

〈 健康福祉 〉

1 身体障害者福祉

(1) 身体障害者手帳交付状況

(令和5年4月1日現在)

		等級別人員(単位:人)						計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	
18 歳 未 満	視覚障害	1	0	0	0	0	0	1
	聴覚・平衡機能障害	0	8	9	3	0	4	24
	音声・言語機能障害	0	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	38	24	15	1	9	1	88
	内部障害	9	0	12	2	0	0	23
	小計	48	32	36	6	9	5	136
18 歳 以 上	視覚障害	92	89	19	19	33	16	268
	聴覚・平衡機能障害	22	157	53	110	2	128	472
	音声・言語機能障害	0	1	22	13	0	0	36
	肢体不自由	416	555	701	542	232	116	2,562
	内部障害	858	40	485	428	0	0	1,811
	小計	1,388	842	1,280	1,112	267	260	5,149
合計		1,436	874	1,316	1,118	276	265	5,285

(2) 自立支援医療（更生医療）受給者証交付状況

(令和5年4月1日現在)

視覚障害	聴覚・平衡 ・音声・ 言語障害	肢体不自由	内部障害	計
0人	10人	0人	3,147人	3,157人

※レセプト件数

(3) 自立支援医療（育成医療）受給者証交付状況

(令和5年4月1日現在)

視覚障害	聴覚・平衡 ・音声・ 言語障害	肢体不自由	内部障害	計
2人	102人	6人	6人	116人

※レセプト件数

2 知的障害者福祉

療育手帳交付状況

(令和5年4月1日現在)

	18歳未満			18歳以上			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
重 度 (A判定)	100人	49人	149人	244人	140人	384人	344人	189人	533人
中 度 (B判定)	64人	38人	102人	177人	119人	296人	241人	157人	398人
軽 度 (C判定)	196人	77人	273人	200人	78人	278人	396人	155人	551人
合 計	360人	164人	524人	621人	337人	958人	981人	501人	1,482人

3 精神障害者福祉

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付状況（単位：人）（令和4年4月1日現在）

	20歳未満			20歳～39歳			40歳～64歳			65歳以上			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	3	1	4	13	11	24	41	34	75	28	53	81	85	99	184
2級	53	20	73	163	136	299	280	280	560	84	79	163	580	515	1095
3級	17	8	25	65	44	109	82	58	140	11	12	23	175	122	297
総数	73	29	102	241	191	432	403	372	775	123	144	267	840	736	1,576

(2) 自立支援医療（精神通院）受給者証交付状況

区分	総数
男	1,331人
女	1,513人
総計	2,844人

4 高齢者福祉

(1) 在宅高齢者福祉対策

(令和4年度)

緊急通報システム	人 91	ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者等の緊急事態に対応できる機器を貸与する。
高齢者配食サービス	人 596	高齢者のみで構成されている世帯の方に、食事を直接手渡すことで安否確認を行う（左記利用券交付者数のうち、利用者数は484人）。
高齢者タクシー利用支援事業	人 763	高齢者のみで構成されている世帯の方が通院や買い物等のためにタクシーを利用する場合に料金の一部を助成する。

(2) 生きがい対策（令和5年4月1日）

① 老人クラブの状況

78クラブ、6,417人の会員があり、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、仲間づくり、生きがいと健康づくり、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的としている。

② 敬老事業

長寿を祝い数え88歳の方に祝金、数え100歳以上の方に祝金と祝品を支給する。各校区へは、80歳以上の方を対象として敬老事業委託金や補助金を支給する。

(3) 高齢者活動推進事業

高齢者が、明るく、豊かに、生きがいを持てるようにするため、次の事業を実施する。

(令和4年度)

シニアグラウンド ・ ゴルフ大会	参加者64チーム 384人	概ね60歳以上の高齢者によるグラウンド・ゴルフ大会等を行う。
ゆうあいスポーツ 大会	中止	
高齢者 趣味の作品展	出展者 523人	概ね60歳以上の高齢者の絵画、書道、手芸、工芸品の作品展を行う。
芸能文化発表会	4中学校区で開催 参加者815人	概ね60歳以上の高齢者による民謡、詩吟、舞踊等の芸能文化の発表会を行う。

(4) シルバー人材センター事業

公益社団法人西尾市シルバー人材センターにおいて、就労を希望する高齢者に対し、その希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供を行っている。

(令和4年度)

区分	就労の状況				配分金	就労率
	件数		延実人員	延日人員		
会員数	民間事業	公共事業				
人	件	件	人	人	円	%
1,263	8,338	2,242	34,475	140,056	522,649,626	80

5 介護保険（令和4年度分）

(1) 介護保険料

第1号 被保険者 (65歳以上)	特別徴収者	65歳以上で年金月額が1万5千円以上の老齢・退職・障害・遺族年金を受給している方	
	普通徴収者	上記以外の方	
保険料額	基準額 (月額)	5,300円	
	所得段階別 月額 保険料額	第1段階	1,325円(基準額:月額×0.25)
		第2段階	2,120円(基準額:月額×0.40)
		第3段階	3,445円(基準額:月額×0.65)
		第4段階	4,770円(基準額:月額×0.90)
		第5段階	5,300円(基準額:月額×1.00)
		第6段階	6,095円(基準額:月額×1.15)
		第7段階	6,625円(基準額:月額×1.25)
		第8段階	7,950円(基準額:月額×1.50)
		第9段階	8,745円(基準額:月額×1.65)
		第10段階	9,275円(基準額:月額×1.75)
		第11段階	9,805円(基準額:月額×1.85)
		第12段階	10,865円(基準額:月額×2.05)
		第13段階	13,250円(基準額:月額×2.50)
徴収月	特別徴収者	4月6月8月10月12月2月の年金支給月	
	普通徴収者	7月から翌年2月までの年8回	

(2) 要介護認定申請件数 6,071件

(3) 認定件数 5,689件

(4) 介護度別件数

非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1
73件	1,002件	577件	1,295件
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
847件	626件	716件	553件

(5) 給付実績

	介護保険給付の種類	決算見込額 (円)	
介護サービス	居宅介護サービス等給付	3,451,700,608	10,001,647,617
	地域密着型介護サービス等給付	1,659,229,355	
	施設介護サービス給付	4,337,881,335	
	居宅介護福祉用具購入	12,530,555	
	居宅介護住宅改修	22,342,911	
	居宅介護サービス計画等給付	517,962,853	
予防サービス	介護予防サービス等給付	216,216,938	305,640,138
	地域密着型介護予防サービス等給付	11,320,346	
	介護予防福祉用具購入	4,050,758	
	介護予防住宅改修	17,133,021	
	介護予防サービス計画等給付	56,919,075	
	高額介護サービス等	216,290,307	216,290,307
	高額医療合算介護サービス等	26,755,505	26,755,505
	審査支払手数料	5,766,096	5,766,096
	特定入所者等介護サービス等	245,056,917	245,056,917
	合計		10,801,156,580

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業

	介護予防・生活支援サービス費の種類	決算見込額（円）	
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護相当業	24,573,325	184,027,830
	訪問サービスA事業	12,396,252	
	訪問サービスC事業	152,580	
	通所介護相当業	102,339,972	
	通所サービスA事業	33,445,120	
	通所サービスC事業	11,120,581	

(7) 一般介護予防事業

シルバー元気教室	23会場	健康体操を行い、筋力の向上、認知症・閉じこもり・転倒予防を図っている。
高齢者通いの場	42か所	宅老所やサロン等をボランティアによって運営し、高齢者が交流を深めている。

(8) 包括的支援事業

① 包括的支援推進

市内には7か所の地域包括支援センターがあり、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援事業、権利擁護事業等を行い、地域ケア会議を開催し、医療・介護・福祉の地域の拠点として活動している。

② 認知症施策推進

認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の症状が強い人、受診に結び付いていない人や家族で対処が困難な人に対して早期に集中的な支援を行っている。

③ 在宅医療・介護連携推進

在宅医療の提供体制を着実に整備するため、西尾市在宅医療介護連携支援センターを設置し、医師会等と連携を図り、情報共有を進めながら在宅医療・介護サービスの一層の拡大を図っている。

6 生活保護等

(1) 実施状況（生活保護）

（各年度3月31日現在）

区 分	2年度	3年度	4年度
被保護実世帯数	483 世帯	497 世帯	533 世帯
被保護実人員	636 人	634 人	683 人
保護率（％）	0.37	0.37	0.40
生活扶助費	293,979,381 円	300,018,920 円	318,978,246 円
住宅扶助費	131,686,453 円	133,741,954 円	141,655,668 円
教育扶助費	3,988,574 円	3,598,043 円	5,025,729 円
介護扶助費	56,541,225 円	66,253,406 円	76,691,053 円
医療扶助費	482,092,509 円	525,775,370 円	622,255,034 円
出産扶助費	446,920 円	0 円	832,440 円
生業扶助費	1,285,141 円	1,694,577 円	1,813,134 円
葬祭扶助費	1,823,675 円	2,029,160 円	2,359,971 円
保護施設事務費	22,568,474 円	22,031,229 円	29,517,314 円
就労自立給付金	192,631 円	593,303 円	677,936 円
進学準備給付金	100,000 円	100,000 円	200,000 円
合 計	994,604,983 円	1,055,835,962 円	1,200,006,525 円

(2) 実施状況（中国残留邦人支援給付）

（各年度3月31日現在）

区 分	2年度	3年度	4年度
被支援実世帯数	3 世帯	3 世帯	3 世帯
被支援実人員	4 人	4 人	4 人
生活支援給付費	1,701,268 円	1,746,799 円	1,686,170 円
住宅支援給付費	489,450 円	330,400 円	308,400 円
介護支援給付費	319,847 円	310,584 円	314,476 円
医療支援給付費	2,862,494 円	1,341,040 円	1,351,720 円
出産支援給付費	0 円	0 円	0 円
生業支援給付費	0 円	0 円	0 円
葬祭支援給付費	0 円	0 円	0 円
配偶者支援金	86,854 円	0 円	0 円
合 計	5,459,913 円	3,728,823 円	3,660,766 円

7 医療制度の受給者数

（各年度3月31日現在）

区分	2年度	3年度	4年度
子ども医療	24,042人	23,805人	28,597人
障害者医療	1,797人	1,857人	1,820人
母子家庭等医療	2,558人	2,516人	2,491人
精神障害者医療	2,574人	2,359人	2,359人
後期高齢者福祉医療	3,160人	3,104人	3,111人

8 手当扶助料・医療制度のあらまし

(手当・扶助料)

(令和5年4月1日現在)

手当等の種類	受給できる人	手当の額
<p>(国)</p> <p>特別障害者手当 (20歳以上)</p>	<p>重度の障害者で常時特別の介護を必要とする人(審査基準が非常に高いため、申請しても却下になる可能性あり。診断書による判断)</p>	<p>A種 月34,830円 (身体障害1・2級とIQ35以下の合併)</p> <p>B種 月29,030円 (身体障害1・2級またはIQ35以下)</p> <p>C種 月27,980円 (A種・B種以外)</p>
<p>(国)</p> <p>障害児福祉手当 (20歳未満)</p>	<p>重度の障害児で常時特別の介護を必要とする人(審査基準が非常に高いため、申請しても却下になる可能性あり。基本は診断書による判断)</p>	<p>A種 月22,120円 (身体障害1・2級とIQ35以下の合併)</p> <p>B種 月16,370円 (身体障害1・2級またはIQ35以下)</p> <p>C種 月15,220円 (A種・B種以外)</p>
<p>(国)</p> <p>福祉手当 (経過措置) (20歳以上)</p>	<p>従来福祉手当支給者のうち特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない人</p>	<p>B種 月16,370円</p>

支払月と支払方法	申請に必要なもの	制限・その他
5月・8月・11月 ・2月に口座振込み	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書（所定様式） ・身体障害者手帳、療育手帳（所持者のみ） ・障害者名義の預金通帳 ・マイナンバー関係書類 ・委任状（代理申請の場合のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の本人所得が 3,604,000円以上ある時（扶養親族0人の場合）は支給しない。 ・扶養義務者の所得制限あり。 ・施設入所者、長期入院者（3か月以上）除く。
5月・8月・11月 ・2月に口座振込み	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書（所定様式） ・身体障害者手帳、療育手帳（所持者のみ） ・障害者名義の預金通帳 ・マイナンバー関係書類 ・委任状（本人が18歳以上で、代理申請の場合のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の本人所得が 3,604,000円以上ある時（扶養親族0人の場合）は支給しない。 ・扶養義務者の所得制限あり。 ・施設入所者、障害年金受給者を除く。
5月・8月・11月 ・2月に口座振込み		<ul style="list-style-type: none"> ・前年の本人所得が 3,604,000円以上ある時（扶養親族0人の場合）は支給しない。 ・扶養義務者の所得制限あり。 ・施設入所者、障害年金受給者を除く。

手当等の種類	受給できる人	手当の額
<p>(県)</p> <p>在宅重度障害者手当</p>	<p>1種 身体障害者手帳 1・2級とIQ35 以下の合併の人</p> <p>2種 身体障害者手帳 1・2級又は IQ35以下の人 身体障害者手帳 3級とIQ50以下 の合併の人</p>	<p>1種 月15,500円</p> <p>2種 月 6,750円</p>
<p>(市)</p> <p>障害者扶助料</p>	<p>身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳所持者</p>	<p>身体障害者1・2級、精神障害者1級及び療育A判定 月 4,000円</p> <p>身体障害者3級、精神障害者2級及び療育B判定 月 3,000円</p> <p>身体障害者4級～6級、精神障害者3級及び療育C判定 月 2,000円</p>

支払月と支払方法	申請に必要なもの	制限・その他
4月・8月・12月に口座振込み	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳又は療育手帳 ・障害者名義の預金通帳 ・所得・課税証明書(他県からの転入者のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別障害者手当等受給者には支給しない。 ・前年の本人の課税総所得額が3,604,000円以上ある時は支給しない。 ・扶養義務者の所得制限あり。 ・平成20年4月1日以降65歳以上で新たに障害手帳の交付を受けた方は対象外。 (但し、手当区分1種(身障1・2級とIQ35以下の合併の人)に該当する場合を除く。 ・介護保険施設、社会福祉施設入所者、長期入院者(3か月以上)を除く。
3月・9月に口座振込み	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳又は療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳 ・障害者名義の預金通帳 ・委任状(本人が18歳以上で、代理申請の場合のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の本人所得が3,704,000円以上ある時 (扶養親族0人の場合)は支給しない。 ・平成30年4月1日以降65歳以上で新たに障害手帳の交付を受けた方は対象外。

手当等の種類	受給できる人	手当の額
(県) 心身障害者 扶養共済	知的障害者、1～3級の身体障害者又は精神障害者等（一部）を扶養している人で65歳未満の人が加入できる。	加入者が死亡又は重度障害となった場合 障害者に対し1口につき月20,000円支給
(市) ねたきり高齢者等 おむつ支給	要介護3、4又は5と判定された在宅高齢者の属する世帯員の市民税が非課税で、介護している家族	月 5,500円の給付券
(市) 家族介護 慰労金支給	要介護4又は5と判定された在宅高齢者の属する世帯員の市民税が非課税で、6か月間介護保険のサービスを使わずに介護している家族	年 100,000円

養育医療

	対象者	申請者
養育医療	未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めたもの	対象者の保護者

支払月と支払方法	申請に必要なもの	制限・その他
毎月口座振込み	<ul style="list-style-type: none"> ・加入等申込書 ・住民票の写し (申込者及び障害のある方) ・申込者(被保険者)告知書 ・障害のある方の障害の種類及び程度を証明する書類(身体障害者手帳等) ・年金管理者指定届書 	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者掛金額 1口の場合 (月額) 新規加入者 35歳未満 9,300円 35歳～39歳11,400円 40歳～44歳14,300円 45歳～49歳17,300円 50歳～54歳18,800円 55歳～59歳20,700円 60歳～64歳23,300円
申請月の翌月分から支給	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・介護保険被保険者証 	給付券は、後日、郵送。
口座振込み	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・介護保険被保険者証 ・介護者の預金通帳 	6か月で1週間のショートステイは利用していても受給できる。

給付内容	申請に必要なもの
入院医療費(食事代を含む)を給付	<ul style="list-style-type: none"> ・養育医療意見書 ・子どもの保険証 ・世帯全員の階層区分の認定に必要な証明書類 ・世帯全員のマイナンバーカード等(個人番号の確認ができるもの)

対象者	内		
(1) 75歳以上の方 (2) 65歳～74歳で一定の障害のある方 ・1～3級身体障害者 ・4級の身体障害者のうち音声・言語機能障害、下肢障害の1, 3, 4号に該当する方 ・1～2級の精神障害者 ・療育手帳A判定の方	一部負担金（自己負担）を除く、保険診療による医療費の自己負担		
	負担区分		
	現役並み所得者	Ⅲ	被保険者の市民税課税所得（課税標準）が690万円以上の世帯
		Ⅱ	被保険者の市民税課税所得（課税標準）が380万円以上の世帯
		Ⅰ	被保険者の市民税課税所得（課税標準）が145万円以上の世帯
	一般Ⅱ	①及び②の両方に該当する世帯 ①被保険者の市民税課税所得（課税標準）が28万円以上の世帯 ②世帯に属する被保険者の年金収入及びその他の合計所得金額が320万円（単身世帯の場合は200万円）以上の世帯	
	一般Ⅰ	現役並み所得者・一般Ⅱ・区分Ⅱ・区分Ⅰ以外	
	区分Ⅱ	市民税非課税世帯で区分Ⅰ以外	
	区分Ⅰ	市民税非課税で所得のない(年金収入が80万円以下の)世帯	
	※1 過去12か月以内に世帯の限度額を超え、高降からく)内の金額(多数該当)となる。 ※2 年間(8月から翌年7月まで)144,000円を上 ・特定疾病の認定を受けた方の特定疾病の療養にか月10,000円となる。 ・1か月に支払った一部負担金の合計が自己負担して愛知県後期高齢者医療広域連合から支給(口標準負担額(入院時の食事代))		
負担区分		食事代 (1食につき)	
一般及び現役並み所得のある方		460円	
指定難病患者の方 (区分Ⅰ・Ⅱに該当しない方)		260円	
区分Ⅱ	直近の12か月間で入院日数が90日まで	210円	
	直近の12か月間で入院日数が91日以上	160円	
区分Ⅰ		100円	

容		保険証交付に必要なもの															
医療費を支給		(1)75歳以上の方 手続き不要。 75歳の誕生日前日までに保険証を郵送。 (2)65歳～74歳で一定の障害のある方 ・保険証 ・次のいずれか 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳															
一部負担金の割合(自己負担)	自己負担限度額(1か月) ※1																
	外来(個人)			外来+入院(世帯)													
	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 〈多数該当140,100〉																
3割	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 〈多数該当93,000〉																
	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 〈多数該当44,400〉																
2割	18,000円または 6,000円+(医療費-30,000円)×10%の低い方※2			57,600円 〈多数該当44,400〉													
1割	18,000円※2	57,600円 〈多数該当44,400〉															
	8,000円	24,600円															
		15,000円															
<p>額療養費の支給が3回以上ある場合には、4回目以降とする。</p> <p>かかる医療費の自己負担額は一つの医療機関につき1限度額を超えた場合は、その超えた額を高額療養費と座振込)する。(診療月の4～5か月後)</p> <p>標準負担額(療養病床入院時の食事代等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>食事代※1 (1食につき)</th> <th>居住費 (1日につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般及び現役並み所得のある方</td> <td>460円 (420円※2)</td> <td>370円</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅱ</td> <td>210円</td> <td rowspan="2">指定難病患者の方 0円</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅰ</td> <td>130円</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅰのうち高齢福祉年金受給者</td> <td>100円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 医療区分Ⅱ・Ⅲの方(医療の必要性の高い方)の食事代については、左記の入院時の食事代と同額の負担額となる。</p> <p>※2 一部医療機関で420円の場合がある。</p>				負担区分	食事代※1 (1食につき)	居住費 (1日につき)	一般及び現役並み所得のある方	460円 (420円※2)	370円	区分Ⅱ	210円	指定難病患者の方 0円	区分Ⅰ	130円	区分Ⅰのうち高齢福祉年金受給者	100円	0円
負担区分	食事代※1 (1食につき)	居住費 (1日につき)															
一般及び現役並み所得のある方	460円 (420円※2)	370円															
区分Ⅱ	210円	指定難病患者の方 0円															
区分Ⅰ	130円																
区分Ⅰのうち高齢福祉年金受給者	100円	0円															

福祉医療

医療の種類	受給できる人		内容
障害者療 医 療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1～3級の身体障害者 ・ 4～6級の進行性筋萎縮症障害者 ・ 4級のうち腎臓機能障害者 ・ 自閉症状群と診断された方 ・ 療育手帳A又はB判定の方 		保険診療による医療費の自己負担分（食事代を除く）を支給
精神障害 医 療	全疾病	・精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の方	保険診療による医療費の自己負担分（食事代を除く）を支給
	精神通院	・自立支援医療受給者証（精神通院）所有者	保険診療による精神障害の療養に要する通院医療費の自己負担分を支給
	精神入院	・精神障害で入院している方	保険診療による入院医療費の自己負担分（食事代を除く）の1/2を支給
子ども医療	・15歳の年度末（中学3年生）までの方		保険診療による医療費の自己負担分（食事代を除く）を支給（入院・通院）
	・15歳の年度末翌日から18歳の年度末までの方		保険診療による医療費の自己負担分（食事代を除く）を払い戻しにより支給（入院のみ）
家庭子等療 医 療	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の母と児童 ・父子家庭の父と児童 ・父母のいない児童 （児童は18歳の年度末までの方）		保険診療による医療費の自己負担分（食事代を除く）を支給
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療に加入の方	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療対象者 障害者医療 精神障害者医療 母子家庭等医療 	保険診療による医療費の自己負担分（食事代を除く）を支給
		・戦傷病者手帳保持者	保険診療による医療費の自己負担分（食事代を除く）を支給
		・ひとり暮らし（市民税非課税で、税法上の扶養になっていない方が対象）	保険診療による医療費の自己負担分（食事代を除く）を支給
		<ul style="list-style-type: none"> ・ねたきりの方 ・認知症の方 （市民税非課税世帯の方が対象）	保険診療による医療費の自己負担分（食事代を除く）を支給 ・市民税非課税世帯の方が対象

申請に必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） ・身体障害者手帳又は療育手帳 ・自閉症の方は診断書 <p>* 後期高齢者医療の対象者は、後期高齢者福祉医療の対象となる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） ・精神障害者保健福祉手帳 <p>* 後期高齢者医療の対象者は、後期高齢者福祉医療の対象となる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） ・自立支援医療受給者証（精神通院） <p>* 後期高齢者医療の対象者は、後期高齢者福祉医療の対象となる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） ・医師の診断書（入院中に申請が必要） <p>* 医療費受給者証は交付されない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保険証 ・申請者（保護者）と子どものマイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） <p>* 障害者医療や母子家庭等医療の対象となる子どもは、6歳の年度末までが子ども医療の対象となる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） ・入院医療費の領収書 ・振込先の預金通帳 ・健康保険組合から発行された「支給決定通知書」（高額療養費・付加給付がある場合） <p>* 医療費受給者証は交付されない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・母（父）と子どもの保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） ・母子（父子）家庭であることが確認できるもの <p>* 児童扶養手当一部支給停止所得制限を超えた場合は対象とならない。ただし、父母のいない児童を除く。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） <p>次に該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳又は療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院） ・精神障害で入院の方は医師の診断書（精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証のない方）
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） ・戦傷病者手帳
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） ・認定申立書 <p>* 市民税非課税で、税法上の扶養になっていない方が対象</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード等（個人番号の確認ができるもの） ・介護保険証 ・認定申立書 ・生活介護の利用領収書過去3ヶ月分 <p>* 要介護4以上及び生活介護の利用がいずれも3ヶ月以上継続している方が対象</p>

9 国民健康保険

被保険者		世帯数	20,664世帯		加入率	30.81%		令和4年度平均			
		人員数	33,969人		加入率	19.92%					
保 險 税			医療分	後期高齢者分	介護分						
	1人当り平均年税額		73,871円	28,691円	36,064円	(現年度分)					
	1世帯当り平均年税額		121,435円	47,164円	43,926円	(現年度分)					
	1世帯当り最高年税額		650,000円	200,000円	170,000円						
	1世帯当り最低年税額		12,600円	4,900円	5,400円						
	賦課方法		賦課割合(令和4年度決算)			賦課標準	税率				
			医療分	後期高齢者分	介護分		医療分	後期高齢者分	介護分		
	所得割		60.76%	61.40%	63.26%	市民税の総所得金額	5.95/100	2.42/100	2.35/100		
	均等割		27.91%	28.51%	25.11%	1人当り	25,300円	10,400円	11,800円		
	平等割		11.33%	10.09%	11.63%	1世帯当り	17,000円	6,100円	6,500円		
徴収回数		普通徴収	年8回(7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月)								
		特別徴収	年6回(4月 6月 8月 10月 12月 2月)								
給付割合		一般	世帯主、家族とも7割 (義務教育就学前は8割、70歳以上の前期高齢者は8割又は7割)								
		退職者	本人、被扶養者とも7割 (義務教育就学前は8割)								
そ の 他 の 給 付	出産育児一時金		500,000円(出産した分娩機関が「産科医療補償制度」に加入していない場合は、令和4年1月1日から令和5年3月31日までは408,000円、令和5年4月1日からは488,000円)								
	葬祭費		50,000円								
	傷病手当金		給与等の支払いを受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染する等、労務に服することができない場合に支払するもの								
保 險 給 付	種別		受診件数	保険者負担額		1人当り					
	一 般	療養諸費	402,185件	8,559,528千円		251,981円					
		高額療養費	19,277件	1,086,455千円		31,984円					
	退 職 者	療養諸費	-2件	5千円		0円					
		高額療養費	0件	0千円		0円					
	移送費		0件	0千円		—					
	出産育児一時金		104件	43,354千円		—					
	葬祭費		220件	11,000千円		—					
	結核医療付加金		31件	10千円		—					
	傷病手当金		104件	2,555千円		—					
合計		421,919件	9,702,907千円		285,640円						
内訳一般		33,969人	退職者	0人							

10 国民年金

(1) 被保険者数

令和5年3月31日現在

第1号 被保険者	任意加入 被保険者	第3号 被保険者	計
人	人	人	人
16,486	134	12,129	28,749

(2) 保険料の免除者数

令和5年3月31日現在

法定免除	申請免除	学 生 納付特例	納付猶予	計
人	人	人	人	人
1,208	2,007	1,425	673	5,313

(3) 受給者数・給付状況

令和5年3月31日現在

区 分	受給者数 (単位 人)	支給額 (単位 千円)
老齢基礎年金	42,125	29,663,857
老齢・5年・通算老齢年金	307	116,395
障害基礎年金	2,177	1,856,052
障害年金	29	24,112
遺族基礎年金	118	123,454
寡婦年金	18	8,892
特別障害給付金	2	1,004
死亡一時金	4	780
計	44,780	31,794,546

11 保健衛生

西尾市保健センター

所在地	西尾市熊味町小松島 32 番地
開設年月日	昭和 60 年 4 月 1 日
敷地面積	6,366.65 m ²
建物面積	990.45 m ²
延床面積	2,524.92 m ²
構造・規模	本体 鉄筋コンクリート造 3 階建 附属建物 車庫・倉庫 鉄骨造平屋建 64.80 m ² ポンプ室 コンクリートブロック造平屋建 6.53 m ²

西尾市吉良保健センター

所在地	西尾市吉良町吉田大切間 17 番地 3
開設年月日	平成 7 年 4 月 1 日
敷地面積	3,191.29 m ²
建物面積	1,399.74 m ²
延床面積	3,534.02 m ²
構造・規模	本体 鉄筋コンクリート造 3 階建 附属建物 車庫 鉄骨造平屋建 72.00 m ²

西尾市民げんきプラザ

所在地	西尾市下町神明下 13 番地 3
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日
敷地面積	1,559.84 m ²
建物面積	370.50 m ²
延床面積	749.58 m ²
構造・規模	鉄骨造 2 階建

西尾市休日診療・障害者歯科診療所

所在地 西尾市熊味町小松島 12 番地

西尾市休日診療所

開設年月日 平成 22 年 7 月 4 日

建物面積 240.44 m²

延床面積 236.60 m²

構造・規模 鉄骨造平屋建

西尾市障害者歯科診療所

開設年月日 平成 31 年 4 月 1 日

建物面積 126.30 m²

延床面積 122.14 m²

構造・規模 鉄骨造平屋建

西尾市佐久島診療所

所在地 西尾市一色町佐久島掛梨 44 番地

開設年月日 昭和 53 年 7 月 1 日

(平成 14 年 4 月 1 日に現在地に移転)

敷地面積 1,081.79 m²

建物面積 179.69 m²

延床面積 169.76 m²

構造・規模 本体 木造平屋建

附属建物

診療所医師住宅 木造平屋建 51.34 m²

車庫 木造平屋建 14.15 m²

(1) がん検診等事業

令和4年度

区 分	乳がん	子宮頸がん (再掲 妊婦 健診含む)	胃がん	大腸 がん	肺がん ・結核	前立腺 がん	骨粗し ょう症	成人歯 科検診
受診者	人 4,835	人 5,826	人 5,773	人 7,857	人 9,514	人 3,816	人 1,562	人 987
要精検 者数	人 207	人 82	人 428	人 527	人 366	人 348	人 280	
要精検 者率	% 4.3	% 1.4	% 7.4	% 6.7	% 3.8	% 9.1	% 17.9	

※人間ドック受診者数を含む

再掲 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

※乳がん検診、子宮頸がん検診は国庫補助対象事業。大腸がん検診は市独自の事業として実施。

乳がん検診（マンモグラフィ検査）

年 齢	対象者数	受診者数	男	女	受診率
40 歳	人 999	人 154	人 —	人 154	% 15.4

子宮頸がん検診

年 齢	対象者数	受診者数	男	女	受診率
20 歳	人 795	人 33	人 —	人 33	% 4.2

大腸がん検診

年 齢	対象者数	受診者数	男	女	受診率
40 歳	人 2,200	人 152	人 55	人 97	% 6.9

(2) がん患者アピアランスケア支援事業

令和4年度

事 業 名	件数
医 療 用 ウ ィ ッ グ	29 件
乳 房 補 整 具	9 件

(3) 人間ドック (40歳以上)

令和4年度

実施者	異常なし	要観察	要指導	要医療
6,202人	10人	1,418人	3,958人	816人

(4) 一般健康診査 (40歳未満)

令和4年度

実施者	異常なし	要観察	要指導	要医療
912人	167人	481人	211人	53人

(5) 予防接種実施状況

令和4年度

定期予防接種		延接種者数
A 類 疾 病	ロタウイルス感染症	2,754人
	H i b (ヒブ) 感染症	4,459人
	小児の肺炎球菌感染症	4,459人
	B型肝炎	3,296人
	ジフテリア百日せき破傷風急性灰白髄炎1期	4,493人
	B C G	1,176人
	急性灰白髄炎(ポリオ)	1人
	麻しん風しん1期	1,155人
	麻しん風しん2期	1,384人
	水痘	2,234人
	日本脳炎1期	4,213人
	日本脳炎2期	1,951人
	ジフテリア破傷風2期	1,345人
	ヒトパピローマウイルス感染症	1,902人
	風しん第5期	318人
B 類 疾 病	高齢者インフルエンザ	30,260人
	高齢者の肺炎球菌感染症	1,265人
任意予防接種		
	高齢者の肺炎球菌感染症	80人
	風しん(成人)	97人
臨時予防接種		
	新型コロナウイルスワクチン	138,635人

(6) 成人保健事業

令和4年度

	事業	開催回数	延べ人数
健康相談・健康教育・事後指導	成人健康相談 (一般健診結果説明会を含む)	12回	49人
	糖尿病・高血圧のための 栄養相談	10回	25人
	血糖値改善クラス	3回	58人
	運動ダイエットクラス	7回	50人
	西尾市民げんきプラザ	通年	5,781人
	出前講座	0回	0人
	健全歯保有高齢者表彰 (8020達成者)	1回	264人
地域組織活動	健康づくりボランティア養成講座	7回	36人
	健康づくり推進員活動	18回	419人
	健康づくりボランティア (4団体)	44回	641人
	健康にしおマイレージ事業	6月～2月	2,390人
訪問指導	精神障害者	随時	5人
自殺対策	ゲートキーパー研修	7回	149人

(7) 母子保健事業

令和4年度

	事業名	開催回数	受診者数	備考
健康 診 査	4 か 月 児 健 診	47回	1,106人	23.5人／回
	1 歳 6 か 月 児 健 診	45回	1,250人	27.8人／回
	2 歳 児 歯 科 健 診	44回	1,258人	28.6人／回
	3 歳 児 健 診	48回	1,328人	27.7人／回
	妊 婦 歯 科 健 診	随時	450人	
	妊 婦 健 診	随時	14,670人	(再掲) 子宮頸がん検査 1,122人
	産 婦 健 診	随時	1,078人	
	乳 児 健 診 (生後1か月)	随時	1,088人	
	乳 児 健 診 (生後6～10か月)	随時	1,082人	
	新 生 児 聴 覚 検 査	随時	862人	
健 康 教 育	マタニティクラス	12回	74人	6.2人／回
	パパママ教室	9回	132組	14.7人／組
	離乳食教室	83回	843人	
	親子教室	70回	403人	5.8人／回
	多胎児の会	6回	48組	8.0組／回
	防煙教室	10回	692人	小学生対象
	思春期教室	5回	188人	高校生対象
	そ の 他 (出前講座含)	4回	57人	

健康相談	妊婦相談	随時	1,217人	
	おめでとう相談	36回	66人	1.8人/回
	助産師相談	36回	55人	1.5人/回
	1歳児育児相談	36回	1,207人	33.5人/回
	育児相談	24回	131人	5.5人/回
	心理相談	30回	47人	1.6人/回
	母親のこころの相談	30回	31人	
	運動発達相談	6回	24人	4.0人/回
訪問指導	妊産婦訪問	随時	70人	
	新生児訪問	随時	18人	
	未熟児訪問	随時	76人	
	乳児訪問	随時	238人	
	幼児訪問	随時	57人	
	こんにちは赤ちゃん訪問	随時	1,082世帯	
	養育支援訪問	随時	9世帯	
その他	一般不妊治療費助成	随時	46人	
	特定不妊治療費助成	随時	159人	
	生殖補助医療費助成	随時	34人	
	母子栄養食品支給	随時	3人	
	子育て世代包括支援センター連絡会議	毎月	76件	
	産後ケア事業	随時	52人	

(8) 西尾市休日診療所運営事業

診療科別患者状況

令和4年度

開設日数	患者数					1日平均患者数
	内科	小児科	小計	歯科	合計	
71日	1,469人	1,227人	2,696人	127人	2,823人	39.8人

(9) 西尾市障害者歯科診療所運営事業

患者状況

令和4年度

開設日数	患者数	1日平均患者数
47日	492人	10.5人

12 西尾市立看護専門学校

所在地	西尾市戸ヶ崎町広美 109 番地 1
開校年月日	平成 8 年 4 月 1 日
課程	医療専門課程（3 年課程）
学科	看護学科
修業年限	3 年
総定員	120 名（1 学年 40 名）
取得できる資格等	<ul style="list-style-type: none">・看護師国家試験受験資格・保健師・助産師学校受験資格・国家公務員一般職試験（大卒程度試験）受験資格・大学編入学資格・専門士（医療専門課程）の称号
敷地面積	11,213 m ²
建物面積	2,047.99 m ²
延床面積	4,681.33 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造 3 階建

13 西尾市福祉センター

西尾市総合福祉センター（はなのき）

所在地	西尾市花ノ木町 2 丁目 1 番地
開設年月日	平成 8 年 5 月 1 日
敷地面積	6,439.48 m ²
建物面積	3,149.66 m ²
延床面積	9,884.68 m ²
構造・規模	
・本館	鉄筋鉄骨コンクリート造 6,026.90 m ²

(地下1階、地上5階)

・ 駐 車 場 鉄骨造 3,701.60 m²

(地下1階、地上3階)

・ ポ ー チ 鉄骨造 (平屋) 106.88 m²

・ 自 転 車 置 場 鉄骨造 (平屋) 49.30 m²

総 事 業 費 3,314,232 千円

西尾市幡豆いきいきセンター

所 在 地 西尾市西幡豆町仲田 14 番地 2

開 設 年 月 日 平成 15 年 1 月 6 日

建 物 面 積 819.67 m²

延 床 面 積 1,547.68 m²

構 造 ・ 規 模 本館 鉄筋コンクリート造 3 階建

総 事 業 費 561,067 千円

西尾市総合福祉センター
利用状況（利用人数）

（令和4年度）

施設名	合計
老人デイサービスセンター	4,737
老人福祉センター	30,549
遊湯ひろば	17,074
笑楽亭	7,448
第4・5集会室	6,027
身体障害者福祉センター	12,864
第3集会室	6,844
調理実習室	1,482
点字図書室	704
創作室	2,557
作業訓練室	1,277
母子福祉センター	17,633
第6集会室	6,628
洗心庵	1,486
技能習得室	1,779
こどもひろば	7,740
療育センター	6,508
社会福祉センター	20,865
ふれあいホール	16,446
第7集会室(家庭児童支援室)	718
ボランティアルーム	3,118
編集室	190
ボランティア相談室	243
録音室A・B	150
高齢者生きがい活動センター	6,119
第1集会室	3,425
第2集会室	2,694
シルバー人材センター	2,683
合計	101,958

西尾市幡豆いきいきセンター
利用状況（利用人数）

（令和4年度）

施設名	合計
さわやかルーム1	1,096
さわやかルーム2	2,315
つつじホール	9,998
クッキングルーム	545
すこやかルーム	2,944
ボランティアルーム	401
検診相談室	2,179
その他（ロビー）	1,252
合計	20,730

〈 子 ど も 〉

1 保育園（認定こども園保育園コース含む）

〈特別利用保育利用児含む〉

令和5年4月1日現在

園名	定員	園児数			常勤 職員数	設置主体
		3歳未満児	3歳以上児	計		
八ツ面	230	41	162	203	23	西尾市
花ノ木	260	49	150	199	22	〃
寺 津	201	38	136	174	16	〃
米 津	214	38	120	158	16	〃
室 場	124	34	76	110	13	〃
福地南部	140	0	111	111	10	〃
矢 田	240	0	156	156	10	〃
三 和	179	31	105	136	18	〃
巨 海	78	32	47	79	14	〃
一 色	162	40	114	154	20	〃
一色西部	112	20	75	95	13	〃
一色南部	129	30	62	92	14	〃
一色東部	157	15	81	96	12	〃
一色中部	70	0	47	47	6	〃
佐久島	20	1	1	2	2	〃
横須賀	229	42	167	209	24	〃
白 浜	101	30	64	94	12	〃
津 平	89	21	70	91	12	〃
荻 原	105	0	83	83	8	〃
東幡豆	103	18	63	81	10	〃
幡 豆	85	18	45	63	14	〃
見 影	82	12	40	52	8	〃
鳥 羽	45	0	13	13	4	〃
公立計	3,155	510	1,988	2,498	301	

区分	定員	園児数			常勤 職員数	設置主体
		3歳未満児	3歳以上児	計		
恵	210	41	134	175	19	社会福祉法人
くさの実	90	33	70	103	19	〃
伊 文	175	48	139	187	28	〃
平 坂	140	30	125	155	16	〃
KIRARA	120	48	73	121	19	〃
なかばた	151	29	124	153	16	〃
福地北部	172	47	106	153	12	学校法人
矢田つぼみ	130	43	109	152	17	社会福祉法人
にしのまち	243	88	124	212	26	〃
私立計	1,431	407	1,004	1,411	172	
西尾中央	135	43	89	132	23	学校法人
miraiと〜ぶ	107	37	53	90	21	社会福祉法人
熊 味	165	46	148	194	26	〃
吉田みやこ認定	120	25	40	65	15	学校法人
私立認定 こども園計	527	151	330	481	85	
合計	5,113	1,068	3,322	4,390	558	

2 幼稚園（認定こども園幼稚園コース含む）

令和5年5月1日現在

区分	園名	3歳児		4歳児		5歳児		合計		
		クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	
幼稚園	公立	西尾	2	44	2	45	3	58	7	147
		平坂	3	51	3	67	3	81	9	199
		鶴城	2	37	2	46	3	66	7	149
		計	7	132	7	158	9	205	23	495
	私立	ながら	3	42	2	55	2	51	7	148
		はずみやこ	3	47	2	51	2	49	7	147
		計	6	89	4	106	4	100	14	295
認定こども園	私立	西尾中央	2	15	2	12	2	15	6	42
		miraiと〜ぶ	1	5	1	3	0	0	2	8
		熊味	3	11	2	4	2	2	7	17
		吉田みやこ認定	2	6	1	1	1	3	4	10
		計	8	37	6	20	5	20	19	77
合計		21	258	17	284	18	325	56	867	

3 児童福祉

(1) 「児童遊園」及び「ちびっ子広場」の設置状況

○児童遊園……47か所 (33,369㎡)

○ちびっ子広場……67か所 (24,421㎡)

合計 114か所 (総面積57,790㎡)

(2) 児童館・児童センター

○中央児童館

所在地 西尾市鶴ヶ崎町6番地2

延床面積 430.59㎡

建築年月 平成23年2月

○一色児童センター

所在地 西尾市一色町一色中屋敷84番地1

延床面積 521.08㎡

建築年月 平成17年3月

○吉良児童館

所在地 西尾市吉良町吉田大切間17番地3

(吉良保健センター内)

延床面積 246.47㎡

建築年月 平成7年3月

○幡豆児童館

所在地 西尾市寺部町林添89番地1

(幡豆図書館併設)

延床面積 198.53㎡

建築年月 昭和57年2月

(3) 家庭児童相談

相談員 家庭児童相談員 2人

場所 市役所家庭児童支援課 (4階)

相談日時 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時

(4) 母子・父子家庭相談

相談員 母子・父子自立支援員 1人
場所 市役所家庭児童支援課（4階）
相談日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時

(5) 療育センター

場所 ○西尾 総合福祉センター（5階）
○吉良分室 吉良保健センター（2階）
開所日時 いずれも月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時

(6) ファミリー・サポート・センター

場所 総合福祉センター（5階）
受付日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時

(7) 地域子育て支援拠点

※開所日は、祝日、年末年始を除く

下記は全日の開所時間（施設開放の日時は各施設で異なる）

○地域子育て支援センター（開所日 月曜日～金曜日）

- ・やつおもて（八ツ面保育園内） 午前8時30分～午後5時
- ・よねづ（米津保育園隣） 午前9時 ～午後3時
- ・いっしき（子育て・多世代交流プラザ2階）
午前9時 ～午後3時
- ・と～ぶ（miraiと～ぶ子ども園内）
午前9時30分～午後4時
- ・いぶん（伊文保育園内） 午前9時 ～午後3時

- ・くさの実（くさの実保育園内） 午前9時 ～午後3時30分
- ・めぐみ（恵保育園内） 午前9時 ～午後3時
- ・くまみ（熊味こども園内） 午前9時 ～午後3時
- ・つぼみ（矢田つぼみ保育園内） 午前9時 ～午後3時
- ・なかばた（なかばた保育園内） 午前9時 ～午後3時
- ・にしのまち（にしのまち保育園内）
午前9時 ～午後4時
- ・ふくほく（福地北部保育園内） 午前9時 ～午後3時

○地域子育て支援センター（開所 週3日・週4日）

- ・きら（横須賀ふれあいセンター内）
（開所日時 火・水・木・金曜日 午前9時～午後3時）
- ・つどいの広場（総合福祉センター4階）
（開所日時 月・水・金曜日 午前9時～午後3時）
- ・子育て広場はず（幡豆老人憩いの家内）
（開所日時 月・水・金曜日 午前9時～午後3時）
- ・寺津こどもひろば（寺津ふれあいセンター内）
（開所日時 火・水・木・金曜日 午前9時～午後3時）

(8) 子育て・多世代交流プラザ

所在地	西尾市一色町一色前新田 195 番地
用途変更年月日	平成 30 年 4 月 1 日（一色健康センターから）
建築年月日	昭和 62 年 7 月 1 日
敷地面積	2,443.00 m ²
延床面積	1,497.86 m ²
構造・規模	鉄筋コンクリート造 2 階建

(9) 児童発達支援センター

名称	西尾市立白ばら園
所在地	西尾市室町中屋敷95番地
開設年月日	昭和43年4月1日

平成25年4月1日新築移転

敷地面積	5,377.55m ² (室場保育園を含む)
建物構造	鉄筋コンクリート造一部2階建
延床面積	787.14m ²
定員	48人
児童数	45人 (令和5年4月1日現在)
職員	41人 (うち会計年度任用職員21人)

(10) 児童クラブ

名 称	場 所	定員	5/1 児童数	備 考
中央児童クラブ	中央児童館内	45	0	長期休業のみ開所
西小児童クラブ	西尾小学校内	85	113	
花ノ木児童クラブ	花ノ木小学校内	80	107	専用室・和室
八ツ面児童クラブ	八ツ面小学校内	110	115	
鶴城児童クラブ	鶴城小学校内	100	88	
くすの木児童クラブ	西野町小学校内	20	33	専用室・和室
米津児童クラブ	米津小学校内	80	76	
中畑児童クラブ	中畑小学校南	35	40	
平坂児童クラブ	平坂小学校内	80	101	
あすなる児童クラブ	矢田小学校内	150	117	
しおかぜ児童クラブ	寺津小学校内	30	54	専用室・和室
福地南部児童クラブ	福地南部小学校内	30	38	専用室・和室
ホクホク児童クラブ	福地北部小学校内	25	42	専用室・和室
室場児童クラブ	室場小学校内	30	35	
みつわ児童クラブ	三和小学校内	65	80	
一色中部児童クラブ	一色中部小学校内	35	70	余裕室・和室
一色東部児童クラブ	一色東部小学校内	25	36	
一色西部児童クラブ	一色西部小学校内	30	41	
一色南部児童クラブ	一色南部小学校内	30	15	
よこすか児童クラブ	横須賀小学校内	55	70	
つひら児童クラブ	津平老人憩の家内	25	27	
おぎわら児童クラブ	荻原小学校内	40	29	
きらっこクラブ	吉良保健センター内	60	25	
しらはま児童クラブ	白浜小学校内	25	19	
はずっ子クラブ	幡豆小学校内	35	39	
はずっ子クラブ東	東幡豆小学校内	45	22	
小計（西尾市設置）		1,335	1,432	

せんねん村キッズクラブ	矢曾根町地内	36	34	社会福祉法人
Finder house (ファインダーハウス)	米津町地内	40	8	特定非営利活動法人
合計		1,411	1,474	

4 手当扶助料のあらまし

(手当・扶助料)

手当等の種類	受給できる人	手当の額
(国) 児童手当	児童手当は、中学校修了前（15歳に到達した最初の年度末）までの児童を養育している人に支給する。	0歳～3歳未満 月15,000円 3歳～小学校修了前（第1子・第2子） 月10,000円 （第3子） 月15,000円 中学生 月10,000円 特例給付 月5,000円
(国) 児童扶養手当	離婚・死亡・1年以上行方不明・1年以上拘禁・1年以上遺棄・未婚等の理由により父又は母がいない家庭や父又は母が重度の身体障害者の家庭で児童を養育している父・母又は養育者（児童が18歳に到達した年度の末日まで支給する。障害児は満20歳の誕生日まで支給する）	児童1人につき 月44,140円 一部支給 月10,410～43,130円 2人目 月10,420円加算 一部支給 月5,210～10,410円加算 3人目以降 月6,250円加算 一部支給 月3,130～6,240円加算
(県) 遺児手当	離婚・死亡・1年以上行方不明・1年以上拘禁・1年以上遺棄・未婚等の理由により父又は母がいない家庭や父又は母が重度の身体障害者の家庭で児童を養育している母・父又は養育者（児童が18歳に到達した年度の末日まで支給する。ただし、支給開始から5年経過した場合を除く）	児童1人につき 月4,350円 支給開始から4年目以降 児童1人につき 月2,175円 支給開始から6年目以降 手当の支給はなくなります。

支払月と支払方法	申請に必要なもの	制限・その他
6月・10月・2月に口座振込み。	<ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳（請求者名義） ・請求者の健康保険証の写し ・市外の児童と別居の場合 児童の本籍・続柄が記載された世帯全員の住民票 ・マイナンバーカード（個人番号カード又は通知カード） 	本人の所得が一定額以上の場合には支給されない。
5月・7月・9月・11月・1月・3月に口座振込み。	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本 ・申請者の預金通帳 ・アパート、借家、住宅等の居住契約書の写し ・被保険者証（保険証） ・年金手帳 ・マイナンバーカード（個人番号カード又は通知カード） 	本人又は扶養義務者の所得により、手当額の一部又は全部が停止。 公的年金受給者には支給されない場合がある。 他に支給されない場合がある。
5月・7月・9月・11月・1月・3月に口座振込み。	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本 ・申請者の預金通帳 ・1月2日以降の転入者は所得証明 ・アパート、借家、住宅等の居住契約書の写し ・被保険者証（保険証） ・年金手帳 ・マイナンバーカード（個人番号カード又は通知カード） 	本人又は扶養義務者の所得が一定額以上の時は請求できない。 公的年金受給者には支給しない。（老齢福祉年金の併給はできる）

手当等の種類	受給できる人	手当の額
(市) 遺児手当	離婚・死亡・行方不明・拘禁・未婚等の理由により父又は母がいない家庭や父又は母が重度の障害者の家庭で児童を養育している父・母又は養育者（児童が18歳に到達した年度の末日まで支給する。）	児童1人目は 月3,000円 2人目からは 月2,000円を加算
(国) 特別児童扶養手当	20歳未満の重度知的障害児（療育手帳A・B判定程度、自閉症等により日常生活に著しい制限を受けている児童）及び身体障害児（身体障害者手帳1・2・3級と4級の一部。ただし、内部機能障害については制限あり）を養育している人	1級 月53,700円 2級 月35,760円 児童が施設入所した場合は、支給しない。（通所は除く）
(市) 寡婦福祉手当	配偶者と死別もしくは離別した又は未婚の女性で、現に婚姻をしておらず、かつ、かつて配偶者のいない女性として子を扶養していたことがある人	月2,500円
(市) 交通遺児就学援助費	交通事故により片親あるいは両親（父母以外に扶養されていた人はその扶養していた人）を亡くした人のうち、学校教育法に基づく高等学校・大学・専門学校に在籍する子どもの養育者	児童1人につき 月10,000円

支払月と支払方法	申請に必要なもの	制限・その他
5月・7月・9月・11月・1月・3月に口座振込み。	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本 ・申請者の預金通帳 ・アパート、借家、住宅等の居住契約書の写し ・被保険者証（保険証） ・マイナンバーカード（個人番号カード又は通知カード） 	本人又は扶養義務者の所得が一定の額以上の時は請求できない。
4月・8月・11月に口座振込み。	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・診断書 ・申請者の預金通帳 ・マイナンバーカード（個人番号カード又は通知カード） 	本人又は扶養義務者の所得が一定の額以上の時は、一年間支給停止される。
9月・3月に口座振込み。	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員の住民票の写し ・戸籍謄本 ・申請者の預金通帳 	<p>公的年金受給者には支給しない（旧軍人等の遺族に対する公務扶助料との併給はできる）。</p> <p>本人又は扶養義務者が住民税の所得割を課せられている時は支給しない。</p>
9月・3月に口座振込み。	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本 ・死亡診断書など交通災害であることがわかるもの ・在学証明書 	

〈 地域振興 〉

1 交通対策

(1) 地域公共交通運行事業

ア 六万石くるりんバス

名鉄西尾駅を中心とし、交通弱者をはじめ市民が買い物や通院などに利用できるよう、市内を巡回するコミュニティバス8路線を委託運行している。

・運行概要

平成18年12月18日 中心市街地を巡回する路線で運行開始

平成21年7月25日 市街地線の延長(米津地区)

東廻り線の新設(三和・室場方面)

西廻り線の新設(福地・平坂方面)

平成24年12月1日 東廻り線の延長(道の駅にしお岡ノ山)

西廻り線の延長及び一部路線変更(寺津地区など)

令和2年4月1日 3路線から8路線に拡大(市街地線、三和線、室場線、平坂中畑線、寺津矢田線、米津線、西野町線、福地線)

・運賃 200円(1日乗り放題)

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者(障害者手帳アプリ「ミライロID」対応)、小学生以下及び75歳以上の運転免許証自主返納者は無料

1か月定期券3,000円、3か月定期券9,000円、市内共通1日券500円

いずれもPayPay及びLINEPayに対応

・運行委託先 西尾交通株式会社、大興タクシー株式会社、東伸運輸株式会社

- ・利用実績（令和4年度）

市街地線	22,691人
三和線	8,541人
室場線	7,734人
平坂中畑線	65,049人
寺津矢田線	85,534人

米津線	6,860人
西野町線	5,781人
福地線	10,112人
合計	212,302人

イ いっちゃんバス

地域からの提案に基づき、一色町公民館を発着点とし、一色地区を巡回するコミュニティバスを委託運行している。

- ・運行概要

平成29年10月1日 運行開始

令和2年4月1日 小型車両で各地域をより細かくカバーし、一色地区内の商業施設を中心にバス停を新設

一部地域にフリー乗降区間を設定

- ・運賃 200円（1日乗り放題）

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者（障害者手帳アプリ「ミライロID」対応）、小学生以下及び75歳以上の運転免許証自主返納者は無料

1か月定期券3,000円、3か月定期券9,000円、市内共通1日券500円

いずれもPayPay及びLINEPayに対応

- ・運行委託先 西尾交通株式会社

- ・利用実績（令和4年度）

利用者数…3,474人

ウ おでかけタクシー「いこまいかー」

交通弱者の移動手段として、公共交通空白地を解消するため、市内全域を対象に利用登録制のタクシー「いこまいかー」を委託運行している。

・運行概要

平成24年10月1日 市内全域を対象にデマンド型乗合タクシーとして運行開始

平成30年3月1日 吉良地区を登録制にし、商業施設や医療機関等へ目的地を拡大

令和2年4月1日 乗合事業からタクシー事業へ制度変更
西尾地区等の目的地を小学校区内の拠点的なバス停等に集約。幡豆地区では商業施設や医療機関等へ目的地を拡大

令和3年10月1日 吉良地区、幡豆地区で目的地を一部拡大

令和4年10月1日 吉良地区で目的地を一部拡大

幡豆地区の一部エリアで運用改善を実施

- ・運賃 1台につき300円（複数人の利用でも300円）
- ・運行委託先 名鉄東部交通株式会社はじめ4社
- ・令和4年度利用実績…5,693件／6,342人

エ バス運行事業

平成13年4月から名鉄東部交通（株）が運行する一色線、岡崎・西尾線の市内2路線に対し、欠損額を補助している。

- ・利用実績（令和3年10月～令和4年9月）…329,381人
- ・補助金額…45,502,000円

※令和2年3月31日に平坂中畑線、寺津線は廃止

オ ふれんどバス運行事業

名鉄三河線碧南駅～吉良吉田駅間の代替交通機関として、名鉄バス（株）が運行するふれんどバスに対し、その欠損額を沿線2市（西尾市・碧南市）で補助している。

- ・利用実績（令和3年10月～令和4年9月）…255,499人
- ・市別補助金額

区 分	補 助 金 額	負 担 割 合
西 尾 市	50,368,000円	75.9%
碧 南 市	15,993,000円	24.1%
合 計	66,361,000円	100.0%

(2) 名鉄西尾・蒲郡線対策事業

公共交通の根幹を担う名鉄西尾・蒲郡線を活性化させることによって、路線の存続を図り、学生や高齢者など交通弱者の移動手段を確保するとともに、地域間の広域的な移動を支える交通網を形成している。

西尾駅～蒲郡駅間を利用する個人又は団体を対象に運賃補助を行っている。

① 団体補助…10名以上の団体の利用に対する運賃補助

- ・令和4年度利用実績…66件／3,363人
補助額…1,184,250円

② 親子補助…小学生以下の子どもとその保護者に対する運賃補助

- ・令和4年度利用実績…360件／963人
補助額… 388,260円

2 人口・世帯数

(1) 住民基本台帳人口及び外国人登録人口

各年4月1日現在

	3年	4年	5年
住民基本台帳人口	171,173	170,493	170,228
男	86,864	86,439	86,272
うち外国人	5,509	5,426	5,740
女	84,309	84,054	83,956
うち外国人	4,412	4,460	4,760
世帯数	66,132	66,641	67,391
うち外国人世帯	5,407	5,162	5,392

(2) 外国人の国籍別推移

各年4月1日現在

	3年	4年	5年
人 口	9,921	9,886	10,500
ブラジル	3,461	3,517	3,571
ベトナム	2,736	2,713	2,961
フィリピン	1,378	1,415	1,503
インドネシア	649	662	778
ペルー	429	464	492
中 国	601	470	471
韓 国	229	228	223
その他	438	417	501
国 籍 数	50か国	49か国	51か国

(3) 戸籍届出件数等の推移

各年4月1日現在

	3年	4年	5年
本籍数	67,541	67,406	67,210
本籍人口数	170,570	170,011	169,052
出 生	1,549	1,580	1,452
婚 姻	1,459	1,423	1,417
離 婚	370	319	330
死 亡	1,896	2,052	2,237
その他	1,543	1,539	1,554
計	6,817	6,913	6,990

その他…養子縁組、養子離縁、認知、入籍、転籍、分籍、不受理申出、戸籍訂正等

3 西尾市斎場やすらぎ苑

(1) 施設の概要

この施設は、火葬、葬儀、祭儀並びに産汚物の焼却を行っている。火葬施設は、無煙無臭の設備を施して環境の保全に努めている。苑内は、恵まれた自然の中にあり、人生終焉を飾るにふさわしい建物と日本庭園が調和して、祖先崇敬の場となっている。

所在地	西尾市吉良町宮迫檜木 1 5 番地
敷地面積	23,075.66 m ²
構造	鉄筋コンクリート造平屋建(一部 2 階建) プレキャストコンクリート板造
建物面積	管理棟ほか 7 棟 1,595.03 m ²
開苑	昭和 53 年 8 月

施設内容

- ・火葬棟 火葬炉 7 基、汚物炉 1 基、告別ホール
収骨室、霊安室、機械室等
- ・小動物火葬棟 小動物炉 2 基
- ・斎場棟 斎場ホール、斎場、斎主控室等
- ・管理棟 待合ホール、待合室、事務室等

受付時間及び休苑日

- ・受付時間 午前 8 時 30 分～午後 3 時 30 分
- ・休苑日 1 月 1 日、1 月 2 日及び友引の日

(2) 取扱状況

内訳		2年度	3年度	4年度
火 葬 場	12歳以上の者	1,681	1,837	1,974
	12歳未満の者	5	5	2
	死産児	13	19	17
	小計	1,699	1,861	1,993
	産汚物	7	6	7
	小動物	2,905	2,729	2,696
	小計	2,912	2,735	2,703
斎場	12	21	20	
霊安室	46	54	38	
合計	4,669	4,671	4,754	

(3) 使用料金表

区分	単位	金額		備考	
		市内	市外		
火葬場	12歳以上の者	1体	3,000	20,000	
	12歳未満の者	1体	2,000	15,000	
	死産児	1胎	1,000	10,000	
	産汚物及び人体の一部	1件	500	1,000	
	小動物	1体	1,500	5,000	
斎場	3時間以内(葬儀、祭儀のために使用する場合に限る。)	5,000	10,000	超過時間は、1時間(1時間に満たないときは1時間とみなす。)を増すごとに2,000円(市外は4,000円)を加算する。	
霊安室	24時間以内	1,000	1,000	超過時間は、24時間(24時間に満たないときは24時間とみなす。)を増すごとに500円を加算する。	
<p>1 「市内」とは、死亡時において死亡者(死産児にあっては母、小動物にあっては飼い主)が本市の住民基本台帳に記録されている場合をいう。ただし、産汚物等については、当該産汚物等の生じた場所が本市内である場合をいう。</p> <p>2 「市外」とは、前項に掲げる場合以外の場合をいい、霊安室のみ使用する場合は許可しない。ただし、市長が特別の事情があると認めた場合は、「市内」の金額とする。</p>					

4 ボランティア・NPO関連

(1) 西尾市ボランティア市民宣言

日 時 平成13年1月13日（土）午後5時

場 所 西尾小学校校庭

「2001年ボランティア国際年」にあわせ心豊かに暮らせる、健康で文化的なまちの実現のため、助け合いの精神に基づく、自主的なボランティア活動が地域に根づき生まれ、「住みよいまち西尾」が実現するよう「西尾市ボランティア市民宣言」を行った。

(2) にしお市民活動センター（愛称：アクティにしお）

所 在 地 西尾市鶴ヶ崎町6番地2

（旧西尾市勤労青少年ホーム）

開設年月日 平成23年4月1日

延床面積 970.91㎡

休 館 日 月曜日

12月29日から翌年1月3日まで

開 館 時 間 午前9時から午後9時まで

（日曜日は午後5時まで）

相 談 業 務 午前9時から午後5時まで

利 用 目 的 市内を拠点として活動しているNPO・ボランティア・コミュニティ団体、個人ボランティアが一層活躍できるようにサポートする施設

利 用 内 容

- ・市民活動等を行う場合の会議スペースの提供
- ・ボランティア活動の情報の収集や提供
- ・市民活動団体の立ち上げやその運営面での相談

- ・市民活動の交流を促進するための事業の展開

施 設 概 要

- ・ミーティングスペース（市民活動に関する各種情報収集、相談、打ち合わせ、軽作業等）
- ・登録団体活動室（コピー機、印刷機等）

- ・ 玄関ホール（センターを活動拠点として利用する団体情報や市民活動支援の情報等を展示）
- ・ 集会室、研修室、軽運動室（登録団体に貸し出し）

利用方法 有料の貸しスペース（集会室、研修室、軽運動室）、登録団体活動室内の備品（コピー機、印刷機、ロッカーは有料）を利用するには、あらかじめ団体登録が必要

ア 市民活動センター各部屋の料金表

利用区分	午前	午後	夜間	全日
	午前 9 時～ 午後 1 時	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 5 時～ 午後 9 時	午前 9 時～ 午後 9 時
研修室	円 100	円 100	円 100	円 300
軽運動室	1,570	1,570	1,570	4,710
2 A 集会室	310	310	310	930
2 B 集会室	200	200	200	600
2 C 集会室	100	100	100	300
3 B 集会室	310	310	310	930

5 市民相談活動

各種の市民相談を設けて相談の案内や市民からの意見、要望等の窓口となっている。

主な市民相談取扱件数等

区 分	令和3年度	令和4年度	前年対比 (%)	相談日
市民特別 法律相談	378	385	101.9	毎月第1土曜日 毎月第2・4火曜日 毎月第1・3・4木曜日 毎月第2金曜日
登記相談	27	42	155.6	毎月第2水曜日
人権相談	54	44	81.5	毎月第1・2・3金曜日 毎月第3土曜日
行政相談	0	1	-	毎月第2金曜日 ※1
行政書士 書類作成 相談	5	8	160.0	毎月第3水曜日 市役所4・8・12月 一色支所5・9・1月 吉良支所6・10・2月 幡豆支所7・11・3月
労働相談	4	5	125.0	毎月第3火曜日
消費生活相談	650	793	122.0	月曜日から金曜日
外国人相談	1,887	1,979	104.9	月曜日から金曜日
合 計	3,005	3,257	108.4	

※1 新型コロナウイルス感染症感染防止のためのBA.5対策強化宣言発令による中止あり。

6 佐久島

(1) 概要（令和5年4月1日現在）

人口、世帯 199人、115世帯

高齢者人口比率 113人 56.8%

面積 1.73km²

佐久島は、愛知県下で最大の有人島。人口は昭和22年の1,634人から減少を続け、高齢化が進んでいる。島全体が三河湾国定公園に指定され、自然環境の保全が行われている。主要産業は水産業で、島民のほとんどがアサリ漁に従事している。

(2) 地域活性化プロジェクト

ア 三河・佐久島アートプラン21

平成13年からスタートした島おこしプロジェクト。アートと島の自然、祭りを基軸として、アートイベントや展覧会、自然観察会などを展開しながら島内外のさまざまな出合いを創出していく、佐久島活性化の中心的事業。

- ・「佐久島アート・ピクニック2023」

常設展示24作品を巡るスタンプラリー

- ・「佐久島弘法巡り」

建築家や学生たちにより再生した祠を含む佐久島八十八か所弘法の^{ほこら}祠を巡るスタンプラリー。

- ・昼間の星巡り

常設展示8作品を巡るアート巡りの上級者コース

- ・企画展

令和5年4月15日～9月3日ふたつのおひるねハウス2023

令和5年10月8日～12月31日佐久島のお庭

令和5年12月2日～令和6年3月31日

ツリーハウスプロジェクト2

令和6年2月20日～3月31日佐久島の雛まつり展

・ イベント

- 令和5年4月15日 ふたつのおひるねハウス2023交流会
- 4月23日 春の野鳥観察会
- 10月1日 秋の野鳥観察会
- 10月8日 佐久島のお庭交流会
- 12月2日 ツリーハウスプロジェクト2交流会
- 令和6年3月3日 雛まつり会

イ 佐久島公式ホームページ

アートイベントや島おこし活動の情報を発信する佐久島広報の専用サイト。島民を交えた編集会議を行い、島民の意見を取り入れている。

(3) 島を美しくつくる会

島の資源を活用した活性化のために設立された島民による自主活動団体。「祭りとアートによる島おこし」をテーマに、①定住促進、②商品開発、③景観づくり、④文化保存の活動を行っている。

- 令和5年5月21日 藻場再生ボランティア活動
- 6月17日 海岸漂着ゴミボランティア活動
- 6月18日 藻場再生ボランティア活動
- 9月 佐久島歩け歩け海原三里
- 10月29日 佐久島太鼓フェスティバル
- 11月 佐久島歩け歩け海原三里
- 令和6年1月28日 黒壁運動
- 随 時 古墳整備

(4) 佐久島観光の会

委託により佐久島海浜広場の管理を行っており、海水浴場でのイベントなどを主催している。

- 令和5年7月1日 安全祈願祭・海開き

7月1日～8月31日海水浴場開設

(5) 地域おこし協力隊事業

総務省の制度を利用した地域おこし協力隊事業は、都市地域に住所登録がある者が、佐久島へ住所地を異動し、観光振興、産業振興に関する活動などを行う。活動の任期は原則3年。

令和3年7月採用 2名

令和4年4月採用 1名

令和5年4月採用 1名

(6) 渡船事業

- ・ 1日7便運航
- ・ 料金 大人830円、小児420円（令和5年4月1日現在）
- ・ 一色港～（16分）～佐久島西港～（7分）～佐久島東港
- ・ 就航船舶：第三さちかぜ 定員118名
はまかぜ 定員113名

〈 産 業 〉

1 企業誘致

(1) 市外企業の誘致と市内企業の流出防止

税込及び雇用の維持拡大、産業の活性化等を目的に市外企業の誘致と市内企業の流出防止を図っている。

〔令和4年度に新規操業した企業 6社〕

市外から新たに進出し操業した企業	1社
市内で拡張し操業した企業	5社

(2) 西尾地区次世代産業用地造成事業

駁馬瀬戸地区の工業用地開発について、愛知県企業庁と連携し、地元と調整を図りながら開発を進めている。

所在地	開発面積
西尾市吉良町及び善明町地内	約52ヘクタール

(3) 企業立地プロモーション事業

①市内企業との展示会への共同出展や市内外企業を対象としたセミナーの開催

「ものづくりのまち西尾」の知名度向上を図るため、市内のものづくり企業との大規模展示会への共同出展や、企業の経営課題等解決、市内外企業との関係性構築を目的としてセミナーを開催する。

〔令和4年度事業実績〕

セミナー名	日程	会場	来場者数
産業立地セミナー in西尾	令和5年 1月20日	西尾コンベンション ホール	127人 (内、オンライン 参加61人)

②市内のものづくり企業を紹介する冊子の更新

市がものづくり企業を「ほんものづくり隊」として5社程度追加認定をするとともに、地域経済を支える市内企業の販路拡大等を図るため、認定企業約85社の技術や製品、業務プロセスにおけるセールスポイント等をまとめた冊子を作成し、広域的に情報発信する。

(4) 企業立地支援制度

市外企業の誘致、市内企業の流出防止及び雇用の維持拡大等を目的に、市内に工場等の新增設を行った企業に対して、愛知県と連携した補助金及び市独自で奨励金を交付する。

[令和4年度に交付した補助金等の件数及び金額]

制度名	支援の内容	件数	金額(千円)
企業再投資促進補助金	固定資産取得費用の10%以内の額を交付	5	475,831
工場等建設奨励金	固定資産税及び都市計画税相当額を3年間交付	20	184,199

2 商工業

(1) 商工業振興事業

商工業の振興を図るため、商工会議所や商工会等が実施する地域振興事業や経営改善事業に対し支援を行っている。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援を実施し、地域経済の活性化を図っている。

(2) 融資事業

中小企業の振興を目的として、県に協調した融資制度のほか、市独自の融資制度を設け、経営の健全化を図っている。

また、融資制度利用における信用保証料等の補助を行っている。

● 融資制度

- ・ 小規模企業等振興資金

令和4年度融資実績	30件	131,500千円
-----------	-----	-----------

- ・ 西尾市中小企業経営安定資金

令和4年度融資実績	140件	460,670千円
-----------	------	-----------

● 西尾市信用保証料補助金交付制度

愛知県信用保証協会の信用保証付きの融資制度を利用された方が、貸付実行時に支払う信用保証料に対して市から補助金を交付する。

- ・ 小規模企業等振興資金信用保証料補助金

令和4年度交付実績	22件	959,100円
-----------	-----	----------

- ・ 西尾市中小企業経営安定資金信用保証料補助金

令和4年度交付実績	128件	10,236,500円
-----------	------	-------------

(3) 雇用・労働対策

若者の就職支援や労働問題に関する相談に応じる窓口を設置するなど、雇用の安定や労働環境の改善を図っている。西尾市雇用推進協議会では、大学・短大等卒業予定者向けの合同企業説明会や、近隣市と連携した説明会等を開催し、地元産業の労働力の確保に努めている。

(4) 西尾勤労会館

西尾勤労会館は、昭和59年4月に国（雇用促進事業団）、県、市が共同で設置した勤労者福祉のための施設で、平成16年4月より市に移管された。

所在地 西尾市平坂町山崎9番地1

施設内容

施設名	定員	面積等
研修室	60人	114.30 m ²
第1会議室	24人	55.40 m ²
第2会議室	12人	46.00 m ²
第3会議室	54人	107.30 m ²
和室	36人	42畳
体育館ホール	500人	492.60 m ²
音楽室	70人	98.00 m ²

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 月曜日（祝日に当たる場合は翌日）

12月29日から翌年1月3日まで

指定管理者 シンコースポーツ中部株式会社

（指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(5) まちなか賑わい創出事業

中心市街地における賑わい創出を図り、エリア価値を向上していくことにより、まちなかにおける地域経済の活性化や人口の集積、固定資産税等の税収増加を実現し、持続可能なまちづくりを推進する。

令和4年度の主な実績は次のとおり

・まちなかにぎわいパートナー事業

中心市街地活性化ビジョン策定の一環として、社会実験「まちなかにぎわいパートナー事業」を実施。中心市街地のにぎわい創出に資する事業を実施しようとする団体等をパートナー登録し、西尾駅周辺の公共空間をキッチンカー出店やマルシェ、音楽ライブ等の場として開放した。

パートナー登録件数	45件
事業実施件数	92件
総来訪者数	約12,000人

・空き店舗等活用事業

中心市街地の新たな魅力創出を目的に、空き店舗等の遊休不動産を活用した新規出店等を促進するため、空き店舗等の掘り起こしやマッチング、改装費の補助、PR支援等を実施した。

新規出店件数	2件
--------	----

(5) 観光

- ・ 令和 5 年 3 月 18 日 ～ 4 月 9 日 西尾六万石桜まつり
みどり川沿いの桜の木約 250 本がぼんぼりで装飾され、夜桜が楽しめる。また、期間中には祭り会場でステージイベントなどが行われる。
- ・ 令和 5 年 4 月 9 日 実相寺の花まつり
西野町のお釈迦さんとして知られている祭り。県指定文化財「釈迦三尊像」の年一度のご開帳が行われる。
- ・ 令和 5 年 5 月 13・14 日 春の西尾バラ展
市のシンボルフラワーであるバラの展示品評会を行う。
- ・ 令和 5 年 6 月 10・11 日 三河一色みなとまつり
西尾市が全国に誇る「一色産うなぎ」「三河一色えびせんべい」「きゅうり」などの特産品を広く P R するため、一色さかな広場で行われる参加体験型イベント。
- ・ 令和 5 年 6 月 4 日 仁吉まつり
源徳寺、福泉寺周辺を会場に、義理と人情に生きた吉良の仁吉をしのんで行われる。墓前祭や抹茶接待、中高生のパフォーマンスなどのイベントに加え、たくさんの飲食・物販店も並び大勢の人でにぎわう。

- ・令和 5 年 6 月 17 日 三ヶ根山あじさいフェスティバル

三ヶ根山スカイライン沿線に 6 月から 7 月にかけて約 7 万本のあじさいが咲き誇る時期に開催される。色とりどりのあじさいと三ヶ根山頂から三河湾を見下ろす眺望は絶景。山頂特設会場では、あじさい苗木の無料配布や特産品などが当たる抽選会、ステージイベントや物産展が開催される。
- ・令和 5 年 7 月 1 日 海開き

寺部海水浴場、宮崎海水浴場、恵比寿海水浴場、佐久島大浦海水浴場を開設する。
- ・令和 5 年 7 月 14～16 日 西尾祇園祭

夜店の立ち並ぶ中央通りと塩町通りを中心に、多彩な行事がくり広げられる。最大の出し物は約 300 年前に始まったとされる大名行列。その他、町ぞろいや手踊り、市民総踊り「おどりん 西尾!!」、神輿や獅子舞、歴史公園会場での市民ステージなどが行われる。
- ・令和 5 年 8 月 5 日 クールいっしき夏まつり

一色町の商店街活性化と子ども達の夏の思い出作りを目的とし、形態を変えながら長年親しまれているイベント。夏の風物詩である夜店や、ステージパフォーマンス、盆踊りなどを楽しむ人々で賑わう。

- ・ 令和 5 年 8 月 14 日 貝吹のかぎ万燈

貝吹町の万灯山で行われるお盆の行事で、約900年前の僧兵の戦いの犠牲者の霊を弔うために始まったとされる。万灯山の斜面に並べられた108基の「スズミ」に炎が灯され、夜空に「かぎ形」が浮かび上がる。
- ・ 令和 5 年 8 月 15 日 西尾・米津の川まつり

多くの戦没者、三河地震や矢作川水難の犠牲者たちの霊を慰める行事。米津橋下流に約1,500個の万灯が流され、華やかな花火が約3,000発打ち上げられる。
- ・ 令和 5 年 8 月 23～26日 ハワイアンフェスティバル in 吉良ワイキキビーチ

南国ムード漂う吉良ワイキキビーチで、県内外から集まったフラ愛好家による「ホイケ」と呼ばれるフラ発表会が行われる。国内のハワイアンエンターテインメントによるポリネシアンダンスショーなども行われ、本場の迫力を味わうことができる。
- ・ 令和 5 年 8 月 26・27日 三河一色大提灯まつり

約450年前、夏から秋にかけて田畑を荒らし人畜に危害を与えていた海魔の退散を願い、一色町の諏訪神社においてかがり火を焚いて祈祷を行った。その後、提灯へと姿を変え、大きいものは直径5.6m、長さ10mを誇り、6組12張の大提灯が夏の夜空を幻想的に照らす。

- ・ 令和 5 年 9 月 10 日 はずストーンカップチャレンジレース

これまで東幡豆港・東幡豆海岸で行われてきたが、令和 5 年度から会場を寺部海水浴場に変更して開催。三河湾の自然を満喫しながら、手作りイカダでゴールを目指すタイムレース。「エキスパート」「DIY」「サバイバルイカダ」の 3 部門で行われる。優勝チームには、特産の「幡豆石（花崗岩）」を加工した優勝カップ（はずストーンカップ）が授与され、上位入賞チームには幡豆石を加工した賞状も授与される。

- ・ 令和 5 年 9 月 23 日 吉良花火大会

吉良町の宮崎漁港周辺で開催される花火大会。スターメインをはじめ約 1,500 発の打ち上げ花火が秋の夜の海を照らす。

- ・ 令和 5 年 10 月 15 日 おひつわり 御櫃割

厄男が神前に置かれた赤飯入りの御櫃を奪い合い、御櫃の蓋を割るという室神明社の祭礼。その年の収穫に感謝し、次の豊作と無病息災を祈願する伝統的な農業祭。

- ・ 令和 5 年 10 月 15 日 中畑八幡社おまんと祭

中畑町の八幡神社で開催される人馬一体の祭り。円形馬場での人と馬の迫力あるかけ馬の妙技が見られる。

- ・ 令和 5 年 10 月 15 日 田貫の棒の手

農民武芸として村の祭礼などで行われてきた民

族芸能。古式伝来の鎌田流の棒・剣等のさばきは見もの。

- ・ 令和 5 年 10 月 15 日 天狗祭
平口町の高倉神社の境内地に高さ 165cm、鼻の長さ 80cm の石の大天狗があり、祭礼時には天狗みこしやもち投げの行事が行われる。
- ・ 令和 5 年 10 月 22 日 馬駈神事
吉良町の駈馬、寺嶋、瀬戸の 3 地区で祭る瀬門神社の祭礼。袴姿に花笠をかぶった乗人を乗せた飾り馬を瀬門神社に奉納し、その後馬場で馬駈けが行われる。
- ・ 令和 5 年 10 月 22 日 棉祖祭
天竹町の天竹神社の祭礼。全国唯一の棉神様をまつる神社に棉の種を伝えた崑崙^{こんろん}人の綿壺があり、古式にのっとり棉打ち儀式が披露される。
- ・ 令和 5 年 11 月 11・12 日 きらまつり
義理と人情のまち吉良町で開催する、子どもから大人まで楽しめるイベント。お笑いステージや地元出身の演歌歌手によるショーのステージイベント、友好親善都市の物産コーナー、地元特産品の販売など、盛りだくさんの催し物がある。
- ・ 令和 5 年 秋 期日未定 「西尾の抹茶」の日
無料抹茶サービスや抹茶石臼挽き体験、抹茶工場見学など、市の特産品「西尾の抹茶」三昧でお客様をおもてなし。

- ・ 令和 5 年 12 月 22 日 かぼちゃサミット
かぼちゃ寺で知られる東幡豆町の妙善寺で「かぼ
ちゃしるこ」の接待が行われるほか、妙善寺前
では西尾市物産展も同時開催される。
- ・ 令和 6 年 1 月 3 日 てんてこ祭
熱池町の八幡社で行われる、五穀豊穰を祈念する
農業祭。859年清和天皇の大嘗会の悠紀齋田にこ
の地が選ばれたことを起源とする奇祭。厄男 6 人
が赤い装束に身を包み、3 人が大根で作った男根
を腰につけ、「てんてこてん」と太鼓の囃子に合
わせて腰を振り、男根を踊らせ、社守の家から八
幡社まで行列する。
- ・ 令和 6 年 2 月 11 日 鳥羽の火祭り
約 1200 年前から伝えられる鳥羽町の祭礼。竹や茅
で作った、高さ約 5 m、重さ 2 トンにもおよぶ「す
ずみ」という大きなたいまつに火をつけ、中に納
められた「神木」と根元に編みこんだ 1 年の月数
を表す「十二縄」を取り合って競い、その燃え具
合によって 1 年の作付けや、天候を占う。
2004 年に国の重要無形民俗文化財に指定された。

3 農業

(1) 農家数、農家人口、専・兼別農家数

区分		22年	27年	2年
総農家数 (戸)		2,410	3,950	3,277
人口	男 (人)	1,001	1,481	1,024
	女 (人)	1,097	1,554	931
	計 (人)	2,098	3,035	1,955
専業 (戸)		260	443	341
兼業	農業が主 (戸)	338	1,144	1,124
	兼業が主 (戸)	560		
	計 (戸)	898		

総農家数以外は、販売農家 資料：農林業センサス
人口は、基幹的農業従事者数。ただし、27年は農業就業人口

(2) 経営規模別農家戸数 (戸)

区分	22年	27年	2年
農家数	1,179	1,657	1,200
0.3ha 未満	56	143	152
0.3以上～0.5未満	278	383	336
0.5 ～ 1.0	509	701	446
1.0 ～ 1.5	187	233	114
1.5 ～ 2.0	69	71	42
2.0 ～ 2.5	23	40	29
2.5 ～ 3.0			
3.0 以上	57	86	81
例外規定農家	—	—	—

販売農家数 資料：農林業センサス

(3) 農業産出額 単位：百万円

区分		元年	2年	3年
総額		13,720	13,440	13,480
農産	米	2,100	1,900	1,690
	麦類	200	210	230
	雑穀・豆類	340	320	340
	いも類	10	20	10
園芸	野菜	2,920	3,070	3,170
	果実	440	460	450
	花き	2,890	2,640	2,870
	工芸農作物	560	360	350
	種苗・苗木類	370	350	340
畜産	肉用牛	140	120	160
	乳用牛	1,130	1,090	1,060
	豚	1,820	2,180	1,870
	にわとり	620	610	730
	その他畜産物	—	—	—
加工農産物		160	130	230

資料：農林水産統計年報

(4) 農作物作付面積の状況（延面積）

単位：h a

区分	元年	2年	3年
稲	1,890	1,880	1,870
麦	1,280	1,290	1,290

資料：農林水産統計年報

(5) 農作物の生産量

単位：t

区分	元年	2年	3年
稲	9,690	9,330	9,500
麦	7,650	7,050	6,790

資料：農林水産統計年報

(6) 経営所得安定対策

区分		2年	3年	4年
基準単収（10 a）		525.0kg	525.0kg	525.0kg
目標	水稲作付配分数量（t）	11,290.0	11,295.0	11,295.0
	水稲作付配分面積（ha）	2,151.0	2,152.0	2,152.0
実績	水稲作付面積（ha）	1,880.0	1,870.0	1,870.0
	生産調整面積（ha）	1,266.7	1,267.6	1,283.6
	経営所得安定対策交付金(千円)	1,847,148.6	1,761,108.9	1,408,949.5

(7) 農業委員会

（令和5年4月1日現在）

- ・農業委員 定数18人
- ・農地利用最適化推進委員 定数23人

(8) 農地転用状況

単位：a

区分	2年	3年	4年
住宅用地	986	1,108	913
工場用地	952	551	278
その他	1,385	1,209	956
合計	3,323	2,868	2,147

(9) 漁協組合員数、漁獲量
沿岸漁業

		令和2年度(年)	令和3年度(年)
		西三河漁協 衣崎漁協 吉田漁協 幡豆漁協 東幡豆漁協	西三河漁協 衣崎漁協 吉田漁協 幡豆漁協 東幡豆漁協
組合員数		1,095	1,051
販売事業	鮮魚類収量[t]	2,959	2,776
	〃 売上[千円]	925,931	888,594
	貝類収量[t] (アサリ他)	155	2,084
	〃 売上[千円]	118,332	678,156
	のり収量[万枚]	4,041	2,975
	〃 売上[千円]	410,656	438,275
	その他売上[千円]	254,674	154,036
	売上計	1,709,593	2,159,061

内水面漁業 (一色うなぎ漁協)

		令和2年度(年)	令和3年度(年)
		組合員数	204
しらす投入量[kg]		3,840	3,700
販売事業	うなぎ販売量[t]	1,402	1,681
	うなぎ販売額[百万円]	7,344	6,703

〈 環 境 〉

1 環境保全

(1) 公害苦情の処理

本市における公害の発生状況は、深刻な社会問題となるには至っていない。しかし、地場産業である鋳物・畜産や、輸送機器関連の中小企業が住居と混在立地する地域では、大気汚染や騒音、悪臭に対する公害苦情が課題となっている。また、最近では野焼きに対する苦情が多く、割合を占めている。

〈公害苦情の新規受理件数〉

	大気	水質	騒音	振動	悪臭	その他	計
元年度	50 件	27 件	29 件	0 件	13 件	5 件	124 件
2 年度	86 件	7 件	23 件	2 件	17 件	14 件	149 件
3 年度	73 件	14 件	40 件	2 件	25 件	2 件	156 件
4 年度	87 件	22 件	40 件	0 件	26 件	13 件	188 件

*野焼きに関する苦情は「大気」に含む。

(2) 公害防止対策

公害関係法令や県条例によって届出の必要な施設を設置、又は、増設しようとする企業に対し、公害防止施設の整備や防止対策の指導と各種届出書の審査、受理をしている。

ア 騒音・振動規制法及び悪臭防止法並びに県民の生活環境の保全等に関する条例による届出状況

年度	種別	騒音特定施設		振動特定施設		悪臭発生事業所 条例対象
		法対象	条例対象	法対象	条例対象	
4 年度末		9, 828 台	4, 453 台	6, 239 台	4, 412 台	51 事業所
現在		717 工場	510 工場	553 工場	515 工場	

イ 特定建設作業届出状況

	元年度	2年度	3年度	4年度
騒音規制法	580件	570件	643件	688件
振動規制法	245件	256件	301件	304件
県 条 例	1,442件	1,257件	1,513件	1,554件
計	2,267件	2,083件	2,457件	2,546件

(3) 調査及び測定

市民の生活環境を守るためには、各年ごとの環境状況を把握して、その推移を知ることが大切な要件となるので、概ね次のような調査を実施している。

- ・ 道路交通騒音振動調査
- ・ 市内主要河川水質環境調査
- ・ 悪臭測定
- ・ 工場排水調査
- ・ 産業廃棄物処分場跡地周辺環境調査

(4) 公害防止協定の締結

令和4年度末現在、延べ97事業所と公害防止協定を、また、5事業所と公害防止に関する覚書を取り交わしている。

(5) 西尾いきものふれあいの里の概要

小草池と万燈山周辺の自然を守りながら、身近な里山の自然に触れたり環境教育を行ったりすることができる場として整備したものである。

- ・ 所在地 西尾市家武町小草3番地
- ・ 開園年月日 平成11年5月1日
- ・ 全体面積 22.4ha

センターゾーン（小草池周辺） 8.4ha

ビオトープガーデン、里山エリアなど

サブゾーン（万燈山周辺） 14ha

野鳥の森、チョウの小径など

ネイチャーセンター 329 m² 研修室、展示室など

- ・令和4年度来園者数 17,311人
- ・令和4年度行事 自然観察会、体験学習会など22回
延べ参加者 357人

(6) 犬の登録及び狂犬病予防

犬の登録及び狂犬病予防等に関する事務を行っている。令和4年度の犬の新規登録は1,084頭、狂犬病予防注射実施頭数は8,993頭であり、令和4年度末現在の登録頭数は11,078頭となっている。

2 ごみ処理

(1) 埋立処分場 (令和5年4月1日現在)

内 訳	内 容
施 設 名	西尾市平原地区一般廃棄物最終処分場
場 所	西尾市平原町花籠地内
埋立地面積	16,800 m ²
埋立容量	146,000 m ³
用地関係	市所有
埋立始期	平成8年4月1日

内 訳	内 容
施 設 名	西尾市一色地区一般廃棄物最終処分場
場 所	西尾市一色町細川地内
埋立地面積	10,000 m ²
埋立容量	49,000 m ³
用地関係	借地方式 地権者1団体
埋立始期	平成7年4月1日

内 訳	内 容
施 設 名	西尾市吉良地区一般廃棄物最終処分場
場 所	西尾市吉良町饗庭地内
埋立地面積	9,400 m ²
埋立容量	46,500 m ³
用地関係	借地方式 地権者 19 人
埋立始期	平成3年3月1日

内 訳	内 容
施 設 名	西尾市幡豆地区一般廃棄物最終処分場
場 所	西尾市鳥羽町笹頭地内
埋立地面積	7,100 m ²
埋立容量	38,824 m ³
用地関係	借地方式 地権者 9 人
埋立始期	平成6年4月1日

(2) 手数料

(令和5年4月1日現在)

区 分	手数料
家庭系廃棄物 (一般家庭の日常生活に伴って生じた一般廃棄物)	10 kgにつき 70 円
事業系廃棄物 (事業活動に伴って生じた一般廃棄物)	10 kgにつき 110 円
粗大ごみの収集、運搬及び処分	1 個につき 1,040 円

備考1 手数料の額の算定については、西尾市長の認定するところによる。

2 家庭系廃棄物については、100 kgを控除した数量による。

3 火災、天災その他特別の理由があるときは手数料を減免することができる。

(3) 収集方式

◎ステーション方式

可燃物	1,924 か所	不燃物	812 か所
資源物	652 か所	プラスチック	834 か所

(4) 収集運搬関係車両数

(令和5年4月1日現在)

車種別 利用別	4 t 塵 芥 車	3.5 t 塵 芥 車	3 t 塵 芥 車	2 t 塵 芥 車	3 t ダ ン プ	2 t ダ ン プ	4 t 汚 泥 吸 引 車	ホ イ ー ル ロ ー ダ ー	油 圧 シ ョ ベ ル	2 t ト ラ ッ ク	軽 貨 物	軽 ト ラ ッ ク	合 計
ごみ収集			3台	2台									5台
埋立場					1台	2台		1台	4台		1台		9台
上泥・草木等	1台				2台	3台	1台	2台		1台			10台
資源収集			1台	1台									2台
予備車		2台		1台									3台
粗大ごみ運搬車両										2台		2台	4台
事務所											2台	1台	3台
合計	1台	2台	4台	4台	3台	5台	1台	3台	4台	3台	3台	3台	36台

(5) ごみ処理状況

(令和4年度)

ごみ総排出量	1日当たりの排出量	内 訳	
63,182 トン	173 トン	可燃ごみ	46,341 トン
		不燃ごみ	843 トン
		資源物	9,179 トン
		粗大ごみ	3,144 トン
		直接搬入ごみ	3,675 トン

(6) 廃棄物資源化事業

内 訳	対象品目	令和4年度実績	備 考
空き缶・空きびん 古紙・金物 分別収集	空 き 缶	246,372 kg	月 2 回収集
	空 き び ん	789,570 kg	
	古 紙	2,002,410 kg	
	金 属 類	93,455 kg	
	計	3,131,807 kg	
資源回収事業 報 奨 金	紙 類	1,612,678 kg	登録団体…町内会、子ども 会、P T A等 172 団体 報奨金…紙類、布類、ガラ スびん、空き缶等、金物類 1 kgにつき5円
	布 類	95,901 kg	
	び ん 類	5,452 kg	
	金 属 類	39,637 kg	
	計	1,753,668 kg	
	報 奨 金 額	8,768,365 円	
プラスチック製 容器包装分別収集	プラスチック	974,340 kg	週 1 回定期収集
生ごみ処理器 購入費補助金	生 ご み	93 基 267,100 円	購入費の2分の1 限度額 4,000 円
生ごみ処理機 購入費補助金	生 ご み	35 基 620,000 円	購入費の2分の1 限度額 20,000 円
ぼかしの無料配布	生 ご み	1,800 世帯	一世帯当たり年間12袋(6kg)
ペットボトル等 回 収 事 業	ペットボトル	415,310 kg	拠点回収
	食品トレイ	39,340 kg	
	計	454,650 kg	
常 設 資 源 ステーション	資 源 物 (空き缶、空きびん、古紙等)	1,571,482 kg	米津地区・西尾地区 (市役所)・平坂地 区・吉良地区
	利 用 者 数	254,814 人	

(7) ごみ散乱防止市民行動週間

期 間 5月30日～6月5日

10月1日～10月7日

対 象 市内全域、屋内、屋外

啓発活動 広報紙

衛生委員に実施依頼

3 西尾市浄化センター

(1) 施設の概要

この施設は、し尿及び浄化槽汚泥を処理する施設で、平成6年12月から稼働してきたが、機器の老朽化により平成21年度に既存施設の水槽、設備を利用する下水道放流施設へ改造した。

改造後は、し尿及び浄化槽汚泥を直接脱水処理方式により汚泥と処理水に分離した後、処理水を約3倍に希釈して公共下水道に放流している。

- ・所在地 西尾市長縄町井ノ元60番地
- ・敷地面積 17,190.99 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ・延床面積 4,442.91 m²
- ・処理能力 154 kl/日
- ・処理方式 直接脱水処理方式＋下水道放流
- ・下水道放流開始 平成22年4月

(2) 施設の内容

受入貯留設備、脱水処理設備、凝集沈殿処理設備、希釈放流設備、脱臭設備、処理棟中央監視室、管理棟事務室、水質分析室等

(3) 処理内容

(単位：kℓ)

年度 区域	令和3年度			令和4年度		
	生し尿	浄化槽汚泥	計	生し尿	浄化槽汚泥	計
西尾地区	1,368.54	19,409.92	20,778.46	1,368.42	18,947.15	20,315.57
一色地区	517.74	6,464.81	6,982.55	494.57	6,641.20	7,135.77
吉良地区	287.66	6,698.91	6,986.57	277.75	6,779.01	7,056.76
幡豆地区	164.69	1,821.60	1,986.29	104.88	1,906.95	2,011.83
計	2,338.63	34,395.24	36,733.87	2,245.62	34,274.31	36,519.93

4 西尾市クリーンセンター

(1) 施設の概要

この施設は、日処理能力 195 トンの「ごみ焼却施設」と鉄・アルミ・ペットボトルなど有価物の回収や減容処理施設を備え、1日5時間で50トンの廃棄物进行处理する「リサイクル施設」、また情報コーナーなどを備え、持ち込まれたごみの中から再利用可能な家具や自転車などを修理して展示販売する「リサイクルプラザ」として平成12年4月から稼動し、平成18年4月には、廃プラスチック製容器包装を1日5時間で8.1トン処理する「廃プラスチック減容処理施設」を増設した。

なお、焼却の際に発生する焼却ガスの熱を利用して蒸気を発生させ、発電や場内給湯に利用するとともに、隣接するホワイトウェイブ21へ熱源を供給している。

・所在地 西尾市吉良町岡山大岩山65番地

・敷地面積 44,774.03 m²

ア ごみ焼却施設

・構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造5階建

・延床面積 6,033.83 m²

・施設内容 ごみ計量機、ごみピット、破砕機、焼却炉、ボイラー、蒸気タービン発電機、中央操作室、分析室、電気室、見学者ホール等

・能力 65 t / 24 h × 3 炉 計 195 t / 24 h

全連続燃焼式流動床炉

・発電設備 1,800kW × 1 基

・公害防止 ばいじん量 0.01 g / m³ N 以下

硫黄酸化物 K値 1.00 以下 (50ppm 以下)

塩化水素 50ppm 以下

窒素酸化物 80ppm 以下

ダイオキシン類 0.1ng-TEQ / m³ N 以下

イ リサイクル施設

・構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造3階建

・延床面積 2,784.68 m²

- ・施設内容 ごみピット、手選別室、破碎機、磁力選別機、不燃物・可燃物選別装置、アルミ選別機、ペットボトル圧縮梱包機、中央操作室、見学者ホール等
- ・能力 50 t / 5 h 2軸せん断破碎機＋衝撃せん断併用横型回転破碎機
 - 不燃物処理 42.5 t / 5 h 1系統
 - 不燃物粗大ごみ処理 7.5 t / 5 h 1系統
 - ペットボトル減容機 500 kg / h

ウ 廃プラスチック減容処理施設

- ・構造 鉄骨平屋建一部2階建
- ・延床面積 538.29 m²
- ・施設内容 受入貯留ヤード、受入ホッパ、破袋機、手選別コンベヤ、圧縮梱包機、梱包品ストックヤード
- ・能力 8.1 t / 5 h

エ 管理棟・リサイクルプラザ棟施設

- ・構造 鉄筋コンクリート造2～3階建
- ・延床面積 2,712.59 m²
- ・施設内容 事務室、情報コーナー、展示コーナー、再生工房、研修室、会議室、学習室、ラウンジ等

(2) 手数料

(令和5年4月1日現在)

区 分	手数料
家庭系廃棄物 (一般家庭の日常生活に伴って生じた一般廃棄物)	10 kgにつき 70 円
事業系廃棄物 (事業活動に伴って生じた一般廃棄物)	10 kgにつき 110 円

備考1 手数料の額の算定については、西尾市長の認定するところによる。

2 家庭系廃棄物については、100 kgを控除した数量による。

3 火災、天災その他特別の理由があるときは手数料を減免することができる。

(3) 処理内容

ア 可燃ごみ

(ア) 搬入量

(単位：t)

区域 \ 年度	令和3年度			令和4年度		
	一般ごみ	粗大ごみ	計	一般ごみ	粗大ごみ	計
西尾地区	32,946.62	2,872.07	35,818.69	33,080.43	3,042.23	36,122.66
一色地区	6,344.75	546.08	6,890.83	6,180.55	523.93	6,704.48
吉良地区	8,018.26	940.18	8,958.44	7,359.15	991.35	8,350.50
幡豆地区	3,307.09	391.63	3,698.72	3,121.79	385.56	3,507.35
計	50,616.72	4,749.96	55,366.68	49,741.92	4,943.07	54,684.99

(イ) 搬入形態別内訳

(単位：t)

内訳		年度	令和3年度	令和4年度
			令和3年度	令和4年度
一般ごみ	家庭系	市 収 集	32,739.52	31,936.70
		一 般 持 込 み	2,462.12	2,305.35
	事業系	許 可 業 者	14,679.44	14,847.10
		一 般 持 込 み	735.64	652.77
粗大ごみ	家庭系	市 収 集	104.40	86.20
		一 般 持 込 み	3,313.93	3,432.70
	事業系	許 可 業 者	200.24	271.47
		一 般 持 込 み	1,131.39	1,152.70

イ 不燃ごみ

(ア) 搬入量

(単位：t)

区域 \ 年度	令和3年度			令和4年度		
	一般ごみ	粗大ごみ	計	一般ごみ	粗大ごみ	計
西尾地区	1,239.16	214.19	1,453.35	1,143.64	199.43	1,343.07
一色地区	76.29	78.18	154.47	93.84	37.44	131.28
吉良地区	125.00	46.97	171.97	97.52	39.95	131.47
幡豆地区	57.13	25.06	82.19	55.41	21.56	76.97
計	1,497.58	364.40	1,861.98	1,390.41	292.38	1,682.79

(イ) 搬入形態別内訳

(単位：t)

内訳		年度	令和3度	令和4度
一般ごみ	家庭系	市直営	1,016.89	917.07
		一般持込み	453.20	431.10
	事業系	許可業者	14.44	30.32
		一般持込み	13.05	11.92
粗大ごみ	家庭系	市直営	43.03	6.74
		一般持込み	305.70	264.98
	事業系	許可業者	2.23	0.48
		一般持込み	13.44	20.18

〈 建 設 〉

1 土木

(1) 道路、橋梁、河川

① 市道状況（実延長）

（令和5年4月1日現在）

区分	延 長	改良済		舗装済	
		延 長	改良率	延 長	舗装率
	m	m	%	m	%
H30	2,025,026	1,249,530	61.70	1,854,130	91.56
R1	2,023,583	1,251,503	61.85	1,858,755	91.85
R2	2,025,838	1,256,332	62.02	1,862,702	91.95
R3	2,027,096	1,260,190	62.17	1,866,429	92.07
R4	2,029,332	1,266,271	62.40	1,869,936	92.15

② 幅員別市道の状況（実延長）

（令和5年4月1日現在）

区分	橋 梁		3.5m 未 満	3.5m以上 5.5m未満	5.5m 以上	計	鉄道と の交差 箇所数
	個数	延長					
		m	m	m	m	m	
H30	1,229	7,475	1,036,001	686,331	300,361	2,022,693	97
R1	1,202	7,552	1,034,899	685,755	302,929	2,023,583	97
R2	1,200	7,538	1,034,174	687,111	304,553	2,025,838	97
R3	1,201	7,543	1,031,159	689,414	306,523	2,027,096	97
R4	1,201	7,541	1,027,364	692,761	309,207	2,029,332	93

③ 国道及び県道の状況（実延長）（令和5年4月1日現在）

区分	延長	国道	県道
	m	m	m
H30	163,616	21,288	142,328
R1	163,616	21,288	142,328
R2	163,616	21,288	142,328
R3	163,616	21,288	142,328
R4	165,301	21,288	144,013

④ 橋梁（令和5年4月1日現在）

区分	市道	
	個数	延長（m）
コンクリート橋	1,167	6,650
鋼橋	34	891
石橋	—	—
木橋	—	—
計	1,201	7,541

⑤ 河 川 (準用河川)

(令和5年4月1日現在)

水 系 名	河川名	延 長	指定年月日
二級河川北浜川	二の沢川	0.275km	昭49.10.23
二級河川北浜川	道光寺川	0.738km	昭50. 4.28
二級河川北浜川	北浜川	0.417km	平11. 4.30
単独堀割川	堀割川	1.418km	昭49.10.23
二級河川矢崎川	小迫川	0.384km	昭54. 3.30
単独清水川	清水川	0.347km	昭51. 5. 6
単独蛇抜川	蛇抜川	0.323km	昭53. 3. 3
単独白浜川	矢八川	1.396km	昭53. 3. 3
単独白浜川	黒岩川	0.453km	昭53. 3. 3
二級河川鳥羽川	鳥羽川	0.795km	昭49.11.12
単独小野ヶ谷川	小野ヶ谷川	3.392km	昭49.11.12
単独鹿川	鹿川	1.013km	昭53. 3.10

⑥ 排水機場

(※E→エンジン、M→モーター)

番号	機 場 名	所 在 地	内 容	台 数	排 水 量
1	米中	米津町郷西132-2	Mφ = 900 mm	1	1.80 m ³ /S
			Mφ = 900	1	1.90
2	堀割	中畑町宮東7-2	Eφ = 1,000	1	2.00
			Mφ = 1,000	1	2.00
3	小栗	小栗町1丁目12-1	Eφ = 400	2	0.34×2
			Mφ = 80	2	0.02×2
4	西奥田	西奥田町九番割53-1	Mφ = 600	1	0.70
5	平坂	平坂町下縄1地先	Eφ = 1,000	1	2.04
			Eφ = 800	1	1.31
6	市川	平坂町堤根敷1	Eφ = 900	1	1.80
			Mφ = 600	1	0.72
7	西小槲	西小槲町8丁目140	Eφ = 1,000	1	2.00
			Mφ = 700	1	1.00
8	小栗東	小栗町6丁目142	Eφ = 1,200	1	3.10
			Mφ = 700	1	1.00
9	奥田	奥田町1丁目175	Mφ = 1,200	1	3.00
			Mφ = 800	1	1.30
10	古居第2	寺津町五ノ割横道西61-1	Eφ = 1,350	1	3.00
11	古居	寺津町五ノ割横道西61-1	Eφ = 900	1	1.59
			Mφ = 600	1	0.71
12	中根	中根町三ノ割北63-3	Eφ = 800	1	1.20
			Mφ = 800	1	1.20
13	南奥田第2	南奥田町636	Eφ = 1,000	1	2.00
14	南奥田	南奥田町462-1地先	Mφ = 500	2	0.55×2
15	巨海	巨海町西割28-1	Mφ = 800	2	1.33×2
			Mφ = 400	1	0.33
16	深池	深池町長縄42-1	Eφ = 1,000	1	2.19
			Mφ = 350	1	0.24
17	恵善	菱池町一丁縄147-1	Mφ = 450	2	0.40×2
18	下矢田	下矢田町川西42	Mφ = 400	2	0.20×2
19	行用	行用町七右山7-2	Eφ = 1,000	1	2.30
			Mφ = 1,000	1	2.30

番号	機 場 名	所 在 地	内 容	台 数	排 水 量
20	北浜古川	八ツ面町松崎43, 44	Eφ = 1,200 mm	1	2.90 m ³ /S
			Mφ = 1,200	1	2.90
21	小島	小島町円明163	Mφ = 1,000	1	2.20
			Mφ = 600	1	0.70
22	上羽角	上羽角町湯田1-4	Mφ = 200	1	0.07
23	下羽角	下羽角町六反67-1	Mφ = 400	2	0.32×2
24	貝吹	貝吹町柳元10-1	Mφ = 700	1	1.08
25	駒場第2	駒場町東公田池田14-1	Mφ = 600	2	0.72×2
26	駒場第1	駒場町東公田池田14-3	Eφ = 800	1	1.38
27	岡島第2	駒場町公田池田418-1	Mφ = 1,200	1	1.77
			Mφ = 800	1	1.23
28	岡島第1	岡島町東寄田41-1	Eφ = 1,300	1	3.33
			Mφ = 900	1	1.58
			Mφ = 500	1	0.45
29	高河原	高河原町川向14-5	Eφ = 1,000	1	2.17
			Mφ = 300	1	0.15
30	家武	家武町下水入72-1	Eφ = 600	1	0.72
31	平原	室町向田14-1, 21	Eφ = 1,000	1	1.96
			Mφ = 700	2	0.96×2
32	善明	善明町新井60-1	Mφ = 400	1	0.35
33	室場南部	花蔵寺町五貫目東50	Mφ = 1,000	1	1.41
34	室善	花蔵寺町五貫目東52	Eφ = 800	1	1.26
35	花蔵寺	花蔵寺町西島南67	Mφ = 400	1	0.35
			Mφ = 200	1	0.07
36	赤羽	一色町赤羽内川19-4	Mφ = 342	1	0.08
37	北浜川	一色町治明社西35	Eφ = 2,000	1	10.00
			Mφ = 2,000	1	10.00
38	大岡	一色町細川大岡一ノ割106-2	Eφ = 900	1	1.66
			Mφ = 800	1	1.45
39	細川	一色町細川四番割67	Mφ = 800	1	1.20
			Mφ = 600	1	0.67
			Mφ = 400	1	0.38

番号	機 場 名	所 在 地	内 容	台 数	排 水 量
40	西実録	一色町細川西実録93-1	Mφ = 600 mm	1	0.75 m ³ /S
41	東実録第2	一色町小藪船江西27-4	Mφ = 1,350	1	3.58
			Mφ = 900	1	1.58
42	東実録第1	一色町小藪船江西215	Mφ = 600	1	0.72
43	一色西部	一色町小藪船江西215	Eφ = 1,000	1	2.06
44	前野	一色町一色前新田39地先	Eφ = 1,300	1	3.52
			Mφ = 1,300	2	3.52×2
45	藤江	一色町藤江蛇池40	Eφ = 900	1	1.66
			Mφ = 900	1	1.66
46	藤江第1	一色町藤江蛇池40	Mφ = 800	1	1.37
			Mφ = 600	1	0.82
47	坂田	一色町坂田新田冲向93-2	Mφ = 400	1	0.35
			Mφ = 400	1	0.33
			Mφ = 300	1	0.18
48	酒手島	一色町酒手島鳥山屋敷1地先	Eφ = 800	1	1.65
49	酒手島第1	一色町酒手島西芝野通30	Mφ = 800	1	1.17
50	鳥山	一色町酒手島鳥山中通7-2地先	Mφ = 600	1	0.70
51	竹生新田	一色町生田竹生新田3-24	Eφ = 600	1	0.65
			Mφ = 350	1	0.25
52	生田	一色町生田東萱野109	Mφ = 800	1	1.27
			Mφ = 400	1	0.31
53	生田第2	一色町生田竹生新田3-99地先	Eφ = 1,350	1	3.52
			Mφ = 700	2	0.97×2
54	千生	一色町千間千生新田236-1	Mφ = 400	2	0.35×2
55	大塚	一色町大塚上古新2-2	Mφ = 800	1	1.20
56	下汐田	一色町松木島下汐田108地先	Mφ = 300	1	0.07
57	富八	吉良町八幡川田上川田14	Eφ = 700	1	1.13
58	内野	吉良町大島彦兵衛山11-2	Eφ = 600	2	0.70×2
59	高島	吉良町吉田東高島125	Eφ = 1,350	2	3.70×2

番号	機 場 名	所 在 地	内 容	台 数	排 水 量
60	高島第2	吉良町吉田東高島260-1	Mφ = 1,500 mm	1	5.30 m ³ /S
61	大島	吉良町吉田高島新田73-5	Eφ = 1,000	1	2.00
			Eφ = 800	1	1.30
62	吉田	吉良町吉田万田133-2	Eφ = 1,200	1	3.00
			Eφ = 1,000	1	2.00
63	吉田新田	吉良町吉田西中浜178	Mφ = 1,350	1	3.50
64	白浜第2	吉良町白浜新田下七八50	Eφ = 1,000	1	2.00
			Mφ = 1,000	1	2.00
65	白浜	吉良町白浜新田下七八49-1	Eφ = 1,000	2	2.10×2
66	津平	吉良町津平中深19	Mφ = 1,100	1	2.38
			Mφ = 900	1	1.59
67	酒井	吉良町酒井赤坂5	Eφ = 800	1	1.33
			Mφ = 600	1	0.72
68	荻原	吉良町荻原御用田72-1	Eφ = 1,000	1	2.26
			Mφ = 500	1	0.49
69	荻原第2	吉良町荻原御用田73	Mφ = 1,350	1	4.00
70	饗庭	吉良町小山田天神59	Eφ = 800	1	1.10
			Mφ = 600	1	0.70
71	小山田	吉良町小山田天神20-2	Mφ = 1,200	1	3.00
72	富好	吉良町富好新田下川並114	Mφ = 900	1	1.58
73	鳥羽	鳥羽町壱丁田34-4	Mφ = 300	2	0.23×2
74	松原	西幡豆町古浜125-1	Eφ = 800	1	1.33
			Mφ = 300	1	0.18
75	松原第2	西幡豆町古浜125-7	Mφ = 500	1	0.52

2 都市計画

(1) 西三河都市計画市街化区域

愛知県告示第922号 昭和45年11月24日

愛知県告示第359号 令和4年8月30日 (変更)

市町名	面積	備考
西尾市	2,885ha	

(2) 西三河都市計画用途地域 (令和5年4月1日現在)

建設省告示第1634号 昭和33年10月2日 旧西尾市

愛知県告示第123号 昭和46年2月15日 旧三町

西尾市告示第79号 令和4年8月30日 (変更)

種 別	面積	面積率	容積率	建ぺい率
第一種低層住居専用地域	ha	%	%	%
	0	0	50	30
	6.3	0.2	80	50
	57	2.0	100	60
第二種低層住居専用地域	73	2.5	150	60
第一種中高層住居専用地域	392	13.6	150	60
	11	0.4	200	60
第二種中高層住居専用地域	35	1.2	150	60
第一種住居地域	1000	34.7	200	60
第二種住居地域	70	2.4	200	60
準住居地域	149	5.2	200	60
近隣商業地域	89	3	200	80
	5.3	0.2	300	80
商業地域	63	2.2	400	80
準工業地域	327	11.3	200	60
工業地域	399	13.9	200	60
工業専用地域	208	7.2	200	60
合計	2,885	100.0		

(3) 西三河都市計画道路（令和5年4月1日現在）

計画決定

	区分	規模	番号	路線名	幅員	総延長	市内延長
					m	m	m
幹線街路（ 愛知県決定）	3	2	2	衣浦岡崎線	30	25,710	11,690
	3	4	7	西尾知多線	16	8,510	1,090
	3	1	8	名豊道路	40	29,820	6,030
	3	4	12	安城一色線	16	19,020	12,920
	3	4	13	安城蒲郡線	16	15,360	3,330
	3	4	22	大浜今川線	16	8,570	7,120
	3	4	23	岡崎西尾線	16	19,470	8,200
	3	5	27	荻原割田桐杭線	12	600	600
	3	4	115	味浜一色線	16	700	700
	3	4	33	衣浦蒲郡線	18	15,220	10,760
	3	4	34	荻原川畑吉田線	16	1,690	1,690
	3	5	116	富田中央線	12	1,050	1,050
	3	4	36	花蔵寺花ノ木線	16	3,390	3,390
	3	4	37	国道247号線	16	19,410	19,410
	3	5	42	徳永富田線	12	4,530	4,530
	3	4	46	豊田西尾線	16	14,360	330
	3	4	50	西尾安城線	18	7,040	7,040
	3	3	51	西尾吉良線	23	7,850	7,850
	3	4	52	西尾口線	18	2,410	2,410
	3	5	53	西尾新川港線	15	8,050	3,320
	3	5	54	西尾幡豆線	12	8,200	8,200
	3	5	61	碧南西尾線	12	7,410	4,860
	3	4	69	一色中央通線	16	970	970
	3	5	72	上横須賀富田線	12	1,850	1,850
	3	5	74	上横須賀木田線	12	630	630
	3	4	75	楠村線	16	1,470	1,470
	3	4	78	蛇山線	16	1,050	1,050
	3	5	85	富好新田宮崎線	12	2,700	2,700
3	5	88	西尾環状線	12	7,440	7,440	
3	6	99	吉田中央線	8	1,780	1,780	
3	5	100	米津刈宿線	12	7,260	7,260	
3	5	104	西尾本町線	12	1,000	1,000	
3	3	109	西尾駅東線	28	480	480	

	区分	規模	番号	路線名	幅員	総延長	市内延長
幹線街路 (西尾市決定)					m	m	m
	3	4	251	戸ヶ崎線	16	2,370	2,370
	3	5	252	井内新村線	12	1,040	1,040
	3	5	253	熊味今川線	12	1,790	1,790
	3	5	254	中町通線	12	1,970	1,970
	3	4	255	田貫徳永線	18	3,490	3,490
	3	4	256	斉藤一色線	16	4,430	4,430
	3	6	301	栄生港線	11	2,100	2,100
	3	4	302	開正池田線	16	2,100	2,100
	3	6	303	中部線	11	890	890
	3	5	304	東部線	12	1,490	1,490
	3	4	351	上横駅前線	16	160	160
	3	5	352	栄町線	12	660	660
	3	4	353	吉田駅前線	16	260	260
	3	4	354	吉田荻原線	16	3,110	3,110
	区画街路	3	5	401	中部幹線	12	1,170
3		6	402	幡豆海岸通線	10	4,060	4,060
3		5	403	東幡豆臨港線	12	2,640	2,640
7		7	251	西尾線側道1号線	6	800	800
7		7	252	西尾線側道2号線	6	140	140
7		7	253	西尾線側道3号線	6	330	330
7	7	254	西尾線側道4号線	6	330	330	
7	7	255	西尾線側道5号線	6	140	140	
7	6	401	西幡豆線	8	450	450	

290,920 189,070

(幅員は路線の代表的な幅員)

(4) 西三河都市計画高度地区の決定（令和5年4月1日現在）

西尾市告示第 11号 平成8年2月2日

西尾市告示第 1号 平成27年1月1日（変更）

種別	面積	建築物の高さの最高限度
高度地区（第1種）	約 88 h a	最高限度 15m
高度地区（第2種）	約 148 h a	最高限度 20m
合計	約 236 h a	

(5) 西三河都市計画生産緑地地区（令和5年4月1日現在）

西尾市告示第 53号 平成4年12月4日

西尾市告示第 89号 令和4年11月18日（変更）

種別	面積	備考
生産緑地地区	約54.1 h a	

(6) 西三河都市計画高度利用地区（令和5年4月1日現在）

西尾市告示第 35号 平成11年4月20日

西尾市告示第 50号 平成22年12月24日（変更）

種別	面積	備考
高度利用地区	約1.6 h a	

(7) 西三河都市計画防火地域及び準防火地域（令和5年4月1日現在）

建設省告示第1633号 昭和33年10月2日

西尾市告示第 49号 平成22年12月24日（変更）

種別	面積	備考
防火地域	約2.1 h a	
準防火地域	約335.0 h a	

(8) 西三河都市計画地区計画（令和5年4月1日現在）

名称	告示	面積
つくしが丘地区計画	平成20年2月8日 平成22年12月24日（変更）	約29.2ha
下羽角内陸工業用地地区計画	平成20年2月8日 平成22年12月24日（変更） 平成30年4月1日（変更）	約1.8ha
平原工業団地地区計画	平成20年2月29日 平成22年12月24日（変更） 平成30年4月1日（変更）	約1.6ha
岡島江原流通業務団地地区計画	平成20年9月4日 平成22年12月24日（変更） 平成28年11月29日（変更）	約11.9ha
室家武工業団地地区計画	平成21年1月26日 平成22年12月24日（変更） 平成30年4月1日（変更）	約2.7ha
中畑平坂工業団地地区計画	平成21年9月3日 平成22年12月24日（変更） 平成30年4月1日（変更）	約9.7ha
吉山地区計画	平成23年3月1日 平成27年2月2日（変更）	約7.1ha
法光寺内陸工業団地地区計画	平成23年3月1日 平成27年7月10日（変更） 平成30年4月1日（変更）	約6.5ha
吉良吉田駅南団地地区地区計画	平成4年3月30日 平成5年6月25日（変更） 平成8年2月2日（変更） 平成22年12月24日（変更） 平成23年12月6日（変更）	約6.1ha
宮迫檜木地区工業団地地区計画	平成22年12月24日 平成23年12月6日（変更） 平成30年4月1日（変更）	約6.7ha
門内地区計画	平成6年2月16日 平成22年12月24日（変更） 平成23年12月6日（変更）	約7.8ha
大坪地区計画	平成19年12月25日 平成22年12月24日（変更） 平成23年12月6日（変更）	約1.8ha
鳥羽地区計画	平成22年12月24日 平成23年12月6日（変更） 令和元年10月31日（変更）	約9.2ha
一色町坂田新田地区計画	平成23年3月2日 平成23年12月6日（変更） 平成30年4月1日（変更）	約5.5ha
深池内陸工業団地地区計画	平成24年1月13日 平成30年4月1日（変更）	約1.9ha

名称	告示	面積
一色北部地区計画	平成25年1月1日	約54.0ha
門内第2地区計画	平成26年1月1日	約8.5ha
大坪第2地区計画	平成30年4月1日	約3.7ha
駁馬瀬戸工業用地地区計画	令和元年6月14日	約51.5ha
堀割工業団地地区計画	令和元年10月31日	約1.9ha
西山地区計画	令和3年4月1日	約2.6ha

(9) 西三河都市計画臨港地区 (令和5年4月1日現在)

名称	告示	面積
東幡豆港臨港地区	平成22年12月24日 平成23年12月6日(変更)	約8.5ha

(10) 都市公園等一覧表

令和5年4月1日現在

種類	種別	公園名	位置	供用開始		
				面積ha	年 月 日	
都市公園	基幹公園 50 48.75ha	街区公園 39 9.65ha	桜町公園	桜町2丁目	0.23	S41. 3.31
			緑町公園	緑町1丁目	0.75	S45. 3.31
			戸ヶ崎1号公園	戸ヶ崎五丁目	0.24	S56. 1.20
			戸ヶ崎2号公園	戸ヶ崎四丁目	0.23	S56. 1.20
			戸ヶ崎3号公園	戸ヶ崎二丁目	0.27	S56. 1.20
			中畑公園	中畑一丁目	0.30	H 4. 6.15
			住崎1号公園	住崎二丁目	0.56	H 9. 5. 1
			住崎2号公園	住崎一丁目	0.27	H 8. 5. 1 (0.24ha)
						H 9. 5. 1 (0.03ha)
			住崎3号公園	住崎三丁目	0.28	H 5. 3. 1 (0.05ha)
						H 6. 6. 1 (0.23ha)
			永吉公園	永吉三丁目	0.35	H 7. 6. 1 (0.17ha)
						H14. 5. 1 (0.18ha)
			寺津1号公園	寺津一丁目	0.19	H14. 5. 1
			寺津2号公園	寺津二丁目	0.19	H17. 3.31
			寺津3号公園	寺津三丁目	0.15	H11. 5. 1
			伊藤1号公園	伊藤二丁目	0.32	H22. 4.30
			伊藤2号公園	伊藤一丁目	0.10	H15. 3.31
			伊藤3号公園	伊藤五丁目	0.32	H12. 5. 1
			徳次公園	徳次町	0.31	H15. 3.31
			今川公園	今川町	0.10	H16. 3.31
			米津公園	米津町	0.17	H16. 3.31
			米津1号公園	米津町	0.24	H25. 3. 1
			鶴城1号公園	鶴城町	0.17	H18.12.27
龍神ひろば	高砂町	0.06	H22. 4.30			
井桁屋公園	幸町、本町	0.05	H22. 4.30			
富山公園	富山一丁目	0.16	H23. 3.31			
一色平和公園	一色町前野	0.19	H23. 3. 3			

種類	種別	公園名	位 置	供用開始	
				面積ha	年 月 日
都市公園		シーサイド公園	吉良町吉田	0.23	H10. 9.25
		吉田公園	吉良町吉田	0.14	H10. 9.25
		荻西公園	吉良町荻原	0.16	H11. 3.27
		津平公園	吉良町津平	0.32	H16. 3.26
		富田公園	吉良町富田	0.20	H17. 4. 1
		下町公園	吉良町上横須賀	0.10	H19.12. 1
		富好公園	吉良町富好新田	0.14	R 2. 1.14
		門内公園	西幡豆町	0.29	H13. 3.28
		十三新田公園	鳥羽町	0.42	H22.12.24
		吉山公園	平坂吉山一丁目	0.32	H26.12.26
		寺津4号公園	寺津町	0.15	H29. 3.10
		羽塚1号公園	羽塚西ノ山一丁目	0.14	H29. 3.25
		羽塚公園	羽塚町	0.64	H29. 3.25
		西山公園	田貫五丁目	0.20	R 5. 2.21
	近隣公園 7 11.00ha	鶴城公園	亀沢町	1.30	S31.10.15 (1.00ha)
					H 1. 6. 1 (0.30ha)
		戸ヶ崎公園	戸ヶ崎三丁目	1.10	S51.11.22
					H 1. 6. 1 (0.15ha)
					H 2. 6. 1 (0.45ha)
		田貫公園	田貫一丁目	1.00	H 7. 6. 1 (0.40ha)
		コミュニティ公園	吉良町上横須賀	2.60	H10. 9.25
	横須賀公園	吉良町中野	2.00	H10. 9.25	
	一色地域文化広場	一色町一色	2.00	H26. 3.31	
	矢田公園	矢田一丁目	1.00	H28. 3.10	
	地区公園 2 10.77ha	西尾公園	山下町	3.70	S43. 3.31
		一色海浜公園	一色町坂田新田	7.07	H22. 3.17
	運動公園 1 4.00ha	西尾市スポーツ公園	小島町・志籠谷町	4.00	H 5.10. 1 (3.10ha)
					H 6.10. 1 (0.56ha)
					H 7. 6. 1 (0.24ha)
H 8. 5. 1 (0.10ha)					

種類	種別	公園名	位置	供用開始		
				面積ha	年 月 日	
都市公園	特殊公園 1 13.33ha	八ツ面山公園	八ツ面町	13.33	S57. 4.15 (5.90ha)	
					H 1. 6. 1 (6.70ha)	
					H31. 3.19 (0.56ha)	
					R 2. 1.24 (0.17ha)	
	緩衝緑地等 15 38.68ha	河川敷緑地 3 28.41ha	古川緑地	八ツ面町・小島町・志籠谷町	14.62	S51. 11.22 (8.50ha)
						H29. 4. 1 (3.38ha)
						R 2. 3.23 (1.21ha)
						R 4. 3.22 (0.97ha)
						R 5. 3.14 (0.56ha)
		古川右岸1号緑地	鎌谷町・天竹町・横手町・平口町・笹曾根町	4.40	S62. 5. 1 (1.70ha)	
					H 1. 6. 1 (2.70ha)	
		矢作川西尾緑地	中畑町・田貫町・小間町・上町	9.39	S62. 5. 1 当初	
					H18. 3.31 最終	
		都市緑地 10 8.47ha	みなとまち緑地	港町	2.20	H 8. 5. 1
	法光寺緑地			法光寺町	0.19	H 8. 5. 1
	住崎2号緑地			住崎一丁目	0.08	H 9. 5. 1
	善明緑地			善明町	0.15	H10. 5. 1
	寺津緑地			寺津四丁目	0.30	H13. 5. 1
	岡島緑地			岡島町	0.44	H22. 4.30
	中畑緑地			中畑町	0.22	H23. 3.31
十三新田緑地	鳥羽町			0.11	H22.12.24	
みなとまち1号緑地	港町			4.69	H24. 7. 1	
南中根緑地	南中根町			0.09	H27. 3.31	
緩衝緑地 2 1.80ha	法光寺緩衝緑地	法光寺町	0.99	H 8. 5. 1		
		みなとまち緩衝緑地	港町	0.81	H22. 4.30	

65箇所

87.43 ha

3 都市整備

(1) 土地区画整理事業（令和5年4月1日現在）

土地区画整理事業は、「都市計画の母」といわれ、現代の私たちの生活になくってはならない道路、公園、広場、排水施設などの整備とともに、個々の宅地も整形になり、しかも公道に面するようになる。いわゆる総合的なまちづくりである。

地区名	地区面積	施行者	認可年月日	事業年度
桜町	31.01 ha	市	S32.2.1	S31～S42
戸ヶ崎	59.99	〃	S46.3.25	S45～S51
家下	1.55	組合	S51.3.15	S50～S53
中畑田貫	26.24	〃	S55.5.12	S55～H5
住崎	36.82	〃	S59.3.23	S58～H9
永吉	11.52	〃	S60.1.21	S59～H9
寺津北部	14.56	〃	S63.8.3	S63～H13
門内	7.80	〃	S63.8.29	S63～H16
伊藤	24.16	〃	H1.9.11	H1～H21
多茂ノ木	1.96	〃	H10.10.21	H10～H14
鶴城	3.71	〃	H10.10.21	H10～H14
上横須賀北	1.90	〃	H15.4.18	H15～H18
平坂東部	25.03	〃	H16.11.9	H16～R1
吉山	7.01	〃	H20.8.29	H20～H26
羽塚西	4.33	〃	H25.3.4	H24～R1
国森	4.69	〃	H30.1.15	H29～R5
上矢田西山	1.21	〃	H30.10.17	H30～R3
西山	3.02	〃	H30.11.9	H30～R5
寺津飛越狐塚	1.27	〃	H30.12.28	H30～R4
上矢田北部	4.06	〃	R2.6.22	R2～R7
天神前	2.13	〃	R3.10.8	R3～R7

(2) 市街地再開発事業（令和5年4月1日現在）

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業で、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備を一体的に行い快適で安全な都市環境を再生させようとするものである。

地区名	地区面積	施行者	認可年月日	事業年度
西尾駅西A	1.6 ha	組合	H13.12.14	H13～H18

4 建築

(1) 市営住宅一覽

(令和5年4月1日現在)

名称	所在地	管理戸数	建設年度	間取り	構造等
巨海	巨海町泉田60-2	19	S38	2K水洗	簡耐平家建
鎌谷	鎌谷町大河田6	65	S39, 40	2K非水洗	簡耐平家建
室	室町中川原17-2	12	S41	2K水洗	簡耐平家建
野々宮	野々宮町茶木2	20	S41	2K水洗	簡耐平家建
父橋	室町中屋敷80	35	S42	2K水洗	簡耐平家建
中原	中原町堀割16-1	39	S43, 44	2K非水洗	簡耐平家建
中野郷	中原町半谷20	34	S44	2K非水洗	簡耐平家建
		79	S45, 46	2DK非水洗	簡耐2階建
		124	S46-48	3DK水洗	中耐4、5階建
下町	下町宮東12-1	59	S56, 57	3DK水洗	中耐4、5階建
宮浦	米津町宮浦68	124	S59-61	3DK水洗	中耐3、4階建
犬塚	中畑一丁目56	36	H2, 3	3DK水洗	中耐3階建
住崎	住崎町荒子28-1	26	H9, 10	3LDK水洗	中耐3、4階建 ※三点給湯設備
		2	H10	4LDK水洗	中耐3階建 ※三点給湯設備
味浜	一色町味浜上乾地20	12	H14	2LDK水洗	耐火2階建 ※三点給湯設備
		7	H14, 15	2LDK水洗	中耐4階建
		39		3LDK水洗	※三点給湯設備
大切間	吉良町吉田大切間5	28	S41	2K水洗	簡耐平家建
神明塚	吉良町吉田神明塚30	16	S43	2K水洗	簡耐平家建
神ノ木	吉良町上横須賀神ノ木14-1	20	S42	2K水洗	簡耐平家建
木田	吉良町木田祐言75	20	S44	2K水洗	簡耐平家建
元屋敷	吉良町上横須賀元屋敷50	52	S46, 47	2K水洗	中耐4階建
王塚	吉良町友国王塚24	30	S45, S47	2DK水洗	簡耐2階建
富好	吉良町富好新田中川並27	32	S48	2K水洗	中耐4階建
須原	吉良町吉田須原33-1	24	S50	3K水洗	中耐4階建
埋畑	吉良町荻原埋畑91-1	24	H8	3DK水洗	中耐4階建
					※三点給湯設備
鳥羽	鳥羽町十三新田46-18	24	S47	2DK水洗	簡耐2階建
鳥羽第2	鳥羽町十三新田1-32	8	S51	3DK水洗	簡耐2階建
		8		2DK水洗	

管理住宅

名称	所在地	管理戸数	建設年度	間取り	構造等	
鳥羽第3	鳥羽町十三新田1-35	8	S63	3K水洗	耐火2階建 浴槽・風呂釜	
		8		2DK水洗		
管理戸数小計		1034				
用途 廃止 住宅	対米	一色町対米三斗蒔1	131	S39, 40, 41	2K非水洗	簡耐平家建
			48	S40, 41, 42	2DK非水洗	簡耐2階建
	生田	一色町生田竹生新田5-4	2	S29	2K非水洗	木造平家建
	東入舟	一色町一色東上二割9-1	6	S35	2K非水洗	木造平家建
	赤羽	一色町赤羽東乾地29	2	S28	2K非水洗	木造平家建
管理戸数小計		189				
28住宅 管理戸数合計		1,223				

※三点給湯設備…台所、洗面所、風呂場への給湯設備

(2) 建築行政

平成11年4月1日より、限定特定行政庁として、建築物等の審査事務を実施。

平成16年4月1日より、都市計画法の事務処理市として、開発行為の許認可等規制事務を実施。

〈 水 道 〉

1 上水道の概況

西尾市の水道事業は、昭和30年代から40年代にかけて、地下水や河川を水源として開始した。（旧西尾市＝昭和34年、旧一色町＝昭和33年、旧吉良町＝昭和34年、旧幡豆町＝昭和44年）

そして昭和46年からは、経済成長に伴う水需要の増加に対応するため、各市町は愛知県営水道の用水を受水するようになり、これを契機に、水道事業広域化の気運が高まり、水資源の有効利用を図るため「西三河南部水道企業団」の名称で、昭和47年4月に県下5番目の企業団を発足し、水道事業を運営することになった。

この水道企業団の発足に伴い、昭和55年を事業目標年度、16億2千万円を総事業費とする創設事業に着手し、水の需給の効率化、配水形態の調整、管網の整備拡充などを実現した。続いて、事業目標を昭和57年度から平成2年度、総事業費57億3千7百万円を投資する第1次拡張事業を開始し、老朽施設の改良、配水施設形態、管路の調整、施設の集中監視などを実施した。次に、事業目標を平成2年度から平成12年度、総事業費24億1千6百万円を投資する第2次拡張事業を展開して東部丘陵地の工業団地の造成、海岸部のリゾート開発計画などによる水需要の増加に対応してきた。

平成13年4月1日、当時の一市三町は、さらに広域行政の推進を図るため、「西三河南部水道企業団」「西尾幡豆広域圏組合」「西尾幡豆広域市町村圏協議会」を統合して、「西尾幡豆広域連合」を発足し、広域連合水道部として引き続き水道事業の広域運営を行ってきた。

平成23年4月1日、西尾市、一色町、吉良町、幡豆町の合併により、新たに「西尾市水道事業」として国の認可を受け、上水道事業を運営している。

2 水道業務実績

項目	令和2年度	令和3年度	対前年度比(%)
給水区域人口	170,955人	170,284人	99.6
現在給水人口	170,688人	170,017人	99.6
給水栓数	66,167栓	67,070栓	101.4
配水量	19,361,648m ³	19,385,135m ³	100.1
有収水量	18,555,956m ³	18,440,204m ³	99.4
有収率	95.8	95.1	—
導送配水管延長	1,359km	1,362km	100.2
職員数	26人	25人	96.2
1 m ³ 当たり費用 (給水原価)	139円12銭	141円13銭	101.4
1 m ³ 当たり収益	177円04銭	177円45銭	100.2
1 m ³ 当たり給水収益 (供給単価)	137円98銭	157円79銭	114.4

3 配水量

(各年度末)

年度	年間総配水量	1日最大量 配水量	1日平均量 配水量	1人1日 平均配水量
30	19,277,304m ³	60,599m ³	52,815m ³	307リットル
元	19,252,093m ³	58,426m ³	52,601m ³	306リットル
2	19,361,648m ³	59,202m ³	53,046m ³	311リットル
3	19,385,135m ³	58,863m ³	53,110m ³	312リットル

4 経営成績

区分	令和2年度	令和3年度	対前年度比(%)
総収益(A)	3,285,090,800円	3,272,210,017円	99.6
総費用(B)	2,817,703,543円	2,838,257,098円	100.7
純利益(A)-(B)	467,387,257円	433,952,919円	92.8

5 配水池容量

施設名	有効容量
八ツ面配水池	19,830 m ³
つくしが丘配水池	474 m ³
上羽角配水池	1,250 m ³
笹曾根配水池	3,000 m ³
岡山配水池	9,200 m ³
宮崎配水池	1,000 m ³
宮迫配水池	150 m ³
友国配水池	95 m ³
三ヶ根配水池	450 m ³
鳥羽配水池	2,400 m ³
山口配水池	130 m ³
門内配水池	150 m ³

〈 下 水 道 〉

1 下水道

西尾市の下水道事業は、矢作川流域下水道の関連公共下水道として平成4年度に一部供用開始後、毎年継続して整備を促進し、都市の継続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に重要な役割を担ってきた。

令和2年4月からは地方公営企業法の全部適用による企業会計へ移行するとともに、中長期的な経営の基礎計画である西尾市下水道事業経営戦略を策定し、下水道事業の将来にわたる持続的かつ安定的な経営に努めている。

(1) 公共下水道事業（矢作川流域関連公共下水道）

（令和5年4月1日現在）

	西尾市 全体計画	下水道法 事業計画	整備状況	整備率 (対全体 計画)
当初年月日	昭和45年度	昭和52年12月13日	—	—
最終年月日	令和4年度	令和5年2月28日	—	—
事業費	1,111.0億円	921.3億円	806.0億円	—
汚水処理面積	3,175ha	3,175ha	2,960.3ha	93.2%
雨水処理面積	2,544ha	1,251ha	1,021.0ha	40.1%

汚水処理の状況

供用開始面積	供用人口	普及率	水洗人口	水洗化率
2,960.3ha	131,202人	77.1%	118,082人	90.0%

(2) 農業集落排水事業

(令和5年4月1日現在)

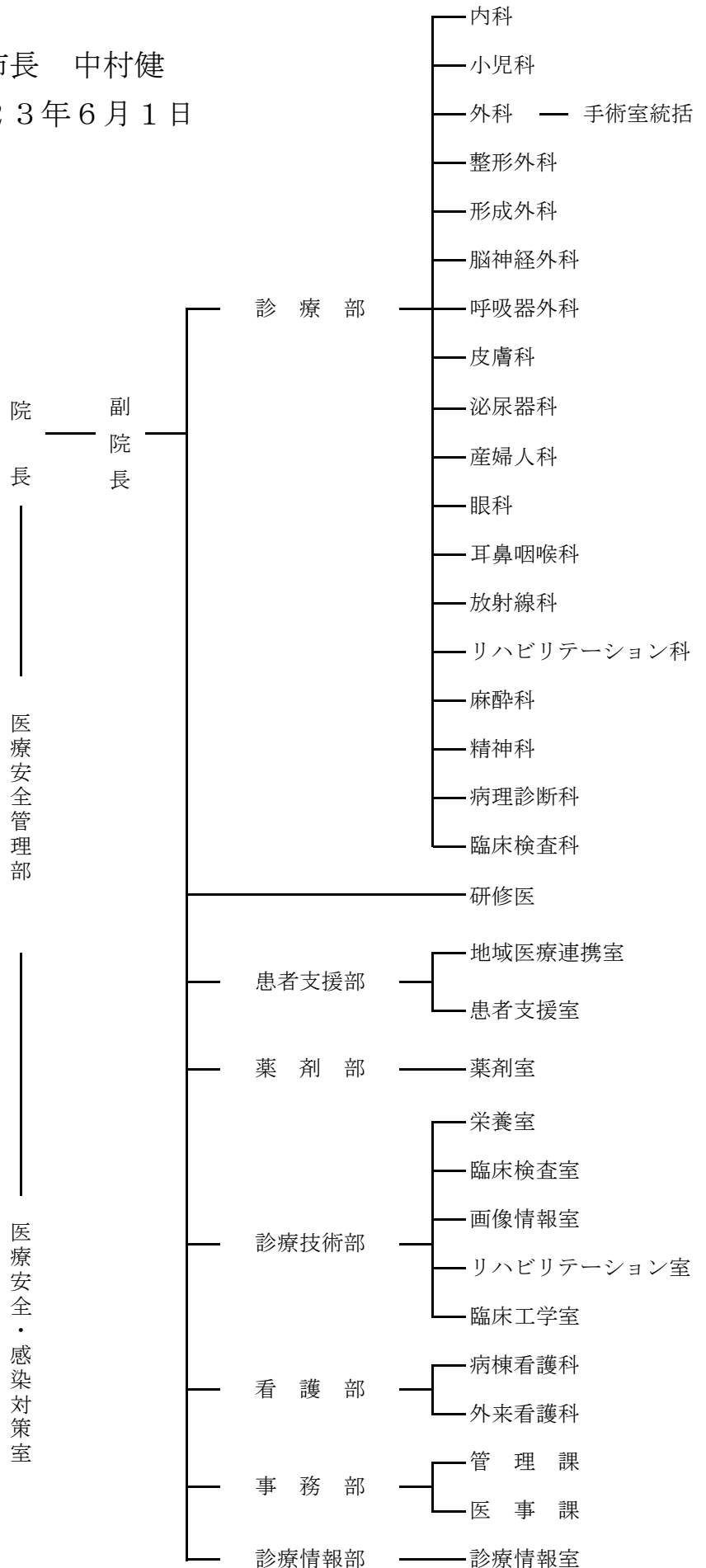
地区名	地区面積 (ha)	計画人口 (人)	供用開始 年月日	水洗化率 (%)
三和東部	25	1,400	H4.4.1	99.3
駒場	13	1,050	H6.4.1	99.6
室場中部	50	2,010	H8.4.1	99.8
平原	17	660	H8.4.1	99.1
室場南部	25	980	H9.4.1	97.7
南中根	24	1,080	H12.4.1	96.0
川崎	47	1,610	H14.4.1	99.7
福地西部	49	1,780	H15.4.1	99.3
福地東部	55	1,620	H19.4.1	99.8
福地中部	56	2,250	H25.4.1	91.6
津平	47	1,290	H11.6.1	92.7
宮迫駁馬	87	1,430	H15.5.1	99.6
吉良北部	51	1,120	H16.4.1	99.6
友国	35	750	H19.2.1	99.6
鳥羽	22	1,240	H5.4.15	99.7
小野ヶ谷	8	520	H6.4.1	99.4
山口谷	30	1,420	H8.4.1	99.8
洲崎	26	1,400	H9.4.1	99.3
八幡	13	430	H11.6.23	99.3
鹿川	12	400	H13.4.1	98.7
全体	692	24,440	—	98.1

〈 病 院 〉

1 西尾市民病院の概要

(令和5年4月1日現在)

- (1) 開設者 西尾市長 中村健
- (2) 開設年月日 昭和23年6月1日
- (3) 病院の組織機構



(4) 診療科目

内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、内分泌・糖尿病内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、病理診断科

(5) 職員数 総数424名 *再任用含まず

内 訳

(令和5年4月1日現在)

医 師	薬 剤 師	臨 床 検査技師	診療放射 線 技 師	理 学 療 法 士
52名	19名	20名	18名	11名
視 能 訓 練 士	作 業 療 法 士	言 語 聴 覚 士	管 理 栄 養 士	公 認 心 理 師
3名	5名	5名	3名	1名
臨 床 工 学 技 士	医 療 相 談 員	診療情報 管 理 士	看 護 師	医療事務員
5名	4名	2名	253名	5名
事 務 員	建築技師			
17名	1名			

(6) 病床数

(令和5年4月1日現在)

一 般 病 棟
321床

(7) 病床の内訳

内 科 小 児 科 耳鼻咽喉科 産婦人科等	外 科 形成外科 呼吸器外科	整形外科	脳神経外科	泌尿器科	眼 科
150	27	47	9	3	1
地域包括 ケア病棟	計				
84	321				

(8) 利用状況

区分 年度	入院		外来		計	
	延患者数	収益	延患者数	収益	延患者数	収益
3	人 83,992	千円 4,290,884	人 164,854	千円 2,623,988	人 248,846	千円 6,914,872

(9) 決算状況

区分 年度	事業収益	一般会計 補助金 負担金	事業費用	純利益
3	千円 9,423,009	千円 1,444,014	千円 9,157,450	千円 265,559

〈 会 計 〉

1 出納員及び出納職員等の組織と人員

(令和5年4月1日現在)

会計管理者	—	出納員 (57人)	—	分任出納員	261人
				資金前渡員	27人
				現金取扱員	15人
					303人

2 会計管理者の職務権限

- (1) 現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む）の出納及び保管を行うこと。
- (2) 小切手を振り出すこと。
- (3) 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む）の出納及び保管を行うこと。
- (4) 物品（基金に属する動産を含む）の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く）を行うこと。
- (5) 現金及び財産の記録管理を行うこと。
- (6) 支出負担行為に関する確認を行うこと。
- (7) 決算を調製し、これを市長に提出すること。

3 業務内容

- (1) 歳計現金の出納、保管及び記録
- (2) 歳入歳出外現金の出納、保管及び記録
- (3) 基金に属する現金の保管及び記録
- (4) 支出負担行為に関する審査・確認
- (5) 決算の調製

〈 監 査 〉

(令和4年度)

1 定例監査

(1)	危機管理局	1 課		
(2)	建設部	2 課		
(3)	都市整備部	1 課		
(4)	健康福祉部	3 課		
(5)	総合政策部	2 課		
(6)	議会事務局	1 課		
(7)	会計課	1 課		
(8)	監査委員事務局	1 課		
(9)	総務部	2 課		
(10)	子ども部	1 課	10園	
(11)	市民部	2 課		
(12)	教育委員会事務局	2 課	11校	4 施設
(13)	上下水道部	2 課		
(14)	交流共創部	2 課		
(15)	産業部	1 課		
(16)	環境部	1 課		

2 財政援助団体等の監査

(1)	民間保育園	4 団体
(2)	その他団体	2 団体

3 工事監査

(1)	道路改良工事（市道瀬門67号線）	1 か所
-----	------------------	------

4 例月出納検査

(1)	一般会計・特別会計	毎月例日を21日として12回
(2)	病院事業会計	〃

- | | |
|-------------|----------------|
| (3) 水道事業会計 | 毎月例日を21日として12回 |
| (4) 下水道事業会計 | 〃 |
| (5) 渡船事業会計 | 〃 |

5 決算審査

- (1) 西尾市一般会計歳入歳出決算
- (2) 西尾市特別会計歳入歳出決算（4会計）
- (3) 西尾市公営企業会計決算（4会計）

6 健全化判断比率等の審査

- (1) 健全化判断比率
- (2) 資金不足比率（4会計）

7 随時監査 1件

〈 教 育 〉

1 小・中学校及び義務教育学校

※小学校1年から6年までの学級数・児童数及び中学校1年から3年までの学級数・生徒数には特別支援学級は含まない。

(令和5年5月1日現在)

学 年	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		学級数 (学級)			児童数 (人)			
	学 校 名	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	通常学級	特別支援 学級	計	通常学級	特別支援 学級	計
		学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)										
西尾小	4	118	4	113	3	101	4	112	4	124	3	114	22	4	26	682	24	706	
花ノ木小	4	109	3	103	4	111	3	92	4	107	3	99	21	6	27	621	39	660	
八ツ面小	3	79	3	101	3	97	3	80	3	96	2	78	17	4	21	531	20	551	
鶴城小	3	99	4	106	3	105	4	116	4	107	4	121	22	6	28	654	38	692	
西野町小	2	42	2	44	2	50	2	52	2	43	2	52	12	4	16	283	15	298	
米津小	2	69	2	69	2	62	3	77	3	77	2	72	14	4	18	426	18	444	
中畑小	2	55	2	44	2	44	1	31	2	44	2	52	11	6	17	270	23	293	
平坂小	4	106	3	87	3	101	3	93	3	89	3	81	19	6	25	557	31	588	
矢田小	5	148	4	124	5	164	5	150	6	192	5	161	30	11	41	939	62	1001	
寺津小	2	65	2	67	2	61	3	71	2	57	2	67	13	4	17	388	19	407	
福地南部小	2	47	2	43	2	43	2	50	2	46	2	50	12	2	14	279	12	291	
福地北部小	1	34	1	35	1	35	2	39	1	35	2	45	8	2	10	223	5	228	
室場小	1	35	2	41	1	26	2	37	1	31	1	26	8	2	10	196	8	204	
三和小	3	83	2	69	3	74	3	71	3	74	2	75	16	5	21	446	16	462	
一色中部小	2	61	2	65	3	75	2	69	3	75	3	101	15	4	19	446	16	462	
一色東部小	2	49	2	45	2	43	1	32	2	51	2	53	11	3	14	273	9	282	
一色西部小	1	23	2	39	2	36	2	40	2	45	2	44	11	5	16	227	25	252	
一色南部小	1	17	2	40	2	39	2	38	1	32	1	20	9	2	11	186	10	196	
横須賀小	2	69	3	71	2	67	3	72	3	73	2	73	15	4	19	425	16	441	
津平小	1	17	1	31	1	21	1	23	1	19	1	20	6	3	9	131	6	137	
荻原小	1	28	2	38	2	37	2	39	2	37	2	50	11	3	14	229	10	239	
吉田小	1	35	1	35	2	36	2	45	2	51	2	47	10	2	12	249	7	256	
白浜小	1	18	1	21	1	23	1	25	1	19	1	27	6	2	8	133	7	140	
幡豆小	2	53	2	44	1	32	2	55	2	58	2	65	11	3	14	307	9	316	
東幡豆小	1	23	1	24	1	24	1	24	1	27	1	28	6	3	9	150	7	157	
小学校合計	53	1,482	55	1,499	55	1,507	59	1,533	60	1,609	54	1,621	336	100	436	9,251	452	9,703	

学 年	前期課程						後期課程											
	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		7 年		8 年		9 年	
学 校 名	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)
佐久島しおさい学校	1	20	1	1	3	0	2	1	1	0	4	1	3	0	4	1	4	
義務教育学校合計	1	20	1	1	3	0	2	1	1	0	4	1	3	0	4	1	4	

複式学級 1,2年、3,4年、5,6年、7,8年

学 年	学級数 (学級)			児童生徒数 (人)		
	通常学級	特別支援 学級	計	通常学級	特別支援 学級	計
佐久島しおさい学校	5	0	5	24	0	24
義務教育学校合計	5	0	5	24	0	24

学 年			1 年		2 年		3 年	
学 校 名	学 級 数 (学 級)	生 徒 数 (人)	学 級 数 (学 級)	生 徒 数 (人)	学 級 数 (学 級)	生 徒 数 (人)	学 級 数 (学 級)	生 徒 数 (人)
鶴城中	11	352	8	319	9	331		
平坂中	9	299	7	273	8	290		
寺津中	3	76	2	65	2	64		
福地中	3	95	3	100	3	86		
東部中	3	97	3	105	3	99		
一色中	7	211	6	226	6	235		
吉良中	6	208	6	211	5	182		
幡豆中	3	92	3	87	3	96		
中学校合計			53	1,688	45	1,639	46	1,634

学 校 名	学級数 (学級)			生徒数 (人)				
	通常学級	特別支援学級	計	通常学級	特別支援学級	計		
西尾中	22	5	27	762	20	782		
鶴城中	28	6	34	1,002	37	1,039		
平坂中	24	6	30	862	33	895		
寺津中	7	3	10	205	7	212		
福地中	9	2	11	281	6	287		
東部中	9	3	12	301	8	309		
一色中	19	5	24	672	22	694		
吉良中	17	3	20	601	16	617		
幡豆中	9	2	11	275	9	284		
中学校合計			144	35	179	4,961	158	5,119

小・中義務学校 及び育英校計	485	135	620	14,236	610	14,846
-------------------	-----	-----	-----	--------	-----	--------

2 施設概要

(1) 図書館

○本館 西尾市立図書館

所在地 西尾市亀沢町474番地

開館 昭和30年4月

電話 0563-56-6200

延床面積 3,256.571m²

○分館 一色学びの館

所在地 西尾市一色町一色東前新田8番地

開館 昭和63年11月

電話 0563-72-3880

延床面積 1,996.80m²(資料館部分含む)

吉良図書館

所在地 西尾市吉良町荻原大道通14番地1

開館 昭和59年10月

電話 0563-32-3400

延床面積 1,053.73m²

幡豆図書館

所在地 西尾市寺部町林添89番地1

開館 平成4年7月

電話 0563-62-6588

延床面積 883.20m²

○開館時間 本館・一色 午前9時～午後7時

吉良・幡豆 午前9時～午後6時

○休館日 月曜日(祝日は除く)

館内整理日(本館のみ)

年末年始(12/29～1/3)

特別整理期間

○入館者・貸出者

(令和4年度)

	入館者数 (人)	貸出者数 (人)
本館	179,408	125,240
一色	61,064	31,324
吉良	48,366	25,288
幡豆	31,285	15,329
配本所等		18,582
計	320,123	215,763

○貸出冊数

(令和4年度)

	一般書 (冊)	児童書 (冊)	ハンディ キャップ (冊)	視聴覚 資料 (冊)	雑誌 (冊)	その他 (冊)	計 (冊)
本館	263,664	371,527	170	13,080	27,019	356	675,816
一色	45,519	90,351	233	3,238	6,872	229	146,442
吉良	49,056	66,665	21	3,879	4,835	94	124,550
幡豆	30,016	36,365	21	2,921	2,503	67	71,893
配本所等	25,038	19,691	11	505	1,438	0	46,683
計	413,293	584,599	456	23,623	42,667	746	1,065,384

○蔵書構成 (全館)

(令和5年3月31日現在)

	一般書 (冊)	児童書 (冊)	中高生 向図書 (冊)	ハンディ キャップ (冊)	郷土・参 考資料 (冊)	視聴覚 資料 (冊)	その他 (冊)	計 (冊)
本館	236,650	112,375	6,851	328	29,240	5,600	6,036	397,080
一色	66,770	45,132	3,852	76	5,479	650	113	122,072
吉良	90,036	37,746	2,507	189	12,362	1,225	3,567	147,632
幡豆	47,572	23,170	2,145	49	4,765	1,279	0	78,980
配本所等	16,296	11,636	0	0	3	0	0	27,935
計	457,324	230,059	15,355	642	51,849	8,754	9,716	773,699

※雑誌・新聞を除く

(10) 西尾市文化交流センター

北館

所在地 西尾市寺部町林添89番地1

開設年月日 昭和46年4月1日

延床面積 885.72㎡

建物構造 鉄筋コンクリート造2階建

施設の概要 会議室、和室、西尾みなみ商工会、幡豆地域文化協会、スポーツ振興課体育施設窓口

南館

所在地 西尾市寺部町浜田69番地

開設年月日 昭和61年10月1日

延床面積 941㎡

建物構造 鉄筋コンクリート造2階建

施設の概要 多目的ホール、研修室、和室

開館時間 午前9時から午後9時まで

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は開館)

12月29日から翌年1月3日

指定管理者 一般社団法人西尾市文化協会

(2) ふれあいセンター・公民館及び地域交流センター

市民の多様化した生涯学習活動の場と市民交流の場を提供するために市内にふれあいセンター・公民館及び地域交流センターを14施設配置している。

ふれあいセンター・公民館及び地域交流センターの利用に関する共通事項は以下のとおりである。

○開館時間 午前9時から午後9時まで

○休館日 月曜日、12月29日から翌年1月3日まで

利用申込について、施設予約システム導入により窓口とインターネットを併用した申込が可能。ふれあいセンター・公民館は利用日の6か月前の月の1日から10日の間に抽選での予約に申込が可能。また、抽出後に空いている貸室については、利用日の5か月前の月の2日から申込が可能。地域交流センターは利用日の1年前の月の2日から可能であり、抽選での申込は行っていない。

① 中央ふれあいセンター

所在地 西尾市錦城町162番地14

開設年月日 昭和46年5月1日

建物構造 鉄筋コンクリート造3階建

延床面積 1,961.65㎡

施設の概要 多目的ホール、研修室、ミーティングルーム
視聴覚室、料理室、和洋裁室、会議室
講義室、茶室、和室、あゆみ学級にしお、子ども・若者総合相談センターコンパス、スポーツ振興課体育施設窓口

平成25年度に青年の家・働く婦人の家から用途変更した。

西尾城址の南側に位置し、市街地から歩いて通える施設である。部屋数、部屋の種類が多く、市民の学習内容に合わせた活動を行うことができる。

なお、令和9年度供用開始を目指し市民活動センターアクティにしおと統廃合した生涯学習センター（仮称）の建設準備を進めている。

② 寺津ふれあいセンター

所在地 西尾市寺津町天王山27番地

開設年月日 平成10年5月1日

建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建

延床面積 1,067.13㎡

施設の概要 ブルーホール、ミーティングルーム、子どもひろば、図書配本所、会議室、学習室、工芸室、和室、満天広場、西尾市役所寺津出張所

寺津出張所は火曜日から金曜日まで開所。（午前9時から午後5時まで）休所日は土、日、祝日、その他ふれあいセンターの休館日。

市立図書館とのネットワーク化、そして、身体障害者の方をはじめ、子どもから高齢の方まで快適に美しい星空を眺められる満天広場を設けている。

③ 米津ふれあいセンター

所在地 西尾市米津町天竺桂72番地

開設年月日 平成11年10月1日

建物構造 鉄骨造平屋建
延床面積 909.50㎡
施設の概要 たものきホール、会議室、研修室、和室
ミーティングルーム、図書配本所

米津地区の住民やサークルの方の作品を順次展示している。研修室は、可動間仕切りにより多角的な利用ができるようになっている。

※指定管理館

④ 福地ふれあいセンター

所在地 西尾市斉藤町向縄1番地
開設年月日 平成12年5月3日
建物構造 鉄骨造平屋建
延床面積 895.24㎡
施設の概要 グリーンホール、会議室、実習室、和室
ミーティングルーム、図書配本所

この地域が苗木、緑化木栽培の中心地であることからガーデニングやコンテナガーデン、松竹梅の寄せ植え、果樹の剪定など植物に関する講座を多数開設している。

※指定管理館

⑤ 西野町ふれあいセンター

所在地 西尾市上町下屋敷17番地2
開設年月日 平成13年4月10日
建物構造 鉄骨造平屋建
延床面積 911.26㎡

施設の概要 にしのまちホール、会議室、研修室、和室、ミーティングルーム、茶室（別棟）

玄関ホール奥の展示コーナーに地元の特産品や御殿万歳に関する資料などを展示している。また、大正時代に建築された表千家久田流の本格的な茶室を復元している。

※指定管理館

⑥ 八ツ面ふれあいセンター

所在地 西尾市戸ヶ崎町豊美115番地1

開設年月日 平成13年4月10日

建物構造 鉄骨造平屋建

延床面積 944.40㎡

施設の概要 きららホール、会議室、研修室、和室
ミーティングルーム、工芸室（別棟）

この地域は、かつて八ツ面焼や西尾焼を産出し、現在でも民芸品の「きらら鈴」などが市民の目を楽しませている。人気の高い陶芸教室をはじめ各種講座を開設している。

※指定管理館

⑦ 鶴城ふれあいセンター

所在地 西尾市伊藤二丁目4番地3

開設年月日 平成17年5月1日

建物構造 鉄骨造平屋建

延床面積 889.90㎡

施設の概要 わかつるホール、研修室、和室、ふれあいルーム

子育てと憩いの場として、ふれあいルームや談話コーナーを設け、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方にご利用いただける。

⑧ 室場ふれあいセンター

所在地 西尾市室町中屋敷152番地
開設年月日 昭和57年4月1日
建物構造 鉄筋コンクリート造一部2階建
延床面積 481.51㎡
施設の概要 会議室、研修室、料理室、多目的ホール、
図書配本所

平成21年度に室場農政センターから用途変更した。多目的ホールや料理室などがあり、室場地区の生涯学習の拠点である。

⑨ 三和ふれあいセンター

所在地 西尾市米野町土井ノ内1番地1
開設年月日 平成2年7月1日
建物構造 鉄筋コンクリート造一部2階建
延床面積 574.67㎡
施設の概要 会議室、研修室、料理室、多目的ホール、
図書配本所

平成21年度に三和農村環境改善センターから用途変更した。多目的ホールや料理室などがあり、三和地区の生涯学習の拠点である。

⑩ 矢田ふれあいセンター

所在地	西尾市国森町不動東102番地
開設年月日	平成26年5月1日
建物構造	鉄骨造平屋建
延床面積	892.38㎡
施設の概要	くすのきホール、会議室、研修室、和室 ミーティングルーム

地域住民の交流の場としての広いロビー、キッズコーナーを設け、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方にご利用いただける。

⑪ 一色町公民館

所在地	西尾市一色町一色東前新田8番地
開設年月日	昭和56年11月1日
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建
延床面積	4,682.38㎡（茶室及び子育て・多世代交流 プラザ内施設を除く）
施設の概要	研修室、和室、工作室、茶室（別棟）、 西尾市役所一色支所、あゆみ学級いっしき、 一色地域文化協会

一色地区の生涯学習の拠点である。一色地域交流センターと施設を共有していることで、部屋数、部屋の種類が多く、市民の学習内容に合わせた活動を行うことができる。

※指定管理館

⑫ 一色地域交流センター

所在地 西尾市一色町一色東前新田8番地

開設年月日 平成26年4月1日

施設の概要 カーネーションホール、楽屋
視聴覚室・音楽室、3階多目的ホール
コンベンションホール

(以下は子育て・多世代交流プラザ内)

キッチンスタジオ、ふれあいホール

和室、談話室、子育て支援センター

いっしき

一色町公民館とともに一色地区の生涯学習の拠点である。

平成29年度に施設改修を行い、30年度に子育て・多世代交流プラザと施設を共有するリニューアルをした。一色地域交流センターは、生涯学習活動以外の利用(営利目的等)も可能である。

※指定管理館

⑬ きら市民交流センター

所在地 西尾市吉良町荻原桐杭18番地1

開設年月日 令和3年4月1日

建物構造 鉄骨造2階建

延床面積 2388.66㎡

施設の概要 多目的ホール、多目的ルーム、会議室、
料理実習室、和室、西尾市役所吉良支所

きら市民交流センターは、生涯学習活動以外の利用(営利目的等)も可能であり、吉良地区の生涯学習の拠点である。

⑭ 横須賀ふれあいセンター

所在地 西尾市吉良町小牧郷前5番地

開設年月日 平成2年10月1日

建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建

延床面積 999.10㎡

施設の概要 多目的ホール、会議室、ミーティングルーム、和室、子育て支援センターきら

平成23年度に吉良町農村環境改善センターから用途変更した。多目的ホールや会議室などがあり、きら市民交流センターとともに吉良地区の生涯学習の拠点である。

(3) 西尾市文化会館

所在地 西尾市山下町泡原30番地

開設年月日 昭和55年12月3日

敷地面積 21,782㎡（駐車場を除く）

建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建

建物面積 8,420.50㎡

収容人員

大ホール 1,217席

小ホール 352席

会議室201・202・203 各32席

展示室 102.90㎡

会議室301 54席 154.78㎡

会議室302 90席 149.54㎡

会議室303 32席 51.45㎡

会議室304 32席 51.45㎡

会議室305 } 共用46席 85.91㎡

スタジオ } 88.43㎡

茶室 4.5帖席、10帖席、待合、水屋

開館時間 午前9時から午後9時まで

(延長午後10時まで)

休館日 月曜日、祝日の翌日（土曜日は除く）

休日調整日、12月29日から翌年1月3日

※令和5年6月1日から令和7年1月3日までは、大規模改修工事により休館。

指定管理者 一般社団法人西尾市文化協会

○利用状況

(令和4年度)

室 別	件数(件)	利用者数(人)
大ホール	143	47,185
小ホール	141	15,417
会議室201～305・スタジオ	1,680	45,467
茶 室	220	9,322
展 示 室	59	2,175
計	2,243	119,566

(4) 西尾市資料館

所在地	西尾市錦城町229番地
開設年月日	昭和52年8月19日 令和3年10月16日 リニューアルオープン
敷地面積	770.4 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造地上1階地下1階建
建物延面積	567.04 m ²
開館時間	午前9時～午後6時（4月～9月） 午前9時～午後5時（10月～3月）
休館日	月曜日（祝日法に規定する休日に当たるときを除く） 12月29日から翌年1月3日（ただし展示品入れ替えのための臨時休館あり）

西尾市資料館は、常設展示（西尾の歴史・西尾城）と様々なテーマの企画展示を通して郷土の歴史を学ぶことのできる施設である。

西尾城ゾーンは西尾城・西尾藩について映像やジオラマを用いてわかりやすく解説しており、西尾城・城下町探訪の情報発信拠点としての役割を担っている。

指定文化財数

(令和5年3月31日現在)

指定	有形文化財							無形文化財	民俗文化財		史跡名勝天然記念物			その他	計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	典籍・書跡	考古資料	歴史資料		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物		
国指定	3		1		2				2	1		1		10	
県指定	6	5	12	7	5	2		1	2	4		2		46	
市指定	10	22	34	20	12	6	17	4	8	17		19		169	

入館者数

(令和4年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入館者(人)	4,148	6,006	3,426	3,175	3,832	3,401
開館日(日)	26	26	26	28	26	27
日平均(人)	160	231	132	113	147	126

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入館者(人)	3,782	4,346	2,522	2,815	4,284	5,325
開館日(日)	27	26	24	25	24	27
日平均(人)	140	167	105	113	179	197

合計	入館者	47,062 人
	開館日	312 日
	日平均	151 人

(5) 西尾市塩田体験館

所在地 西尾市吉良町白浜新田宮前59番地1
入館料 無料
開館時間 午前9時から午後5時まで
休館日 月曜日（祝日法に規定する休日に当たるときを除く）
12月29日から翌年1月3日まで

開設年月日 平成28年4月16日

リニューアルオープン

（旧吉良文化広場 昭和57年4月1日開館）

敷地面積 6,552.00 m²

施設概要 塩田体験館 414.44 m²

（延床面積） （旧吉良文化広場ふれあい会館）

吉良歴史民俗資料館 334.50 m²

塩部屋 52.17 m²

復元塩田 210.3 m²

〈塩づくり体験〉

① 塩田体験

復元塩田にて行う本格的な製塩体験

標準体験時間 午前9時30分から午後2時30分まで

体験料 大人（高校生以上）500円 子ども300円

② 塩焼き体験

濃縮した海水をコンロで煮詰めて塩をつくる体験

体験時間 約10分間

体験料 1人1回 200円

利用者数

(令和4年度)

区 分	人数 (人)
入館者数	11,180
塩田体験参加者数	480
塩焼き体験参加者数	2,781
イベント出展での塩焼き	551

市内の沿岸地域では、三河湾の遠浅な海岸を利用した干拓地で大規模な入浜式塩田が営まれてきた。この地域で採れた塩は良質で、かつては岡崎の八丁味噌や知多の醸造業の原料に用いられるとともに、信州伊那谷方面まで流通した。塩田体験館は、塩づくり体験をとおして製塩業の歴史と塩の製法を学ぶことができる全国でもめずらしい施設である。

(6) 旧糟谷邸・尾崎士郎記念館

所在地	西尾市吉良町荻原大道通18番地1
敷地面積	4,557.20 m ²
入館料	一般300円 団体(20名以上)250円 ※中学生以下無料
開館時間	午前9時から午後5時まで
休館日	月曜日(祝日法に規定する休日に当たるときを除く) 12月29日から翌年1月3日まで

① 旧糟谷邸

開設年月日	昭和60年4月1日
建物	主屋(みせ部・座敷部・数寄屋部) 長屋門、屋敷神祠、土蔵2棟(県指定文化財)
建築時期	主屋:江戸時代中期(18世紀前半)
その他の施設	茶露地(明治時代初期、久田栄甫作庭)、高井戸

② 尾崎士郎記念館

竣工	平成14年11月
建物	鉄骨平屋建 111.06 m ²
書斎	木造平屋建 27.33 m ² (昭和62年3月東京都大田区より移築)

入館者数

(令和4年度)

個人 (人)	団体 (人)	子ども・ 視察等 (人)	合計 (人)
1,278	438	370	2,086

旧糟谷邸は、江戸時代の豪農・豪商である糟谷縫右衛門家の屋敷で、愛知県指定文化財の主屋・長屋門・土蔵(2棟)・屋敷神の5棟の建物を保存・公開している。

尾崎士郎記念館は、『人生劇場』の著者として知られる西尾市出身の小説家尾崎士郎の業績を紹介する展示施設である。

(7) 一色学びの館展示室

所在地	西尾市一色町一色東前新田8番地
開館	昭和63年11月(平成30年4月改修)
延床面積	1,996.80㎡(うち展示室部分 666.751㎡)
開館時間	午前9時から午後7時まで
休館日	月曜日(祝日法に規定する休日に当たるときを除く) 12月29日から翌年1月3日まで
指定管理者	(株)エムアイシーグループ

入館者数

(令和4年度)

開館日数(日)	入館者数(人)	一日平均(人)
312	11,590	37

西尾市の沿岸地域の歴史や民俗を紹介する展示施設。

常設展示室では三河一色大提灯まつりや鳥羽の火祭りなどの祭礼や、三河湾に関する海の歴史について学ぶことができる。多目的室では年間を通して様々な企画展を開催している。

(8) 西尾市歴史公園

所在地 西尾市錦城町231番地1他

開設年月日 平成8年4月7日

敷地面積 12,819 m²

主な建物

旧近衛邸	木造平屋建	220.12 m ²
本丸丑寅櫓	木造3階建	54.71 m ²
鑰石門	木造2階建	80.57 m ²
尚古荘（大広間）	木造平屋建	123.48 m ²
（不言庵）	木造平屋建	25.29 m ²
お休み処伝想茶屋	木造2階建	119.24 m ²
二之丸丑寅櫓	木造2階建	81.36 m ²

開館時間 午前9時～午後6時（4月～9月）

午前9時～午後5時（10月～3月）

旧近衛邸、尚古荘の貸室利用は午後10時まで。お休み処伝想茶屋のご利用は午前10時から午後5時まで

休館日 月曜日（祝日法に規定する休日に当たるときを除く）、12月29日から翌年1月3日まで

指定管理者 公益社団法人西尾市シルバー人材センター・一般社団法人西尾市観光協会・特定非営利活動法人やらまいか人まちサポート

施設利用者

(令和4年度)

旧近衛邸	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用件数	0	1	1	6	3	16
入館・入園者	2,147	2,703	1,530	1,441	1,535	2,046
旧近衛邸	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	9	14	4	3	8	1
入館・入園者	2,162	3,249	1,428	1,388	2,271	2,826
尚古荘	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用件数	24	28	17	21	17	26
入館・入園者	1,005	3,013	1,149	1,039	1,416	1,210
尚古荘	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	27	43	32	29	28	27
入館・入園者	1,659	2,123	991	639	885	1,216
二之丸広場	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用件数	3	0	0	7	2	3
入館・入園者	1,200	0	0	1,240	5,000	25
二之丸広場	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	2	0	0	0	4	1
入館・入園者	1,500	0	0	0	2,000	0

施設名	利用件数 (件)	入館・ 入場者 (人)	月平均	
			利用件数 (件)	入館・入 場者(人)
旧近衛邸	66	24,726	6	2,061
尚古荘	319	16,345	27	1,362
二之丸 広場	22	10,965	2	914

(9) 西尾市岩瀬文庫

所在地	西尾市亀沢町480番地
略歴	明治41年5月6日 開館 昭和6年4月13日 財団法人化 昭和30年4月1日 市立図書館として取得 平成6年4月1日 市教委文化振興課（現・文化財課）へ移管 平成15年4月2日 リニューアルオープン 平成19年12月7日 博物館登録 平成20年5月6日 創立100周年 平成28年8月7日 皇太子殿下行啓
構造	鉄筋コンクリート
規模	地下1階 地上2階
面積	本館 1,897㎡ 収蔵庫棟 1,428㎡ 旧書庫 365㎡
竣工	平成14年3月
蔵書	8万冊余
指定文化財	国指定 後奈良天皇宸翰般若心経 県指定 紺紙金字長寿王経 県指定 安芸白井家文書 国登録 岩瀬文庫旧書庫 岩瀬文庫児童館
開館時間	午前9時から午後5時まで （資料の閲覧は午後4時まで）
休館日	月曜日（祝日は開館）、年末年始、館内整理日（第3木曜日、7月～9月は除く） 特別整理期間（9月～10月の間で1週間程度）

入館者数

(令和4年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入館者(人)	1,717	3,440	1,707	1,350	1,656	1,222
開館日(日)	25	25	25	28	26	21
日平均(人)	69	138	68	48	64	58

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入館者(人)	2,905	1,998	1,767	1,745	2,244	4,678
開館日(日)	26	25	23	24	23	26
日平均(人)	112	80	77	73	98	180

合計	入館者	26,429 人
	開館日	297 日
	日平均	89 人

西尾市岩瀬文庫は、重要文化財を含む古典籍から近代の実用書まで、幅広い分野と時代の蔵書8万冊余りを保存・公開する書物の博物館である。

日本の書物の歴史や豊かな文化について体験しながら学ぶ展示を行うとともに、貴重な蔵書を実際に手に取って読むことができる稀有な施設である。

3 体育施設

① 西尾市鶴城体育館

所在地 西尾市鶴城町上道天24番地 1

開設年月日 平成4年4月1日

敷地面積 3,813.46㎡

別に第2駐車場774.20㎡

※駐車台数 59台

第1駐車場 30台

第2駐車場 29台

建物面積 1,834.91㎡

延床面積 3,681.54㎡

施設概要 1階 1,639.39㎡

柔道場 1面 302.10㎡

剣道場 1面 302.10㎡

卓球室 8台 276.15㎡

トレーニング室 136.92㎡

会議室 23.50㎡

健康相談室 26.50㎡

事務室 24.40㎡

その他（ホール等） 550.72㎡

2階 1,644.45㎡

体育場 1,328.25㎡

バレーボールの場合2面、バドミントンの場合6面、バスケットボールの場合2面、テニスの場合2面

3階 392.90㎡

観覧席 352席

※その他自転車置場として 4.80㎡

使用料 利用時間、市内・市外及び利用目的により異なる

利用時間 午前9時から午後9時まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

② 西尾市総合体育館

所在地 西尾市小島町大郷1番地1

開設年月日 平成5年10月1日

敷地面積 39,699m²

※駐車台数 689台

第1駐車場 251台、第2駐車場 172台

第3駐車場 130台、第4駐車場 101台

第5駐車場 35台

建物面積 7,873.35m²

延床面積 11,006.72m²

施設概要 1階 7,670.09m²

メインアリーナ 2,280.00m² (38m×60m)

バスケットボールの場合3面、バレーボールの場合3面、テニスの場合3面、バドミントンの場合12面、ハンドボールの場合1面、卓球の場合36面

観覧席 1階 1,368席

移動観覧席 東側 330席、西側 330席

南側 290席、北側 418席

2階 1,508席 (他に身体障害者席 6席)

サブアリーナ 714m² (21m×34m)

バスケットボールの場合1面、バレーボールの場合1面、バドミントンの場合4面、テニスの場合1面、卓球の場合10面

武道場 535.5m² (17.5m×30.6m)

柔道の場合2面、剣道の場合2面、なぎなたの場合2面

卓球場 274.12m² (15.4m×17.8m)

卓球台 8 台

トレーニング室 197m²

(各種トレーニング 機器設置)

第 1 会議室 90m² (定員22人)

第 2 会議室 51m² (定員30人)

2 階 2,981.48m²

弓道場 173.6m² (近的28m 6 人立)

第 3 会議室 137.5m² (定員84人)

3 階 355.14m²

使用料 利用時間、市内・市外及び利用目的により異なる

利用時間 午前 9 時から午後 9 時まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年 1 月 3 日まで

③ 西尾市中央体育館

所在地 西尾市丁田町前通120番地

開設年月日 平成21年 4 月 1 日

敷地面積 6,047.91m²

※駐車台数 155台

建物面積 2,353.88m²

延床面積 5,286.38m²

施設概要 1 階 2,284.42m²

武道場 659.96m²

柔道の場合 2 面、剣道の場合 1 面

卓球場 326.36m²

卓球台10台

トレーニング室 126.57m²

会議室 46.33m² (定員30人)

2 階 2,308.95m²

アリーナ 1,672.34m²

バレーボールの場合3面、バスケットボールの場合3面、フットサルの場合3面、バドミントンの場合9面、インディアカの場合9面、卓球の場合24面

3階 676.90m²

研修室 26.30m² (定員12人)

観覧席 318席

使用料 利用時間、市内・市外及び利用目的により異なる

利用時間 午前9時から午後9時まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

④ 西尾市羽塚武道場 (愛称：尚武館)

所在地 西尾市羽塚町本郷35番地15

開設年月日 平成26年10月1日

敷地面積 1,064.37 m²

※駐車台数 約10台

延床面積 275.57 m²

施設概要 武道場 181.78 m² (約110畳)

剣道の場合2面、卓球の場合4面、軽運動(ヨガ、エアロビクス等)

更衣室(男、女)、和室(10畳)

使用料 利用時間、市内・市外及び利用目的により異なる

利用時間 午前9時から午後9時まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

⑤ 西尾市一色町体育館

所在地 西尾市一色町坂田新田冲向95番地

開設年月日 昭和54年10月10日

敷地面積 4,620㎡

※駐車台数 約25台

建物面積 2,697㎡

施設概要 1階

アリーナ 1,418㎡

バスケットボールの場合2面、バレーボールの場合2面、バドミントンの場合6面、テニスの場合2面、フットサルの場合1面

会議室 39㎡×2室（定員50人）

多目的室 168㎡

2階

武道場 420㎡

観覧席 360席

3階

卓球場 14台 420㎡

使用料 市内・市外及び利用目的により異なる

利用時間 午前9時から午後9時まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

⑥ 西尾市一色B & G海洋センター

所在地 西尾市一色町坂田新田冲向100番地8

開設年月日 昭和59年3月21日

敷地面積 11,548㎡

※駐車台数 231台

建物面積 1,716.17㎡

施設概要 1階アリーナ

バスケットボールの場合1面、バレーボールの場合2面、バドミントンの場合3面

2階アリーナ

剣道の場合2面、卓球の場合6面

使用料 市内・市外及び利用目的により異なる

利用時間 午前9時から午後9時まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

⑦ 西尾市吉良野外趣味活動施設

【屋内施設】

所在地 西尾市吉良町吉田大切間19番地1

開設年月日 昭和50年7月

敷地面積 4,741.40㎡

※駐車台数 27台

建物面積 695.55㎡

施設概要 体育館 441.00㎡

(事務室は吉良シルバー人材センター事務局が使用)

バレーボールの場合1面、ソフトバレーの場合1面、
バドミントンの場合1面、卓球の場合5面

管理棟 254.55㎡

使用料 市内・市外及び利用目的により異なる

利用時間 午前9時から午後9時まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

【屋外施設】

開設年月日 昭和55年

敷地面積 473㎡

施設概要 ゲートボール場 2面

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休 場 日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定め
る日 12月29日から翌年1月3日まで

⑧ 西尾市吉良弓道場

所 在 地 西尾市吉良町小牧郷前8番地
開設年月日 平成11年4月
敷地面積 474m²
※駐車台数 約9台
建物面積 284.55m²
施設概要 弓道場 6人立
使用料 市内・市外及び利用目的により異なる
利用時間 弓道場：午前9時から午後9時まで
休 館 日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定め
る日 12月29日から翌年1月3日まで

⑨ 西尾市ふれあい広場（ホワイトウェイブ21）

所 在 地 西尾市吉良町岡山大岩山70番地
開設年月日 平成13年4月24日
敷地面積 22,443.99m²
※駐車台数 330台
構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
建築面積 7,475.31m²
延床面積 10,368.32m²
施設概要 1階
プール室
25mプール（6コース）、流水プール、造波プー
ル、キッズプール、冒険プール、ウォータースラ
イダー（94m、50m）、ジャグジー、採暖室、更
衣室、シャワー室
トレーニングルーム 244.29m²

2階

浴室

全身浴、露天風呂、冷水浴、サウナ

コミュニティ施設

多目的ホール 216㎡

和室大広間 223㎡ 108畳

和室（茶室） 62㎡ 24畳

会議室 104㎡（定員36人）

使用料

区 分	大人（高校生以上）	小人（3歳以上）
プール 1回	520円	200円
浴室 1回	410円	100円
トレーニングルーム 1回	310円	利用不可

※上記利用料金以外に当日共通券（施設の複数利用）、施設利用券は、20名以上の団体、65歳以上の方、身体障害者手帳等の交付を受けた方（介護者を含む）の割引有

区 分	単 位	金 額
コミュニティ 施設	和室 （大広間） 1時間につき	東の間 310円
		中の間 200円
		西の間 200円
	和室（茶室）	1時間につき 200円
	会議室	1時間につき 310円
多目的ホール	1時間につき 730円	

利用時間 プール

平 日 午後1時から午後8時30分まで

土曜日・日曜日・祝日及び7月21日から8月31日

午前10時から午後8時30分まで

浴室 午前10時から午後8時30分まで

トレーニングルーム及びコミュニティ施設

午前9時から午後8時30分まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日、7月・8月の2月間は休館日なし(但し、浴室は月曜日休み)、12月29日から翌年1月8日まで

⑩ 西尾市東幡豆体育館

所在地 西尾市東幡豆町中尾3番地1

開設年月日 昭和56年3月

敷地面積 2,291.71㎡

※駐車台数 32台

延床面積 1,289.07㎡

施設概要 ミニバスケットボールの場合2面、バレーボールの場合2面、バドミントンの場合2面、ドッジボールの場合1面

使用料 市内・市外及び利用目的により異なる

利用時間 午前9時から午後9時まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

⑪ 西尾市幡豆弓道場

所在地 西尾市寺部町林添82番地

開設年月日 平成2年10月

敷地面積 861.10㎡

※駐車台数 約10台

延床面積 183.07㎡

施設概要 近的28m 5人立

使用料 市内・市外及び利用目的により異なる

利用時間 午前9時から午後9時まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

⑫ 西尾市市民運動広場

[西尾市善明市民運動広場]

所在地 西尾市善明町中根原11番地5

開設年月日 昭和56年9月

敷地面積 31,446㎡

施設概要	野球場	1面	7,996㎡
	ソフトボール場	1面	4,488㎡
	テニスコート	4面	2,660㎡
	アーチェリー場		1,560㎡
	駐車場(131台)		3,890㎡

使用料 無料

夜間照明使用料

テニスコート 1面 1時間410円

アーチェリー場 1時間410円

[西尾市室市民運動広場]

所在地 西尾市室町中屋敷152番地

開設年月日 平成4年8月

敷地面積 1,152㎡

施設概要	ゲートボール場	2面	672㎡
------	---------	----	------

使用料 無料

夜間照明使用料

ゲートボール場 1面 1時間 40円

善明市民運動広場・室市民運動広場共通事項

利用時間 午前9時から午後5時まで

テニスコート、アーチェリー場、ゲートボール場は午前9時から午後9時まで

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

⑬ 西尾公園総合グラウンド

所在地 西尾市山下町泡原70番地

開設年月日 昭和40年4月

敷地面積 31,960㎡

施設概要 野球又はソフトボールの場合2面、陸上競技の場合
400m×7コース

メインスタンド 688.10㎡ 収容人員約800名

使用料 無料

夜間照明使用料 1面 1時間 4,260円

利用時間 午前9時～午後9時まで

土曜日、日曜日、祝日に限り利用時間を午後9時30分
までとする。

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

⑭ 西尾公園テニスコート

所在地 西尾市山下町城南23番地

開設年月日 昭和48年8月

敷地面積 3,755㎡

※駐車台数 15台

施設概要 テニスコート 4面

使用料 無料

夜間照明施設使用料 1面 1時間 410円

利用時間 午前9時～午後9時まで

土曜日、日曜日、祝日に限り利用時間を午後9時30分
までとする。

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

⑮ 古川緑地

所在地 西尾市志籠谷町・八ツ面町

開設年月日 昭和51年11月

敷地面積 85,000㎡

施設概要 ソフトボール場 2面 10,000㎡
 テニスコート 7面 5,000㎡
 ゲートボール場 4面 1,500㎡
 200mトラック(サッカー) 1面
 サイクリングコース 1周 2,800m
 その他、芝生広場、催事広場、野点の森、レストエリア等

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

⑩ 鶴城公園

所在地 西尾市亀沢町458番地

開設年月日 昭和31年10月

敷地面積 13,100㎡

施設概要 テニスコート 2面 1,310㎡

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

⑪ 古川右岸1号緑地

所在地 西尾市笹曾根町地内

開設年月日 昭和62年5月

敷地面積 44,100㎡

施設概要 テニスコート 3面 3,200㎡
 ゲートボール場 2面
 運動広場 1面

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

⑱ 矢作川西尾緑地

所在地 西尾市中畑町・田貫町地内

開設年月日 昭和62年5月

敷地面積 100,000㎡

施設概要	ソフトボール場	3面	17,000㎡
	少年野球場	1面	6,410㎡
	テニスコート	8面	4,800㎡
	少年サッカー場	2面	12,080㎡

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

⑲ みなとまち1号緑地

所在地 西尾市港町地内

開設年月日 平成24年7月

敷地面積 46,867㎡

施設概要	少年野球場	1面	
	サッカー場	2面	5,000㎡

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

⑳ 国道23号高架下スポーツ施設

[中原インターチェンジ高架下スポーツ施設]

所在地 西尾市志籠谷町乾地72番地

開設年月日 平成16年2月

敷地面積 5,262.3㎡

施設概要 運動場(スケートボード場) 1,757.3㎡
 駐車場 3,505㎡

使用料 無料

利用時間 午前9時から日没まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

[西尾東インターチェンジ東高架下スポーツ施設]

(西尾市グラウンドゴルフ23)

所在地 西尾市岡島町郷東6番1地先～郷西44番地先

開設年月日 昭和16年10月

敷地面積 5,618.40㎡

施設概要 グラウンドゴルフ場 2コース (16ホール)

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

⑳ 西尾市坂田球場

所在地 西尾市一色町坂田新田冲向100番地1

開設年月日 昭和61年4月1日

敷地面積 20,800㎡

※駐車台数 143台 (坂田テニスコートと共用)

施設概要 野球場 1面
 ソフトボール場 1面

使用料 無料

夜間照明施設使用料

野球場 全灯 1時間 2,610円

部分灯 1時間 2,090円

ソフトボール場 1時間 1,040円

(30分増すごとに規定料金の半額100円未満は切

り捨て)

利用時間 午前9時から午後9時まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

② 西尾市坂田テニスコート

所在地 西尾市一色町坂田新田冲向100番地1

開設年月日 昭和60年8月11日

敷地面積 2,926㎡

※駐車台数 143台（坂田球場と共用）

施設概要 テニスコート 4面

使用料 無料

夜間照明施設使用料 1面 1時間 410円

利用時間 午前9時から午後9時まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

③ コミュニティ公園

所在地 西尾市吉良町上横須賀杉ノ木30番地

開設年月日 昭和63年11月

敷地面積 26,167㎡

※駐車台数 63台

施設概要 多目的広場

テニスコート場 2面

ゲートボール場 1面

使用料 無料

利用時間 多目的広場・ゲートボール場：日の出から日没まで
テニスコート場：午前9時から日没まで

休館日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

②④ 横須賀公園

所在地 西尾市吉良町中野瀬田65番地

開設年月日 昭和51年

敷地面積 20,172.11㎡

※駐車台数 61台

施設概要 運動場 14,410㎡

夜間照明灯 6基

テニスコート 2面

使用料 無料

運動場夜間照明施設使用料 1時間 4,810円

(以後30分増すごとに 2,400円を加算)

利用時間 運動場：日の出から午後9時まで

(11月1日から翌年4月30日までは、日の出から日没まで)

テニスコート場：午前9時から日没まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定め

る日 12月29日から翌年1月3日まで

②⑤ 西尾市吉良テニスコート場

所在地 西尾市吉良町吉田須原126番地1

開設年月日 平成6年8月

敷地面積 3,205㎡

※駐車台数 10台

施設概要 テニスコート3面、板打ちコート1面

使用料 無料

夜間照明使用料 1面 1時間 410円

(30分増すごとに 200円を加算)

利用時間 午前9時から午後9時まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定め

る日 12月29日から翌年1月3日まで

②⑥ 西尾市吉良グラウンド・ゴルフ場

所在地 西尾市吉良町富田市子野17番地

開設年月日 平成13年4月

敷地面積 2,738㎡

施設概要 グラウンド・ゴルフ場

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

②⑦ 西尾市寺部野球場

所在地 西尾市寺部町小浜1番地3

開設年月日 平成14年8月

敷地面積 22,820㎡（寺部ソフトボール場と駐車場を含む）

※駐車台数 84台（寺部ソフトボール場と共用）

施設概要 野球場 1面 8,900㎡

使用料 無料

利用時間 午前9時から午後5時まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

②⑧ 西尾市緑ヶ崎野球場

所在地 西尾市東幡豆町緑ヶ崎10番地

開設年月日 昭和52年2月

敷地面積 16,101㎡

施設概要 野球場 1面 11,757㎡

使用料 無料

利用時間 午前9時から午後5時まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

②⑨ 西尾市寺部ソフトボール場

所在地 西尾市寺部町小浜 1 番地 3
開設年月日 平成20年 5 月
敷地面積 22,820㎡ (寺部野球場と駐車場を含む)
施設概要 ソフトボール場 1 面 4,475㎡
使用料 無料
利用時間 午前 9 時から午後 5 時まで
休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年 1 月 3 日まで

③⑩ 西尾市ふるさと公園グラウンド

所在地 西尾市鳥羽町大谷35番地10
開設年月日 平成 4 年 4 月
敷地面積 13,541.71㎡
施設概要 ソフトボール場 1 面 5,900㎡
使用料 無料
利用時間 午前 9 時から午後 5 時まで
休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年 1 月 3 日まで

③⑪ 西尾市浜ノ山グラウンド (A)

所在地 西尾市東幡豆町浜ノ山 4 番地23
開設年月日 昭和55年 8 月
敷地面積 19,540㎡ (浜ノ山グラウンド (B) を含む)
施設概要 ソフトボール場 1 面 4,659㎡
使用料 無料
利用時間 午前 9 時から午後 5 時まで
休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年 1 月 3 日まで

③② 西尾市浜ノ山グラウンド（B）

所在地 西尾市東幡豆町浜ノ山4番地23
開設年月日 昭和56年8月
敷地面積 19,540m²（浜ノ山グラウンド（A）を含む）
施設概要 ソフトボール場（女子用）1面 2,600m²
使用料 無料
利用時間 午前9時から午後5時まで
休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

③③ 西尾市臨海公園テニスコート

所在地 西尾市東幡豆町琵琶浦55番地5
開設年月日 平成6年4月
敷地面積 2,859m²
※駐車台数 22台
施設概要 テニスコート 3面 2,050m²
使用料 無料
夜間照明使用料 1面1時間につき410円
（30分増すごとに200円を加算）
利用時間 午前9時から午後9時まで
休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

③④ 西尾市幡豆ふれあいテニスコート

所在地 西尾市西幡豆町松下54番地
開設年月日 平成20年8月
敷地面積 3,081.24m²
※駐車場（駐車台数11台）262.40m²
施設概要 テニスコート3面、板打ちコート1面 2,818.84m²
使用料 無料

夜間照明使用料 1面1時間につき410円

(30分増すごとに 200円を加算)

利用時間 午前9時から午後9時まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

③⑤ 西尾市寺部ゲートボール場

所在地 西尾市寺部町林添82番地

開設年月日 昭和57年

敷地面積 2,520㎡ (幡豆弓道場を含む)

施設概要 ゲートボール場 2面 748㎡

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

③⑥ 西尾市松原グラウンド・ゴルフ場

所在地 西尾市西幡豆町古浜75番地1

開設年月日 平成18年10月

敷地面積 7,239㎡

※駐車台数 45台 1,248㎡

施設概要 グラウンド・ゴルフ場 1コース(16H) 4,750㎡

使用料 無料

利用時間 日の出から日没まで

休場日 月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合は、別に定める日 12月29日から翌年1月3日まで

③⑦ 学校体育施設スポーツ開放事業

開放形態 ・グループ開放とする (おおむね10名以上)

・開放は学校教育に支障のない範囲とする

開放校・場所・時間・使用料

開放校		場所	時間	使用料(円) (全面1H当り)
西尾地区	西尾小学校	運動場	午後6時30分～9時	3,190
		体育館		410
	花ノ木小学校	〃	〃	410
	八ツ面小学校	〃	〃	410
	鶴城小学校	〃	〃	410
	西野町小学校	〃	〃	410
	米津小学校	〃	〃	410
	中畑小学校	〃	〃	410
	平坂小学校	〃	〃	410
	矢田小学校	〃	〃	410
	寺津小学校	〃	〃	410
	福地南部小学校	〃	〃	410
	福地北部小学校	〃	〃	410
	室場小学校	〃	〃	310
	三和小学校	〃	〃	410
	西尾中学校	〃	〃	310
開放校		場所	時間	使用料(円) (全面1H当り)
西尾地区	平坂中学校	体育館	〃	410
		武道場	〃	310
		卓球場	〃	310
	寺津中学校	体育館	〃	410
	福地中学校	運動場	〃	3,190
		体育館	〃	410
		武道場	〃	310
		卓球場	〃	310

	東部中学校	体育館	〃	310
	西尾高等学校	〃	午後 7 時～ 9 時 (10月～ 2 月)	410
		武道場	午後 7 時30分～ 9 時30分 (3 月～ 9 月)	310
	西尾東高等学校	体育館	〃	410
	にしお 特別支援学校	〃	午後 6 時30分～ 9 時	310
一色地区	一色中部小学校	運動場	午後 6 時～ 9 時	1, 040
		体育館	〃	310
	一色東部小学校	運動場	〃	1, 040
		体育館	〃	310
	一色西部小学校	運動場	〃	1, 040
		体育館	〃	310
	一色南部小学校	運動場	〃	2, 080
		体育館	〃	310
	佐久島 しおさい学校	運動場	〃	1, 040
		体育館	〃	310
開放校		場所	時間	使用料(円) (全面 1 H 当り)
吉良地区	横須賀小学校	体育館	〃	410
		ゆずりは ホール	〃	310
	津平小学校	体育館	〃	310
	荻原小学校	体育館	〃	310
	吉田小学校	運動場	〃	2, 150
		体育館	〃	410

		さざなみ ホール	〃	310
	白浜小学校	体育館	〃	310
	吉良中学校	運動場	午後6時～9時 (10月～3月)	2,500
		体育館		410
		武道場	午後7時～9時 (4月～9月)	310
卓球場		310		
吉良高等学校	体育館	午後7時～9時 (10月～2月) 午後7時30分～9時30分 (3月～9月)	410	
幡豆地区	幡豆小学校	運動場	午後6時～9時	370
		体育館		410
	幡豆中学校	体育館	午後7時～9時	410
		武道場		310
		卓球場		310

※使用料金410円の施設については片面利用出来ますが、310円区分の施設は、全面利用しか出来ません。ただし平坂中学校卓球場及び武道場については、片面利用を可能とします。利用料金についても半額となります。

※1時間当りの使用料金は表のとおりですが、以後30分増すごとに表中使用料の半額とします。(10円未満の端数がある場合は、その端数全額を切り捨て)

※利用日・利用校の変更はできません。元の予約を取消し、新たに予約を取ることはできますが、取消分の利用額は還付しません。

※利用時間の変更は可能ですが、短縮した場合、利用料は還付しません。延長する場合は、追加徴収します。

※夏休み（盆休み）：8/12～8/16、冬休み（年末・年始）：12/28～1/5は施設の利用はできません。

※にしお特別支援学校については、障害者手帳（種別不問）所有者が含まれている団体のみ利用可能です。

開放する団体 以下の要件をすべて満たす教育委員会に登録された団体

- ・成人の利用責任者が含まれている団体
- ・市内在住・在勤又は在学者が7割以上の団体
- ・団体員数がおおむね10名以上の団体

登録手続 利用団体の会員名簿等をスポーツ振興課にて申請後、登録証を交付（登録団体員は全員スポーツ傷害保険又は同等の保険（対物保障があるもの）に加入が必要）

利用手続 あいち共同利用型施設予約システムを利用し、2か月先の抽選申込を毎月行います。

【抽選スケジュール】

【毎月1日～10日】 2か月先の抽選申込期間

【毎月13日】 結果通知 ※1

【毎月13日～22日】 当選確認後、体育施設窓口にて使用料支払い

【毎月24日～翌月19日】 追加利用分の受付期間 ※2
(窓口・インターネットでの仮予約・使用料の支払い)

※1 抽選結果は、13日の午前7時頃に登録のメールアドレス宛に通知されます。

※2 窓口予約は午前9時から、インターネットでの仮予約は午前0時から開始します。インターネット

による仮予約の有効期間は10日間です。

〈 消 防 〉

1 消防本部・署所

消防本部 位置 東経137度03分 北緯34度51分
本署 所在地 西尾市矢曾根町赤地23番地1
構造
消防庁舎 鉄筋コンクリート造3階建
延べ面積 3,196.71㎡
訓練塔 鉄筋コンクリート造6階建
延べ面積 220.10㎡
防災倉庫兼本部車庫
鉄骨造2階建
延べ面積 387.91㎡
敷地面積 7,288.42㎡ (借地 232.21㎡)
電話番号 0563-56-2110

北出張所 所在地 西尾市米津町天竺桂36番地1
構造 鉄筋コンクリート造2階建
延べ面積 357.68㎡
敷地面積 747.10㎡ (借地 376.00㎡)
電話番号 0563-56-7689

東出張所 所在地 西尾市米野町松葉内7番地1
構造 鉄筋コンクリート造2階建
延べ面積 385.29㎡
敷地面積 1,322.78㎡
電話番号 0563-52-2119

西分署 所在地 西尾市楠村町寺前12番地
構造 鉄筋コンクリート造2階建（車庫含む）
延べ面積 353.96㎡
敷地面積 1,341.42㎡（借地 734.04㎡）
電話番号 0563-59-6419

一色分署 所在地 西尾市一色町一色伊那跨53番地
構造 鉄筋コンクリート造3階建
延べ面積 1,308.00㎡
敷地面積 2,298.36㎡
電話番号 0563-72-2110

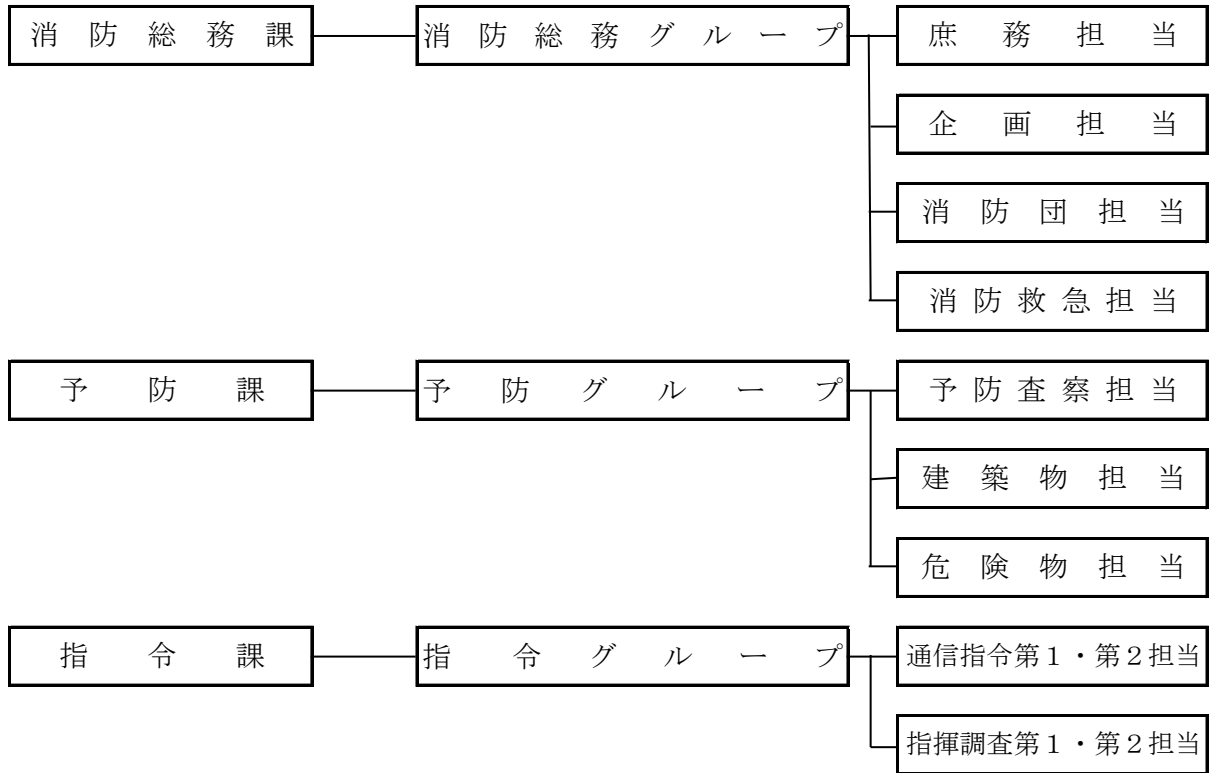
佐久島分遣所 所在地 西尾市一色町佐久島掛梨40番地
（佐久島開発総合センター内1階）
構造 鉄筋コンクリート造2階建
電話番号 0563-78-2011

吉良分署 所在地 西尾市吉良町吉田宮前36番地
構造 鉄筋コンクリート造2階建（車庫含む）
延べ面積 559.66㎡
敷地面積 2,714.95㎡
電話番号 0563-32-3150

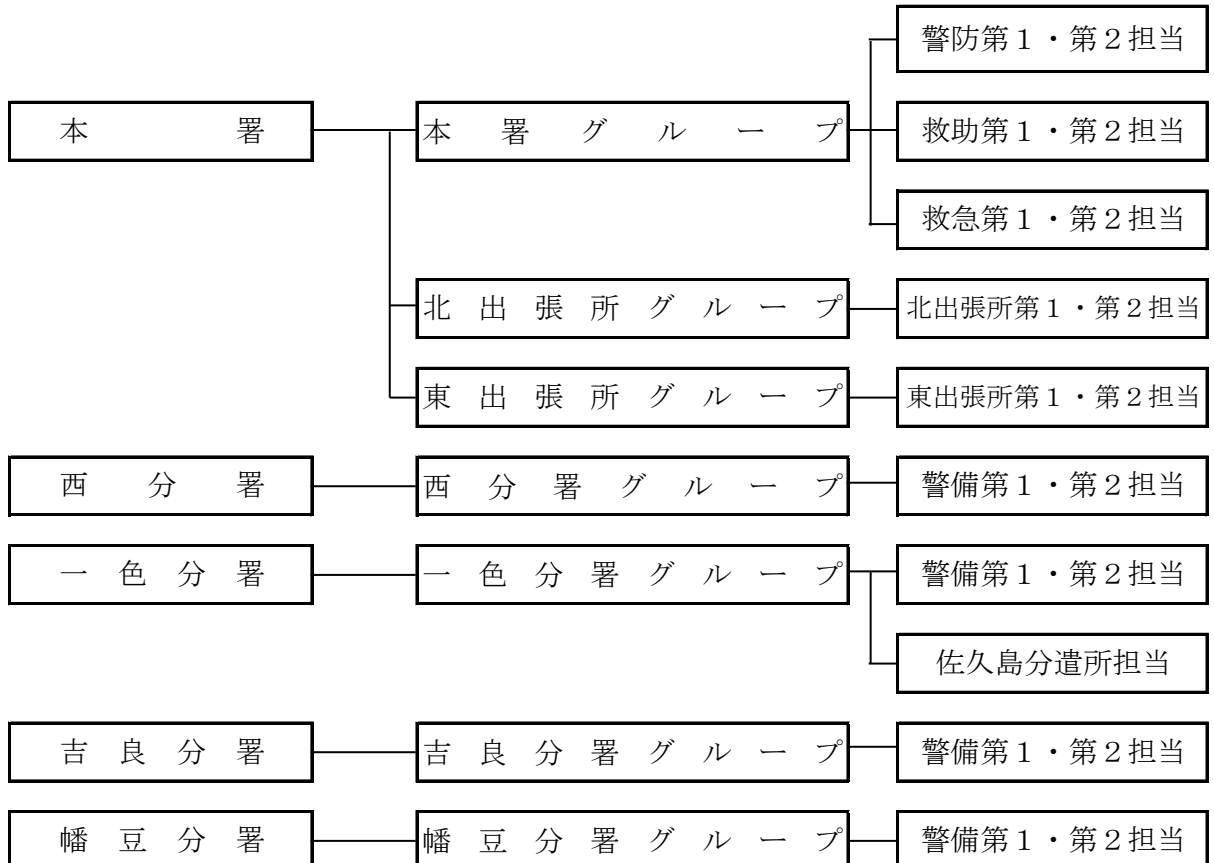
幡豆分署 所在地 西尾市西幡豆町仲田14番地2
構造
事務室棟 鉄筋コンクリート造3階建
（幡豆支所内2階）
消防車庫 鉄骨造1階建
延べ面積 349.98㎡
電話番号 0563-62-3119

2 消防本部組織

消 防 本 部



消 防 署



3 消防力の現状

(1) 消防本部・消防署人員及び車両数

(令和5年4月1日現在)

区分	所属	消防本部					消防署								
		計	消防 長	消防 総務 課	予 防 課	指 令 課	消 防 署 長	本 署	北 出 張 所	東 出 張 所	西 分 署	一 色 分 署	佐 久 島 分 遣 所	吉 良 分 署	幡 豆 分 署
人 員	消防正監	1	1												
	消防監	1					1								
	消防司令長	9		2	2	1					1	1		1	1
	消防司令	41		4	2	8		8	3	3	3	4		3	3
	消防司令補	45		7	3	4		6	3	2	5	5		5	5
	消防士長	51		5	3	4		8	2	3	5	4	5	6	6
	消防副士長	25			2	4		6	1	1	3	3		3	2
	消防士	32				2		8	2	2	5	5		4	4
	事務職員	1		1											
	計	206	1	19	12	23	1	36	11	11	22	22	5	22	21
車 両	化学消防自動車	2						1				1			
	はしご付消防自動車	1						1							
	水そう付消防ポンプ自動車	7						1	1	1	1			2	1
	消防ポンプ自動車	5						1			1	1		1	1
	小型動力ポンプ付水槽車	1						1							
	救助工作車	1						1							
	救急車	8						1	1	1	1	2		1	1
	指揮車	1				1									
	広報車	8		3	3			1					1		
	資機材搬送車	9						3	1	1	1	1		1	1
	作業車	1		1											
	連絡車	4		3				1							
	ボートトレーラー	1						1							
計	49	0	7	3	1	0	13	3	3	4	5	1	5	4	

※人員には再任用職員（消防士長）16名（消防総務課、予防課、本署、西分署、一色分署、佐久島分遣所、吉良分署、幡豆分署）を含む。

(2) 消防団人員及び車両数

基本団（令和5年4月1日現在）

団 体 名	分 団 名	人 員	車 両
一色消防団	本 部	2	
	一色東部分団	18	1
	一色中部分団	22	1
	一色西部分団	27	1
	一色佐久島分団	40	3
	計	109	6
吉良消防団	本 部	2	
	吉良第1分団	19	2
	吉良第2分団	14	1
	吉良第3分団	28	2
	計	63	5
幡豆消防団	本 部	2	
	幡豆第1分団	20	2
	幡豆第2分団	24	2
	計	46	4
基本団 合計		218	15

機能別団（令和5年4月1日現在）

分 団 名	人 員	分 団 名	人 員
本 部	2	矢田分団	15
西尾南部分団	12	寺津分団	18
西尾北部分団	21	福地南部分団	20
花ノ木分団	12	福地北部分団	17
鶴城分団	22	三和分団	22
八ツ面分団	15	室場分団	19
西野町分団	19	米津分団	20
中畑分団	14	女性分団	18
平坂分団	13	機能別団 合計	279

※ 各団本部2名の内訳は、団長1、副団長1です。

(3) 消防水利状況

(令和5年4月1日現在)

区分 地区別	消 火 栓							計
	75mm	100mm	125mm	150mm	200mm	250mm	300mm 以上	
西尾地区	4	192		109	18	31	43	397
平坂地区	1	92		26	31	12	2	164
寺津地区	2	40		17	12	5		76
福地地区	6	34		27	23		4	94
室場地区		33		9	1			43
三和地区	1	39		43	15	5		103
米津地区		37		8		3		48
一色地区	24	138		72	40	20	10	304
吉良地区	6	165		98	14	48	7	338
幡豆地区	1	150	2	54	21		19	247
計	45	920	2	463	175	124	85	1,814

(令和5年4月1日現在)

区分 地区別	防 火 水 そ う				そ の 他			計
	100m ³ 以 上	40m ³ ～ 100m ³ 未 満	20m ³ ～ 40m ³ 未 満	20m ³ 未 満	養 ま ん 水 利	プ ー ル	私 設 水 利	
西尾地区	16	68	2			7	5	98
平坂地区	6	43	2			3		54
寺津地区	3	14	2			2		21
福地地区	1	33			9	3	2	48
室場地区		14				1	12	27
三和地区	1	35	4	3		3	36	82
米津地区	2	8	4	1		1	22	38
一色地区	2	28	3	1	24	5		63
吉良地区	5	38	5			7	12	67
幡豆地区		36	7			2	2	47
計	36	317	29	5	33	34	91	545

(4) 車両一覧表

消防本部・消防署（令和5年4月1日現在）

施設	登録番号	消防用自動車等の種類	車両	年式	呼出名	備考
消防本部	三河830 せ・・・51	指揮車	トヨタ	27	西尾 51	
	三河800 せ12-95	広報車	トヨタ	R3	西尾 53	
	三河301 ひ16-30	連絡車	トヨタ	21	西尾 61	非緊急車両
	三河400 に77-14	連絡車	トヨタ	R4	西尾 62	非緊急車両
	三河800 す83-22	広報車	トヨタ	23	西尾 66	
	三河800 す80-68	広報車	三菱	22	西尾 68	
	三河480 か10-80	連絡車	スズキ	21	西尾 70	非緊急車両
	三河100 せ37-22	作業車	トヨタ	26		非緊急車両
	三河800 す76-63	広報車	トヨタ	20	西尾 63	
	三河800 す87-69	広報車	トヨタ	24	西尾 64	
	三河830 さ・・・52	広報車	トヨタ	19	西尾 67	
本署	三河830 さ24-01	水そう付消防ポンプ自動車	日野	22	西尾 1	
	三河830 さ24-02	消防ポンプ自動車	トヨタ	30	西尾 2	
	三河830 す・・・41	救助工作車	日野	19	西尾 41	
	三河830 た・・・31	はしご付消防自動車	日野	20	西梯子尾 1	
	三河800 は10-04	化学消防自動車	日野	23	西化学尾 1	
	三河800 は・784	小型動力ポンプ付水槽車	日野	18	西水槽尾 1	
	三河800 は10-84	資機材搬送車	日野	27	西尾 74	
	三河800 せ12-92	高規格救急車	トヨタ	R3	救西尾 急 1	
	三河830 す・・・52	連絡車	三菱	28	西尾 52	

施設	登録番号	消防用自動車等の種類	車両	年式	呼出名	備考
本署	三河800 す69-09	広報車	トヨタ	19	西尾 54	
	三河800 せ16-17	資機材搬送車	トヨタ	R5	西尾 71	
	三河800 せ13-19	資機材搬送車	日野	R3	西尾 72	緊急消防援助隊 登録車両
	三河800 る・472	ボート トレーラー	ロプ ロス	20		
北出張所	三河800 は・966	水そう付消防 ポンプ自動車	日野	22	西尾北 1	
	三河800 す90-96	高規格救急車	トヨタ	25	救西尾 急4	
	三河880 あ・477	資機材搬送車	ダイ ハツ	26	西尾 75	
東出張所	三河800 は11-14	水そう付消防 ポンプ自動車	いすゞ	28	西尾東 1	緊急消防援助隊 登録車両
	三河800 す88-56	高規格救急車	トヨタ	24	救西尾 急3	
	三河830 せ・71	資機材搬送車	トヨタ	22	西尾 76	
西分署	三河800 は12-31	水そう付消防 ポンプ自動車	日野	R4	西尾西 1	緊急消防援助隊 登録車両
	三河800 す96-87	消防ポンプ 自動車	日野	28	西尾西 2	
	三河800 せ・755	高規格救急車	トヨタ	R2	救西尾 急2	
	三河800 せ・983	資機材搬送車	トヨタ	R2	西尾 73	
一色分署	三河800 は・980	化学消防 自動車	日野	22	西尾一色 化学 1	
	三河800 す99-60	消防ポンプ 自動車	日野	29	西一色 尾 2	
	三河800 す98-50	高規格救急車	トヨタ	28	救西尾 急5	
	三河800 す77-48	高規格救急車	トヨタ	21	救西尾 急8	非常用救急自動車
	三河800 せ・984	資機材搬送車	トヨタ	R2	西尾 77	

施設	登録番号	消防用自動車等の種類	車両	年式	呼出名	備考
佐久島分遣所	三河880 あ・507	広報車	日産	27	西 一 色 尾 39	
吉良分署	三河800 は12-50	水そう付消防 ポンプ自動車	日野	R4	西 吉 良 尾 1	緊急消防援助隊 登録車両
	三河800 す96-88	消防ポンプ 自動車	日野	28	西 吉 良 尾 2	
	三河800 す77-71	水そう付消防 ポンプ自動車	日野	21	西 尾 3	非常用消防ポンプ自動車
	三河800 せ・239	高規格救急車	トヨタ	30	救 西 尾 急 6	緊急消防援助隊 登録車両
	三河800 せ15-27	資機材搬送車	トヨタ	R4	西 尾 78	
幡豆分署	三河800 は10-57	水そう付消防 ポンプ自動車	日野	26	西 幡 豆 尾 1	緊急消防援助隊 登録車両
	三河800 す69-08	消防ポンプ 自動車	日野	19	西 幡 豆 尾 2	
	三河800 せ・506	高規格救急車	トヨタ	31	救 西 尾 急 7	緊急消防援助隊 登録車両
	三河800 せ15-28	資機材搬送車	トヨタ	R4	西 尾 79	

消防団（令和5年4月1日現在）

施設	登録番号	消防用自動車等の種類	車両	年式	呼出名	備考
一色消防団	三河800 せ16-21	消防ポンプ 自動車	日野	R4	一色 21	
	三河830 と・・ 22	消防ポンプ 自動車	日野	20	一色 22	
	三河830 に・・ 23	消防ポンプ 自動車	日野	19	一色 23	
	三河883 あ・・ 24	可搬積載車	ダイハツ	22	一色 24	
	三河883 あ・・ 25	可搬積載車	ダイハツ	22	一色 25	
	三河880 あ・672	可搬積載車	ダイハツ	R1	一色 26	
吉良消防団	三河830 ね・・ 21	消防ポンプ 自動車	トヨタ	22	吉良 21	
	三河800 す94-19	可搬積載車	いすゞ	27	吉良 22	多機能車
	三河800 せ12-90	消防ポンプ 自動車	トヨタ	R3	吉良 23	
	三河800 す91-82	消防ポンプ 自動車	トヨタ	26	吉良 24	
	三河800 す99-56	可搬積載車	いすゞ	29	吉良 25	多機能車
幡豆消防団	三河830 せ・・ 25	消防ポンプ 自動車	トヨタ	20	幡豆 21	
	三河800 せ12-89	消防ポンプ 自動車	トヨタ	R3	幡豆 22	
	三河880 あ・238	可搬積載車	スズキ	21	幡豆 23	
	三河880 あ・727	可搬積載車	ダイハツ	R2	幡豆 24	

(5) 特殊装備品一覧表

(令和5年4月1日現在)

品名	数量	品名	数量
空気式救助マット	3	耐電衣	8
救命索発射銃	1	携帯警報器	23
サバイバースリング	3	化学防護服	19
救助用縛帯	35	陽圧式化学防護服	5
油圧式救助器具	59	耐熱服	8
可搬式ウインチ	12	放射線防護服	7
マンホール救助器具	2	潜水器具	18
救助用簡易起重機	2	水中ライト	17
マット型空気式ジャッキ	5	ウェットスーツ	50
エンジンカッター	12	ドライスーツ	13
ガス溶断器	2	潜水用ポンベ	24
チェーンソー	20	救命胴衣	236
空気鋸	2	救命ボート	12
空気切断機	2	船外機	5
削岩機	5	画像探索機	3
ハンマドリル	4	車両移動器具	4
ガス測定器	8	緩降機	3
放射線測定器	7	ロープ登降機	4
空気呼吸器	104	救助用降下機	11
空気呼吸器ポンベ	234	発電機	60
酸素呼吸器	5	高所救助用足場	1
簡易呼吸器	2	東消式高発泡器	2
送排風機	3	フロートジェットポンプ	1
除染シャワー	1	エアータント	2

4 火災統計

(1) 火災概要

種別 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数	60件	61件	51件	70件	61件
損害額	102,920千円	95,666千円	695,053千円	278,915千円	245,192千円
建物焼損床面積	2,088㎡	2,990㎡	960㎡	3,026㎡	1,341㎡
林野焼損面積	1a	202a	0a	1a	2a
死者	3人	5人	1人	2人	4人
負傷者	4人	5人	8人	4人	8人

(2) 月別火災発生状況

(件数)

年 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
30	4	3	7	5	4	3	9	9	1	4	5	6	60
元	7	9	6	10	7	6	1	3	1	3	4	4	61
R2	7	3	7	4	2	3	4	6	5	5	1	4	51
R3	6	14	6	10	5	6	2	3	2	4	5	7	70
R4	4	6	8	6	4	7	5	4	3	3	7	4	61

(3) 火災種別件数

(件数)

年 \ 種別	建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	その他 火災	計
30	35	1	3	1	20	60
元	37	2	3		19	61
R2	29		2		20	51
R3	41	1	7	1	20	70
R4	30	2	6		23	61

(4) 出火原因別件数

(件数)

原因別 \ 年別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
たばこ	8	10	1	3	8
たき火	4	5	3	7	5
火遊び		1		2	1
風呂かまど		1	1		
こんろ	6	2	1	2	3
ストーブ	1	1		4	
放火・放火の疑い	5	12	8	8	3
マッチ・ライター		1	1	1	
煙突・煙道		1	1		1
不明	6	5	7	17	17
その他	30	22	28	26	23
計	60	61	51	70	61

(5) 地区別火災発生状況

(件数)

年	西尾	平坂	寺津	福地	室場	三和	米津	一色	吉良	幡豆	計
30	14	5	4	4	2	10	1	5	10	5	60
元	21	7	5	6	1	4		4	7	6	61
R2	10	12		2	2	3	1	10	5	6	51
R3	15	15	1	5	2	3	2	8	12	7	70
R4	18	8	3	6	2	2	4	10	5	3	61

(6) 損害見積額の内訳

(単位：千円)

年	建物	収容物	その他	計
30	64,927	35,430	2,563	102,920
元	67,922	22,584	5,160	95,666
R2	66,728	627,713	612	695,053
R3	118,265	159,721	929	278,915
R4	189,037	24,461	31,694	245,192

5 救急統計

(1) 救急概要

区分	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
出動件数		6,981件	6,753件	6,260件	6,641件	7,574件
搬送人員		6,653人	6,404人	5,913人	6,302人	7,070人
1カ月出動平均		581.8件	562.8件	521.7件	553.4件	631.2件

(2) 月別救急出動状況

(件数)

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
30		674	541	568	477	550	513	683	694	555	551	544	631	6,981
元		647	543	558	543	538	483	569	653	584	506	524	605	6,753
R2		591	508	549	442	481	469	488	619	513	506	521	573	6,260
R3		533	482	556	489	554	496	639	628	555	558	562	589	6,641
R4		607	591	577	532	582	595	687	767	640	594	630	772	7,574

(3) 事故種別出動状況

(件数)

年	種別	火災	自然災害	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他	計
30		8	2	7	563	72	27	940	22	46	4,798	496	6,981
元		15		9	496	63	22	953	22	64	4,588	521	6,753
R2		11		4	429	40	9	931	26	52	4,260	498	6,260
R3		15		12	417	53	14	1,003	13	52	4,564	498	6,641
R4		17		14	412	78	9	1,074	20	63	5,365	522	7,574

(4) 地区別出動状況

(件数)

地区 年	西尾	平坂	寺津	福地	室場	三和	米津	一色	吉良	幡豆	市外	計
30	2,282	825	261	379	125	392	265	962	961	525	4	6,981
元	2,243	811	282	397	125	376	248	978	811	478	4	6,753
R2	2,081	770	240	389	84	370	186	865	814	458	3	6,260
R3	2,255	833	234	367	115	383	245	891	865	450	3	6,641
R4	2,523	951	270	417	156	441	285	1,011	981	536	3	7,574

(5) 曜日別出動状況

(件数)

曜日 年	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	計
30	1,019	1,056	970	1,010	943	954	1,029	6,981
元	939	1,017	1,001	973	931	942	950	6,753
R2	827	997	856	912	923	922	823	6,260
R3	834	1,038	962	981	968	986	872	6,641
R4	987	1,120	1,062	1,114	1,058	1,158	1,075	7,574

6 救助統計

(1) 令和4年事故別出動状況

区分	事故種別		交通 事故	水 難 事 故	自然 災害 事 故	風 水 害 等	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス ・ 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計	
	火 災 建 物	建 物 以 外											
出 動 件 数	4		15	11			2	12			16	60	
活 動 件 数	4		12	9			2	7			11	45	
救 助 人 員	5		15	11			2	7			9	49	
出 動 人 員	177		242	237			25	156			208	1045	
活 動 人 員	29		164	115			25	63			117	513	
出 動 車 両 等	救助工作車	2		14	10			2	12			12	52
	はしご車												0
	消防ポンプ 自動車	12		4									16
	化 学 車	2		5	12				5			3	27
	タ ン ク 車	7		10	20			2	7			18	64
	指 揮 車	5		14	12			2	12			12	57
	救 急 車	5		26	11			2	12			17	73
	そ の 他	8		1	39							8	56
合 計	41	0	74	104	0	8	48	0	0	70	345		

(2) 令和4年月別救助出動状況

(件数)

事故種別 月別	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害 事 故 等	風 水 害 等	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス ・ 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
	建 物	建 物 以 外										
1 月			2	1							2	5
2 月	2			1				2				5
3 月			1	1				2			1	5
4 月			4	2				1			2	9
5 月				2				1			1	4
6 月			2	1				2				5
7 月			1	1							4	6
8 月	1		2	1			1				1	6
9 月			2								1	3
10 月	1			1			1	2			3	8
11 月								1				1
12 月			1					1			1	3
合 計	4	0	15	11	0	2	12	0	0	0	16	60

(3) 過去5年間における出動状況

(件数)

事故種別 年別	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害 事 故 等	風 水 害 等	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス ・ 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
	建 物	建 物 以 外										
平 成 30 年	1		17	7			2	6			2	35
令 和 元 年	1		29	10			1	8	1		7	57
令 和 2 年	1		13	3			1	12	1		4	35
令 和 3 年	4		30	9			3	24	1		11	82
令 和 4 年	4		15	11			2	12			16	60

発行月：令和5年8月

編集発行：西尾市議会事務局

西尾市寄住町下田22番地

(0563) 65-2182 (直通)